

人口問題研究所
研究資料第254号
昭和63年3月31日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 254
March 31, 1988

日本の人団変動の概観

AN OUTLINE OF
THE DEMOGRAPHIC TRENDS IN JAPAN

厚生省人口問題研究所

Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

研究資料目録(第209号以降)

- 第253号(昭63.3) 人口関係文献集 1987
- 第252号(昭63.3) 福祉施策関連推計資料 世代と福祉
- 第251号(昭63.3) 人口統計資料集 1987
- 第250号(昭63.2) 第40回簡速静止人口表(生命表)(昭和61年4月1日～62年3月31日)
付 第1回～第39回簡速静止人口表
- 第249号(昭62.11) わが国世帯数の将来推計(試算)－昭和60～100年－昭和62年10月推計
- 第248号(昭62.3) 人口統計資料集 1986
- 第247号(昭62.3) 都道府県別将来推計人口－昭和60年～100年間毎5年－昭和62年1月推計
- 第246号(昭62.2) 都道府県別人口の出生率に関する主要指標 昭和45～60年
- 第245号(昭62.2) 都道府県(11大都市再掲)別標準化人口動態率 昭和60年
- 第244号(昭62.2) 日本の将来推計人口－昭和60～100年－(昭和101～160年参考推計)
- 第243号(昭61.12) 全国日本人人口再生産に関する指標 昭和55～60年
- 第242号(昭61.12) 第39回簡速静止人口表(生命表)(昭和60年4月1日～61年3月31日)
- 第241号(昭61.3) 人口統計資料集 1985
- 第240号(昭61.3) 人口関係文献集(叢書目録)
- 第239号(昭60.11) 第38回簡速静止人口表(生命表)(昭和59年4月1日～60年3月31日)
- 第238号(昭60.10) 戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み
- 第237号(昭60.9) 中国の人口問題研究に関する最近の基本資料
- 第236号(昭60.9) 第36回簡速静止人口表(生命表)(昭和57年4月1日～58年3月31日)
第37回簡速静止人口表(生命表)(昭和58年4月1日～59年3月31日)
- 第235号(昭60.9) 全国日本人人口の再生産に関する指標 昭和50～55年
- 第234号(昭60.3) 人口統計資料集 1984
- 第233号(昭59.12) 都道府県間人口移動表－昭和29～58年－
- 第232号(昭59.11) 世界の人口変動の概観(付地域別推計人口)
- 第231号(昭59.3) 人口統計資料集 1983
- 第230号(昭58.2) 人口統計資料集 1982
- 第229号(昭57.12) 都道府県別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)昭和55年
- 第228号(昭57.11) 第35回簡速静止人口表(生命表)(昭和56年4月1日～57年3月31日)
- 第227号(昭57.4) 日本の将来推計人口－全国男女年齢別、昭和55～155年－昭和56年11月推計
- 第226号(昭56.10) 第34回簡速静止人口表(生命表)(昭和55年4月1日～56年3月31日)
- 第225号(昭56.6) 国際連合の推計に基づく世界の地域別人口基本構造
- 第224号(昭56.6) コスティツィン著 生物数理論
- 第223号(昭56.1) 性教育問題
- 第222号(昭55.12) 第33回簡速静止人口表(生命表)(昭和54年4月1日～55年3月31日)
- 第221号(昭54.12) 最近の中国の人口政策に関する研究資料
- 第220号(昭54.11) 第32回簡速静止人口表(生命表)(昭和53年4月1日～54年3月31日)
- 第219号(昭53.12) 昭和52年第7次出産力調査結果の要点
- 第218号(昭53.12) 第31回簡速静止人口表(生命表)(昭和52年4月1日～53年3月31日)
- 第217号(昭53.2) 第30回簡速静止人口表(生命表)(昭和51年4月1日～52年3月31日)
- 第216号(昭52.10) 全国日本人人口の再生産に関する指標 昭和45年～50年
- 第215号(昭52.10) 都道府県別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)昭和50年
- 第214号(昭52.3) 第29回簡速静止人口表(生命表)(昭和50年4月1日～51年3月31日)
- 第213号(昭51.11) 日本の将来推計人口－全国男女年齢別、昭和50～125年－昭和51年11月推計
- 第212号(昭51.1) 第28回簡速静止人口表(生命表)(昭和49年4月1日～50年3月31日)
- 第211号(昭50.7) 労働力人口の将来推計－全国男女年齢別、昭和50～60年－昭和50年7月推計
- 第210号(昭50.6) わが国世帯数の将来推計 昭和45～125年－昭和50年2月推計
- 第209号(昭50.3) 全国日本人女子の安定人口動態率および年齢構造 昭和22年～45年

序 文

本資料は、日本人口の最近の動向と将来推移を解説したものである。

人口の変動は、社会経済の変動と深く関連しているものの、その変動はかなり長期に亘って人々の生活環境に影響を与えることになる。第二次世界大戦終了から短期間に達成された出生率と死亡率の低下によって、我が国の人ロ高齢化の進行は、世界に類を見ないスピードで昭和90（2015）年ころまで進行し、その後は高齢者の人口比率すなわち老人人口比率が一定水準で推移する高齢社会となるものと推計されている。また高度経済成長期の産業構造とその変化に伴う人口の大都市集中と世帯規模の縮小は、これから急増する高齢者の生活基盤に影響を与えることにもなった。

このようなことから人口問題への対応は、きわめて長期的な視野のもとに立たなければならぬし、人口問題を取り扱うにはこれらに関する基礎的事実を知っておくことが必要である。人口問題研究所は、かかる観点から、これまで「人口統計資料集」を毎年刊行してきた。本資料は、いわばその総合的な解説編としての性格も合わせ持つものである。

本資料の作成は、山口喜一人口情報部長、金子武治人口政策研究室長および伊藤達也人口解析センター室長が担当し、これに同センター坂東里江子室員が協力したものである。

昭和63年3月31日

厚生省人口問題研究所長

河 野 稲 木

内 容 目 次

I	人口の大きさとその変動	1
1	人口の規模と稠密度	1
2	人口増加率の推移	3
3	将来人口の予測	6
II	人口動態の変動	13
1	婚姻率・離婚率の動向	13
2	出生率の動向	19
3	死亡率の動向	30
4	自然増加率・人口再生産率の動向	41
5	社会増加の動向	48
III	年齢別人口構造の変化	64
1	年齢構造変動の概要	64
2	年少人口の縮減	69
3	生産年齢人口の増大	72
4	老年人口の激増	75
5	年齢構造の将来予測	79
IV	人口の経済的構造	86
1	労働力人口の変動	86
2	産業別就業構造の変化	90
3	職業別就業構造の変化	94
V	人口の社会的構造	99
1	配偶関係別人口構造の変化	99
2	世帯と家族構造の変動	103
3	教育程度別人口構造	112
VI	人口移動と地域分布の変化	121
1	地域人口変動の概要	121
2	人口移動の変動	124
3	人口の地域分布の変化	128
4	地域人口の将来予測	132

表 目 次

I 人口の大きさとその変動

表 1 世界の主要大地域別人口、面積および人口密度	1
表 2 主要国の人団、増加率、面積および人口密度	2
表 3 主要国の農用地面積当たり特殊人口密度（1984年）	3
表 4 日本の総人口（男女別）と人口密度の推移	4
表 5 日本の総人口（男女別）の将来予測	9

II 人口動態の変動

表 6 婚姻および離婚の件数ならびに率の推移	14
表 7 普通婚姻率と標準化婚姻率との年次比較	15
表 8 平均婚姻年齢の推移	17
表 9 出生、死亡および自然増加の実数ならびに率の推移	20
表 10 普通出生率と標準化出生率の国際比較	24
表 11 女子の年齢（5歳階級）別出生率の変動	25
表 12 人工妊娠中絶および優生手術件数の推移	28
表 13 自然・人工別死産数および死産率の推移	29
表 14 普通死亡率と標準化死亡率の国際比較	32
表 15 静止人口死亡率の国際比較	33
表 16 男女、年齢（5歳階級）別死亡率の変動	35
表 17 乳児死亡数および乳児死亡率の推移	36
表 18 平均寿命および生存数の変遷	37
表 19 主要死因の死亡率と死亡割合の変化	38
表 20 死因別死亡率の国際比較	39
表 21 男女別平均寿命の国際比較	40
表 22 女子人口再生産率の推移	44
表 23 女子人口再生産率の国際比較	47
表 24 増加人口の内訳（自然増加と社会増加の別）の推移	49
表 25 日本への引揚者および日本からの退去者数	49
表 26 出入国者数（日本人と外国人の別）の推移	50
表 27 移住者送出数の推移と送出先別分布	50

III 年齢別人口構造の変化

表 28 年齢（3区分）別人口の推移	67
--------------------------	----

表29 人口の年齢構造に関する主要指標の推移	67
表30 年齢（3区分）別15歳未満年少人口の変動	70
表31 年齢（3区分）別人口構造の国際比較	71
表32 人口の年齢構造に関する主要指標の国際比較	72
表33 年齢（3区分）別15～64歳生産年齢人口の変動	73
表34 労働力人口についての特殊従属人口指数の国際比較	75
表35 年齢（2区分）別65歳以上老人人口の変動	77
表36 年齢（3区分）別人口の将来予測	79
表37 将来推計人口の年齢構造に関する主要指標	80
表38 主要先進国の65歳以上老人人口割合の推移と予測	82
表39 主要先進国の65歳以上老人人口割合が7%から14%に到達した (する)年数	83
IV 人口の経済的構造	
表40 労働力状態別（男女別）人口の推移	87
表41 労働力調査による年齢15歳以上の人口および労働力人口	89
表42 年齢階級別将来推計労働力人口	89
表43 産業（3部門）別就業構造の変化	91
表44 産業（3部門）別就業構造の国際比較	91
表45 男女別、産業（大分類）別就業者数とその割合（昭和60年）	93
表46 職業（4部門）別就業構造の変化	95
表47 男女別、職業（大分類）別就業者数とその割合（昭和60年）	95
V 人口の社会的構造	
表48 男女別、年齢15歳以上配偶関係別人口の普通および標準化割合の 変動	100
表49 男女、年齢階級別有配偶率の国際比較	102
表50 世帯増加率と人口増加率の比較および平均世帯人員の推移	104
表51 普通世帯の世帯数および世帯人員の推移	106
表52 核家族世帯構造の変動	107
表53 世帯の種類別世帯人員と一般世帯の平均世帯人員の将来予測	110
表54 家族類型別一般世帯数の将来予測	110
表55 世帯人員別世帯数、世帯人員および平均世帯人員の国際比較	111
表56 男女別、教育程度別人口の変動	114
表57 男女、年齢階級別人口の教育程度別割合の変動	114

表58 男女別、年齢階級別在学率の国際比較	115
表59 産業（3部門）別年齢15歳以上就業者の教育程度別構造	116
VII 人口移動と地域分布の変化	
表60 人口調査年次間における都道府県別人口増減状況	122
表61 3大都市圏別大都市圏の転入超過人口の推移	123
表62 地方別人口および増加人口の自然・社会別増加の比較	124
表63 市部・郡部別人口とその割合および市町村数の推移	125
表64 自府県内・府県間別市町村間人口移動数および率の推移	126
表65 都道府県別面積および人口密度（昭和60年）	130
表66 都道府県別、男女別推計人口および人口増加率（昭和62年）	131
表67 都道府県別人口および増加率の将来予測	133
表68 都道府県別、年齢（3区分）別人口構造の将来予測	135

図 目 次

I 人口の大きさとその変動

図1 日本の総人口および増加率の推移と将来予測	4
図2 明治3年～昭和15年間の日本人口の傾向	5
図3 総人口の推移予測（各推計値）	8

II 人口動態の変動

図4 婚姻率および離婚率の推移	15
図5 平均初婚年齢の国際比較	18
図6 出生率、死亡率および自然増加率の推移	21
図7 戦前・戦後の出生率の傾向	22
図8 女子の年齢（5歳階級）別出生率の推移	26
図9 女子の年齢（5歳階級）別出生率の国際比較	28
図10 受胎調節、人工妊娠中絶および分娩の割合	30
図11 戦前・戦後の死亡率の傾向	34
図12 男女、年齢別死亡率の年次変化	34
図13 平均寿命の国際比較	41
図14 戦前の女子人口再生産指標の傾向	45

III 年齢別人口構造の変化

図15 人口ピラミッド（男女年齢各歳別）の変化—過去から現在—	64
図16 15歳未満年少人口（実数と割合）の推移	65
図17 65歳以上老人人口（実数と割合）の推移	66
図18 人口ピラミッド（男女年齢5歳階級別）の国際比較	68
図19 65歳以上老人人口割合の推移の国際比較	78
図20 人口ピラミッド（男女年齢各歳別）の変化予測—現在から将来—	81

IV 人口の経済的構造

図21 男女、年齢（5歳階級）別労働力率の国際比較	88
図22 産業（3部門）別就業者数の推移と就業者割合の国際比較	92
図23 従業上の地位別就業者数の推移と就業者割合の国際比較	94
図24 職業（4区分）別就業者割合の国際比較	96

V 人口の社会的構造

図25 男女、年齢階級別未婚率の国際比較	103
図26 人口と世帯数（普通世帯）増加率の比較および平均世帯規模の推移	105

図27 一般世帯の家族類型別世帯構造	108
図28 一般世帯の世帯人員別世帯構造	109
図29 教育程度別人口構造	113
VII 人口移動と地域分布の変化	
図30 全国人口中に占める7大都市人口割合の推移	121
図31 全国、7大都市およびその他地域の人口増加率の変遷	121
図32 市部・郡部別人口割合の推移	125
図33 自府県内・府県間別人口移動数の推移	127
図34 府県間人口移動の類型（移動方向）別移動数の推移	127
図35 都道府県別人口（昭和60年と55年の比較）	128
図36 都道府県別人口と面積によるローレンツ曲線の年次変化	129
図37 都道府県別人口と面積によるジニの集中係数の推移	129

付表・付図目次

付表 1	避妊を実行している（実行した）理由	53
付表 2	1人当たり国民所得の推移	53
付表 3	世帯の種類の対照表	117
付表 4	在学学校および最終卒業学校の種類	119
付表 5	学校数、在学者数および教員数の推移	120
付表 6	全域に占める人口集中地区の割合	137
付表 7	全国総合開発計画の策定の経緯	138
付図 1	イギリスおよびドイツの出生率減退とわが国のそれとの比較	54
付図 2	出生性比の年次変化	55
付図 3	日本とスウェーデンの平均寿命延長状況の比較	59

I 人口の大きさとその変動

1. 人口の規模と稠密度

わが国の人口は、なにかにつけて「1億人口」と言われてきたが、今日では、もはや「1億2千万人口」になっている。すなわち、総務庁統計局が昭和60(1985)年10月1日現在で実施した国勢調査の結果によると1億2,105万であり¹⁾、これに、その後の出生・死亡や出入国者数を加除して推計してきた最近の昭和62年10月1日現在の人口は1億2,226万であって²⁾、日本人口の規模は、きわめて大きいものと言わねばならない。

国際連合の『世界人口年鑑』などの「人口統計資料」によって³⁾、最近の世界の国々のうち、5,000万を超える人口を持つ国を拾って大きさの順に並べると表2のようになる。わが国の人口は、中国、インド、ソビエト連邦、アメリカ合衆国、インドネシア、ブラジルに次いで、現在、世界の第7位を占めている。日本の人口は、いまや50億になんなんとする世界総人口の約1,000分の25を占めている。しかし、国土面積はわずかに37万平方キロメートルであって、地球の陸地面積1億3,581万平方キロの1,000分の3にも足りない状態である(表1参照)。

表1 世界の主要大地域別人口、面積および人口密度

地 域	年央推計人口(100万人)		人口の地域別割合 (%)	面 積 (1,000km ²) 1985年	面積の地域別割合 (%)	人口密度 (1km ² につき) 1986年
	1986年	1987年*				
世 界	4,917	4,998	100.0	135,807	100.0	37
ア フ リ カ	572	589	11.8	30,313	22.3	19
北 ア メ リ カ	406	412	8.2	24,255	17.9	17
南 ア メ リ カ	274	279	5.6	17,817	13.1	16
ア ジ ア	2,866	2,913	58.3	27,576	20.3	106
ヨーロッパ	493	495	9.9	4,937	3.6	100
オセアニア	25	25	0.5	8,510	6.3	3
ソビエト連邦	281	284	5.7	22,402	16.5	13

国際連合の推計によるもので、人口はUnited Nations, *Statistical Papers*, Series A, Vol. XXXIX, No.4 (Population and Vital Statistics Report, Data available as of 1 October 1987) による。面積は同じくUN, *Demographic Yearbook*, 1985年版による。人口密度はこの数値によって算出。

*暫定推計値。1) アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアではなく北アメリカに含まれる。2) 下に別掲のソビエト連邦を除くが、トルコのヨーロッパの部はアジアに含む。3) 下に別掲のソビエト連邦およびアジアに含まれたトルコのヨーロッパの部を除く。

したがって、わが国の人口密度は非常に高く、1985年の年央時点(7月1日)において、1平方キロに324人が住んでいるという割合になる(1987年10月でみると328人に上る。後掲の表4参照)。こうして、わが国の人口密度は、人口が非常に稠密であると言わ

表2 主要国の人団、増加率、面積および人口密度

国	年央推計人口 (1,000人)			年平均増加率 (%) 1980~85年	面 積 (km ²) 1985年	人口密度 (1km ² につき) 1986年
	1980年	1985年	1986年			
中 國 イ ン ド ¹⁾	7) 996,134	7) 1,059,521	7) 1,072,218	1.2	9,596,961	112
ソ ビ エ ト 連 邦	663,596	* 750,900	* 766,135	2.5	3,287,590	233
ア メ リ カ 合 衆 国	265,542	* 278,618	* 280,144	1.0	22,402,200	13
イ ン ド ネ シ ア	227,738	* 239,283	* 241,596	1.0	9,372,614	26
ブ ラ ジ ル ²⁾	146,362	* 163,393	* 166,940	2.2	1,904,569	88
日 本 ³⁾	121,286	* 135,564	* 138,493	2.3	8,511,965	16
バ ン グ ラ デ シ ュ ⁴⁾	116,807	* 120,754	* 121,492	0.7	372,805	326
パ キ ス タ ン ⁴⁾	88,678	* 98,657	* 100,616	2.2	143,998	699
ナ イ ジ エ リ ア	82,581	* 96,180	* 99,163	3.1	796,095	125
メ キ シ コ	80,556	7) 95,198	7) 98,517	3.4	923,768	107
西 ド イ ツ ⁵⁾	69,393	* 78,524	* 79,563	2.5	1,972,547	40
ベ ト ナ ム	61,561	* 61,015	* 61,048	-0.2	248,577	246
イ タ リ ア	7) 54,175	7) 59,713	7) 60,919	2.0	329,556	185
イ ギ リ ス	56,416	* 57,128	* 57,221	0.3	301,225	190
フ イ リ ビ ン	56,314	7) 56,125	* 56,763	-0.1	244,046	233
フ ラ ン ス	48,317	* 54,378	* 56,004	2.4	300,000	187
タ ト ル イ コ	53,880	* 54,621	* 55,392	0.3	547,026	101
韓 国	46,455	* 51,301	52,654	2.0	514,000	102
カ ナ ダ	44,438	* 49,272	* 50,301	2.1	780,576	64
北 朝 鮮	38,124	* 41,209	* 41,569	1.6	98,484	422
東 ド イ ツ ⁶⁾	24,043	* 25,379	* 25,612	1.1	9,976,139	3
オ ー ス ト ラ リ ア	18,025	7) 20,385	7) 20,883	2.5	120,538	173
オ ラン ダ	16,737	* 16,644	* 16,624	-0.1	108,178	154
ス ウェ ー デン	14,695	* 15,752	* 15,974	1.4	7,686,848	2
	14,144	* 14,484	* 14,563	0.5	40,844	357
	8,310	* 8,350	* 8,370	0.1	449,964	19

1986年人口のみ前掲（表1），United Nations, *Statistical Papers*, Series A, Vol. XXXIX, No.4により，その他は同じくUN, *Demographic Yearbook*, 1985年版による。ただし，日本は総務庁統計局『人口推計月報』などによる。配列は，1986年年央人口5,000万以上のすべてとそれ未満の主要国の人口の大きい順。

*暫定値。1) ジャンム=カシミールを含む。2) 未開発地に住むインディアン人口を除く。3) いわゆる「北方領土」と竹島は含まない。4) ジャンム=カシミール，ジュナガード，マナバダール，ギルギットおよびバルチスタンを除く。5) 西ベルリンを含む。6) 東ベルリンを含む。7) 国連人口部の推計。

れているドイツ連邦共和国，すなわち西ドイツの人口密度245やイギリスの230や，イタリアの190をはるかにしのいでいる。もっとも，人口密度からみて，世界に日本の人口密度を超える国はいくつかあり，そのうち，昔から人口稠密国として有名なオランダとベルギーとをあげることができる。それと近年，高い人口増加率によって著しく人口密度を高めてきた韓国（1960年代に入って日本を追い越す高密度を示すようになった）の418と，バングラデシュ（1971年4月にパキスタンより分離独立して以後，人口500万以上の諸国の中でも一躍最稠密国に上がってきた）の685人をあげなければならない。

1985年年央において，オランダの人口は1,448万で（これは最近の神奈川，埼玉と山梨3県を合わせた人口に匹敵），面積はわずかに4万平方キロ（関東地方に静岡県を加えた面積とほぼ同じ）を超えることいくばくもない。したがって，その人口密度は1平方キロにつき355という高い割合に上っている。また，ベルギーの人口は990万（これは茨城，

栃木および千葉県を合わせた程度の人口), 面積は3万平方キロ余(関東地方の総面積よりやや狭い), 人口密度は325という計算になる。

しかし, 地形を考えると, わが国の景色は美しいが, 山が多くて, たとえば国土総面積に対する耕地等の農用地面積の割合が非常に小さい。わが国の農用地割合は大約15%であるが, オランダのそれは54%, イギリスは76%に上っている(1984年, FAOの統計による)。したがって, 表3として示したごとく, わが国では1平方キロの農用地が2,200人からの人口を養っているわけであるが, オランダでは約700人, イギリスでは同じく300人の人口を支えていることになる。こうして, オランダは普通人口密度でみるといかにも日本よりも人口が稠密(ベルギーも同然)であるが, 地形の大きな差異を考えに入れると, 実質的には, 逆に日本はこれらの国をしのぐとも劣ることはないと言つてよい。

表3 主要国の農用地面積当たり特殊人口密度(1984年)

国	普通人口密度 (1km ² につき)	国土面積のうち農用地の割合 (%)	特殊人口密度 (農用地1km ² につき)	国	普通人口密度 (1km ² につき)	国土面積のうち農用地の割合 (%)	特殊人口密度 (農用地1km ² につき)
バングラデシュ	672	67.4	996	フランス	100	57.0	176
韓国	412	22.8	1,810	ナイジェリア	100	56.3	177
オランダ	353	54.0	715	タイ	98	38.9	252
ベルギー ¹⁾	324	45.0	686	インドネシア	84	17.2	489
日本	322	14.5	2,224	スペイン	77	61.8	123
西ドイツ ²⁾	246	48.5	508	ブルマ	56	15.4	361
イギリス	228	76.1	303	エジプト	46	2.5	1,907
インド ³⁾	227	54.8	414	メキシコ	39	50.3	77
イタリア	189	57.0	332	エチオピア	29	48.4	60
フィリピン	178	41.5	427	アメリカ合衆国	25	46.0	55
ベトナム	177	21.3	835	スウェーデン	19	8.0	231
東ドイツ ⁴⁾	154	57.6	267	ブルジル	16	28.2	55
ボーランド	118	60.4	196	ソビエト連邦	12	27.0	45
パキスタン	117	31.4	369	カナダ	3	7.1	36
中国	110	40.3	272	オーストラリア	2	63.3	3

FAO, *Production Yearbook*, 1985年版およびUN, *Demographic Yearbook*, 1984年版に基づいて算定。ただし、日本は総務庁統計局および農林水産省の統計による。農用地は耕地、樹園地、牧場および牧草地である。配列は普通人口密度の高い順で、年央推計人口による。数値は一部暫定値である。

1) 農用地にかかる数値はルクセンブルクを含む(ルクセンブルクを含めた普通人口密度は309)。2) 西ベルリンを含む。3) ジャンム=カシミールおよびシッキムを含む。4) 東ベルリンを含む。

2. 人口増加率の推移

わが国の総人口は、明治の初期には3,500万をやや下回る程度であったが、その後増加率を高めて、大正元年に5,000万⁵⁾、昭和元年には6,000万に達し、さらに、昭和11年に7,000万を超えるに至った。その後は戦争の影響もあって増勢はやや鈍り、一時的に人口減少を

さえ示したときもあった（表4参照）。

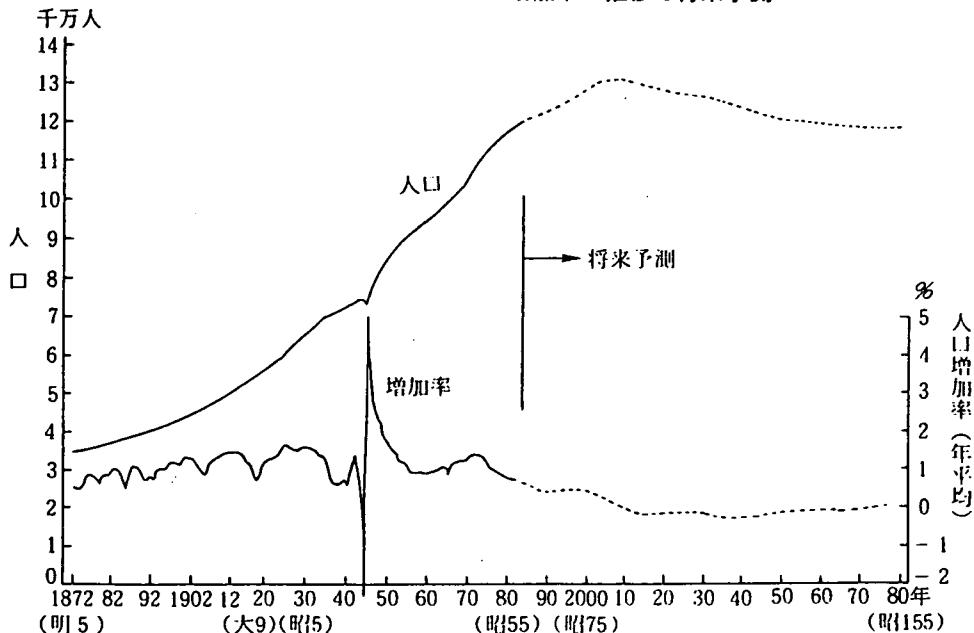
表4 日本の総人口（男女別）と人口密度の推移

年月日	人口(1,000人)			性比 (女100.0 につき男)	人口増加			人口密度 (1㎢ につき)		
	総数	男			実数 (1,000人)	平均				
		男	女			年次間	年平均			
明治 5. 1. 29 (12)	34,806	17,666	17,140	103.1	9,041	26.0	0.83	91		
33. 1. 1 (2)	43,847	22,051	21,796	101.2	12,116	27.6	1.18	115		
大正 9. 10. 1 (3)	55,963	28,044	27,919	100.4	3,774	6.7	1.31	147		
14. 10. 1 (3)	59,737	30,013	29,723	101.0	4,713	7.9	1.53	156		
昭和 5. 10. 1 (3)	64,450	32,390	32,060	101.0	4,804	7.5	1.45	169		
10. 10. 1 (3)	69,254	34,734	34,520	100.6	3,860	5.6	1.09	181		
15. 10. 1 (3)	73,114	36,566	36,548	100.0	8) - 542	8) - 0.7	8) - 0.09	191		
20. 11. 1 (4)	71,998	33,894	38,104	89.0	6,103	8.5	1.34	195		
22. 10. 1 (5)	78,101	38,129	39,972	95.4	8) 5,098	8) 6.5	8) 2.13	212		
25. 10. 1 (3)⑥	84,115	41,241	42,873	96.2	5,962	7.1	1.38	226		
30. 10. 1 (3)⑥	90,077	44,243	45,834	96.5	4,225	4.7	0.92	242		
35. 10. 1 (3)⑤	94,302	46,300	48,001	96.5	4,908	5.2	1.02	253		
40. 10. 1 (3)	99,209	48,692	50,517	96.4	5,456	5.5	1.08	267		
45. 10. 1 (3)	104,665	51,369	53,296	96.4	7,274	7.0	1.35	281		
50. 10. 1 (3)	111,940	55,091	56,849	96.9	5,121	4.6	0.90	300		
55. 10. 1 (3)	117,060	57,594	59,467	96.9	3,989	3.4	0.67	314		
60. 10. 1 (3)	121,049	59,497	61,552	96.7	623	0.5	0.52	325		
61. 10. 1 (7)	121,672	59,805	61,867	96.7	591	0.5	0.49	326		
62. 10. 1 (7)	122,264	60,091	62,173	96.7				328		

総務庁統計局の国勢調査報告書、その他による。とくに注記のないかぎり沖縄県の人口を含む。

1) 太陰暦。2) 旧内閣統計局の推計。3) 国勢調査の結果。4) 人口調査の結果で沖縄県を含まない。5) 臨時国勢調査の結果で沖縄県を含まない。6) 沖縄県は12月1日現在の人口。7) 総務庁統計局の推計。8) 昭和15年および25年の結果数値から沖縄県を除いてみた場合の人口増加。

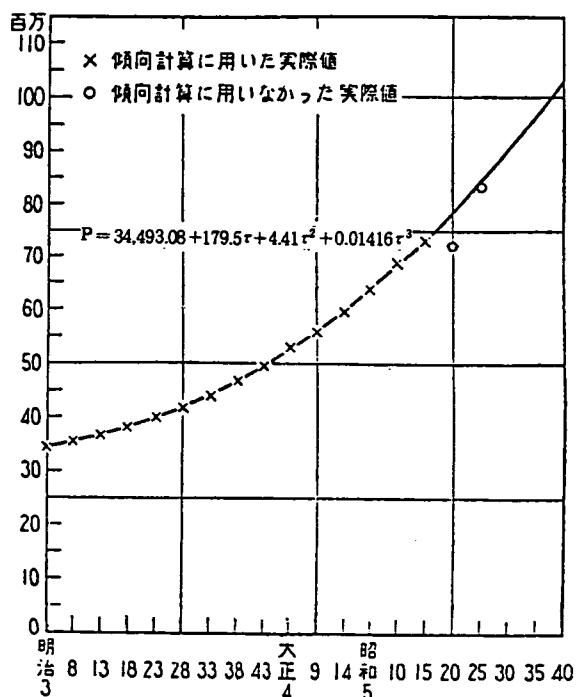
図1 日本の総人口および増加率の推移と将来予測



この間における人口増加率は、図1のとおり明治初期は比較的低率であったが、徐々に上昇して、大正末期から昭和初期にかけては年平均増加率で1.5%前後に上った。⁶⁾しかし、その後出生率の低下、戦時体制下における海外への人口流出によって、昭和10~15年間には1.1%に低下した。しかも、15年10月から20年11月までをとると、第2次大戦中の軍人・軍属等の海外流出によって、年平均0.1%の減少となっている。しかし、終戦後これら軍人・軍属や一般邦人の引揚げによる社会増加に加えて、「ベビー・ブーム」と呼ばれた出生の激増によって、20~25年間の年平均増加率は2.9%という、かつてない高率となり、この間、昭和23年には人口8,000万を算するに至った。

なおここで一言するが、このように、わが国戦後の人口増加はまことにすさまじいものであったが、少し長い目で人口増加の跡を顧ると、必ずしもそれは異常な増加であったとは言われない。図2は明治3(1870)年から昭和15年まで、戦前のわが国の人口増加に3次の傾向曲線を当てはめて、人口増加の形を描いたものである。この傾向によって、昭和

図2 明治3年～昭和15年間の日本人口の傾向



館 稔「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」『人口問題研究』第60号(1955年3月)の28ページによる。

25年に予想される人口を計算すると8,433万となる。ところが、この人口は、旧内地の境域による人口であるが、昭和25年12月1日現在で琉球政府が行なった国勢調査によると、沖縄の人口は91.8万であったから、8,433万からこの沖縄の人口を差引くと8,340万となって、昭和25年国勢調査による人口8,320万と近似する。つまり、明治以降戦前の傾向でわが国の人団が増えたとしても、昭和25年には8,300万をやや超えたところで、国勢調査で調べたところとあまり違わないということである。⁷⁾

昭和25年以後は出生の激減によって、25～30年間の人口増加率は年平均にして1.4%と、戦前の水準にまで低下している。出生率、死亡率ともに、終戦後、昭和30年ころまでの急激な変化の後は、欧米先進国なみの低い率を持続してきたために、この1%程度の人口増加率は、それら先進国と同様の低い水準と言うことができる。ちなみに、1960～70年代の世界人口の年平均増加率は約2%であった。

ともあれ、そのような増加の趨勢の下に、わが国人口は昭和31年に9,000万台、そして42年7月にはついに1億の大台に上ったのであった（この時点の人口には昭和47年5月に復帰した沖縄県の人口は含んでいない。沖縄県を含めてみた場合の1億人口に達したと思われる時期は、41年11月ころとみられる）。その後、昭和49年に1億1,000万台に達しているが、40年代後半期の増加率は、第2次ベビー・ブームの影響でやや高く年率1.3～1.4%程度であった。

昭和49年以後は再び出生率が低下し、人口増加率も近年は遞減傾向にある。現在の日本人口は、冒頭に記したごとく1億2,000万を超えていいるが、最近の増加率は0.49%（昭和61～62年）である。国連の世界人口年鑑（1985年版）によると、ヨーロッパ諸国では1980～85年の年平均増加率は0.3%（全域平均）にすぎないが、アメリカ合衆国とソビエト連邦は1.0%，カナダは1.1%，オーストラリアは1.4%であり、ラテンアメリカ、アフリカ、それにアジアなどの発展途上の諸国においては、いまもなお3%前後の高率を示すところがある。わが国のそれはヨーロッパ諸国に次ぐ低率で、そのうちでも比較的高いオランダやフィンランドとほぼ同程度である（表2参照）。

3. 将来人口の予測

人口問題研究所では、しばしば将来人口を推計して発表してきているが、その最近のものは昭和61年12月推計のものである。⁸⁾この推計は、昭和60年国勢調査の結果による男女、年齢別人口を基準人口として、昭和60年から100年まで（その先60年間も参考推計として

付加)⁹⁾ の各年10月1日現在の人口を推計したものである。

その推計方法（従来と同様のコウホート要因法による）の要点を記すと、おおむね次のとくである。わが国では、経験的に、外国との人口流出入は総人口に対してきわめて小さく、国外からの流入と国外への流出とはほぼ相等しいから、これをある程度無視しうるので（今回の推計では将来の国際人口移動率を一応考慮に入れているが）、言い替えれば、ほとんど出生と死亡とだけで変動する封鎖的人口を仮定しているのであるから、この二つの人口変動要因の将来見通しを重要視することになる。そして、推定された将来の男女、年齢別死亡率（実際の計算には年齢別生存率を用いる）と女子の年齢別出生率を、基準人口である昭和60年国勢調査による男女、年齢別人口に適用して、将来における各年次別の男女、年齢別推計人口が計算される。

その場合、死亡については、死因別死亡率の動向を検討考慮して将来推計値を設定しており、それを生命表の出生時平均余命、すなわち一般に言う「平均寿命」のタームに換算してみると、昭和60年に男74.8年、女80.5年であったものが、75年に男76.8年、女82.7年となり、さらに昭和100年には、それぞれ77.9年と83.9年に達するものとみられている。近年、なお平均寿命が男女とも順調に伸びていること、また今後は成人病死亡の改善が期待されることから、このような死亡率の低下が将来に関して予測されている。

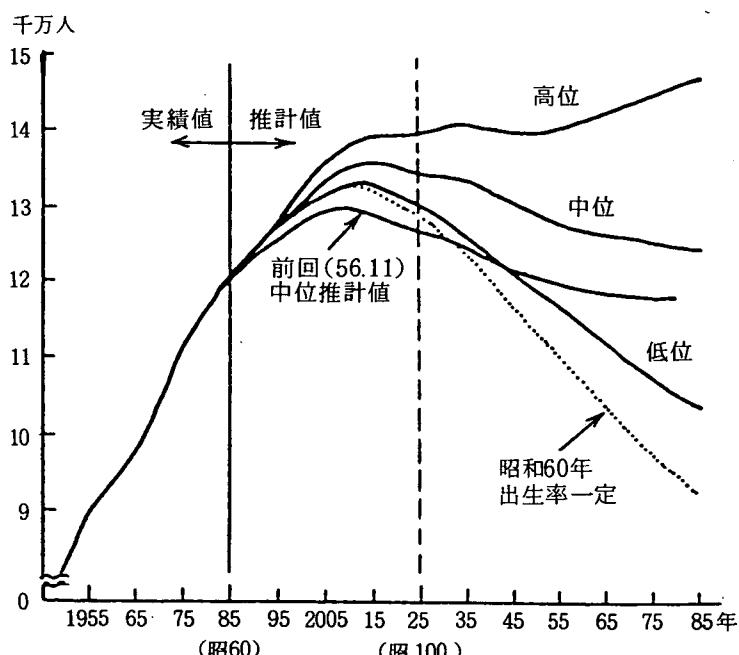
一方、出生については、従来と同様に高位、中位、低位の三つの仮定が用意されたが、そのうちの代表的性格を有する中位の仮定について説明する。わが国の出生率は現在もなお低下傾向にあるが、それは主として、晩婚化ないし晚産化によるためとみられている。人口問題研究所の出産力調査¹²⁾や毎日新聞社の全国家族計画世論調査¹³⁾など各種の調査によれば、若い世代の男女も大部分が結婚をする意思をもっており（皆婚慣行）、また、結婚後産む予定の子供数は平均して2.2人程度ということである。この結果を前提にして各世代の人口（コウホート）の出産経過を予測し、それに基づいて将来の年齢別出生率を推定しているが、その結果を「合計特殊出生率」¹⁴⁾のタームで示すと、昭和61年には1.75、65年に1.84、75年に1.96と次第に上昇して、昭和100年には2.00に達するものと予測されている。要するに、この中位の出生率仮定は結婚が遅れている間だけ出生率は見かけ上下があるが、晩婚が定着した後は、本来の出生率が顕在化してくるとみているのである（結婚後に産む予定子供数は2.2であるのに合計特殊出生率の最終値が2.0なのは生涯結婚しないと予測される人が見込まれているがため）。

なお、昭和100（西暦2025）年以降（2085年まで）の参考推計に際しては、国連の将

¹⁵⁾ 来人口推計等の慣用に従って、中位については、合計特殊出生率が今日言うところの「人口置き換え水準」の 2.09（2085 年）に向かって漸増するものと仮定し、高位、低位についても、中位に応じてそれぞれ 2.24, 1.94 まで漸増するものと仮定している。なおまた、参考推計における死亡水準、すなわち平均寿命の設定値は 2025 の値（男 77.87, 女 83.85 年）がそれ以後変化しないとの想定である。

以上の各推計値を図 3 に示した。この推計（中位）結果によれば（表 5 参照）、わが国の総人口は昭和 60 年に 1 億 2,105 万であったのが、65 年には 1 億 2,423 万、70 年に 1 億 2,757

図 3 総人口の推移予測（各推計値）



厚生省人口問題研究所の昭和 61 年 12 月推計。

万、75 年に 1 億 3,119 万と増大し、そして 88 年には 1 億 3,603 万でピークに達する。それ以降は、昭和 100（2025）年に 1 億 3,464 万、160（2085）年に 1 億 2,407 万と長期にわたって人口は減少し、昭和 200（2125）年ごろになって、1 億 2,300 万ほどで静止人口の状態になるであろうと推測されている。この間における人口増加率は、昭和 60 年から 80 年までは年率にして 0.5% 前後で推移するが、その先は次第に低下して、90（2015）年以降はマイナスの増加率を示すことになる。

なお、この人口問題研究所の最新推計による人口は、前回（昭和 56 年 11 月）推計に比べると全般に高めで、昭和 75 年では約 300 万、同 100 年では約 800 万人多くなっている。こ

表5 日本の総人口（男女別）の将来予測

年 次	人 口 (1,000人)			人 口 增 加		性 比 (女 100.0 につき男)	人口密度 ²⁾ (1km ² につき)
	総 数	男	女	実 数 (1,000人)	年 平 均 増加率(%)		
昭和 60(1985) ¹⁾	121,049	59,497	61,552	3,176	0.52	96.66	325
65(1990)	124,225	61,054	63,171	3,340	0.53	96.65	333
70(1995)	127,565	62,716	64,849	3,627	0.56	96.71	342
75(2000)	131,192	64,543	66,649	3,055	0.46	96.84	352
80(2005)	134,247	66,084	68,163	1,576	0.23	96.95	360
85(2010)	135,823	66,861	68,962	116	0.02	96.95	364
90(2015)	135,938	66,889	69,049	- 634	-0.09	96.87	365
95(2020)	135,304	66,543	68,762	- 662	-0.10	96.77	363
100(2025)	134,642	66,207	68,436	- 575	-0.09	96.74	361
105(2030)	134,067	65,950	68,117	- 934	-0.14	96.82	360
110(2035)	133,133	65,562	67,571	- 1,487	-0.22	97.03	357
115(2040)	131,646	64,933	66,713	- 1,629	-0.25	97.33	353
120(2045)	130,017	64,204	65,812	- 1,336	-0.21	97.56	349
125(2050)	128,681	63,557	65,124	- 977	-0.15	97.59	345
130(2055)	127,704	63,078	64,625	- 757	-0.12	97.61	343
135(2060)	126,947	62,748	64,199	- 732	-0.12	97.74	341
140(2065)	126,215	62,468	63,747	- 697	-0.11	97.99	339
145(2070)	125,518	62,176	63,342	- 627	-0.10	98.16	337
150(2075)	124,890	61,862	63,028	- 489	-0.08	98.15	335
155(2080)	124,401	61,587	62,814	- 335	-0.05	98.05	334
160(2085)	124,066	61,407	62,659	-	-	98.00	333

厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口一昭和60～100年（昭和100～160年参考推計）—昭和61年12月推計」（研究資料第244号、1987年2月）による各年10月1日現在の推計人口である。この推計は数種の仮定を設けて行なわれたが、ここに示した人口は、その代表値としての性格をもつ中位推計値である。1) 国勢調査の全数集計結果による人口で、この推計の基礎人口。2)建設省国土地理院調べの昭和60年10月1日現在面積 372,805.15 km²（ただし、人口の調査対象地域に含まれないいわゆる「北方領土」と竹島を除いた面積）によって算出。

これは、前回に比べて出生率は昭和80年ころまで、生存率は全期間にわたって高めに仮定されたからであるが、とくに生存率（すなわち死亡率）の仮定の違いによる影響が大きい。

以上のような総人口の変化よりも、最近までの出生率、死亡率の変化によって、将来人口における年齢構造の変化の方がより問題であり、この点は後半において触れよう。

[注]

- 1) 総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告 第1巻 人口総数』（1987年1月）による。
- 2) 総務庁統計局『人口推計月報』あるいは同『昭和62年10月1日現在推計人口』（1988年3月）
これは、最近時の国勢調査による総人口を基として、その後毎月あるいは毎年の出生児数・死亡者数（厚生省の『人口動態統計』による）、入出国者数・出国者数（法務省の『出入国管理統計』による）を順次加減して毎月（あるいは毎年10月）1日現在の全国人口（総人口と日本人人口）を推計発表しているものである。国勢調査間年次の全国人口は、これによる推計人口を用いるのが常である。
- 3) United Nations, *Demographic Yearbook*, 1985年版（国際連合統計局編・山口喜一翻訳監修『世界人口年鑑1985』, Vol. 37, 原書房, 1987年）や同じくUN, *Statistical Papers*, Series Aの報告書等による。

- 4) 國際連合人口活動基金（UNFPA）がまとめた『世界人口白書（1987）』は、1987年7月11日に世界人口が50億人になると報告。これに基づき国連は、この日（国連本部の在るニューヨークの夏季時間で午後7時23分47秒）を「世界人口50億人の日」に設定した。
- 5) わが国では、大正9（1920）年に初めて「國勢調査」（特定の人口調査を指す法律上の用語である）が実施され、それ以後5年ごとに近代的な人口調査（センサス、Census）が行なわれてきた。それで、大正8年以前の人口の数字はいろいろのものがあるが、非常に正確であると思われるものは少ない。現在の総務庁統計局の前身である内閣統計局が、かつて、いろいろの資料を集めて明治5年から大正14年までの毎年1月1日現在の旧内地における総人口を推計した次の資料がある。大正8年以前の人口としてはこれが最も適当であると思われる所以、ここに示した人口数もこれによっている。

内閣統計局『明治五年以降我国の人口』調査資料第三集（1930年）

なお、この推計人口について一言しなければならないのは、この人口が内地に現在した内地人だけの人口であって、当時の外地人や外国人を含んでいないということである（人口は、断わりのない限りその地域に在住する外国人も含むのが一般である）。大正9年の第1回国勢調査の結果によると、当時内地に現在した外地人と外国人は、55,963,053の総人口中、わずかに78,061であり、総人口の0.1%にすぎない。大正8年以前においてはさらに少ないと推測されるので、これを無視して大過ないと思われる。

- 6) 人口増加割合は、時間 N が同一でない場合には人口間の比較が困難なので、年平均増加率を求めることが必要となる（表4参照）。年平均増加率の計算の仕方は何種類があるが、たとえば、人口の流出入が少なくて封鎖人口に近い人口においては、短期間の人口増加は幾何級数的、複利的であると仮定してもさしつかえない。そこで、ある時刻から N 年間の年幾何平均増加率を \bar{r} とすれば、

$$P_N = P_0 (1 + \bar{r})^N$$

$$\bar{r} = \sqrt[N]{P_N / P_0} - 1$$

となる。たとえば、昭和30年および35年のわが国総人口を上記の式に代入すれば、

$$94,301,623 = 90,076,594 (1 + \bar{r})^5$$

したがって、 $\bar{r} = \sqrt[5]{94,301,623 / 90,076,594} - 1$ を解けば、 $\bar{r} = 0.0092$ を得る。

この計算には、対数を応用するのが便利である。すなわち、 $\sqrt[5]{1.04690}$ は $\frac{1}{5} \log 1.04690$ 、したがって、 $\frac{1}{5} \times 0.0199072 = 0.00398144$ 、すなわち、 $\bar{r} = 1.00921 - 1$ を得る。

- 7) 第2次世界大戦で、わが国の人団も非常な減耗をきたしたことは事実であるが、多数の在外邦人の引揚げや戦後のベビー・ブームや死亡率の改善で、ちょうど埋め合わせられたという形である。戦後引揚げてきた在外同胞は約625万に上ったと言われている。その大約半分が海外で復員した兵力であり、残る半分が居留民であった。もちろん、戦後、日本から引揚げて行った外国人・外地人もあったが、その数は120万にすぎなかった。

- 8) 厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口－昭和60～100年－（昭和101～160年参考推計）昭和61年12月推計』研究資料第244号（1987年2月）による。

人口問題研究所では、既に戦前からこの種の推計作業を行なっており、昭和30年代以降に限って

も9回（昭和30年、32年、35年、39年、44年、50年、51年、56年および最近の61年）にわたって行なわれている。

- 9) 昭和100（2025）年以後の推計は、100年における出生率、死亡率などの仮定を一定として、延長投影したものにすぎない。したがって、昭和100年までが人口予測（population predict）であり、100年より先は単なる人口投影（population project）である。
- 10) コウホート要因法（cohort component method）は、男女、年齢別に用意された基準人口から出発して、各年数の人口が1年後に1歳だけ年齢を加えたとき生存している数を計算し、他方、その1年間に生まれる出生数を計算し、男女に分けたうえで、期末に生存している数を計算するという方法である。なお、生存率は将来の生命表を作成してそれを用いる。また、将来の国際人口移動率も考慮に入れる必要がある。
- 11) 生命表（life table）は、たとえばある年に10万人の出生があるものと仮定したうえで、一定期間に実際に観察された年齢別死亡率にしたがって死亡が起った場合、出生から正確に x 年後に、いいかえれば x の誕生日現在に、何人の生存者がいるかを計算し($l(x)$)、また、各年齢の1年間あるいは各年齢階級の n 年間に何人の人口が生存するかを計算し($nL(x)$)、これに基づいて生まれた瞬間の人間が平均何年生存するか、また、各年齢の誕生日の生存者が平均何年生存するかを計算したもの($\bar{e}(x)$)である。男女別に死亡率にかなりの差異があるので、生命表は通常、男女別に計算される。生命表によって与えられる $\bar{e}(x)$ (x 歳の平均余命)のうち、出生時（0歳）の平均余命を一般に「平均寿命」と呼んでいるわけだが、それは、死亡の実態を総合し簡約に表わす指標として重要である。
なお、生命表には完全生命表と簡速（簡易）生命表とがあり、前者は詳細な資料と精密な計算方法を用いて作成され、後者はそれが簡便に作られるが、人口分析の多くは簡速生命表で十分耐えられ、今日ではこの適用範囲は広い。
- 12) 人口問題研究所は、昭和62年6月4日第9次出産力調査を実施した。出産力調査は昭和15（1940）年に第1回を実施、次いで戦後の昭和27（1952）年に第2回が行なわれて以来5年ごとに定期的に実施されてきた全国調査である。今回の第9次調査は、人口動態統計では把握できない夫婦の出産力の動向とその規定要因を明らかにし、近年の急激な晩婚化の進行にかんがみて、結婚動向とその規定要因を明らかにすることを目的とした。調査の結果は近く発表される。
- 13) 毎日新聞社人口問題調査会が、昭和25（1950）年以来ほぼ1年おきごとに実施しており、その最近の調査は昭和61年3月に行なわれた第18回めのものである。
- 14) 後章Ⅱ節4において詳しい説明がなされるが、1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生む平均子供数を意味するもので、ポーランド出身の第2次大戦までの20世紀の代表的人口学者の1人であったクッチンスキ（R. R. Kuczynski）が、1907年、明確に定義した彼のいわゆる“total fertility”である。 x 歳の女子が $x+1$ 歳になるまでに男女児を生む確率を $\psi(x)$ とすれば、合計特殊出生率（T. F. R.、粗再生産率とか年齢合計出生率などとも言う） r_t は、

$$r_t = \int_0^{\omega} \psi(x) dx$$

と表わされる。しかし、女子の年齢別出生率を $f(x)$ とすれば、

$$r_t = \sum_{x=15}^{49} f(x)$$

と表わされる。実際の計算には多くこれを使っている。

ここで一言しておくが、合計特殊出生率をはじめとする人口再生産諸率（後出、注45）46）参照）は、通常ここに示すような1年間の横断的な統計資料を同一の仮設コウホートの時間的経過と見なして計算されたいわば抽象的な指標である。しかし、 $f_p(x)$ の累積合計は、同時観察においてもコウホート観察においても成立する（注47）参照）。これを実際の時間の流れに従って縦断的に具体的な形で考え、一つの女子コウホートの世代再生産率の算定を行なう場合もある。

今日では、観察のための必要統計資料が整備されるにつれて、そういった「コウホート観察法」が発達してきて、しばしば用いられる重要な方法となっている。近時における人口問題研究所の将来人口推計においても、最も重要な部分である将来の出生率の動向仮定を立てる場合に、コウホート観察法をとり入れて行なうようになっている。なお、これに対して同時観察による方法を「期間観察法」と称するようになった（注43）も参照。

- 15) 国際連合（人口部）も世界の地域や国別の将来人口推計を必要に応じて行なっており、現在まで第1回の1951年推計から数えて10回めに当たる最新の1984年推計まで行なわれてきている。いずれも数種の仮定（主として出生率の高・中・低位と一定値）が設定されている。
- 16) 母親の世代の人口が自分にかわる女子人口を等しく生んだ状態で、それは、後出（注46）の純再生産率＝1のことである。今日においては死亡率が著しく改善されたので、合計特殊出生率が2.1でその水準になるが、戦前のような高い死亡率水準であると、3を超える程度の合計特殊出生率を保たぬと純再生産率は1にならない（表22参照）。なお、後章Ⅱ節4において用いているが、いわば、この人口増加ストップ・ラインの合計特殊出生率は、従来「静止限界の出生力」とわれわれは呼んでいた。

II 人口動態の変動

わが国総人口の増加は、社会増加がきわめてわずかなところから、もっぱら、出生と死亡の動向によって決定される。最近の総人口の増加率は近年における出生率の低下によって、低下し、ほぼ0.5%程度である。この章においては、こうした人口増加を、出生と死亡の要因に分け、人口再生産の動向をも考察し、それに関連した結婚、離婚等の推移も合わせて考察するとともに、社会増加の占める比重についても触れながら、総人口の推移の内容とその意義を明らかにしておこうと思う。

1. 婚姻率・離婚率の動向

まず、結婚（または婚姻）¹⁷⁾についての動向から観察するが、終戦とともに、いわゆる「遅られた結婚」によって、年間の婚姻件数は昭和22、23年には90万をやや超えるまでに増加して「ベビー・ブーム」を生ぜしめたが、その後減少して、昭和30年頃までは第2次大戦時と同程度の70万前後で推移した。ところが、その後再び増大して37年以後90万台となり、45年には遂に100万の大台に乗って、第2次大戦後第2の「結婚ブーム」と言われるほどになった（表6参照）。したがって、図4によても明らかなごとく、婚姻率も戦前の平時には8%前後で推移していたのに、昭和22、23年には12%に急上昇し、その後の低下によって26～31年には戦前とほぼ等しい8%程度であった。しかし、その後再び上昇を続けて、45～47年には10%を超えるという終戦直後の結婚ブーム期に次ぐかなり高い婚姻率を示した。

このように、わが国の婚姻率が先年上昇を続けてきた理由には、高度経済成長下における好況が続いた影響など経済的・社会的なものがあるとともに、婚姻率の高い年齢層の人口が相対的に拡大したこともある。人口千についての普通婚姻率では、実質的な婚姻の頻度よりもやや大きく表現されていることに注意しなければならない。そこで試みに、婚姻率をいわゆる「標準化」¹⁸⁾した率でみたのが表7である。

ここで計算された標準化婚姻率は、標準化しようとした年の男女（つまり夫妻）別、年齢別特殊婚姻率を、すべて一律に昭和5年全国人口（標準人口である）に適用して求められた婚姻率である。普通婚姻率は、各年の男女、年齢別婚姻率をそれぞれの年の人口の男女年齢構造によって別々に重みづけたものにはかならないから、各年における人口の男女年齢構造の差異から受ける影響を免れない。標準化婚姻率は、この点でどの年のものも共

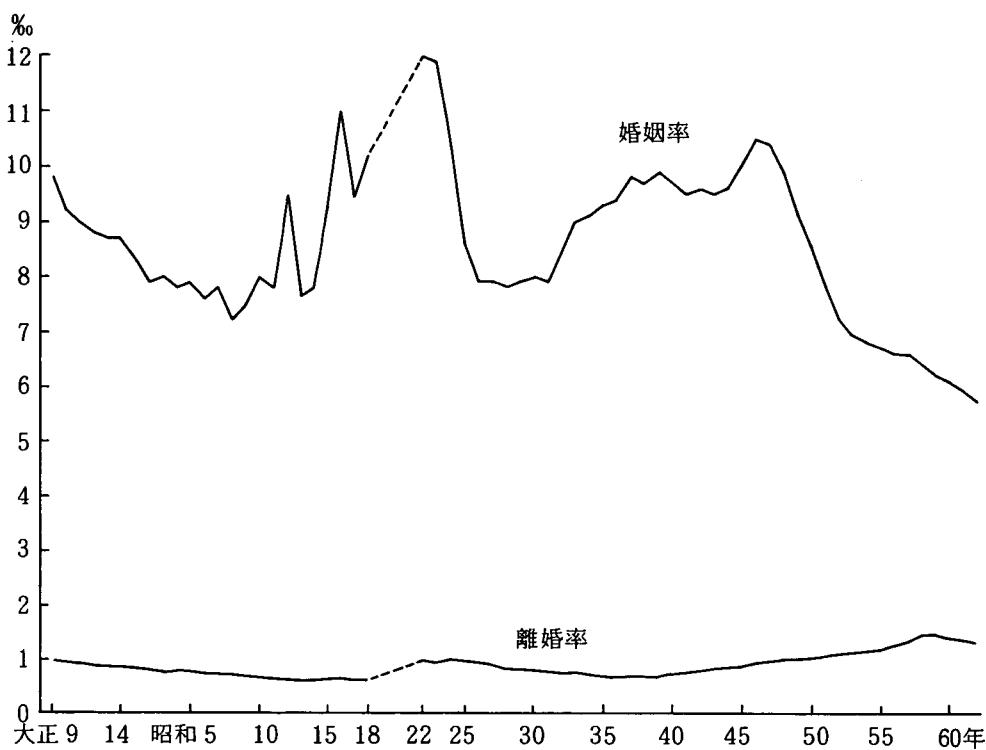
表6 婚姻および離婚の件数ならびに率の推移

年 次	婚姻数(1,000件)	婚姻率 (%)	離婚数(1,000件)	離婚率 (%)
大正 9～13	521	9.1	53	0.92
14～昭4	502	8.1	51	0.82
昭和 5～9	503	7.6	50	0.76
10～14	575	8.2	46	0.66
15～18	720	10.0	48	0.67
22～24	910	11.5	80	1.01
25～29	689	8.1	79	0.93
30～34	776	8.6	73	0.81
35～39	917	9.7	70	0.74
40	955	9.8	77	0.79
41	940	9.5	79	0.81
42	953	9.6	83	0.84
43	956	9.5	87	0.87
44	984	9.7	91	0.90
45	1,029	10.0	96	0.93
46	1,091	10.5	104	0.99
47 1)	1,100	10.4	108	1.02
48	1,072	9.9	112	1.04
49	1,000	9.1	114	1.04
50	942	8.5	119	1.07
51	872	7.8	125	1.11
52	821	7.2	129	1.14
53	793	6.9	132	1.15
54	789	6.8	135	1.17
55	775	6.7	142	1.22
56	777	6.6	154	1.32
57	781	6.6	164	1.39
58	763	6.4	179	1.51
59	740	6.2	179	1.50
60	736	6.1	167	1.39
61	711	5.9	166	1.37
62 2)	692	5.7	159	1.31

厚生省大臣官房統計情報部『人口動態統計』による。各調査時現在の境域における件数なので、昭和18年以前および48年以降は沖縄県を含み、その他の年次はそれを含まない。昭和39年以前は各期間の年平均値で、率はいずれも人口1,000についてのものである。なお、人口動態統計は日本で発生した日本人についての統計であるが、ここで率算出の分母人口は、昭和18年以前は日本に在住した外国人も含む総人口を、22年以降は日本人人口を用いている。

1) 5月に日本に復帰した沖縄県の数字は含まない。2) 推計値。

図4 婚姻率および離婚率の推移



厚生省統計情報部『人口動態統計』による。人口1,000についての率。表6の注記参照。

表7 普通婚姻率と標準化婚姻率との年次比較 (%)

年 次	普通婚姻率	標準化婚姻率
大 正 9	9.78	10.11
	8.73	8.87
昭 和 5	7.86	7.86
	8.03	7.93
10	9.11	9.02
	11.96	12.17
15	8.59	8.48
	8.01	7.37
22	9.27	8.31
	9.72	8.53
30	9.92	8.42
35		
40		
45		

山口喜一「わが国婚姻率の動向 — 普通率と標準化率との比較における：大正9年～昭和38年」『人口問題研究所年報』第11号(1966年11月)，およびその後の算定結果による。標準化婚姻率は昭和5年人口を標準として算出。

通に同一の型の重みをつけて得られるものであるから、純粹に婚姻率水準そのものを各年次相互の間で相対的に比較しうると言える。ただし、標準化率の絶対値は、採用した特定の標準人口の男女年齢構造の条件下において期待される婚姻率であるという制約はある。

さて、昭和22年は前例のない高婚姻率を示したのであるが、これを標準化してみると12.2%となって、普通婚姻率（12.0%）よりもやや高く現われる。それが25年以降になると、逆に標準化した率の方が低く現われ、しかも45年までは年々その差が大きくなってきている。すなわち、昭和25年には普通婚姻率が8.6%なのに対して標準化婚姻率は8.5%となり、以後、35年には前者が9.3%に対し、後者が8.3%，40年は9.7%対8.5%，そして45年では9.9%対8.4%になっているのである。このことは、この間における人口構造の変化が見かけの婚姻率をそれだけ引き上げる方向に働いたことを意味し、人口構造変動の要因を除去してみれば、婚姻率は見かけほどには増加していないということである。換言すれば、この時期の婚姻率の上昇は、実質的な婚姻の頻度よりも過大に表現されていると言いうことができる。

昭和48年以後、婚姻数、婚姻率とも低下し、50年の婚姻件数は5年ぶりに100万を割り、普通婚姻率は9%を下回る8.5%となる。これは、戦後の出生ブーム期に生まれた女子人口の結婚適齢期が過ぎつつあるために、47年以前の増加傾向が低下に転向したものとみることができよう。その後も低下を続け、55年には6.7%，最近の61年には5.9%にまで低下した。

国連の資料によると、欧米諸国の多くでは、1985年前後で5～7%であるが、そのうちやや高い率を示すのは東ドイツの7.9%（1985年）、チェコスロバキアの7.7%，ルーマニアの7.3%（いずれも1984年）、カナダの7.4%（1983年）、ブルガリアとポーランドの7.2%（いずれも1985年）などである。ただ、アメリカ合衆国のみは10%を超え、最近の1985年には10.1%というかなり高い婚姻率を示している。わが国の婚姻率は、1973年までは合衆国に次ぐ高率であったが、1986年の5.9%は欧米の平均程度である。最近のわが国婚姻率のこのような変動は、次節でみるように、出生率の変動にも影響しているものとみられる。なお、現在婚姻率の低い代表的な国としてはスウェーデンの4.5%（1985年）があげられる。

ところで、最近はともかくとして、長い間婚姻率が上昇してきたにもかかわらず、平均初婚年齢は長い間下がらなかつたことは注目される（表8参照）。すなわち、昭和24年の夫25.9歳、妻22.9歳を最低として、その後は毎年わずかずつではあるが、常に上昇を続け、

表8 平均婚姻年齢の推移

(歳)

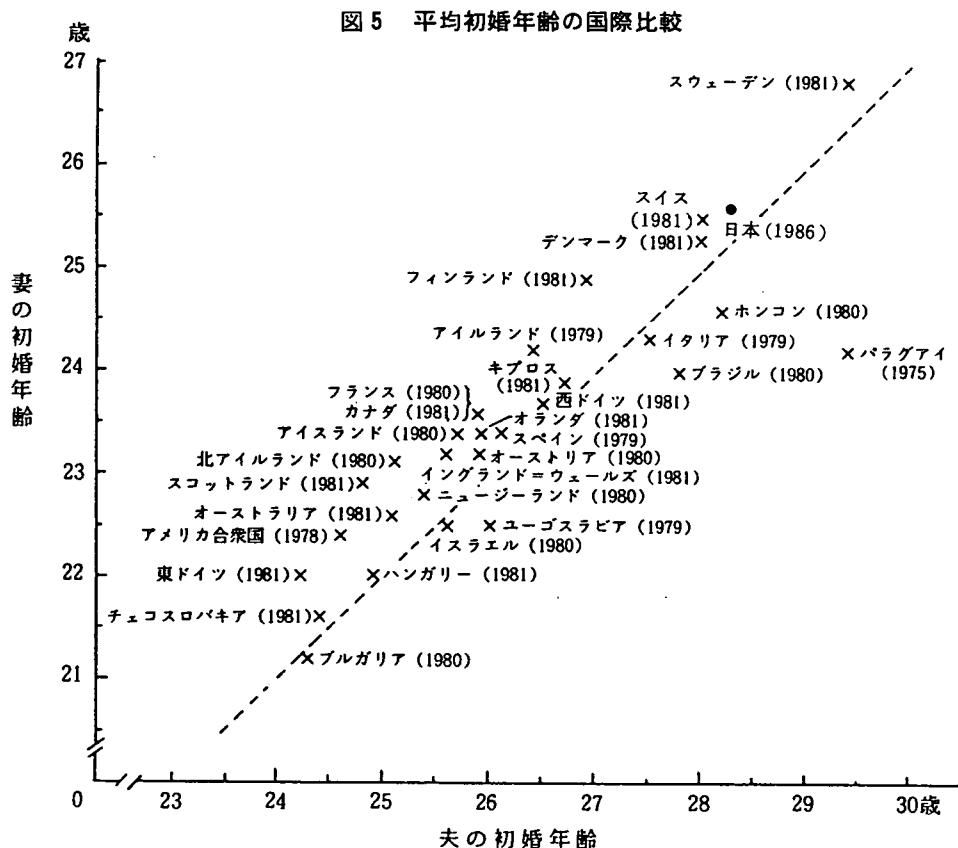
年次	全 婚姻			初 婚		
	夫	妻	年齢差	夫	妻	年齢差
大正 9	29.2	24.2	5.0	27.4	23.2	4.2
14	28.8	24.0	4.8	27.1	23.1	4.0
昭和 5	28.9	24.1	4.8	27.3	23.2	4.1
10	29.0	24.6	4.4	27.8	23.8	4.0
15	30.0	24.9	5.1	29.0	24.6	4.4
22	26.1	22.9	3.2
25	25.9	23.0	2.9
30	27.7	24.3	3.4	26.6	23.8	2.8
35	28.1	24.8	3.3	27.2	24.4	2.8
40	28.1	24.9	3.2	27.2	24.5	2.7
42	28.0	24.9	3.1	27.2	24.5	2.7
43	27.9	24.8	3.1	27.2	24.4	2.8
44	27.8	24.7	3.1	27.1	24.3	2.8
45	27.6	24.6	3.0	26.9	24.2	2.7
46	27.5	24.5	3.0	26.8	24.2	2.6
47	27.4	24.7	2.7	26.7	24.2	2.5
48	27.4	24.7	2.7	26.7	24.3	2.4
49	27.6	25.0	2.6	26.8	24.5	2.3
50	27.8	25.2	2.6	27.0	24.7	2.3
51	28.0	25.4	2.6	27.2	24.9	2.3
52	28.2	25.6	2.6	27.4	25.0	2.4
53	28.5	25.7	2.8	27.6	25.1	2.5
54	28.6	25.8	2.8	27.7	25.2	2.5
55	28.7	25.9	2.8	27.8	25.2	2.6
56	28.9	26.0	2.9	27.9	25.3	2.6
57	29.0	26.1	2.9	28.0	25.3	2.7
58	29.0	26.1	2.9	28.0	25.4	2.7
59	29.1	26.2	2.9	28.1	25.4	2.7
60	29.3	26.4	2.9	28.2	25.5	2.7
61	29.5	26.5	3.0	28.3	25.6	2.7

厚生省統計情報部『人口動態統計』による。昭和22年～47年は沖縄県を含まない。昭和15年までは届出時の年齢、22年～42年は結婚式を挙げたときの年齢、43年以降は結婚式を挙げたとき、または同居を始めたときの年齢である。

30年代後半以後、夫27.3歳、妻24.5歳程度で横ばいの状態であった。その後はやや低下傾向を示していたが、47年の夫26.7歳、妻24.2歳を境に再び上昇傾向に転じ、50年は夫27.0歳、妻24.7歳になり、さらに上昇を続け、52年には妻が25歳を超え、57年には夫が28歳を超え、最近の61年には夫28.3歳、妻25.6歳にまで上昇している。なお、夫妻の平均初婚年齢差は2.8歳前後で変化なく推移してきたが、45年以降縮小傾向となり、2.3歳にまでなるが、52年を境に拡大に転じ、ここ数年は2.7歳で変化を示していない。

先進国で結婚の年齢が比較的遅いのが西ヨーロッパと北欧スカンジナビアと言われる。比較

材料はいささか古いが(図5参照)²⁰⁾、そのうちの一つであるスウェーデンの平均初婚年齢は、夫29.4歳、妻26.8歳(1981年)と、わが国より高く、スイスの夫28.0歳、妻25.5(1981年)がわが国よりもやや低い程度、他のヨーロッパ諸国の多くは低い年齢にある。ちなみに、結婚年齢が早い方で代表的なのはアメリカ合衆国で、最近はやや上がったが、1978年には夫の平均初婚年齢は24.6歳、妻のそれは22.4歳であった。



日本は厚生省『人口動態統計』により、外国はUN, *Demographic Yearbook*, 1982年版による各国の夫妻別初婚件数に基づいて算定したもの。

次に、婚姻と密接な関係のある離婚の動向についても簡単に観察してみよう。離婚件数は、第2次世界大戦を転機として、戦後における婚姻の異常な増加などの影響を受けて、戦前の年間4～5万件から、いっきょに8万件前後に増大して注目されたが、昭和20年代の後半から30年代後半にかけては、ほぼ減少の傾向を示してきた。40年代に入って後は顕著な増加傾向に転じ、わが国人口動態統計史上の離婚件数記録を年々更新し、46年以降は遂に10万を超えるほどに増加した。さらに増加を続け、58年には18万弱にまでなるが、そ

の後は減少に転じ、最近の61年は約17万である（表6参照）。

離婚の動向を人口千についての普通離婚率でみると、図4にも示されているように、明治年間の最高1.46%から大正・昭和にわたる漸減の動向が、戦後の社会的激変期に戦前の0.7%弱からいきょに1%を超えるまでに上昇した。昭和26、27年頃から以後は逐年低下して、38年には0.73%と戦後の最低記録を示したが、40年代に入って上昇に転じ、47年には1.02%となり、戦後最高の率を示した昭和22年とはほぼ同率となった。その後も、ここ数年来の婚姻件数の増加などの影響を受けて、上昇の傾向が続き、昭和50年の離婚率は1.07%となり、58年には1.51%とさらに高まった。その後は低下に転じ、最近の61年は1.37%である。

離婚率の国際比較は、各国の社会制度の違いなどもあって容易ではないが、アメリカ合衆国の5.0%（1985年）、ソビエト連邦の3.4%（1984年）、東ドイツの3.1%（1985年）、イングランド＝ウェールズの2.9%，オーストラリアの2.8%（いずれも1984年）、デンマークの2.8%（1985年）などが高く、低いのはメキシコの0.3%（1982年）、イタリアの0.3%，ギリシアの0.6%（いずれも1985年）などである。その他の主な国では、西ドイツの2.1%，フランスの1.9%，スウェーデンの2.3%（以上、いずれも1985年）である。わが国の離婚率は先進国中、中位よりやや低い水準にある。

2. 出生率の動向

第2次大戦終了直後の昭和22年から24年までの出生数は、「ベビー・ブーム」²¹⁾と呼ばれたように、年間270万にも上ったが、25年以降は急速に減少して32年には157万人と、それまでになく縮減した。その後はほぼ160万前後で推移したが、36年の159万を底として、以後増大の傾向を示し、その間、41年のいわゆる「ヒノエウマ（丙午）」²²⁾の年前後の異常な時期を経て、46年には遂に200万台に達した。しかし、48年の209万をピークとして以後は再び減少傾向に転じ、50年にはようやく190万といった低出生を示している（表9参照）。これは、48年の石油ショックに始まる経済成長の悪化や世界的な人口増加抑制キャンペーンの影響も考えられる。

その後も出生数は急速に減少を続け、59年には150万を割り、最近の61年では138万とヒノエウマの年とほぼ同程度となる。これは高学歴化、すなわち女子の進学率、さらには就業率が上昇し、それによって、結婚が遅れたことも一つの要因である。

このように、戦後わが国の出生動向は非常に大きな変化を示した。まず、昭和22～24年

表9 出生、死亡および自然増加の実数ならびに率の推移

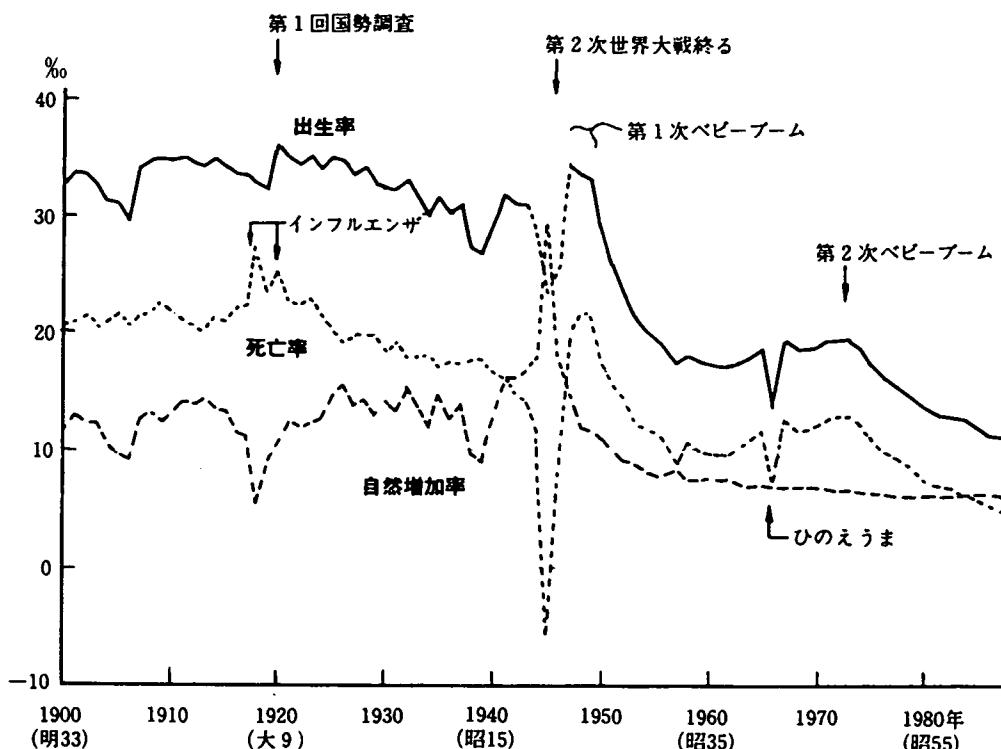
年次	実 数 (1,000人)			率 (%)		
	出生	死 亡	自然増加	出生	死 亡	自然増加
大正 9～13	2,006	1,317	689	34.9	22.9	12.0
14～昭 4	2,093	1,217	876	34.0	19.7	14.2
昭和 5～9	2,107	1,203	904	31.7	18.1	13.6
10～14	2,061	1,226	835	29.2	17.4	11.8
15～18	2,220	1,179	1,041	30.7	16.3	14.4
22～24	2,686	1,011	1,674	33.8	12.7	21.1
25～29	2,024	801	1,223	23.8	9.4	14.4
30～34	1,648	709	940	18.2	7.8	10.4
35～39	1,638	691	947	17.3	7.3	10.0
40	1,824	700	1,123	18.7	7.2	11.5
41	1,361	670	691	13.8	6.8	7.0
42	1,936	675	1,261	19.4	6.8	12.7
43	1,872	687	1,185	18.6	6.8	11.8
44	1,890	694	1,196	18.5	6.8	11.7
45	1,934	713	1,221	18.8	6.9	11.8
46	2,001	685	1,316	19.2	6.6	12.6
47 1)	2,039	684	1,355	19.3	6.5	12.8
48	2,092	709	1,383	19.4	6.6	12.8
49	2,030	711	1,319	18.6	6.5	12.1
50	1,901	702	1,199	17.1	6.3	10.8
51	1,833	703	1,129	16.3	6.3	10.0
52	1,755	690	1,065	15.5	6.1	9.4
53	1,709	696	1,013	14.9	6.1	8.8
54	1,643	690	953	14.2	6.0	8.3
55	1,577	723	854	13.6	6.2	7.3
56	1,529	720	809	13.0	6.1	6.9
57	1,515	712	804	12.8	6.0	6.8
58	1,509	740	769	12.7	6.2	6.5
59	1,490	740	750	12.5	6.2	6.3
60	1,432	752	679	11.9	6.3	5.6
61	1,383	751	632	11.4	6.2	5.2
62 2)	1,355	750	605	11.2	6.2	5.0

厚生省統計情報部『人口動態統計』による。昭和18年以前および48年以降は沖縄県を含む。昭和39年以前は各期間の年平均。率はいずれも人口1,000についてのもの。

なお、人口動態統計は日本で発生した日本人についての統計であるが、ここでの率算出の分母人口は、昭和18年以前は日本に在住した外国人も含む総人口を、22年以降は日本人人口を用いている。

1) 5月に復帰した沖縄県は含まない。2) 推計値。

図6 出生率、死亡率および自然増加率の推移



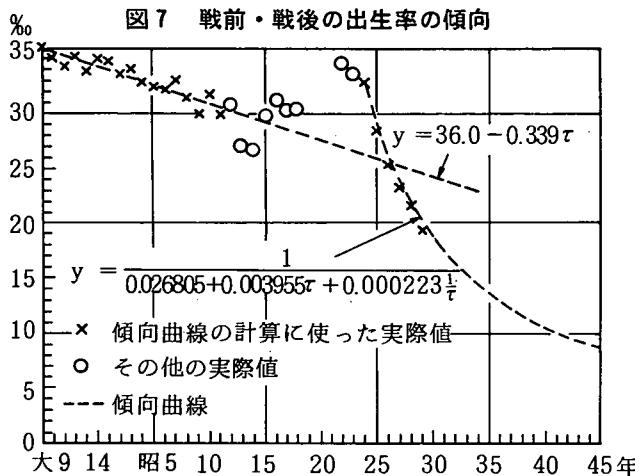
厚生省の『人口動態統計』による。ただし、1944～46年は推計。その推計値は次のとおりである。

	出生率	死亡率	自然増加率
1944(昭19)年	29.2%	17.4%	11.8%
1945(昭20)	23.2	29.2	-6.0
1946(昭21)	25.3	17.6	7.7

(UN, *Demographic Yearbook*, 1951および52年版所収)

の出生ブーム期の普通出生率（人口千対）は、33～34%であって、大正末期から昭和初期にかけてと同じ程度の高率であった。図6をみても明らかなどとく、これに続く昭和25～32年は様相が一変し、出生率は欧米先進国にも例をみない急激な低下を示した。すなわち、25年は前年より5%も低い28.3%となり、以後も年々減少して、32年には17.3%と激減したのである。この時期における出生率の急低下をもたらした出生制限の理由は、経済的理由が最大のものであった。²³⁾ 戦後の生活水準は戦前の水準の半分くらいまで下がり、それが戦前の水準によく回復してきたのが28～29年頃であって、経済的に苦しい時期であった。²⁴⁾ したがって、やむをえない事情もあるが、いずれにしても消極的な動機によるものであった。

ここでちょっと、戦前からのわが国出生率の推移を見てみたい。図7は、大正9年から



館 稔「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」『人口問題研究』第60号（1955年3月）の35ページによる。

昭和11年までの出生率の変動に当てはめた傾向直線を描いてみたものであるが、²⁵⁾ 日中戦争の起きた後の昭和13年から、ベビー・ブーム時代に至るまで、実際値は傾向線を上下して著しく踊っている。ベビー・ブームが過ぎ去ると出生率は急角度に落ちてきたが、昭和26年のところで、戦前からの傾向直線の延長の上に乗っかっていることを見逃してはならない。その後、昭和27年、28年と出生率は特殊のカーブを描いて下がっている。こうして、わが国戦後の出生率は、昭和26年に、戦前の傾向の延長線上に立ち帰ったが、その後は戦前の傾向を破って、さらにいっそう急速度の近代的減退傾向をいよいよ明らかにしてきた。

さて、それでは昭和30年代の次の時期であるが、33年から39年の出生率はほぼ横ばいの時期であったと言えよう。すなわち、出生率は17～18%の間であって、出生数もまた160万前後で横ばいであった。この時期の特徴は、家族計画が全国的に普及したことである。また、出生制限の動機も変わり、子供に高い教育を与えたいとか、母親の健康を守るという理由が多くなった。

次の昭和40年から42年までは、出生に関して大きな動きを示した時期である。すなわち、40年の出生率は18.7%と増大し、41年には13.8%に減り、42年にはまた19.4%とはね上がった。これは、前記のように41年がヒノエウマというので、このような激動があったもので、迷信に動かされたことを立証している一方、思いのままに子供を産むといった、出生の人為的な調整が広くゆきわたっていることを如実に物語っている。ちなみに、昭和41年の出生数136万は、現在も（昭和61年に至るまで）なお、わが国明治以来の人口動態

史上最低の値となっている。

このように、昭和40～42年の出生に関する数字は全くヒノエウマによる異常なものであって、出生の正常な動向を見る場合には取り扱いに注意を要する。このヒノエウマの影響は、あるいは、いくぶん43年まで残存した可能性もあるし、39年の出生が、ヒノエウマの事前考慮を全然含んでいないとも言いきれないであろう。試みに、昭和40～42年の3年間について平均の普通出生率を求めてみると17.3‰となり、39年の17.8‰よりもやや低いものとなる。要するに、ヒノエウマは40～42年の出生に大きな影響を与えたが、それは一時的、混乱的なものであって、今のところ、出生率や出生力の傾向を大きく変えたとはみられない。

昭和43年以降の普通出生率は18‰台で推移してきたが、その後上昇傾向となり、46年以降19‰台となり、48年には19.4‰となって、20‰の線に著しく近接した。これには出生ブーム期に産まれた女子人口が再生産年齢に達し、「生み手」に回ってきたということもある。しかしその峰も越えて、49年以降は再び低下傾向に転換し、50年には17.1‰という³⁶、37年頃の低出生率時代に逆戻りの水準にまで下がっている。その後もさらに急激に低下して、55年には、13.6‰とヒノエウマの年をこえる最低の出生率を示し、最近の昭和61年では、出生数は138万とヒノエウマとはほぼ同じ、率は11.4‰と人口動態統計史上最低の値を更新している。

欧米諸国の出生率も第2次大戦後出生ブームを経過したが、その後、ヨーロッパ諸国では戦前と同じ程度の低率に戻ったのに対し、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアなどでは1930年代の低率に比較すると高率を維持してきた。しかし、最近はいずれもかなりな低下を示している。わが国最近の普通出生率は、欧米諸国のそれに比べて低い水準に属している。現在、国際的にみて出生率の低い国はイタリアの10.1‰(1985年)、西ドイツの10.2‰、デンマークの10.8‰(いずれも1986年)などで、比較的高いのは、ニュージーランドの16.3‰、ポーランドの16.9‰、アイルランドの17.4‰(いずれも1986年)である。それから、ソビエト連邦は19.9‰(1986年)でかなり高く、アメリカ合衆国は15.5‰(1985年)で高い方である。

ところで、わが国の人団は先進諸国とのそれと比べて、再生産年齢女子人口の割合が大きいから、これらの年齢構造の差異を除去して比較するために、出生率についても標準化の²⁷⁾²⁸⁾手法を用いてみると、データの関係で比較年次はちょっと古いが、日本の標準化出生率は国際的にみてかなり低い方である(表10参照)。わが国の標準化出生率は、ここ数年13‰前

表10 普通出生率と標準化出生率の国際比較

普通出生率			標準化出生率		
国	調査年	率(%)	国	調査年	率(%)
チリ	1985	21.6	韓国	1981	18.6
韓国	1986	19.4	ポーランド	1984	18.1
ポーランド	1986	16.9	チリ	1983	18.1
ニュージーランド	1986	16.3	ルーマニア	1984	17.4
キューバ	1986	16.2	チェコスロバキア	1984	16.6
ルーマニア	1985	15.8	ブルガリア	1984	16.4
アメリカ合衆国	1986	15.5	ユーゴスラビア	1981	16.1
シンガポール	1986	15.5	ギリシア	1983	15.0
ユーゴスラビア	1986	15.4	キューバ	1983	14.7
オーストラリア	1986	15.0	ポルトガル	1983	14.6
カナダ	1986	14.8	ニュージーランド	1984	14.5
チェコスロバキア	1986	14.2	オーストラリア	1983	14.4
フランス	1986	14.1	アメリカ合衆国	1982	14.2
東ドイツ	1986	13.4	フランス	1982	14.2
イギリス	1986	13.3	東ドイツ	1984	14.1
ブルガリア	1986	13.2	ハンガリー	1984	13.9
オランダ	1986	12.7	イギリス1)	1984	13.1
ノルウェー	1986	12.6	カナダ	1983	12.3
ポルトガル	1985	12.5	フィンランド	1984	12.3
フィンランド	1986	12.4	ノルウェー	1984	12.3
スウェーデン	1986	12.2	日本	1986	12.3
ハンガリー	1986	12.1	ベルギー	1982	12.2
ベルギー	1986	11.8	イタリア	1980	12.0
イスイス	1986	11.7	オーストリア	1983	12.0
日本	1986	11.4	スウェーデン	1983	11.7
オーストリア	1986	11.4	シンガポール	1984	11.5
ギリシア	1986	11.3	スイス	1982	11.2
デンマーク	1986	10.8	オランダ	1984	10.8
西ドイツ	1986	10.2	デンマーク	1984	10.3
イタリア	1985	10.1	西ドイツ	1984	9.5

普通出生率はUN, *Statistical Papers*, Series A, Vol. XXXIX, No. 4 (1987) により、標準化出生率はUN, *Demographic Yearbook*, 1985年版による各国の女子の年齢別出生率に基づき算定したもの（暫定値の国が多い）。ただし、日本は厚生省『人口動態統計』に基づく。標準化出生率は、すべて1930（昭和5）年日本全国人口を標準としている。

1) イングランド=ウェールズのみ。

後の水準にある。

こうしたわが国の戦後の出生率あるいは出生力変動は、いろいろの角度からこれを観察

²⁹⁾ 分析することが必要である。出生力を定める要因は非常に多く、複雑であるが、出生力の変動を明らかにするために、出生を直接担当する再生産年齢の女子の人口について年齢別出生率を求め、その推移を概観してみよう（表11参照）。それを図示したものが次ページの図8である。

表11 女子の年齢（5歳階級）別出生率の変動

(%)

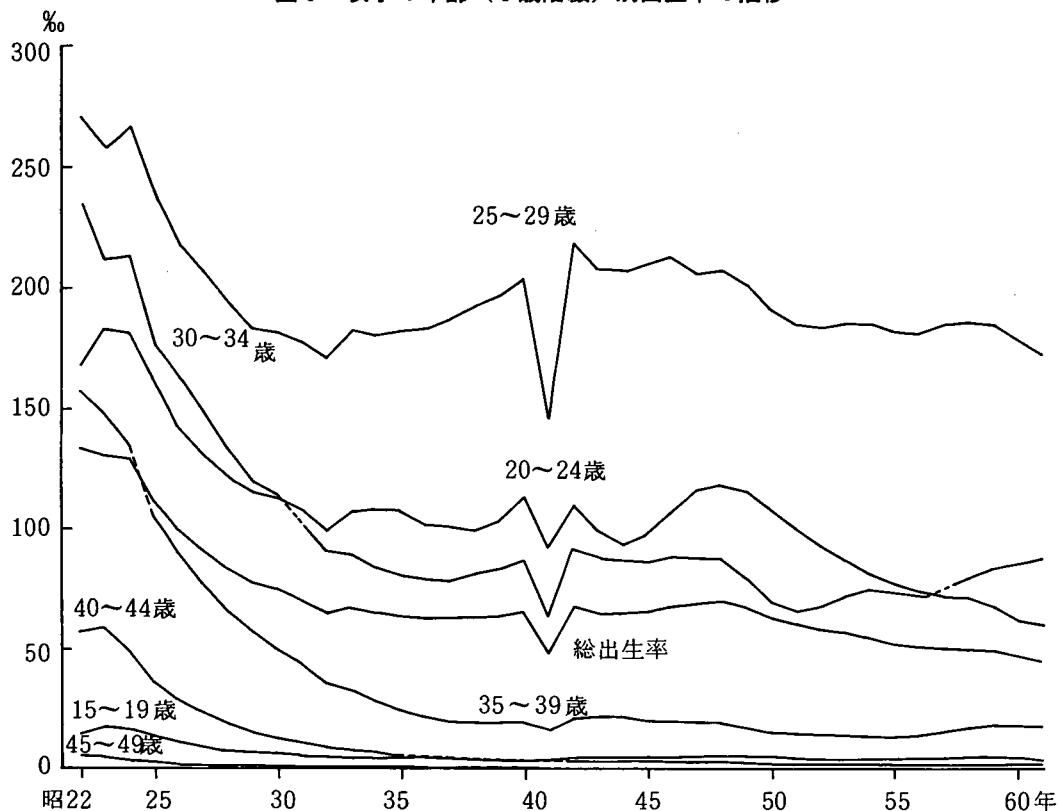
年齢階級	昭和5年	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	昭和61年
15～19	31.5	13.3	4.3	4.5	4.1	3.6	4.1	3.8
20～24	200.6	161.5	107.2	96.6	107.0	77.1	61.8	60.1
25～29	249.1	237.8	181.9	209.3	190.1	181.5	177.9	171.3
30～34	217.4	175.7	80.1	86.0	69.6	73.1	85.5	87.5
35～39	163.4	104.9	24.0	19.8	15.0	12.9	17.6	17.3
40～44	71.8	36.1	5.2	2.7	2.1	1.7	1.8	1.7
45～49	7.9	2.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
総出生率	137.4	110.4	63.8	65.8	62.9	51.8	46.7	45.0
総出生率を基準とした年齢階級別指数（総出生率=100.0）								
15～19	22.9	12.1	6.7	6.9	6.5	6.9	8.8	8.4
20～24	146.0	146.3	168.0	146.8	170.1	148.8	132.3	133.6
25～29	181.3	215.4	285.0	318.1	302.2	350.4	380.9	380.7
30～34	158.2	159.2	125.5	130.7	110.7	141.1	183.1	194.4
35～39	118.9	95.1	37.6	30.1	23.8	24.9	37.7	38.4
40～44	52.2	32.7	8.2	4.1	3.3	3.3	3.9	3.8
45～49	5.8	1.9	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

厚生省『人口動態統計』に基づく母の年齢別出生数の各年齢階級別女子人口1,000についての率であるが、昭和5年は日本に在住する外国人を含む総人口を、25年以降は日本人人口を分母としている。なお、年齢不詳分も既知の年齢別数値の割合に応じて案分補整している。昭和25年～45年は沖縄県を含まない。

再生産年齢、すなわち15～49歳の女子人口の年齢（5歳階級）別出生率は、戦前において、すでに各年齢層とも出生力は減退の傾向をもっていたが、戦後の出生ブームでも、昭和5年に比べて出生率が高まったのは、25歳から34歳までの女子においてであって、25歳未満、35～39歳では出生力は下がっている。ただ、戦前からの低下速度を落としているという点で、出生力の緊張のあとがうかがわれる。ところが、40歳台においては、出生ブームにもかかわらず、戦前よりもいっそう高速度で減退傾向を続けていることが注目をひいた。

図8によっても明らかなように、昭和25年以降は、さらにいずれの年齢階級においても

図8 女子の年齢（5歳階級）別出生率の推移



厚生省統計情報部『人口動態統計』に基づく。表11を参照。

急速な低下傾向を示していたが、普通出生率の低下が停滞ないしは反騰をみせはじめた30年代には、25~29歳では低下の傾向はやみ、上昇ぎみに推移し、その前後の20~24歳、30~34歳の低下も鈍化した。その後、ヒノエウマの混乱期を経て、25~29歳出生率は46年まで上昇傾向できたが、それ以降低下となり、51年には184‰となった。その後、59年まではほぼ横ばい傾向であったが、最近は再び低下を始め、61年では171.3‰となっている。20~24歳のそれは44年にヒノエウマの年に次ぐ低率に下がったが、それ以降上昇傾向に転じ、49年から再び低下し、それもかなり急激であり、最近の61年では60.1‰と48年の約半分にまで低下している。30~34歳のそれはほぼ横ばいで推移していたが、49~51年に一時低下し、最近は上昇傾向となっている。また、35~39歳のそれも最近は上昇傾向となつておらず、結婚の遅れによる出生年齢の遅れ、すなわち、晩婚・晩産化の傾向がみられる。なお、総出生率は戦前の3分の1の水準に低下している。³⁰⁾

ところで、全体の出生力の重要な部分を占めるのは、母の年齢20歳から34歳層であろう。出生総

数中、20～34歳の母から産まれた出生数の占める割合は、たとえば、昭和25、30、35、40および50年の5年次についてみると、それぞれ82.0%，88.6%，93.0%，94.5%，95.4%となっている。その割合はきわめて高く、しかも時代とともに増大してきた。その後、55年には94.9%，60年は91.6%と減少しているが、その占める割合はきわめて大きく、したがって、全体の出生力の動向を支配してきたのは、主として、この年齢階層にあったと言うことができよう。

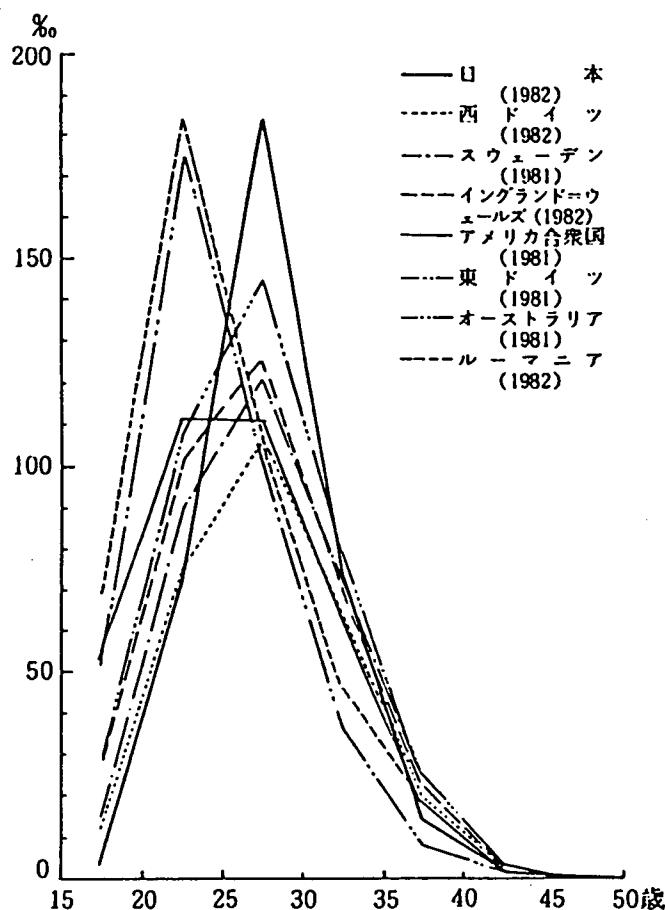
このように、女子人口の年齢別出生率の動きは、高率である25～29歳を主軸としながら、その前後の年齢層である20～24歳、30～34歳を含めて変動し、総合的には普通出生率をときに上昇、ときに下降させているものとみられる。それにしても、戦前との比較では25～29歳でさえ7割弱に低下、20～24歳では3割にまで下がり、30～34歳では4割といった状態である。そして、再生産年齢の初期および終期の年齢層の減退はまことに著しいものがある。

なお、1夫婦当たり、2人とか3人とかいった少数の子供を、20歳台半ばから30歳台初めくらいの間で集中的に生んで、その前後の年齢における出生が少なくなってくるという傾向を「一括出生」の傾向と言うならば、わが国戦後の出生秩序は、一括出生の近代的合理主義型に変わってきたものと言えよう。図9にも見られるように、近代におけるこのようなわが国の出生形態は国際的にも特異な型である。

ところで、女子の年齢別にみた出生率が、比較的若い年齢層で減退したのは、近年における就学、就職等による結婚年齢の延期、有配偶率の低下によるところが少なくない。一方、高年齢層における減退は、受胎調節ないしは人工妊娠中絶による人為的な調節による出生制限の現われである。³¹⁾ちなみに、優生保護法に基づいて届け出られる人工妊娠中絶件数は、昭和30年には、117万件に上了が、その後はだいに減少の傾向をみて、49年には70万件を割り、55年には60万を割り、最近の61年には53万件にまで減少している（表12参照）。この中絶件数の減少は、たとえば、図10のごとく受胎調節の普及によるところが少なくないと推測される。

³²⁾ここで、死産の動向についても一言つけ加えておこう（表13参照）。人口動態統計における死産は妊娠第4月以後の死児の分娩であるが、優生保護法による人工妊娠中絶中、妊娠第4月以後のものが「人工死産」として含まれる。人工死産は、昭和26年の11.6万胎をピークとして減少傾向を示したが、50年以降ほぼ横ばいとなっている。これに対して、自然死産はやや増加の傾向から横ばいとなり、40年以降減少傾向となって現在に至っている。

図9 女子の年齢（5歳階級）別出生率の国際比較



UN, *Demographic Yearbook* (ただし日本は、厚生省『人口動態統計』)による。

表12 人工妊娠中絶および優生手術件数の推移

年次	(1,000 件)	
	人工妊娠 中絶数	優生 手術数
昭和 25	489	11
30	1,170	43
35	1,063	39
40	843	27
45	732	16
50	672	10
55	598	9
56	597	9
57	590	8
58	568	9
59	569	8.2
60	550	7.7
61	528	7.7

厚生省統計情報部『優生保護統計報告』による。

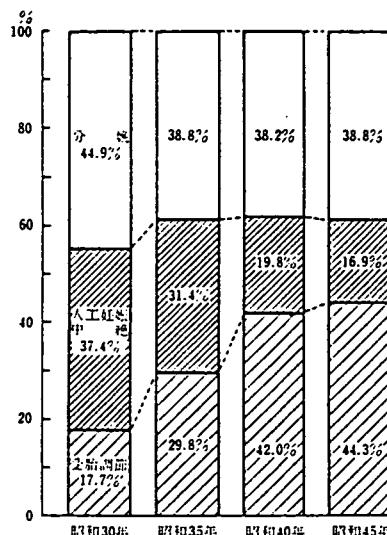
表13 自然・人工別死産数および死産率の推移

年 次	死 産 数 (1,000 胎)			死 産 率 (%)		
	総 数	自 然	人 工	総 数	自 然	人 工
大正 9～ 13	135	63.0
14～昭和 4	121	54.4
昭和 5～ 9	116	52.3
10～ 14	107	49.5
15～ 18	98	42.5
22～ 24	120	2) 109	2) 53	42.8	2) 38.2	2) 18.7
25～ 29	204	96	108	91.4	43.0	48.4
30～ 34	181	89	92	99.0	48.5	50.5
35～ 39	176	96	80	97.9	53.1	43.9
40	162	94	67	81.4	47.6	33.8
41	148	83	65	98.2	55.2	43.1
42	149	91	58	71.6	43.6	28.0
43	143	87	56	71.1	43.4	27.7
44	139	86	53	68.6	42.3	26.3
45	135	84	51	65.3	40.6	24.7
46	131	84	47	61.4	39.3	22.1
47 1)	125	82	43	57.8	37.8	20.1
48	116	79	38	52.6	35.6	17.0
49	110	75	35	51.3	34.9	16.4
50	102	68	34	50.8	33.8	17.1
51	102	64	38	52.7	33.1	19.6
52	95	60	35	51.5	32.6	18.9
53	87	56	32	48.7	31.1	17.6
54	82	51	31	47.7	29.6	18.1
55	77	48	30	46.8	28.8	18.0
56	79	46	33	49.2	28.8	20.5
57	78	44	34	49.0	27.7	21.3
58	72	40	32	45.5	25.4	20.1
59	72	38	34	46.3	24.3	22.0
60	69	33	36	46.0	22.1	23.9
61	66	31	35	45.3	21.4	23.9
62 2)	64	45.2

厚生省統計情報部『人口動態統計』による。昭和39年以前は各期間の年平均。妊娠第4月以後の死児の出産で、死産率は出産（出生+死産）1,000についての率である。なお、昭和18年以前および48年以降は沖縄県を含む。

1) 5月に復帰した沖縄県は含まない。 2) 昭和22年は不明のため23、24年の平均。

図10 受胎調節、人工妊娠中絶および分娩の割合



青木尚雄「わが国の出生力と出生抑制の展望」『人口問題研究』第114号（1970年4月）およびその後の算定結果による。

死産総数では42年以後減少傾向にあるが、昭和25年から33年の間においては、人工死産が自然死産に比べて、実数・率ともに大きかったが、34年以後、人工死産の方が絶対的にも相対的にも、大きく減少し、その割合は小さくなる。50年以降は自然死産が減少するのに対しても、人工死産が横ばいとなったために、その割合は増大し、60年では再び人工死産の方が大きくなる。

最後に、出生数を出産順位別にみれば、昭和28、29年を境に（29年の第1児出産割合は出生総数の30.4%，第2児のそれは25.3%，そして第3児以上は44.3%であった）第3児以上の占める割合はしだいに縮小し、第1児、第2児の占める割合が拡大して、40年には第1児46.7%，第2児37.5%となった。このことは、出生数の母の年齢別割合の25～29歳への集中と対応するものとして注目される。その後はやや第1児割合が縮小し、第2児、第3児の占める割合がやや拡大したが、最近はほぼ横ばいとなり、61年の第1児割合は42.3%，第2児割合は39.0%，第3児以上割合は18.6%となっている。

3. 死亡率の動向

第2次世界大戦前のわが国では、7,000万ほどの人口について、毎年120万の人が死ぬ計算であった（表9参照）。ところが、戦後、昭和22年には114万が死亡し、翌23年には、

1年間の死亡が100万を割って95万となった。その後、人口はどんどん増えるのに、死亡は毎年減って昭和30年には69万余となったが、それ以後はほぼ70万前後で推移している。したがって、人口千についての死亡率も、22年には14.7%で戦前の水準を下回っており、その後も急速な改善を示してきたが、30年頃から低下度は緩慢となって、最近は6.0～6.3%の死亡率で推移している。前掲の図6をみてもわかるように、死亡率は低下限界に著しく接近している。

欧米主要国の最近の普通死亡率は、ハンガリーが13.8%，東ドイツが13.4%，チェコスロバキアが11.8%（いずれも1986年）、イギリス（1985年）と西ドイツ（1986年）が11.5%と高い。低い方ではアイスランドの6.8%，カナダとオーストラリアの7.3%（いずれも1986年），それからスペインの7.7%（1984年），オランダの8.6%，アメリカ合衆国が8.7%（いずれも1986年）などである。これらの国々と比較してもわかるように、わが国の死亡率は先進国の中で最も低いものとなっているが、ごく最近ではシンガポールや韓国などのように日本以上に低い普通死亡率を示す国が現われてきていることは注目される（表14参照）。

確かに、普通死亡率の比較においては、わが国は欧米諸国よりかなり低い水準にあるが、これは、それらの国の年齢構造が日本よりも高齢化しているために生じた表面的な現象にすぎない。³³⁾そこで、死亡率についても年齢構造を共通にした標準化率を算出して表14に併載したが、これによって比べてみると、わが国の死亡率は最低ではあるが、普通率ほどの大差はないのである。すなわち、若干の国について最近の標準化死亡率をみると（1935年日本全国人口標準），スウェーデンは3.5%，ノルウェーやオランダやカナダは3.6%となって、わが国の標準化死亡率3.1%とそれほどの差はなくなるのである。それから、フランスは4.1%，イングランド＝ウェールズと西ドイツとアメリカ合衆国などは4.2%など先進国の死亡率は標準化すると一様に低率となっている。これを逆に言えば、つまり、わが国の普通死亡率は、人口の年齢構造が欧米先進国に比べて比較的若いために、相対的に過小に表現されているということである。このことは、現在日本よりも普通死亡率が低くなったシンガポールなどについても同様で、標準化した死亡率はかなり高いものとなる。

なお、上記の任意標準人口標準化法よりも、さらにいっそう理論的な方法は、比較しようとする各々の人口がもつ静止人口に対して標準化した死亡率、すなわち、静止人口死亡率を比較することである。³⁴⁾静止人口死亡率は、「生命表」の出生時の平均余命の逆数として計算されるが、表15に示すごとく、わが国最近の平均の寿命は著しく延長し、したがっ

表14 普通死亡率と標準化死亡率の国際比較

普通死亡率			標準化死亡率		
国	調査年	率(%)	国	調査年	率(%)
ハンガリー	1986	13.8	韓国	1981	6.6
東ドイツ	1986	13.4	ハンガリー	1984	6.6
チェコスロバキア	1986	11.8	ルーマニア	1984	6.1
イギリス	1986	11.6	チェコスロバキア	1984	5.9
西ドイツ	1986	11.5	ユーゴスラビア	1981	5.8
ブルガリア	1986	11.4	チリ	1983	5.8
デンマーク	1986	11.4	ポーランド	1984	5.7
オーストリア	1986	11.4	ブルガリア	1984	5.5
ベルギー	1986	11.1	ポルトガル	1983	5.3
スウェーデン	1986	11.1	東ドイツ	1984	5.1
ルーマニア	1985	10.9	シンガポール	1984	5.0
ポーランド	1986	10.0	オーストリア	1983	4.8
フランス	1986	9.9	イタリア	1981	4.5
ノルウェー	1986	9.8	ベルギー	1982	4.4
ポルトガル	1985	9.6	ニュージーランド	1984	4.3
フィンランド	1986	9.6	西ドイツ	1984	4.2
イタリア	1985	9.5	デンマーク	1984	4.2
スイス	1986	9.2	フィンランド	1984	4.2
ギリシア	1986	9.2	イギリス ¹⁾	1984	4.2
ユーゴスラビア	1986	9.1	アメリカ合衆国	1982	4.2
アメリカ合衆国	1986	8.7	フランス	1983	4.1
オランダ	1986	8.6	オーストラリア	1983	4.0
ニュージーランド	1986	8.3	ギリシア	1983	3.8
オーストラリア	1986	7.3	スイス	1982	3.7
カナダ	1986	7.3	オランダ	1984	3.6
アイスランド	1986	6.8	カナダ	1984	3.6
日本	1986	6.2	ノルウェー	1984	3.6
韓国	1986	6.1	スウェーデン	1983	3.5
チリ	1985	6.1	アイスランド	1984	3.3
シンガポール	1986	5.0	日本	1986	3.0

普通死亡率はUN, *Statistical Papers, Series A, Vol. XXXIX, No 4 (1987)*により、標準化死亡率はUN, *Demographic Yearbook*, 1985年版による各国の男女、年齢別死亡率に基づき算定したもの（暫定値の国が多い）。ただし、日本は厚生省『人口動態統計』に基づく。標準化死亡率は、すべて1930(昭和5)年日本全国人口を標準としている。

1) イングランド=ウェールズのみ。

表15 静止人口死亡率の国際比較

国	調査年	出生時の平均余命 $e(0)$	静止人口死亡率 $1/e(0)$
日本	1986	78.1	12.8 %
アイスランド	1984～85	77.5	12.9
スウェーデン	1985	76.7	13.0
オランダ	1985	76.4	13.0
ノルウェー	1984～85	76.2	13.1
スイス	1982～83	76.2	13.1
オーストラリア	1984	75.8	13.2
フランス	1982～84	74.9	13.3
イスラエル	1984	74.9	13.4
アメリカ合衆国	1984	74.7	13.4
フィンランド	1984	74.6	13.4
イギリス ¹⁾	1982～84	74.6	13.4
デンマーク	1983～84	74.5	13.4
西ドイツ	1983～85	74.5	13.4
ニュージーランド	1984	74.4	13.4
オーストリア	1984	73.7	13.6
東ドイツ	1984	72.5	13.9
ポーランド	1984	70.9	14.1
チェコスロバキア	1984	70.7	14.1
ハンガリー	1984	69.6	14.3

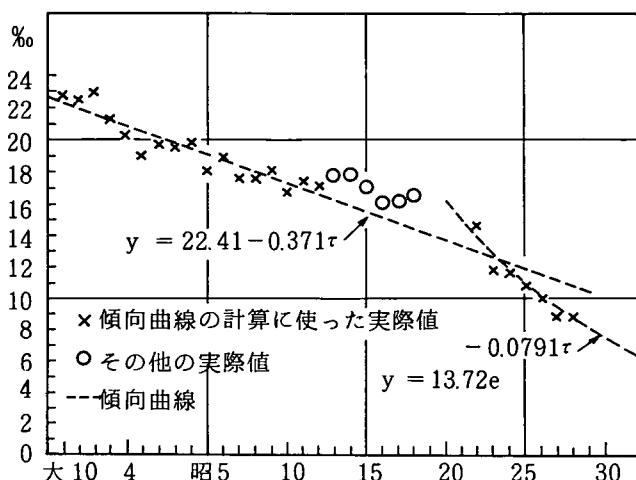
厚生省統計情報部『昭和61年簡易生命表』およびUN, *Demographic Yearbook*, 1985年版による出生時の平均余命を、単純に男女を総合して計算したもの。

1) イングランド＝ウェールズのみ。

て、静止人口死亡率は著しく下がっていることが注目を引く。

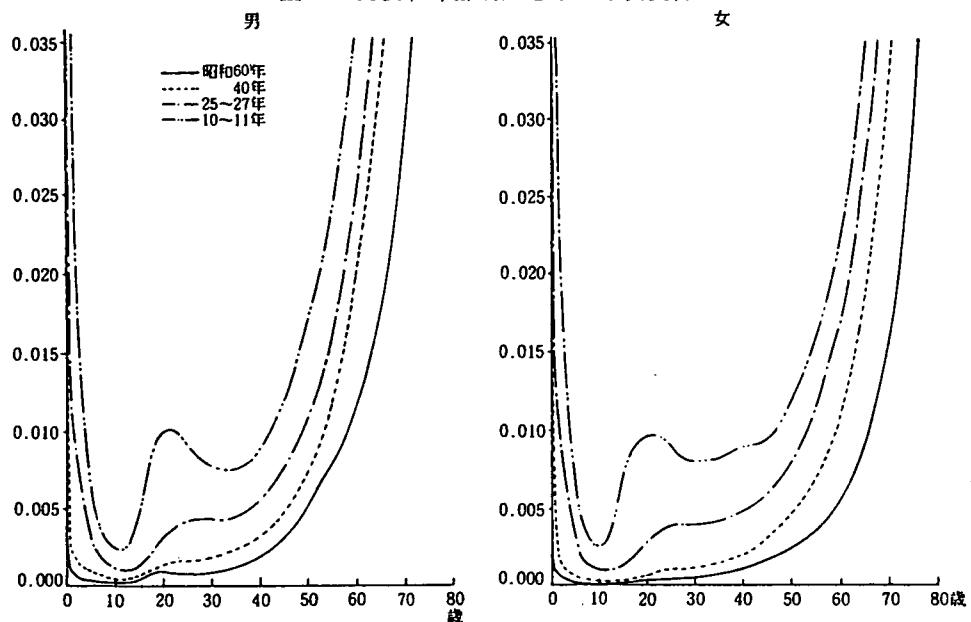
なお次掲の図11は、戦前・戦後のわが国の普通死亡率に傾向線を当てはめてみたものであるが、これによると、わが国の死亡率は大正末期以降、明らかに低下傾向を現わしてきた。大正7年と9年の第1次世界大戦後の「スペインかぜ」の流行による高い死亡率を除外すると、死亡率は日中戦争勃発に至るまで、比較的緩やかな傾斜の直線にそって下がってきた。戦後においては、この傾向を破って一段と低下した。欧米先進国では、人口の年齢構造の高齢化が普通死亡率の低下を妨げたが、わが国戦後の死亡率の低下は、むしろその逆であることを暗示するものである。幸いにして公衆衛生が拡充徹底せられて、戦後の苦しい生活のうちにもかかわらず、死亡状態の改善に一応成功したものと言ってよい。³⁵⁾

図11 戦前・戦後の死亡率の傾向



館 稔「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」『人口問題研究』第60号（1955年3月）の34ページによる。

図12 男女、年齢別死亡率の年次変化



生命表の死亡確率 $q(x)$ 曲線で、昭和60年は第16回生命表、40年は第12回生命表、25～27年は第9回生命表、10～11年は第6回生命表による。表18を参照。

次に、年齢からみた死亡率低下の特徴をみると（表16参照）、戦前の水準に比べて、戦後は20歳台前半ぐらいまでの若い年齢層の死亡率の改善が著しく、年齢階級が高まるにつ

表16 男女、年齢（5歳階級）別死亡率の変動

(%_o)

年齢階級	昭和5年	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	昭和61年
男								
総 数	18.6	11.5	8.3	7.7	6.9	6.8	6.9	6.8
0～4	47.1	20.9	9.1	4.3	2.9	2.2	1.6	1.5
5～9	4.1	2.2	1.0	0.6	0.4	0.3	0.3	0.2
10～14	2.7	1.2	0.6	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
15～19	7.3	2.5	1.3	1.1	0.9	0.7	0.7	0.7
20～24	9.2	4.9	2.2	1.3	1.1	0.9	0.8	0.8
25～29	7.8	5.7	2.3	1.4	1.0	0.9	0.8	0.8
30～34	7.0	5.4	2.4	1.7	1.3	1.0	0.9	0.9
35～39	7.9	6.0	3.0	2.5	1.9	1.6	1.3	1.3
40～44	10.2	7.2	4.1	3.5	3.2	2.5	2.3	2.2
45～49	14.3	9.6	6.3	5.0	4.6	4.4	3.7	3.5
50～54	20.0	13.7	10.3	8.0	6.5	6.3	6.2	6.1
55～59	28.8	20.9	16.8	13.2	10.8	9.2	9.1	9.0
60～64	43.4	31.7	26.7	21.8	17.3	15.1	13.1	12.7
65～69	61.9	51.7	43.0	37.5	29.4	25.3	21.6	21.0
70～74	96.4	78.6	70.0	60.9	50.9	43.6	36.9	35.2
75～79	138.3	114.6	113.6	98.2	82.7	75.6	64.8	61.3
80歳以上	223.4	202.1	195.3	176.7	158.8	148.5	135.7	132.6
女								
総 数	17.7	10.4	7.0	6.2	5.7	5.6	5.6	5.6
0～4	42.6	19.2	7.5	3.2	2.3	1.7	1.3	1.2
5～9	4.4	2.0	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1
10～14	3.8	1.2	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
15～19	8.7	2.5	0.8	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
20～24	10.1	4.5	1.4	0.7	0.6	0.4	0.3	0.3
25～29	8.9	5.1	1.6	0.9	0.6	0.5	0.4	0.4
30～34	8.6	4.9	1.8	1.0	0.8	0.6	0.6	0.5
35～39	9.2	5.3	2.3	1.4	1.1	0.9	0.8	0.8
40～44	9.7	6.0	3.0	2.1	1.7	1.4	1.2	1.2
45～49	10.7	7.5	4.5	3.1	2.5	2.1	1.9	1.8
50～54	13.7	10.3	6.7	4.8	3.9	3.3	2.9	2.8
55～59	18.7	14.4	10.1	7.5	5.9	4.9	4.1	4.0
60～64	28.1	22.1	15.9	12.2	9.5	7.8	6.6	6.2
65～69	42.4	35.7	26.7	21.0	16.2	13.5	11.0	10.4
70～74	69.6	56.3	47.0	37.5	30.8	24.8	19.9	18.9
75～79	106.5	87.3	82.4	67.3	56.6	47.4	37.8	35.9
80歳以上	184.5	168.7	157.9	148.7	133.2	119.0	102.6	99.9

厚生省統計情報部『人口動態統計』に基づく男女年齢別死亡数の男女各年齢階級別人口1,000に対する率であるが、昭和5年は日本に在住する外国人を含む総人口を、25年以降は日本人人口を分母としている。年齢不詳がある場合は、既知の年齢別数値の割合に応じて案分補整したものを利用した。なお、昭和25年～45年は沖縄県を含まない。

れて、死亡率の低下の度合いは低くなる。また、図12は戦前と戦後、それから最近のわが国の男女、年齢別死亡確率曲線（生命表の $q(x)$ カーブ）を比較したものである。

死亡率改善の重要な指標である乳児死亡率は、戦前昭和14年までは出生千につき100を超えていたが、しだいに低下して、戦後の昭和27年に50%を割った後、さらに低下を続けて40年には20%を割り、51年には10%を割り、最近の61年には5.2%という人口動態統計史上の最低値を示すに至った（表17参照）、この推移を欧米先進国と比べてみると、戦前には大きな隔たりがあったが、戦後は他に例をみないほどの速度で低下を示し、最近では世界でも最も低い率を示している。ちなみに、欧米主要国で低いのは、スウェーデンの5.9%（1986年）、アイスランドの6.1%（1984年）、フィンランドの6.3%（1985年）などである。³⁶⁾

表17 乳児死亡数および乳児死亡率の推移

年 次	乳児死亡数 (1,000人)	乳児死亡率 (%)	年 次	乳児死亡数 (1,000人)	乳児死亡率 (%)
大正 9～ 13	329	164.0	昭 和 48	24	11.3
14～昭和 4	293	140.2	49	22	10.8
昭和 5～ 9	261	123.8	50	19	10.0
10～ 14	226	109.9	51	17	9.3
15～ 18	192	86.5	52	16	8.9
			53	14	8.4
22～ 24	180	66.9	54	13	7.9
25～ 29	107	52.7	55	12	7.5
30～ 34	62	37.7	56	11	7.1
35～ 39	42	25.8	57	10	6.6
40	34	18.5	58	9.4	6.2
41	26	19.3	59	8.9	6.0
42	29	14.9	60	7.9	5.5
43	29	15.3	61	7.3	5.2
44	27	14.2	62 2)	6.7	4.9
45	25	13.1			
46	25	12.4			
47 1)	24	11.7			

厚生省統計情報部『人口動態統計』による生後1年未満の死亡。昭和39年以前は各期間の年平均。率は出生1,000について。なお、昭和18年以前および48年以降は沖縄県を含む。

1) 5月に復帰した沖縄県は含まない。

2) 推計値。

また、就学前の1～4歳の幼児死亡率も改善されてきたが、昭和61年の人口10万についての率48.1をもって比べてみても、欧米諸国の幼児死亡率とほぼ同程度である。

ともあれ、上記の乳幼児死亡率の著しい改善の結果、15歳までの生存の確率、すなわち生存数は、戦前に比べて戦後から最近は著しく拡大した（表18参照）。原則として、女子の死亡率は男子の死亡率よりも低いが、いま、男子についてみれば、戦前（昭和10～11年）では100人生まれた赤ん坊のうち、79人が生存して15歳に達する計算であった。それが昭和35年には95人となり、最近では、100人の出生児中15歳に達するものは実に99人上っている。

表18 平均寿命および生存数の変遷

年 次	$\bar{e}(0)$ (年)		$I(15)$ (%)		$I(65)$ (%)		$p(15-65)$ (%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
大正 10～14 ¹⁾	42.06	43.20	72.5	73.3	30.5	35.0	42.1	47.8
15～昭5 ²⁾	44.82	46.54	75.7	76.5	33.8	39.6	44.7	51.7
昭和 10～11 ³⁾	46.92	49.63	79.1	80.1	36.2	43.6	45.8	54.4
22 ⁴⁾	50.06	53.96	82.9	84.0	39.8	49.1	48.1	58.5
25～27 ⁵⁾	59.57	62.97	90.0	90.8	55.1	62.8	61.2	69.2
30 ⁶⁾	63.60	67.75	93.2	94.0	61.8	70.6	66.4	75.1
35 ⁷⁾	65.32	70.19	94.9	95.8	64.8	75.2	68.3	78.5
40 ⁸⁾	67.74	72.92	96.8	97.5	69.1	80.0	71.4	82.0
45 ⁹⁾	69.31	74.66	97.6	98.2	72.1	82.6	73.9	84.1
50 ¹⁰⁾	71.73	76.89	98.2	98.6	76.8	86.1	78.3	87.3
55 ¹¹⁾	73.35	78.76	98.6	98.9	79.4	88.5	80.5	89.4
56 ¹²⁾	73.79	79.13	98.7	99.0	80.0	88.9	81.1	89.8
57 ¹³⁾	74.22	79.66	98.8	99.1	80.5	89.3	81.5	90.2
58 ¹⁴⁾	74.20	79.78	98.8	99.1	80.3	89.5	81.3	90.3
59 ¹⁵⁾	74.54	80.18	98.9	99.1	80.7	89.9	81.6	90.7
60 ¹⁶⁾	74.78	80.48	99.0	99.2	81.1	90.1	82.0	90.8
61 ¹⁷⁾	75.23	80.93	99.0	99.2	81.6	90.5	82.4	91.2

$\bar{e}(0)$ は出生時の平均余命（平均寿命）、 $I(15)$ は出生数を100とした場合の15歳の生存数、 $I(65)$ は同じく65歳における生存数、 $p(15-65)$ は15歳から65歳に至る生存数を示す。1)内閣統計局『第四回生命表』、2) 同『第五回生命表』、3) 同『第六回生命表』、4) 厚生省統計調査部『第8回生命表』、5) 同『第9回生命表』、6) 同『第10回生命表』、7) 同『第11回生命表』、8) 同『第12回生命表』、9) 厚生省統計情報部『第13回生命表』、10) 同『第14回生命表』、11) 同『第15回生命表』、12) 同『昭和56年簡易生命表』、13) 同『昭和57年簡易生命表』、14) 同『昭和58年簡易生命表』、15) 同『昭和59年簡易生命表』、16) 同『第16回生命表』、17) 同『昭和61年簡易生命表』による。

る。また、仮に生産年齢の上限を65歳として、その生存数をみると、戦前には100人の出生児中、65歳に達する男子はわずかに36人であったが、最近では約82人という著しい増加をみせている。したがって、15歳から65歳までの50年間の生産年齢期間を生存する確率、すなわち生産年齢生存率は、戦前の男子46%から最近の82%に激増を示している。このことは、実際人口の生産年齢人口が死亡によって退場することを減少し、この点から生産年齢人口の増加を促進する要因ともなっている。³⁷⁾

次に、ここで死因別死亡について概観しておこう。戦後、急性伝染病を始め細菌感染による死亡は著しい改善を見せ、特に、戦前から昭和25年まで長い間死因別死亡の首位を占

表19 主要死因の死亡率と死亡割合の変化

死因	昭和5年	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	昭和61年
死 亡 率 (人口10万について)								
死 亡 総 数	1,816.7	1,087.6	756.4	691.4	631.2	621.4	625.5	620.6
悪 性 新 生 物	70.6	77.4	100.4	116.3	122.6	139.1	156.1	158.5
心 疾 患	63.8	64.2	73.2	86.7	89.2	106.2	117.3	117.9
脳 血 管 疾 患	162.8	127.1	160.7	175.8	156.7	139.5	112.2	106.9
肺 炎 お よび 気 管 支 炎	200.1	93.2	49.3	34.1	33.7	33.7	42.7	43.9
不慮の事故 お よび 有 害 作 用	40.8	39.5	41.7	42.5	30.3	25.1	24.6	23.7
精神 病 の 記 載 の な い 老 衰	118.8	70.2	58.0	38.1	26.9	27.6	23.1	22.2
自 杀	21.6	19.6	21.6	15.3	18.0	17.7	19.4	21.2
慢 性 肝 疾 患 お よび 肝 硬 变	7.2	6.8	9.7	12.5	13.6	14.2	14.3	14.0
高 血 壓 性 疾 患	...	11.9	16.2	17.7	17.8	13.7	10.6	9.7
結 核	185.6	146.4	34.2	15.4	9.5	5.5	3.9	3.4
胃 腸 炎	221.4	82.4	21.2	8.3	5.6	3.3	1.9	1.6
死 亡 割 合 (%)								
死 亡 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
悪 性 新 生 物	3.9	7.1	13.3	16.8	19.4	22.4	25.0	25.5
心 疾 患	3.5	5.9	9.7	12.5	14.1	17.1	18.8	19.0
脳 血 管 疾 患	9.0	11.7	21.2	25.4	24.8	22.5	17.9	17.2
肺 炎 お よび 気 管 支 炎	11.0	8.6	6.5	4.9	5.3	5.4	6.8	7.1
不慮の事故 お よび 有 害 作 用	2.2	3.6	5.5	6.1	4.8	4.0	3.9	3.8
精神 病 の 記 載 の な い 老 衰	6.5	6.5	7.7	5.5	4.3	4.4	3.7	3.6
自 杀	1.2	1.8	2.9	2.2	2.8	2.8	3.1	3.4
慢 性 肝 疾 患 お よび 肝 硬 变	0.4	0.6	1.3	1.8	2.2	2.3	2.3	2.3
高 血 壓 性 疾 患	...	1.1	2.1	2.6	2.8	2.2	1.7	1.6
結 核	10.2	13.5	4.5	2.2	1.5	0.9	0.6	0.6
胃 腸 炎	12.2	7.6	2.8	1.2	0.9	0.5	0.3	0.3

厚生省『人口動態統計』による。配列は昭和61年の死因順位によるが、ここに示した主要死因限りのものである。死因分類の改正により、年次別比較には完全な内容の一致をみるとできない点注意を要する。なお、昭和25年～45年は沖縄県を含まない。

めてきた結核による死亡は、年を追って順位を下げ、最近では10位以下にまで下がっている。これに代わって昭和26年以降、脳血管疾患による死亡が常に死因別死亡の首位を占め、28年以降は悪性新生物、すなわち、「がん」による死亡が第2位を占め、33年以降は心疾患による死亡が第3位を占めている。それが、昭和56年には悪性新生物が脳血管疾患に入れ替わり、第1位となり、60年には心疾患が脳血管疾患より多くなり、第2位となる。順位こそ違うが、近年はこうした慢性の老年性の死因による死亡の比重が著しく拡大しており、昭和61年には悪性新生物による死亡は全死亡の約26%を占め、心疾患は19%を占め、

脳血管疾患は17%を占め、結局、この3大成人病による死亡が全体の過半、62%をも占めたことになる（表19参照）。

次に表20に示したごとく、先進諸国においては、一般に、悪性新生物か心疾患による死亡のいずれかが死因別死亡の第1位を争い、脳血管疾患死亡はこれらよりも明らかに低い。これに対して、わが国では、上にみたように脳血管疾患死亡が長い間最高位で、先進国に比べても明らかに高い死亡率を示していたが、最近は悪性新生物と心疾患による死亡が上位を占め、欧米諸国の死因構造に近づいている。しかし、心臓病での死亡率は欧米諸国に比べてまだ低く、高くならないよう抑えていく必要があろう。また、悪性新生物による死亡率も欧米ほど高くないが、増加してきており、これを今のうちに抑えて、欧米諸国のように高率にならぬよう注意しなければならない。

表20 死因別死亡率の国際比較

（人口10万について）

死因	タイ (1981年)	シンガポール (1985年)	チリ (1983年)	オーストラリア (1984年)	アメリカ合衆国 (1983年)	フランス (1984年)	スウェーデン (1984年)	¹⁾ イギリス (1984年)	西ドイツ (1985年)
死亡総数	504.2	521.8	637.1	706.6	863.0	987.3	1,085.2	1,139.1	1,154.1
結核	11.9	6.9	8.2	0.4	0.8	2.1	1.9	1.0	1.6
悪性新生物	24.7	113.1	102.5	166.0	189.3	238.3	232.0	278.0	266.3
脳血管疾患	10.9	55.4	59.1	81.4	66.5	111.6	112.5	143.6	153.0
心疾患	31.3	113.2	93.0	238.2	319.0	203.1	419.1	367.5	379.9
高血圧性疾患	4.1	9.1	8.5	7.0	13.6	10.1	4.5	9.3	17.8
肺炎	8.9	50.3	35.5	10.4	23.3	13.3	51.9	49.6	26.2
腸炎および下痢疾患	7.1	1.5	5.6	0.3	0.2	0.7	0.1	0.4	0.5
老衰	111.4	6.6	3.3	0.6	0.5	18.7	4.9	2.0	10.7
自動車事故	13.8	11.4	8.3	17.4	18.6	20.0	10.0	10.1	13.1
その他の不慮の事故	20.8	8.4	22.3	15.9	20.9	44.3	23.1	15.2	21.3
自殺	7.3	12.8	5.7	11.0	12.1	22.0	19.5	8.7	20.7

WHO, *World Health Statistics Annual*, 1983～1986年版による。死因分類は国によって異なるところもあるので、死因内容は必ずしも一致しない。

1) イングランド＝ウェールズのみ。

そのほか、「不慮の事故」による死亡は最近その比重を急速に高め、昭和43年には死因別死亡の第4位に上がり、50年には第5位に下がるが、以後常に4、5位の位置にある。³⁹⁾61年の全死亡に占める割合は3.8%である。なかでも、自動車事故による死亡が著しく増加して、事故総数の半数近くを占めている。昭和61年は1歳から9歳および15歳から24歳までの各年齢層においては、不慮の事故による死亡が各死因別死亡の首位を占めていることも注目される。

死因別死亡でいま一つの問題は、妊産婦の死亡率が先進国の水準より高いことである。すなわち、最近における妊産婦死亡率⁴⁰⁾（出生10万について）で比較すると、スイス1.4、ノルウェー2.0、スウェーデン2.1（以上1984年）、フィンランド3.0（1983年）といった諸国が特に低い。それらとわが国の13.5（1986年）とは大きな開きがある。なお、アメリカ合衆国は7.9（1982年）、イングランド＝ウェールズは8.6（1983年）、西ドイツは10.8（1984年）、フランスは15.1（1983年）である。妊産婦死亡率の推移をたどってみると、かなり低下してきてはいるが、いま一歩の改善が望まれよう。

死亡確率、生存率の改善の結果を、最も総合的に示すものは平均余命の延長、特に、出生時の平均余命の延長である。出生時の平均余命、すなわち、一般に言う平均の寿命は、「人生50年」と言いながら戦前（昭和10～11年）のわが国人口の平均寿命は、男子46.9年、女子49.6年であって、4捨5入でかろうじて50年という状態であった。それが、昭和40年には男67.7年、女は72.9年となって、この約30年の間に20年以上も寿命が延長しており、戦前から戦後へかけてのわが国死亡率の改善が、いかに急速であったかを示している⁴¹⁾（表18参照）。その後もやや伸び率は落ちたが、着実に寿命の延長は続き、46年に至って遂に男が70年、女が75年の大台に乗り、いよいよ完全な「人生70年」の時代となった。さらに寿命は延長し、59年には女が80年を超え、61年には男が75年を超え、最近の昭和61年における平均寿命は、男が75.23年、女が80.93年である。表21に示したように、現在、欧米諸国で平均寿命が長いのはアイスランド（1984～85年）の男74.74年、女80.22年、スウェーデン（1985年）の男73.79年、女79.68年、オランダ（1985年）の男73.07年、女79.66年などであるから、わが国はこれら諸国より長命であることになる（図13も参照）。

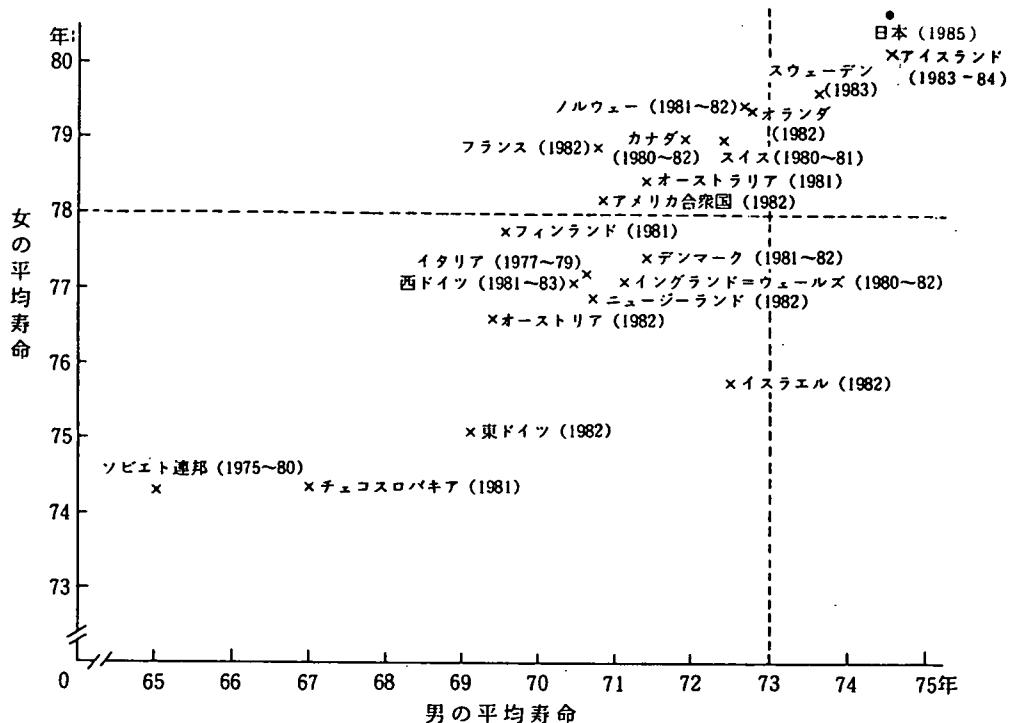
表21 男女別平均寿命の国際比較

（年）

国	調査年	男	女	国	調査年	男	女
日本	1986	75.23	80.93	デンマーク	1983～84	71.50	77.50
アイスランド	1984～85	74.74	80.22	西ドイツ	1983～85	71.18	77.79
スウェーデン	1985	73.79	79.68	ニュージーランド	1984	71.19	77.67
オランダ	1985	73.07	79.66	オーストリア	1984	70.07	77.25
ノルウェー	1984～85	72.80	79.51	東ドイツ	1984	69.64	75.42
スイス	1982～83	72.80	79.50	シンガポール	1980	68.70	74.00
オーストラリア	1984	72.59	79.09	ボーランド	1984	66.84	74.97
カナダ	1980～82	71.88	78.98	チェコスロバキア	1984	67.11	74.31
フランス	1982～84	70.86	78.99	ユーロッパビア	1980～81	67.69	73.23
イスラエル	1984	73.10	76.60	ハンガリー	1984	65.55	73.66
アメリカ合衆国	1984	71.20	78.20	チリ	1980～85	63.76	70.42
フィンランド	1984	70.44	78.76	韓国	1978～79	62.70	69.07
イギリス	1982～84	71.61	77.59	アルジェリア	1982	58.51	61.38

厚生省統計情報部『昭和61年簡易生命表』およびUN, *Demographic Yearbook*, 1985年版による。配列は出生時の平均余命（平均寿命）の男女総合の値の高い順。1) イングランド＝ウェールズのみ。

図13 平均寿命の国際比較



厚生省『昭和60年簡易生命表』、UN, *Demographic Yearbook* (1984) 等による。

平均寿命のこのような延長は、乳幼児死亡の改善と青年期死亡の大きな部分を占めていた結核による死亡の著しい改善によるところが多い。そのことは、前掲図12の $q(x)$ カーブのグラフによって明確に示されている。また、最近では高年齢の死亡率の改善も著しくなっている。

4. 自然増加率・人口再生産率の動向

死亡の著しい改善と、「ベビー・ブーム」とが同時に現われたことは、わが国ばかりでなしに、第2次大戦後の世界人口的一大特徴であった。ベビー・ブームの昭和22年には自然増加(死亡に対する出生の超過)，すなわち，わが国人口の自己再生産純量は⁴²⁾154万に上った。続く23、24年のそれは、それぞれ、173万、175万にも上った。その後は死亡数も減ったが、出生数の減少の方がより大きかったので、自然増加数もしだいに減少して、31年以後は100万を割り、出生数が約160万、死亡数が約70万で、自然増加数は約90万で推移していた。しかし、その後はしばらく出生数が漸増したために、自然増加数は昭和39年から再び100万を超えており(この間、41年のヒノエウマの影響による激減があったが)、46年以降は

130万台に上ったが、その後の出生数の大幅な減少によって50年には120万台をやや下回り、さらに減少を続け、54年には100万台を割り、最近の61年には63万となっている（前掲の表9参照）。

普通出生率から同死亡率を差し引いたものが普通自然増加率である。すでに図6でもみたように、戦前、大正9年から昭和10年頃までは、出生率はしだいに低下したが、死亡率の低下がそれよりも急であった結果、自然増加率はかえって上昇して、人口千対について13～14であった。戦後、出生率の激増と死亡率の低下によって、昭和22～24年の自然増加率は20～21‰にも急上昇を示した。しかし、その後死亡率の著しい低下にもかかわらず、出生率の低下がより急激であった結果、自然増加率は急速に縮小した。昭和30年代に入ってから、出生率の低下は緩慢となり、死亡率とともにしばらく横ばい状態が続いたので、自然増加率も約10‰の水準で推移したが、39年頃からの出生率の漸増により、わずかながら上昇してしばらくは12‰台を示していた。しかし、50年には10‰台に戻り、以後はさらに低下し、最近の61年には5.2‰と、明治32（1899）年以降の近代人口動態統計史上最低値ときわめて低いものとなった。

欧米諸国の中では、近年比較的出生率が低く死亡率が高いので、自然増加率はおおむね日本よりも低率である。特に注目されるのはハンガリー、西ドイツ、デンマークで、1986年には、それぞれ、-1.7‰、-1.3‰、-0.6‰という減少を示している。また、オーストリアと東ドイツのそれは0.0‰であり、イタリアは0.6‰、スウェーデンは1.1‰、イギリスは1.5‰、ブルガリアは1.8‰という低率である。わが国より高いのは、ユーゴスラビアの6.3‰、アメリカ合衆国の6.8‰、ポーランドの6.9‰、カナダの8.1‰、ポルトガル7.5‰、オーストラリアの7.7‰、ニュージーランドの8.0‰、ソビエト連邦10.2‰などである。現在のわが国の自然増加率は欧米先進国に比べると高い方に属する。ただし、すでにみたように、アジア、アフリカなど発展途上の多くの国々を含む世界総人口の年平均（1980～85年）増加率は1.7%と推計されているから、世界的規模でみれば低い方に属する。

なお、自然増加率についても、各国人口の年齢構造の差異を除去して表わす標準化自然増加率（標準化出生率および同死亡率の差増）によってみるのが有用である。その結果によつて比較すると、わが国の標準化自然増加率は世界で低いグループに属する。

次に人口の再生産率について少し触れておきたい。上にみた自然増加率は、人口総数に対する毎年人口再生産純量の比率を示し、いわば人口の再生産粗率である。したがって、

「人口の再生産力」を知ることはできない。

ある年の女子の各年齢の出生率を全部合計すると、その年の女子の年齢別出生率がその年以後一定になったと仮定した場合、現在の女子のコウホート（同時出生集団）⁴³⁾が再生産期間を経過する間に、現在のコウホートを置き換えるべき次のコウホートを男女児合わせて何人再生産するかという再生産の程度を表わすことになる。これを「合計特殊出生率」（あるいは粗再生産率）と呼んでいる。合計特殊出生率においては、生まれた次のコウホートが死亡することを全く考えていないのであるから、それは、人口再生産の見地からみた出生力を表現するものである。わが国の女子人口の合計特殊出生率は、戦前は5を超えたこともあったが、戦後は出生率の急激な低下によって縮小し、昭和36年の1.96にまで下がるが、その後拡大し、38年から49年まではヒノエウマの年を除いて2.0を上回っている。しかし、49年以降急激に低下し、最近の61年では1.72という低さである（表22参照）。

人口の再生産と言うことは、相続くコウホートによって置き換えられるということにはかならないのであるから、再生産を考える場合には、女子人口は女児を再生産し、男子人口は男児を再生産すると考えるのが一般であり、便利であり、理論的にもいっそう純粹である。⁴⁴⁾ところが、合計特殊出生率は男児も女児もともに含まれているから、女子の出生力をみる場合には、そのなかから女児だけを取り出して考えればよい。こうして、合計特殊出生率を女児だけについて考えた場合、これを「総再生産率」と言っている。総再生産率というのは、現在の女子のコウホートが、今後、女子の年齢別出生率が一定であるとした場合、1人当たり、再生産期間を通じて、すなわち、一生涯に自らと入れ替わる次のコウホートたる女児を何人再生産するかという見方で、女子人口の出生力を表わすものである。

表22によると、大正時代には、その年の女子の年齢別出生率が今後一定であると仮定すると、1人の女子が一生涯に2.5人をやや上回る女児を再生産するという出生力を示していた。ところが、その後少しづつ下がって、昭和12年には2.1人となった。この間における再生産率の減退傾向は、図14に描かれているごとく、おおむね直線傾向と言ってよいが、前にみた普通出生率（図6参照）の傾向よりもやや緩やかである。次に、戦後の昭和22年のベビー・ブームでは2.2に上っている。この高まった位置は昭和5年と12年との中間であって、普通出生率が昭和の初めの位置にはね返っているのに比べると、女子出生力のはね方はそれほどではないということになる。そして、戦後・最近に至る総再生産率の減退は、普通出生率の減退に比べて急速である。なお、元来、出生児中に占める男児と女児の割合、すなわち、出生性比は、ほとんど常に一定である。したがって、総再生産

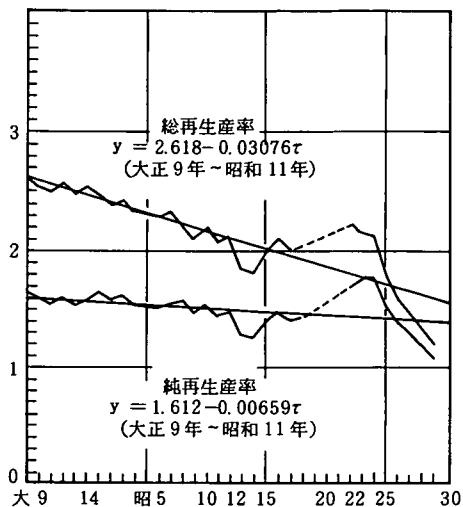
表22 女子人口再生産率の推移

年 次	合計特殊出生率 (1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)	再生産残存率 (4)	静止粗再生産率 (5)	(1) - (5) (6)
大正 9 ¹⁾	5.24	2.56	1.59	0.62	3.30	1.94
14	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28	1.83
昭和 5	4.71	2.30	1.52	0.66	3.10	1.61
12	4.36	2.13	1.49	0.70	2.93	1.43
13	3.82	1.86
14	3.74	1.82
15	4.11	2.01	1.44	0.72	2.85	1.26
22	4.541	2.208	1.717	0.778	2.644	1.897
23	4.399	2.138	1.756	0.821	2.505	1.894
24	4.315	2.107	1.746	0.829	2.471	1.844
25	3.650	1.772	1.511	0.853	2.416	1.234
26	3.262	1.592	1.386	0.871	2.353	0.909
27	2.976	1.450	1.293	0.892	2.302	0.674
28	2.694	1.313	1.179	0.898	2.285	0.409
29	2.481	1.203	1.093	0.909	2.269	0.211
30	2.369	1.152	1.058	0.919	2.240	0.129
31	2.223	1.080	0.993	0.919	2.238	- 0.015
32	2.043	0.993	0.919	0.926	2.222	- 0.179
33	2.110	1.027	0.960	0.935	2.198	- 0.088
34	2.039	1.004	0.941	0.938	2.166	- 0.127
35	2.004	0.975	0.921	0.945	2.175	- 0.172
36	1.961	0.952	0.906	0.951	2.165	- 0.204
37	1.976	0.958	0.916	0.956	2.156	- 0.180
38	2.005	0.975	0.937	0.961	2.139	- 0.135
39	2.049	0.995	0.959	0.964	2.136	- 0.087
40	2.139	1.042	1.008	0.968	2.122	0.018
41	1.578	0.760	0.735	0.968	2.145	- 0.567
42	2.226	1.084	1.052	0.971	2.115	0.111
43	2.134	1.030	1.002	0.972	2.130	0.004
44	2.131	1.029	1.001	0.974	2.128	0.003
45	2.135	1.031	1.004	0.975	2.125	0.010
46	2.157	1.044	1.019	0.976	2.118	0.040
47 ²⁾	2.142	1.037	1.013	0.977	2.114	0.028
48	2.140	1.038	1.014	0.977	2.110	0.030
49	2.049	0.992	0.972	0.980	2.108	- 0.059
50	1.909	0.926	0.908	0.981	2.102	- 0.193
51	1.852	0.898	0.882	0.982	2.100	- 0.248
52	1.801	0.874	0.859	0.983	2.097	- 0.296
53	1.792	0.870	0.855	0.984	2.095	- 0.303
54	1.769	0.858	0.845	0.985	2.093	- 0.324
55	1.747	0.848	0.835	0.985	2.091	- 0.344
56	1.741	0.846	0.833	0.986	2.089	- 0.348
57	1.770	0.861	0.849	0.986	2.085	- 0.315
58	1.801	0.875	0.864	0.987	2.084	- 0.283
59	1.811	0.882	0.870	0.987	2.081	- 0.270
60	1.764	0.858	0.848	0.988	2.081	- 0.317
61	1.723	0.837	0.827	0.988	2.084	- 0.361

厚生省人口問題研究所『人口問題研究』その他の資料による。国勢調査や推計人口、人口動態統計、生命表等に基づき算定。昭和15年以前および48年以降は沖縄県を含み、率算出の基礎人口は昭和15年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）、22年以降は日本人人口である。

1) 推算値。 2) 5月に復帰した沖縄県は含まない。

図14 戦前の女子人口再生産指標の傾向



館 稔「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」『人口問題研究』第60号（1955年3月）の36ページによる。

率は合計特殊出生率に出生性比を乗じたものとほぼ相等しいから、上の合計特殊出生率と総再生産率の変動は比例的である。

ところで、総再生産率は現在のコウホートから生まれる出生女児だけを考えているのであって、出生女児が死亡することを少しも考えていないから、女子の出生力はわかるが再産力はわからない。そこで、15歳の母の生んだ女児は15年経って15歳になって現在の女子人口を置き換える、16歳の母の生んだ女児は16年経って16歳になって現在の女子人口を置き換える…というふうに考え、生まれた女児の置き換える期間の生存の確率、つまり、歩留まりを見込めば、出生と死亡の均衡によって再産力を測ることができるというわけである。このように、総再生産率に出生女児の生存の確率を見込んで計算した再生産率を「純再生産率」と言う。⁴⁶⁾

純再生産率は、ある年の出生の秩序と死亡の秩序とが一定であると仮定した場合、現在のコウホートが1平均世代間隔の間に、自分たちを置き換える次のコウホートを1人当たり何人生んでいくか、そして、生まれた子供がどういう歩留まりで生存して、現在のコウホートを置き替えていくかを物語るものである。⁴⁷⁾したがって、純再生産率が1であるということは、現在の出生の秩序と死亡の秩序とが将来一定であると仮定した場合、1世代間に、人口の増減のない人口、すなわち、静止人口になっていくことを示し、単純再生産であることを物語っている。純再生産率が1よりも大きい場合には、拡大再生産であり、1

よりも小さい場合は縮小再生産、すなわち、減退人口が現われるということを意味している。また、純再生産率と総再生産率との比は、再生産過程における歩留まりを示しているところから、これを「再生産残存率」(表22の欄(4))と呼んでいる。

さて、表22や図14によってわが国女子の純再生産率の変動をみると、大正のころから、戦前の正常な時代の純再生産率は、非常に緩やかな傾斜をもった直線で下がってきていた。総再生産率の傾向と比べると、純再生産率のそれは緩やかである。つまり、出生力の下がり方よりも再生産力の下がり方が緩やかであったということである。それは、死亡率の改善が出生力の減退を埋め合わせたからであった。その証拠には、大正時代の再生産残存率は62%にすぎなかったが、昭和に入って12年には70%台にまで高まっている。ベビー・ブーム期に、総再生産率で表わされる出生力は昭和5年と12年との中間の位置まで高まったのであるが、戦後は死亡率が著しく改善されたために、昭和22年の純再生産率は1.72に上り、大正時代の水準を上回った。その後、死亡率はますます改善されて、再生産に対するロスも激減し、逐年、再生産残存率は上昇して29年に90%，36年に95%台に達したが、この間、出生力の減退が著しく、純再生産率は31年に至って遂に1を割り、静止限界を突破し、以後約10年、⁴⁸⁾縮小再生産を示していた。その後、出生力の上昇に伴ってやや回復をみせ、単純再生産ないしかろうじて拡大再生産を示すようになったが、昭和49年以降再び出生力が低下して、その影響で再生産も1を割り、61年には0.83と著しく低下した。この値は、国際的にみてもかなり低い位置にある（表23参照）。

なお、合計特殊出生率を純再生産率で割ったものを「静止人口粗再生産率」(表22の欄(5))と言うが、これは、死亡の秩序が不变であるとした場合、純再生産率が1になるような合計特殊出生率（粗再生産率）を表わしている。死亡率不变という仮定の下に、1平均世代間隔の後に、人口を静止させるためには、現在の女子人口が一生涯に男女合わせて何人を生めばよいかということを示している。いわば、人口増加ストップ・ラインの合計特殊出生率（「静止限界の出生力」とか「人口置換水準」とも言われる）である。大正時代では死亡率が高かったから、一生涯に1人の女子が、平均3.3人の男女の子供を生めば人口増加がストップしたという勘定である。ところが、最近では死亡率が非常に改善されたから、現在の世代の女子は、1人当たり一生涯に平均2.08人台の子供を生むと、人口が増えも減りもしないところで安定してくるということになった。この意味での平均2児制で、1平均世代間隔、⁴⁹⁾約28年の後、人口増加はストップするという計算になるのである。

また、合計特殊出生率から静止人口粗再生産率を差し引いた値（表22の欄(6)）は、人口

が静止するため、合計特殊出生率に対して生みすぎている子女数を示すものである。昭和31年から約10年間のそれはマイナスで、実際の合計特殊出生率、すなわち粗再生産率が、静止人口粗再生産率を下回っていたので、その出生力は、1世代後に人口減退の可能性をはらむほどに低下していたのであるが、その後やや持ち直している。しかし、最近は再び低下して、わが国女子の出生力は、静止人口の水準からさらに減退人口のポテンシャルを含むものであると言つてよかろう。

以上にみてきたごとく、戦後の出生力ないしは再生産力が減退の後、やや回復し、最近再び減退傾向となつて、その国際的地位はかなり低位にある（表23参照）⁵⁰⁾、現在、日本よ

表23 女子人口再生産率の国際比較

国	調査年	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率	再生産残存率
コスタリカ	1983	3.500	1.710	1.653	0.967
イスラエル	1985	3.098	1.512	1.477	0.977
ルーマニア	1983	2.004	1.180	1.131	0.958
ボランード	1985	2.329	1.132	1.100	0.972
アイスランド	1983	2.257	1.109	1.094	0.986
チリ	1985	2.361	1.160	1.080	0.931
チェコスロバキア	1984	2.072	1.011	0.990	0.979
ユーゴスラビア	1981	2.066	1.006	0.937	0.931
ブルガリア	1985	1.969	0.964	0.934	0.969
オーストラリア	1983	1.931	0.940	0.923	0.982
ニュージーランド	1983	1.939	0.934	0.912	0.976
フランス	1985	1.831	0.888	0.873	0.983
ハンガリー	1985	1.831	0.892	0.867	0.972
アメリカ合衆国	1984	1.805	0.880	0.863	0.981
ギリシア	1984	1.821	0.879	0.856	0.974
イギリス ¹⁾	1985	1.785	0.869	0.856	0.985
スウェーデン	1985	1.736	0.840	0.828	0.986
東ドイツ	1985	1.756	0.841	0.827	0.983
日本	1986	1.723	0.837	0.827	0.988
ポルトガル	1985	1.699	0.830	0.810	0.976
ノルウェー	1984	1.653	0.808	0.796	0.985
フィンランド	1985	1.644	0.806	0.795	0.986
カナダ	1985	1.631	0.811	0.792	0.977
ベルギー	1983	1.570	0.802	0.787	0.981
シンガポール	1985	1.619	0.780	0.760	0.974
オランダ	1985	1.512	0.739	0.729	0.986
スイス	1985	1.514	0.740	0.720	0.973
オーストリア	1985	1.480	0.714	0.702	0.983
デンマーク	1985	1.444	0.708	0.697	0.984
西ドイツ	1985	1.295	0.625	0.604	0.966

UN, *Demographic Yearbook*, 1986年版（ただし、日本は表22）による。

1) イングランド=ウェールズのみ。

りも純再生産率の低い国は西ドイツ、デンマーク、オーストリア、スイスなど10か国ほどであり、東ドイツやスウェーデンなどと同水準である。純再生産率の不明（データが不備で算出不能）な国はたいていまだ多産であり、近年死亡率が著しく改善されているので、いずれも再生産力は大きいことが推察される。

5. 社会増加の動向

戦前におけるわが国人口は、国外との流出入がきわめてわずかで、ほとんど封鎖人口に近かったが、第2次大戦中の人口流出と終戦後の引揚げによる社会増加はきわめて大きかった。⁵¹⁾ 昭和20年10月から25年9月までの引揚者総数は625万人に上り、出国者数119万を差し引いた社会増加は506万という膨大なものであった。したがって、出生ブームと死亡の減少による自然増加の激増の上に、この社会増加が加わって、すでにみたように人口増加はきわめて著しく、経済力の破壊と相まって過剰人口の悩みを深刻化することとなった。しかし、戦前、戦時の国外に流出した人口は終戦後の短期間に戻ってきたのであり、「ベビー・ブーム」も、戦時中に生まれるべきものが戦後に延期されたものと考えられるから、より長期的な観点からすれば、総人口の推移は、あたかも戦争が無かったとした場合と同じような経過をたどったことになる（章Iの節2参照）。

さて、わが国增加人口の本質的構造、すなわち、増加の内訳を自然増加と社会増加とに分けてみてみよう（表24参照）。このうち、昭和20年から25年までの5年間の自然増加は増加人口の57%，社会増加が43%を占めている。社会増加が、このように大きな割合を占めたということは、近代的人口増加の歴史上、非常にまれな出来事であって、戦後間もなく、わが国の人口が激増した理由の一半はここにあった。この間をさらに細分してみると、昭和20年～22年間においては、増加人口の実に71%が在外同胞の引揚げ超過による社会増加であった。ところが、22年～25年の間においては、社会増加はわずかに1%に収縮し、自然増加が99%に上っている。625万に上った引揚げのうち、まさにその82%が昭和21年のクリスマスまでに引揚げているからである（表25参照）。

この期間の後期において、社会増加の割合が1%に激減していることは注目に値する。昭和25年以降においても、社会増加の割合はほとんど問題にならない。こうして、昭和22年以後最近に至るまで、わが国の人団増加はほとんど全く自然増加によっており、少なくとも近い将来において、わが国の人団増加にとって社会増加はほとんどその意義を持たないものと思われる。⁵²⁾

表24 増加人口の内訳（自然増加と社会増加の別）の推移

期 間	増 加 数 (1,000人)				期初人口に対する割合 (%)			
	総増加 ¹⁾	出 生	死 亡	入国-出国 (社会増加)	総 増 加	出 生	死 亡	入国-出国 (社会増加)
大正 9～14 ²⁾	3,774	10,375	6,440	50	6.7	18.5	11.5	0.1
14～昭 5 ²⁾	4,713	10,796	6,070	49	7.9	18.1	10.2	0.1
昭和 5～10 ²⁾	4,804	10,938	6,025	-237	7.5	17.0	9.3	-0.4
10～15 ²⁾	2,679	10,513	6,197	-1,384	3.9	15.2	8.9	-2.0
15～25 ^{2) 3)}	12,182	22,976	12,286	1,740	16.9	31.9	17.1	2.4
25～30	5,962	9,940	3,899	16	7.1	11.8	4.6	0.0
30～35	4,225	8,363	3,601	-109	4.7	9.3	4.0	-0.1
35～40	4,908	8,522	3,502	-74	5.2	9.0	3.7	-0.1
40～45	5,455	9,154	3,476	-36	5.5	9.2	3.5	-0.0
45～50	7,272	10,195	3,518	⁴⁾ -74	6.9	9.7	3.4	-0.1
50～55	5,121	8,656	3,514	-43	4.6	7.7	3.1	-0.0
55～60	3,902	7,555	3,666	12	3.3	6.5	3.1	0.0

総務庁統計局『国勢調査報告』および『人口推計月報』による。期間は各期初年10月～期末年9月で、特記のないかぎりすべて沖縄県を含めている。1) 補間補正を施す場合があるので、出生、死亡、出入国超過を加減した数とは必ずしも一致しない。

2) 大正9年～昭和24年（各年とも10月～翌年9月）の社会増加には外国人の自然増加を含む。3) 昭和19年10月～25年12月までの出生、死亡、出入国超過は沖縄を除く。
4) 昭和47年1月～9月の沖縄の出入国超過を除く。

表25 日本への引揚者および日本からの退去者数

期 間	実 数			割 合 (全期間 100.0 につき)		
	引 揚	退 去	差 増	引 揚	退 去	差 増
昭和 20 年 10 ～ 12 月	924,589	654,523	270,066	14.8	54.8	5.3
21 年 1 ～ 12 月	4,178,734	498,109	3,680,625	66.9	41.7	72.8
22 年 1 ～ 12 月	736,757	25,938	710,819	11.8	2.2	14.1
23 年 1 ～ 12 月	303,624	7,656	295,968	4.9	0.6	5.9
24 年 1 ～ 12 月	97,844	5,931	91,913	1.6	0.5	1.8
25 年 1 ～ 9 月	7,738	2,028	5,710	0.1	0.2	0.1
昭和20年10月～25年9月	6,249,286	1,194,185	5,055,101	100.0	100.0	100.0

連合国軍総司令部経済科学局調査統計部 (G. H. Q., E. S. S.) 編, *Japanese Economic Statistics, Bulletin*による。

ところで、昭和25年以後は朝鮮民主主義人民共和国、すなわち、北朝鮮からの引揚げなどを除いては、特に社会増加を増大させることはない。入国者、出国者とも年々増大しているが、両者ほぼ同じ大きさで推移している。すなわち、昭和30年頃は10万をやや超える程度であったのに、44年に100万台となり、最近の61年には入国者の757.5万人に対し出国者は756万人に増加したが、その差はわずかに約1万4千人の入国超過にすぎない⁵³⁾（表26参照）。そのため、わが国総人口の増加は、ほとんど全く自然増加の大きさによって決定されると言ってよい。

表26 出入国者数（日本人と外国人の別）の推移

(単位 1,000人)

年 次	入 国 者 数			出 国 者 数			差 増
	総 数	日 本 人	外 国 人 ¹⁾	総 数	日 本 人	外 国 人 ¹⁾	
昭和35	257	105	152	315	119	196	- 58
40	581	265	316	578	266	313	3
41	721	335	386	717	341	376	3
42	844	422	422	847	428	419	- 3
43	991	534	456	994	542	453	- 4
44	1,271	719	552	1,259	712	546	13
45	1,735	928	808	1,742	936	806	- 7
46	1,881	1,246	635	1,902	1,268	634	- 21
47	2,233	1,523	710	2,235	1,533	702	- 2
48	3,065	2,264	801	3,086	2,289	797	- 22
49	3,097	2,311	786	3,120	2,336	784	- 23
50	3,311	2,459	852	3,313	2,466	847	- 2
51	3,798	2,839	958	3,814	2,853	961	- 16
52	4,185	3,134	1,050	4,202	3,151	1,050	- 17
53	4,566	3,498	1,068	4,592	3,525	1,067	- 26
54	5,155	4,021	1,135	5,164	4,038	1,125	- 9
55	5,233	3,900	1,333	5,228	3,909	1,318	5
56	5,601	4,008	1,593	5,585	4,006	1,578	16
57	5,845	4,085	1,760	5,826	4,086	1,740	19
58	6,172	4,214	1,958	6,171	4,232	1,938	2
59	6,727	4,627	2,100	6,729	4,659	2,070	- 2
60	7,267	4,934	2,333	7,248	4,948	2,300	19
61	7,575	5,479	2,096	7,560	5,516	2,044	14

法務省『出入国管理統計年報』による。

1) 正規出入国者のほかに協定該当者（日米間の地位協定および日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定による駐留軍軍人、軍属およびその家族で、軍艦または軍用機によらないで、本邦へ出入国した者）を含む。

表27 移住者送出数の推移と送出先別分布

年 度	移 住 者 送 出 数	年 度	移 住 者 送 出 数	昭和27年4月～62年3月総数		
				送 出 先	実 数	割 合(%)
昭和27	54	昭和45	629	総 数	66,690	100.0
28	1,498	46	674	ブ ラ ジ ル	53,161	79.7
29	3,741	47	763	パ ラ グ ア イ	7,075	10.6
30	3,512	48	419	アルゼンチン	2,666	4.0
31	6,168	49	354	ボ リ ピ ア	1,886	2.8
32	7,439	50	404	ドミニカ共和国	1,328	2.0
33	7,606	51	414	コ ロ ン ビ ア	55	0.1
34	7,610	52	372	ウ ル グ ア イ	46	0.1
35	8,386	53	405	ベ ネ ス エ ラ	46	0.1
36	6,263	54	297	メ キ シ コ	20	0.0
37	2,201	55	213	チ リ	13	0.0
38	1,526	56	191	ペ ル ー	5	0.0
39	1,105	57	108	コ ス タ リ カ	1	0.0
40	818	58	137	ア メ リ カ 合 衆 国 ¹⁾	388	0.6
41	1,059	59	82			
42	884	60	92			
43	623	61	46			
44	597					

外務省領事移住部移住課調べによる渡航費貸与および支給移住者送出実績。年度とは各年4月～翌年3月末である。1) 難民救済法枠適用者。難民救済法は、アメリカ政府が1953年に作ったもので、第2次大戦中迫害またはその脅威・天災または軍事行動のため、生活の根拠をうばわれた人たちを救済するために、アメリカに入国を認めた特別法である。

なお、戦前におけるわが国の海外移住は、最も多かった大正末期から昭和初期へかけても年間3万にすぎなかった。戦後は、昭和27年に海外移住が再開されたが、移民送出数(政府渡航費貸し付け分のみ)は35年度の8,386人が最も多い方で、40年には818人、最近は100人を割るほどに減っている(表27参照)。昭和27年4月以後62年3月末までの送出者合計は66,690人であり、その80%はブラジルへの移民で、パラグアイのそれは11%でこれに次いで多い方である。

[注]

- 17) 法律婚(届け出のあったもの)を「婚姻」、事実婚(内縁関係のものを含む)と婚姻とを合わせて「結婚」と称することにする。事実婚については、届け出が行なわれていないので、その実数をつかむことは困難であるが、法律婚は『人口動態統計』の婚姻件数として把握されている。しかし、婚姻の届け出については、出生や死亡の届け出と違って一定の期限が定められていないから、婚姻届が必ずしも結婚した日に出されず、かなりの時日を経過してから届け出る例も多い。
- 18) この婚姻率は「普通婚姻率」(または粗婚姻率)であって、普通出生率や同死亡率に準じる。ただし、分子は人数ではなく男女各1人から成る件数(または組数)である。すなわち、

$$\text{ある年の婚姻率} = \frac{\text{その年の婚姻件数}}{\text{その年を代表する人口}} \times 1,000$$

であり、後出の離婚率の場合も同様である。なお、「普通(粗)出生率」や「普通(粗)死亡率」では分子が人数であり、たとえば、

$$\text{ある年の出生率} = \frac{\text{その年の出生児数}}{\text{その年を代表する人口}} \times 1,000$$

ということになる。いずれも比率を1,000倍して「人口千について」という形で表わされるが、その場合「‰」という記号を用い、「パーミル」と読む。

上式の分母であるその年を代表する人口としては、その年の平均人口が最も理論的であるが、7月1日の年央人口を探ることも多い。国連の人口年鑑等では、原則として年央人口を用いている。わが国では、国勢調査が10月1日に行なわれる関係上、10月1日の人口を使うことが多い。以上は、出生・死亡率その他の人口動態率の分母人口に共通である。なお、後掲の注28)を参照されたい。

- 19) 標準化婚姻率の算定は、昭和5(1930)年の全国人口を標準人口に採った任意標準人口標準化法の直接法によっている(後掲の注28)参照)。いま、男女、年齢別婚姻率を $n(x)$ 、 x 歳の人口を $P(x)$ 、 x 歳の婚姻者数を $M(x)$ とすれば、

$$n(x) = M(x) / P(x)$$

比較すべきN個の人口中、第*i*番目の人口の特殊婚姻率、 $n(i, x)$ をことごとく標準人口構造、 $P(s, x)$ に適用して、 $n(i, x)$ による標準人口の普通婚姻率、すなわち標準化婚姻率、 m_s を求める。

$$\text{人口 } i \text{ の標準化婚姻率, } m_s(i) = \frac{\sum P(s, x) \cdot n(i, x)}{\sum P(s, x)}$$

計算は男・女（すなわち夫・妻）個別に行なっているので、普通婚姻率（=婚姻件数／総人口）に対応する標準化婚姻率は、男・女の期待婚姻数（ $\sum P(s, x) \times n(i, x)$ ）の平均を総人口（標準人口の）で除したものである。

なお、この稿においては、この標準化法による率をもって対比観察する個所がしばしば出てくるが、いずれも理屈は婚姻率の場合と同じである。また、ことさら断わらないが、標準人口も便宜上、すべて（外国の数値を標準化する場合も）昭和5年、すなわち1930年の日本全国人口を使っている。

- 20) 外国の平均婚姻年齢を算定するために必要な資料の入手はそれほど容易でない。これに示したものは、UN, *Demographic Yearbook* の1982年版（結婚・離婚統計特集）に掲載された年齢別結婚統計に基づいて計算したものであり、比較年次は必ずしも新しいと言えないが、現在のところ、入手し得た最新のデータに基づくものと言えよう。
- 21) 第2次大戦後の「ベビー・ブーム」の理由としては、次のようなことが考えられる。(1)終戦後、昭和21年春にかけて急速度に疎開家族の復帰が見られた。(2)終戦後、昭和20年10月末までに復員した国内兵力は424万に上った。(3)100万に上った産業動員（徴用）も、昭和20年内にはおおむね復員したと言われる。(4)625万に上る在外邦人の引揚げ中、約510万、すなわち、その8割余は昭和21年のクリスマスまでに引揚げた。(5)「結婚ブーム」の火の手は、おそらく昭和21年早々にまず農村において上がったと推定されるが、23年まで続いて、24年には下火となり、25年に鎮まった。
- 以上に掲げたベビー・ブームを促したとみられる要因は、いずれも戦後の一時的事情であって、永続するものではない。また、ベビー・ブームが起こると、それだけ出生危険にある夫婦が相対的に減ることになる。出生が一度起こると、同一夫婦についてはその後最小限度9か月は起こらないからである。さらに、戦後の苦しい経済生活は出生を制限して生活に適応しようとする努力を促した。
- 22) 昭和41年は、60年周期で回ってくる「丙午（ヒノエウマ）」の年に当たっている。この前のヒノエウマの年は明治39（1906）年であったが、その前年出生数に対する減少率は4.0%であった。これに対して今回のそれは、実に25%強という激減ぶりであり、ヒノエウマという迷信が想像以上に潜在していて（これは多分にマスコミの影響による。すなわち、寝ていた子を起こした類と考えられる）、60年前よりも格段の激しさをもって出生力を引き下げたという以外に考えられない現象で、まさに「“ヒノエウマ”は生きていた」と言うことができる。
- 23) 毎日新聞社人口問題調査会が（昭和25年以来）実施している「家族計画世論調査」の結果などによる。次ページの付表1を参照。
- 24) 人口1人当たり実質国民所得によってみると、わが国の生活水準の戦後の年次比較は次ページの付表2のごとくである。
- 25) わが国の近代的出生率の減退は、大正9（1920）年頃に始まっているとみられる。大正9年以降昭和11年頃までの比較的正常な時期のわが国出生率減退の速度は、約半世紀以前、1876年

付表1 避妊を実行している（実行した）理由

(%)

理 由	第1回 (昭25)	第3回 (昭30)	第5回 (昭34)	第7回 (昭38)	第9回 (昭42)	第11回 (昭46)	第13回 (昭50)	第15回 (昭54)
収入が少なく生活が苦しいから	43.8	57.2	56.8	12	16.4	19.2	17.5	20.3
母体の健康をまもるため	31.4	44.3	40.7	29	30.1	45.7	46.2	47.1
数を制限し子供に良い教育をしてやるために	38.9			43	37.1	47.1	41.9	38.0
自分自身の生活を楽しむため	15.5	20.0	30.2	9	8.5	11.5	13.7	16.1
悪い病気の遺伝を防ぐため	0.9	1.0	1.0		0.8	0.9	0.9	1.2
子供にわける財産が少なくなるから	0.8	4.4	3.5		0.9	1.0	0.9	1.3
(そ の 他 略)								

毎日新聞社の家族計画世論調査の結果（第1回～15回の奇数回次）より抜粋。
複数回答方式をとっている場合が多く、ブランクの個所は不明か項目なし。

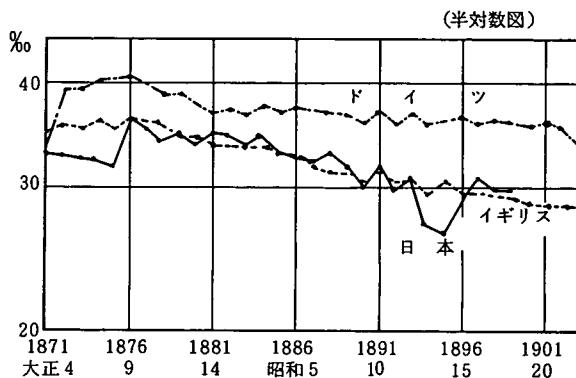
付表2 1人当たり国民所得の推移

年 度 次	名 目 所 得 (1,000円)	実 賃 所 得	
		実 額 (円)	指 数
昭 9～11	0.2	210	100.0
21	4.8	109	51.9
22	12.4	112	53.3
23	24.5	128	60.9
24	33.5	144	68.6
25	40.7	168	80.0
26	53.6	182	86.7
27	59.3	197	93.8
28	66.1	206	98.1
29	68.3	207	98.6
30	81.8	250	119.0
31	90.6	263	125.2
32	103.7	289	137.6
33	104.8	295	140.5
34	118.9	324	154.3
35	142.0	367	174.8
36	167.1	432	205.7
37	186.3	450	214.3
38	214.4	502	239.0
39	240.5	514	244.8

昭和9～11年平均基準。会計年度。経済企画庁の資料に基づいて算定したもの。

に開始したイギリスのそれとほとんど同様であった。付図1が、この間の事情をよく物語っている。

付図1 イギリスおよびドイツの出生率減退とわが国のそれとの比較

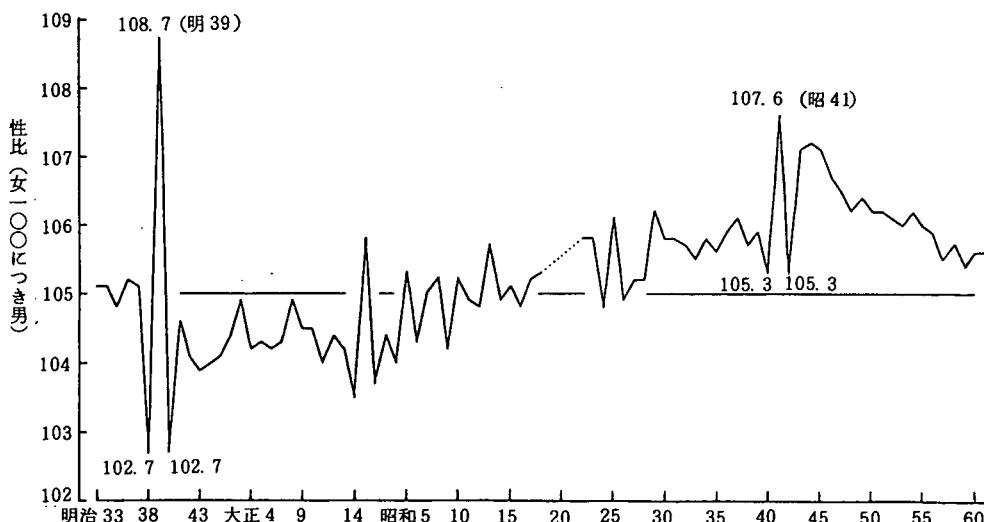


近代文明国においては、「近代化」が高度の発展段階に入った19世紀中頃から死亡率は着実な低下傾向を現わし、それより約4分の1世紀遅れて出生率も著しい減退傾向を現わし、人口変動に革命的変化が現われた。近代化を生み出した産業革命に対して、近代化が生み出したこの人口現象の画期的な変化を、「人口革命」と称しているわけである。この語はランドリー(Adolphe Landry)の造語とみられるが、今日では広く用いられている。すなわち、人口動態が「多産多死」の前近代的な型から「多産少死」の状態を経て、「少産少死」の近代的な型に移行する過程を、「人口革命(demographic revolution)」あるいは「人口転換(demographic transition)」と言っているが、厳密には、その空前の変化を「人口革命」、その過程を「人口転換」と言う。そして、近代的出生減退傾向開始の時をもって、その始期とみるのが通例のようである。

- 26) ここで一言付け加えておきたいことは、ヒノエウマをはさんで その前後の年の出生性比（男子と女子の出生児の割合を「出生性比」と言う。出生総数のうちに占める割合でも表わすが、女児に対する男児という対立比例数として表わすことが多い）について興味ある現象が見られるということである。人口動態統計上、その正確性という観点から、わが国では社会慣習による出生日の意識的不正確、すなわち虚偽申告が指摘されている。その一つとして、迷信による意識的不正確が、わが国特有のものとして以前から知られている。周知のごとく、出生性比は毎年あるいは毎月、女100に対して男105前後であって（近年やや男子の比率が高まってきているが）、常に一定の規則性を保っている。この比率から大きくはずれることは、全く変則的異常と言わねばならない。そこで、付図2によってわが国近代人口動態統計始まって以来の出生性比を見てみると、明治38～40年のそれは、その規則性を破る異常な性比を示していることがわかる。言うまでもなく、それは明治39年のヒノエウマ年をはさむ3年間であって、38年が女100につき男102.7、39年は同じく108.7、そして40年が102.7となっており、39年の女児出生の過小申告を明らかに物語っている。これは、わが子の将来を思いはかる当時の世の親たちが、戸籍の届け出をごまかすという作為をなしたものと推察され、ヒノエウマ年の出生女児のうち、相当数が前年あるいは翌年生まれとして届け出られた結果である。これを3か年平均の性比でみると、104.5というまではもっともな値として表わされる。

それから60年の還暦で、昭和のヒノエウマを迎えたのであるが、その41年は女100につき男107.6であって、前回のヒノエウマに次ぐ2番目の高率を示している。しかし、その前後の40年および42年は、近年ではやや低率の方ではあるが、いずれも105.3というまでは平常な値であって、これは明治期とは若干異なった現象である。おそらくこれは、昔のように簡単に出生届け出の虚偽申告ができなくなったためであろう。

付図2 出生性比の年次変化



人口動態統計による。

出生性比の異常が最も顕著に現われたのは、ここで取り上げた「丙午」をはさんだ年であるが、上図によると、この他にも「五黄の寅」を代表とする寅年（大正3年、15年、昭和13年、25年など）に女児出生の過小申告が読み取れる。

- 27) 女子の妊娠可能な年齢を言い、普通は年齢15歳から49歳までを言う。欧米諸国では出生がほとんどない45歳以上を含めないで、15~44歳を探ることが多い。また、場合によっては、年齢を下げて10~44歳を探ることもある。
- 28) 標準化出生率（S.B.R.、訂正出生率ということもある）の算定も、前記の婚姻率標準化の場合と同様（注19）参照）、任意標準人口標準化法（任意の標準人口を選ぶ方法で、その代表的なものはニューショルム＝スティヴァンソンの方法）の直接法によっている。すなわち、任意に選んだ標準人口（昭和5年全国人口）の年齢別人口を $P(s, x)$ とし、そのうちの女子を $P_F(s, x)$ とする。そして、比較しようとするN個の人口のうち、第*i*番目の女子人口の年齢別出生率を $f_F(i, x)$ とすると、その式は次のとおり。

$$\text{人口 } i \text{ の標準化出生率}, b_s(i) = \frac{\sum_{x=15}^{49} P_F(s, x) \cdot f_F(x)}{\sum_{x=0}^{\omega} P(s, x)}$$

ω は生存人口の最高年齢である。

なお、ここで付言しておくが、わが国の最も代表的な人口学者の1人である館穂博士は、普通出生率や普通死亡率は、構造上の諸条件を最も集約的に包摂し、そのうえで人口の自己再生産運動を説明する独自の比例数としてこれを尊重するのである。したがって、これらを特殊化し、総合化することに十分の意義を認めるものであるが、これを「訂正」する必要を認めることはできないといっている（その著『形式人口学』において）。こうしてわれわれは「訂正死亡率」、「訂正出生率」等の用語は、これを採らないこととする。また、訂正動態率に対して、普通動態率を「粗死亡率」、「粗出生率」あるいは「粗婚姻率」等いう用語もあるが、何が何に対して「粗」であるか困難な問題であるといわざるをえない。

- 29) 出生力（fertility）とは、妊娠し死産に終わることなく、実際に出生する能力を表現する語である。これに対して、妊娠する能力を妊娠力（fecundity）と呼んで区別する。出生力は、後出の女子の年齢別特殊出生率、合計特殊出生率、総再生産率などを用いて、これを測定する。
- 30) 再生産年齢女子人口についての特殊出生率のことと、「general fertility rate」の訳。G.F.R.と書くこともある。これを式で書くと、

$$\text{ある年の総出生率} = \frac{\text{その年の出生児数}}{\text{その年を代表する} 15\sim49\text{歳女子人口}} \times 1,000$$

この率は、普通出生率（注18）参照の分母人口を、特に出生の担当者である再生産年齢女子人口に限定して算定するものであるが、この種の特殊出生率としては、その分母人口をさらに再生産年齢の有配偶女子人口に限定したり、また、女子総人口を探ったりして算定することがある。さらに詳しく、分母、分子とも年齢（各歳または5歳階級等）別に分けて、女子人口の年齢別特殊出生率も算出する。

なお、ある年のある年齢 x 歳の女子人口を $P_F(x)$ とし（添え字のFは女を示す。男はM）、その女子からの出生数を $B(x)$ とすれば、女子人口の年齢別特殊出生率 $f(x)$ は、

$$f(x) = \frac{B(x)}{P_F(x)}$$

である。そこで $B(x) = P_F(x) \times f(x)$ となり、普通出生率 b は、各年齢の出生数の合計を各年齢の人口 $P(x)$ の合計（男も含む）で除したものであるから、

$$b = \frac{\sum_{x=0}^{\omega} P_F(x) \cdot f(x)}{\sum_{x=0}^{\omega} P(x)}$$

となる。すなわち、普通出生率は女子人口の年齢別特殊出生率の女子の各年齢別人口を重さとする加重算術平均に相当する。

- 31) 厚生省大臣官房統計情報部『優生保護統計報告』による。

昭和23年、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命、健康を保護することを目的」として、優生保護法が、異例の議員立法として公布施行されたが、その許容の条項の一つとして経済的理由をあげていたので、これに便乗する中絶がしたいに増加していった。

32) 胎児死亡とも言う。死産率の計算式は、

$$\text{ある年の死産率} = \frac{\text{その年の死産胎数}}{\text{その年の出生児数} + \text{死産胎数}} \times 1,000$$

33) 普通の死亡率も、婚姻率や出生率（前記注18）参照）と同様に、男女、年齢別構造の差異や変動をも反映している。そこで、死亡率に対する男女、年齢別構造の差異や変動を除去して、死亡の地域的差異や変動を示す方法の一つが標準化法である。いま、任意に標準とする人口を選んで（ここでは昭和5年日本全国人口）、その男女、年齢別人口構造を $P_s(s, x)$ とし、比べようとする N 個の人口のうち、第 i 番目の人口の男女、年齢別死亡率を $m_s(i, x)$ とすると、

$$\text{人口 } i \text{ の標準化死亡率}, \quad d_s(i) = \frac{\sum_{x=0}^{\omega} P_s(s, x) \cdot m_s(i, x)}{\sum_{x=0}^{\omega} P_s(s, x)}$$

ここで P_s や m_s の添え字の s は男または女であるが、 x は年齢、 ω は生存人口の最高年齢である。標準化死亡率（S. D. R.）を訂正死亡率と言うこともある（注28）参照）。なお、 $m(x)$ すなわち男女別、年齢別特殊死亡率は、

$$\text{ある年の年齢 } x \text{ 歳の男子(または女子)の死亡率} = \frac{\text{その年の } x \text{ 歳の男子(女子)の死者数}}{\text{その年を代表する } x \text{ 歳の男子(女子)人口}} \times 1,000$$

%でなく人口10万対でみるとも多い。なお、死亡性比は女 100 につき男 120 程度である。

34) 上記の任意標準人口標準化法は、標準人口の選び方が全く任意であって、標準人口の採り方いかんによって標準化死亡率の数字が変わってくる。そして、どの数値も、理論上、同一の正確さを持っていて、どれを採ってどれを捨てるかを定めることはできない。この欠点を除去するためには、理論上、ただ一つあって、ただ一つに限る標準人口を選べばよいということになる。

ある一定の男女年齢別死亡率と対応して、一つの静止人口が決定される。一つの静止人口に対応する男女年齢別死亡率は一定であって、ただ一つに限る理論上の人口、すなわち「理念人口」である。しかも、静止人口は「生命表」によって容易に求めることができる。そこで、標準人口を、ある人口がある時に持つ静止人口として、これに対して標準化した死亡率を「静止人口標準化死亡率」（または静止人口死亡率）と言う。この死亡率は静止人口に起る普通死亡率であるから、死亡数を静止人口総数で割ったものである。ところが、静止人口の出生は $I(0)$ であるから、死亡も $I(0)$ でなければならない。したがって、静止人口死亡率を ds と書けば、

$$ds = \frac{I(0)}{T(0)} = \frac{1}{e(0)}$$

すなわち、静止人口死亡率は、出生時の平均余命の逆数である。

なお、ここに言う静止人口は、封鎖人口（移出入の無い人口）の特別な場合で、封鎖人口において、出生と死亡とが全く相等しく、増減も起らぬ、男女、年齢別人口構造の一定不変な人口を言う。また、出生率も死亡率も一定で、したがって、一定の自然増加率で増加し、かつ、男女、

年齢別人口構造の一定なる封鎖人口がある。これを「安定人口」と言う。したがって、静止人口は、安定人口において、出生率と死亡率が全く相等しくなった安定人口の特別な場合であるとも言える。静止人口標準化法に対して、いっそう理論的なものに安定人口標準化法というのもあるが、専門的にすぎるのでその説明は省略する。

35) 以上と関連して、ここに注記しなければならないことがある。その一つは、戦前から戦後にかけて、死亡率の著しい改善が世界的傾向として各国に起こってきたということである。この世界的な死亡率改善を促進した約10年を周期とする三つの発見とその普及がある。すなわち、(1)昭和3年前後の血清、(2)昭和13年前後のサルファ剤、(3)昭和23年前後のペニシリソウを始めとする抗生素質がそれである。

とかく、大戦の後には、急性伝染病が世界的に蔓延するものである。たとえば、第1次大戦後には「スペインかぜ」と言われた悪性のインフルエンザが世界的に流行し、そのために世界で死亡した人は、第1次大戦交戦国の戦病傷死の数よりも大であったと言われる。第2次大戦では、このような流行病を克服し、各國はさらに死亡率の引き下げに成功した。

36) ここで言う乳児死亡率は「普通（粗）乳児死亡率」である。すなわち、

$$\text{ある年の乳児死亡率} = \frac{\text{その年の乳児(生後1年未満)の死亡率}}{\text{その年の出生数}} \times 1,000$$

乳児死亡率も一種の年齢別死亡率であるが、分母に人口（0歳の）でなく出生数をとる点が異なっている。

37) 人口の構造を年齢という点から見ると、15歳から64歳（場合によっては15歳から59歳）の人口を一括して「生産年齢人口」と言っている（後記の注54）参照）。それは、原則として、この年齢にある人口が就業して、15歳未満の子供の人口や生産年齢を越える老人の人口を養ってゆくものと考えられるからである。

15歳未満の子供の人口は、その後毎年生産年齢人口になって就業するようになる。生産年齢人口は、年々就業から退いて老人の人口のなかに繰り込んでゆく。たとえば、男子の生産年齢人口の85%とか、女子のその50%とか、生産年齢人口のある一定の部分が労働力として、労働市場の供給の側に立つ。その労働力のある部分が労働市場における労働の需要と適合して雇用が成立し就業する。雇用が十分成立しなかった場合に、労働力の一部が失業人口となるわけである。

38) 死因、すなわち死亡の原因は、個体の内部に起る病気のほかに、交通事故などの不慮の事故、自殺・他殺など外部から加えられる原因、外因死があり、人口動態統計調査の面でも、死亡の分析の面でもきわめて重要である。

死因統計はその目的上、国際間の比較が要求されており、このため1900（明治33）年、第1回国際会議において国際的に統一された死因分類が作成された。以後、ほぼ10年ごとに更新され、今日に至っている。現行の死因分類は、1975年の第9回修正の分類（WHO総会で採択されたもの）である。わが国では、改正に当たり、厚生省に設置されている厚生大臣の諮問機関である厚生統計協議会において、WHOの原案作成に協力し、また、新分類採用に当たり医学用語の立場から、邦訳や日本独自の分類項の挿入などが協議された。このようにして、わが国の事情に合わせた新分類が整備され、昭和54年よりこれを使用することとなった。したがって、たびたびの

死因分類の改正により、年次別比較においては、必ずしも完全な内容一致をみることはできないが、できるだけ現行分類に合致するよう補整が施されている。

なお、詳細については、厚生省（厚生統計協会）『疾病、傷害および死因統計分類提要』（第1巻～第3巻）、昭和54年版を参照されたい。

39) 自動車事故死亡に関する統計には、ここで用いている厚生省の人口動態統計による「自動車事故死亡」のほかに、警察庁の交通事故統計による「交通事故死亡」がある。両者の内容にはのような相違があるので、この二つの統計の結果数字は当然差異が生じる。この点、取り扱い上注意を要する。

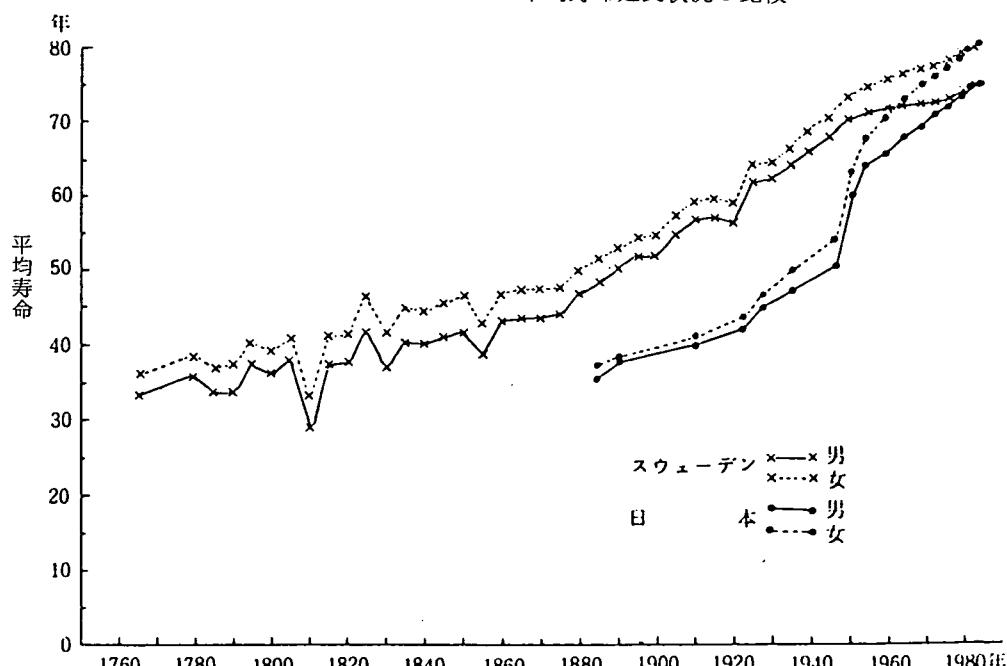
〔警察庁調べ〕道路上における車両・電車・列車の交通によって惹起され、その事故発生後24時間以内に死亡したもの。

〔厚生省調べ〕道路上あるいは道路以外の場所での自動車事故に起因する死亡で、事故発生後死亡までの時間的制約がない。

40) 母子保健、あるいは妊産婦の健康状態を示す指標として、ある年の「分娩ならびに妊娠、分娩および産褥の合併症」による死亡の、その年の出産（出生+死産）または出生に対する比率を用い、これを「母性死亡率」（または妊産婦死亡率）と呼んでいる。数値は『人口動態統計』のほか、厚生省公衆衛生局『母子衛生の主なる統計』にもよる。

41) 世界の最長寿国の一つであるスウェーデンでも、17世紀の後半には、男女とも、平均寿命がま

付図3 日本とスウェーデンの平均寿命延長状況の比較



スウェーデンは、N. Keyfitz & W. Flieger, *World Population, An Analysis of Vital Data* (1968) および UN, *Demographic Yearbook* などによる。日本は、水島治夫『生命表の研究』(1963年) および厚生省『第16回生命表』などによる。

だ40年に満たない短命さであったが、19世紀の半ば頃以後、めざましい延長を続けて、今世紀の半ばまでの約1世紀の間に、ほぼ30年寿命を伸ばすことに成功した。次の付図3は、その模様を示したものであるが、この図には、比較のためにわが国の平均寿命の変遷をも併示しておいた。これを見て明らかなどく、日本人の寿命の伸び様はスウェーデンの2分の1の期間で達成するというスピードであって、戦前の水準に比して25年以上という大幅な延長は、外国にその例を見ない急速度の変化であると言ふことができる。

- 42) 人口の大きさは出生だけ増え、死亡だけ減り、その差し引いたものを「自然増加」と言うが、動的に見て、自然増加のことを「人口ギャップ」と言うこともある。自然増加は人口の自己再生産の結果としての純増加を意味する。

いま、外部と隔絶された人口、すなわち「封鎖人口」を仮説的に考えるならば、そこでは自然増加しかありえず、したがって、それが最も基本的な人口の変動要因であると言える。つまり、人口の本質は自ら再生産する能力を持つということである。そのように考えれば、社会増加（流入－流出）は現実にはきわめて重要な現象であるが、人口再生産過程においては副次的な要素だということになる。

- 43) 同時に生まれた人間の集団を「同時出生集団」と言う。一般に、ある年に生まれた人間の集団を同時出生集団として取り扱っている。「コウホート(cohort)」ということばが、ここに言う同時出生集団の意味である。「世代」ということばがコウホートと同じ意味に使われることもあるが、世代ということばは、そのほかにいろいろの伝統的な意味があって混同を生じやすい。コウホートということばが現われたのは、そのためと思われる（コウホートというのは、元来、古代ローマの軍団であって、軍編成の単位集団である）。

一つのコウホートは、時間（年齢）の経過とともに特定の生存の確率に従って減少しながら、1世紀の後にはゼロに近づいてゆく。しかし、このコウホートが消滅してしまうまでに子供を生んで後のコウホートを作り出してゆく。つまり、次のコウホートを置き換えてゆく。これが、人口の再生産過程である。なお一言付け加えるが、同時出生集団を「出生コウホート」とも言う。また、同時に結婚した夫婦の集団（結婚年齢は異なっても）を「結婚コウホート」と呼ぶことがあるので、同時出生集団のことを「年齢コウホート」と言って区別することがある。このような同じ集団を追跡観察する仕方をコウホート観察と言う。時代が違えば社会的経済的条件は異なり、それらが人口現象に与える影響はコウホートによって異なるから、コウホートごとに、時間的な経過を追って観察することは重要な意義がある。後記注47) のごとく、人口再生産率は仮設コウホート的に観察するものである。

- 44) 再生産理論においては、男女各別に考えることが必要である。戦時、戦後のような特殊の場合には、男子人口の再生産率と女子人口のそれとが食い違ってくるが（特に、第2次大戦後のわが国で重要な問題であった）、正常な時期には、女子人口の再生産率だけを見れば十分だとされている。なお、人口現象を分析する場合、男は男、女は女として、それぞれ各別に分析する場合；これを「単性分析」と言う。さらに、単性分析の結果を男女両性についてなんらかの方法で総合して観察する場合、これを「複性分析」と言う。また、統計材料を男女に分離しないで（あるいは、分離し得ないので）、性を無視して、男女総数について行なう分析を「没性分析」と言って

いる。

- 45) 前記のtotal fertility（合計特殊出生率または粗再生産率、注14）参照）と同じく、これも、1907年、クッチンスキーの規定した“gross reproduction rate”という概念である。 x 歳の女子が $x+1$ 歳に至るまでの1年間に女児を生む確率を $\psi_F(x)$ とし、総再生産率（G.R.R.）を r_g とすれば、

$$r_g = \int_0^\infty \psi_F(x) dx$$

ある年の x 歳の女子人口の女児出生率、 $f_F(x) = \frac{\text{その年の } x \text{ 歳の女子が生んだ女児数}}{\text{その年を代表する } x \text{ 歳の女子人口}}$ とすれば、

$$r_g \doteq \sum_{x=15}^{49} f_F(x)$$

と表わされ、実算の多くはこれを用いる。なお、この率を「粗再生産率」と呼ぶ向きもあるので注意を要するが、それは、経済学における“gross”の邦訳に対応させたものであるとみられる。

- 46) 1884年、ベルリン統計局長ベック（R. Boeckh）の創案により、ベックの弟子である前記のクッチンスキーが完成した“net reproduction rate”という概念である（総再生産率に関する注45参照）。出生後 x 歳までの生存の確率、すなわち、 x 歳の生存数を $I(x)$ とし、純再生産率（N.R.R.）を r_n とすれば、

$$r_n = \int_0^\infty \psi_F(x) I(x) dx$$

こうして総再生産率 r_g に $I(x)$ を見込んで出生と死亡の均衡を求め、一つの平均世代間隔を単位時間として再生産の程度を計量するものが、純再生産率である。実際の計算には次の式が用いられる。

$$r_n \doteq \sum_{x=15}^{49} I(x) f_F(x)$$

ただし、

$$I(x) \doteq \frac{I(x) + I(x+1)}{2}$$

- 47) ある時の出生秩序（具体的には、年齢別特殊出生率）と死亡秩序（年齢別特殊死亡率）とが一定となったと仮定した場合、一つのコウホートが次のコウホートをどの程度に再生産するかということは、再生産率理論の根底である。こうしたコウホートは仮設としてのコウホートである。これを「仮設コウホート」と言って、「実際コウホート」から区別する。

同時観察によれば、 $f_F(x)$ における x 歳の人口は個々の独立の部分集団である。 $\sum f_F(x)$ においては、これを同一の仮設コウホートの時間的経過と見たものである。 $f_F(x)$ は、同時観察においてもコウホート観察においても成立する。したがって、同時観察による再生産率とコウホート観察によるそれとがあるわけである。なお、前掲の注14）を参照。

- 48) わが国の純再生産率が、昭和31年以後連年1を割って縮小再生産を続けていたことは、国際的にも特異なことであった。戦前1930年代では、オーストリアの0.72（1937年）を始めとして、

欧米諸国では縮小再生産を示したところが多かった。また、フランス、イギリス、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク等が、軒並み10年から15年にもわたる長期の縮小再生産を示していたし、アメリカ合衆国、オーストラリアにしても例外ではなかった。これは、当時経済恐慌により結婚が減じ、産児制限が強められたためと説明されている。経済状態が回復するにつれ、再生産の赤字は解消されていった。ところが戦後の日本は、経済が驚異的な成長を遂げたというのに、人口の再生産力は静止限界を突破して約10年、容易に回復しなかった。第2次大戦後における外国の例としては、西ドイツ、オーストリアが比較的縮小再生産が続いた方であるが、いずれも1950年代半ばにしていずれも回復を示しており、ここに、わが国の特異相があったと言えよう。なお、1958年以後15年余にわたって縮小再生産を続けるようになったハンガリーは、1956年の動乱の悲劇の余波ではないかと言われていた。

49) 年齢別の出生数によって、母または父の平均出生年齢を計算すると、わが国の場合、母では28歳、父は32歳である。第1児、第2児などの出生順位別の出生を平均的に考えて、母または父に代わって子供が次の世代を引き継ぐと仮定すれば、平均出生年齢を平均世代間隔と見なすことが便利である。

50) 本稿の印刷中、United Nations, *Demographic Yearbook* の1986年版が入手された。この版の特集項目は「出産統計」であり、人口再生産指標の国際統計の新しいものが容易に揃わないで、無理をしてここに挿入したものである。

51) 人口増加の分析という点で最も重要な增加人口の構造は、増加人口のどれだけの部分が、死亡に対する出生の超過、すなわち自然増加で、どれだけが流入の流出に対する差増、すなわち、社会増加であるかということである。この構造を増加人口の「本質的構造」と言う。人口はその大きさにおいても、構造においても、絶え間なく運動している。この人口の運動の最も本質的なものは、人口の内部の秩序に従って起こる出生と死亡による運動であって、これを人口の「自己再出産の運動」と言うのである。

人口の流入や流出が起こるということは、人口のこの本質的な自己再生産の運動をそれだけ加減することである。つまり、それだけディスタンスする。あるいは、乱すことである。人口の自己再生産の運動を現わすものが自然増加である。それを加減し、乱すものが社会増加である（前記の注42）を参照）。それゆえに、増加人口の本質的構造を調べることは、人口増加に対して、自己再生産の力とそれを乱す要因とがどんな割合で働いているかということを知ることである。また、これを知ることによって、現在の人口増加の意義と将来における人口増加の仕方やその方向を推測することができるるのである。

52) 地球の人口は他の遊星との間に、人口の流入や流出が全く起こらないと言ってよい（米国宇宙飛行士の短期にわたる「月」との往来はあったが）。一般に、この地球の人口のように、流入や流出が全然起こらない人口のことを「封鎖人口」と言っている。したがって、封鎖人口は出生と死亡だけで、あるいは、自然増加だけで定められる人口である。人口の運動を理論的に研究する場合には、しばしば、封鎖人口が仮定されるのはそのためである（前記の注42）参照）。とにかく、わが国の人口は明治の初年以来、昭和10年頃までは外国へ出て行く人も少なければ、外国から入って来る外国人も非常に少なくて、封鎖人口に近い人口であった。準戦時体制から戦時に

かけて、わが国の人囗はだいぶ封鎖的でなくなった。戦争直後、昭和20年から22年にかけては、在外同胞の引揚げによって封鎖人口はひどく破れた。しかし、その後は再び、封鎖的人囗（実際には国際間の流出入はたいへん多くなっているが、その差増はわずかである）に立ち帰ったわけである。

53) 法務省の正規出入国者数で、在留期間短期の者も含む総数である。総務庁統計局が人口推計（前記の注2）等参照）に用いる数字は、滞在90日以内のものは含まないので注意を要する。たとえば、最近の『人口推計月報』に掲げられている数値は次のとおりである。

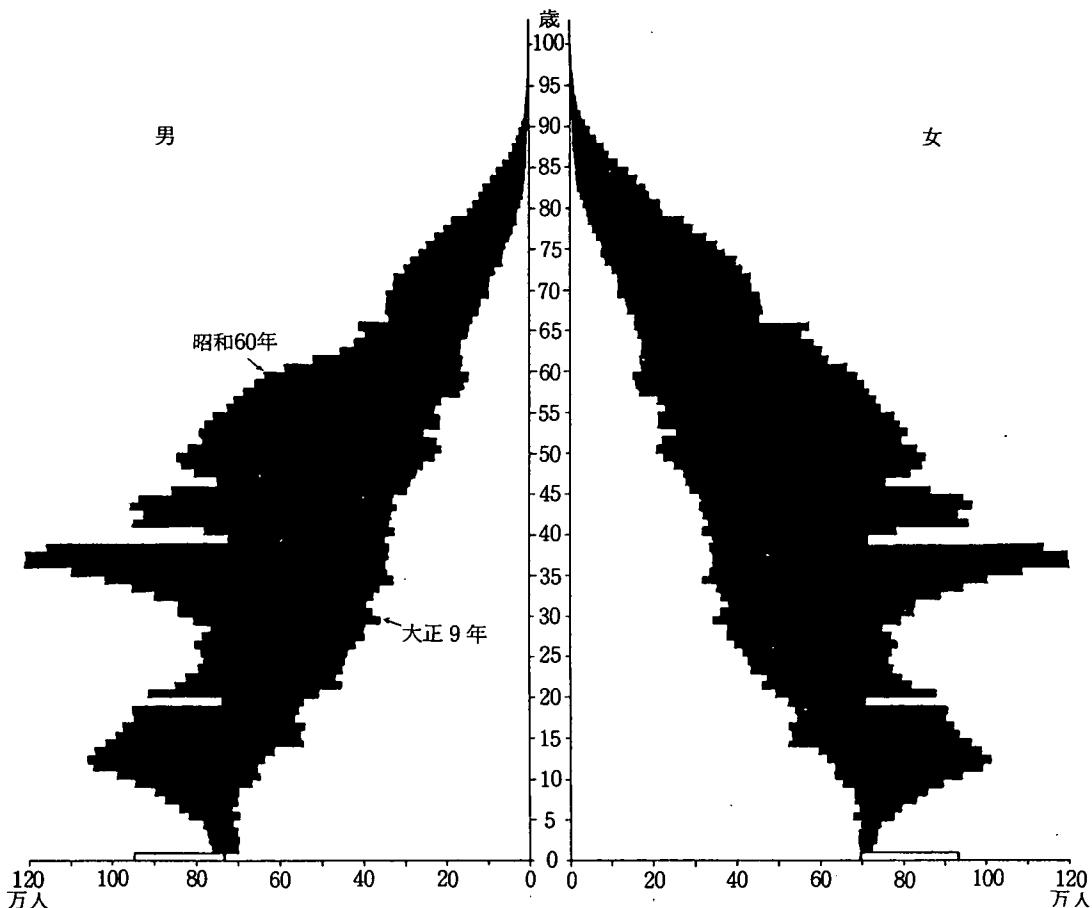
	入国者数	出国者数	差 増
昭和60年10月～61年9月	5, 599, 202	5, 605, 401	- 6, 199
61年10月～62年9月	6, 890, 805	6, 919, 169	- 28, 364

III 年齢別人口構造の変化

1. 年齢構造変動の概要

わが国人口の年齢構造をみると、第1回国勢調査の行なわれた大正9年では15歳未満の「年少人口」が36.5%，15歳から64歳までの「生産年齢人口」が58.3%，そして、65歳以上の「老人人口」が5.3%を、それぞれ占めていたが、最近の国勢調査が行なわれた昭和60年の人口構造をみると、年少人口が21.5%，生産年齢人口が68.2%，老人人口が10.3%となっており⁵⁴⁾、この間、きわめて大きな変化を示した。その模様は下掲の人口ピラミッド図⁵⁵⁾によっても明確に知ることができよう。また、最も新しい推計による昭和62年⁵⁶⁾の人口では、年少人口が2,475万で、総人口1億2,226万の20.2%，生産年齢人口は8,419万⁵⁷⁾。

図15 人口ピラミッド（男女年齢各歳別）の変化－過去から現在－



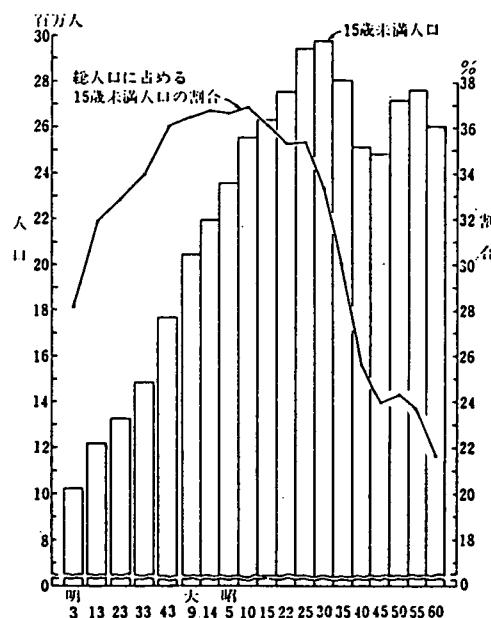
内閣統計局『大正九年国勢調査報告』および総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』による。
黒く塗りつぶした部分だけ人口が増加したことになる。ただし、男女とも0歳の人口は減少。

で 68.9%，老人人口は 1,332 万の 10.9% になっている。

人口の年齢構造の変動は、人口再生産要因、すなわち、前章でみた出生と死亡の変動と密接な関連を持つが、最近の年齢別出生率や死亡率の傾向が続くとすれば、年齢構造のこのような変化はなお進行し、労働力人口の変化を始め、経済的にも社会的にも影響するところが少なくないと考えられる。現在、わが国人口の年齢構造は、年少人口の絶対的、相対的縮小と高年齢人口の絶対的、相対的増大によって、高年齢化の傾向をたどり、急速に、欧米先進国の年齢構造に接近しようとしている。

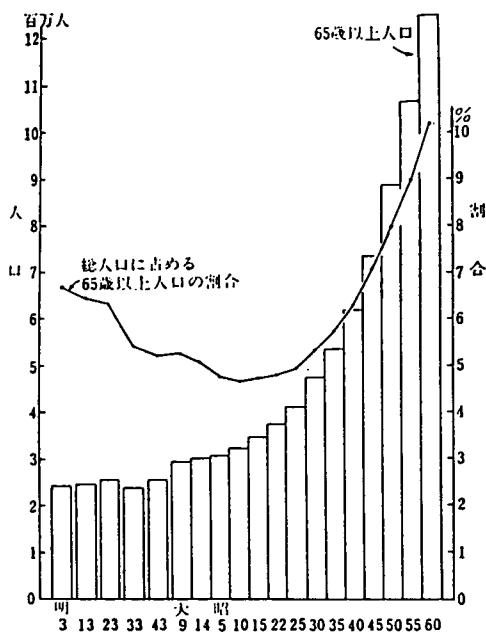
先進国の年齢構造の特徴は、それが著しく高年齢化しているということである。ここに「人口の高年齢化（あるいは高齢化）」とは、人口における高年齢者層の相対的拡大を意味している。したがって、それは高年齢人口の増加とは異なった概念であって、たとえ高年齢人口が絶対的に増加しても、必ずしも、人口の高齢化が起こるとは限らない。図16および17にみられるように、戦前のわが国人口の年齢構造の変動傾向は、この間の事情をよく物語っている。

図 16 15 歳未満年少人口（実数と割合）の推移



国勢調査（大正 9 年以降）ならびに人口問題研究所推計（明治期）の結果に基づく。表28および29参照。

図17 65歳以上老人人口（実数と割合）の推移



国勢調査（大正9年以降）ならびに人口問題研究所推計（明治期）の結果に基づく。表28および29参照。

ここで、明治初期から第2次大戦前に至るわが国人口の年齢構造の推移を概観しておこう。表28および29によると、この間の長期的推移としては、15歳未満の年少人口が絶対的にも相対的にも増加し、65歳以上の老人人口は絶対的に増加したけれども、その増加は緩やかであって、相対的にはその割合、すなわち、老人人口年齢構造係数（略して老人人口係数）は著しく低下し、この意味で、高年齢人口は増加したが、日本の人口は高齢化の反対、「若返り」現象を示したと言ってよい。

すなわち、年少人口は図16のごとく、明治の初期には総人口の30%程度であったのが（年少人口係数）、昭和10年には37%近くに増加し、反面、老人人口係数は、図17のごとく、明治期の6%前後から昭和に入って5%を割るに至っているのである。表29には、人口の年齢構造に関する他のいくつかの主要指標も示してあるが、年少人口に対する老人人口の比率、すなわち、老年化指数⁵⁸⁾は、明治元年の19.0%から、昭和10年の12.6%へと大きく低下している。また、人口の平均年齢は、明治元年の29.3歳から昭和10年の26.3歳にまで著しく下がっている。この間、中位数年齢（人口を年齢順に並べたとして、ちょうどまん中に

表28 年齢（3区分）別人口の推移

年次	人口(1,000人)				年平均増加率(%)			
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
明治元	34,559	10,493	22,077	1,989	0.67	0.90	0.55	0.70
31	42,209	13,718	26,042	2,449	1.25	1.76	0.99	0.81
大正 9	55,963	20,416	32,605	2,941	1.31	1.44	1.31	0.54
14	59,737	21,924	34,792	3,021	1.53	1.47	1.68	0.28
昭和 5	64,450	23,579	37,807	3,064	1.45	1.61	1.38	1.03
10	69,254	25,545	40,484	3,225	1.08	0.64	1.33	1.38
15 ¹²⁾	73,075	26,369	43,252	3,454	4 ¹⁾ 1.07	4 ⁴⁾ 0.77	4 ¹⁾ 1.23	4 ¹⁾ 1.33
22 ³⁾	78,101	27,573	46,783	3,745	5 ¹⁾ 2.13	5 ¹⁾ 2.19	5 ¹⁾ 2.01	5 ¹⁾ 3.14
25 ¹⁾	84,115	29,786	50,168	4,155	1.38	0.23	1.92	2.87
30 ¹⁾	90,077	30,123	55,167	4,786	0.92	-1.15	1.85	2.44
35	94,302	28,434	60,469	5,398	1.02	-2.13	2.21	2.93
40	99,209	25,529	67,444	6,236	1.08	-0.30	1.35	3.46
45	104,665	25,153	72,119	7,393	1.35	1.59	1.00	3.70
50 ¹⁾	111,940	27,221	75,807	8,865	0.90	0.21	0.79	3.73
55 ¹⁾	117,060	27,507	78,835	10,647	0.70	-0.46	0.79	3.25
57	118,693	27,254	80,089	11,350	0.67	-1.27	1.02	2.84
58	119,483	26,907	80,904	11,672	0.63	-1.50	1.08	2.43
59	120,235	26,504	81,776	11,956	0.60	-1.78	0.89	4.28
60 ¹⁾	121,049	26,033	82,506	12,468	0.52	-2.30	1.04	3.22
61	121,672	25,434	83,368	12,870	0.49	-2.68	0.98	3.51
62	122,264	24,753	84,189	13,322				

明治期の人口は、厚生省人口問題研究所の推計（岡崎陽一担当、「人口問題研究」第178号）で1月1日現在、大正9年～昭和55年および60年は、総務庁統計局「国勢調査報告」による10月1日現在人口。昭和57～59年および61, 62年は推計人口（同局「人口推計資料」による）で10月1日現在。とくに注記のないかぎり沖縄県の人口も含む。

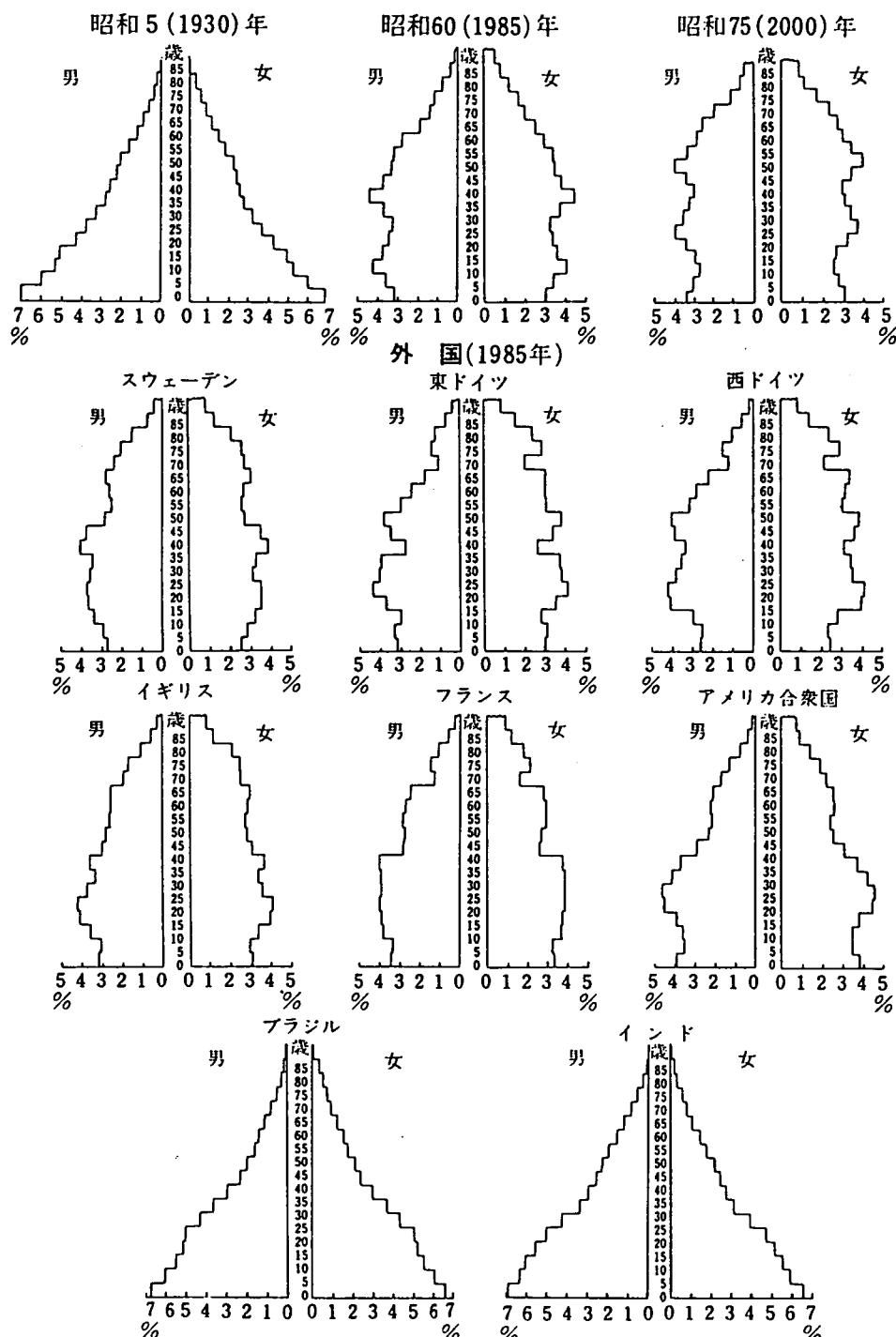
1) 総数には年齢不詳を含む。2) 旧外地人以外の外国人を除く。3) 沖縄県を含まない。4) 昭和15年人口から沖縄県を除いて計算。5) 昭和25年人口に沖縄県を含めないで計算。

表29 人口の年齢構造に関する主要指標の推移

年次	年齢構造係数(%)			平均年齢 (歳)	中位数年 齢(歳)	従属人口指 数(%)			老年化指 数(%)
	0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老年人口	
明治元	30.36	63.88	5.76	29.3	25.7	56.5	47.5	9.0	19.0
31	32.50	61.70	5.80	28.4	24.4	62.1	52.7	9.4	17.9
大正 9	36.48	58.26	5.26	26.7	22.2	71.6	62.6	9.0	14.4
14	36.70	58.24	5.06	26.5	22.0	71.7	63.0	8.7	13.8
昭和 5	36.59	58.66	4.75	26.3	21.8	70.5	62.4	8.1	13.0
10	36.89	58.46	4.66	26.3	22.0	71.1	63.1	8.0	12.6
15	36.08	59.19	4.73	26.6	22.1	69.0	61.0	8.0	13.1
22	35.30	59.90	4.79	26.7	22.3	66.9	58.9	8.0	13.6
25	35.41	59.64	4.94	26.6	22.2	67.7	59.4	8.3	13.9
30	33.44	61.24	5.29	27.6	23.6	63.3	54.6	8.7	15.9
35	30.15	64.12	5.72	29.0	25.6	55.9	47.0	8.9	19.0
40	25.73	67.98	6.29	30.3	27.4	47.1	37.9	9.2	24.4
45	24.03	68.90	7.06	31.5	29.0	45.1	34.9	10.3	29.4
50	24.32	67.72	7.92	32.5	30.6	47.6	35.9	11.7	32.6
55	23.50	67.35	9.10	34.0	32.7	48.4	34.9	13.5	38.7
57	22.96	67.48	9.56	34.6	33.5	48.2	34.0	14.2	41.6
58	22.52	67.71	9.77	35.0	34.0	47.7	33.3	14.4	43.4
59	22.04	68.01	9.94	35.3	34.6	47.0	32.4	14.6	45.1
60	21.51	68.16	10.30	35.7	35.2	46.7	31.6	15.1	47.9
61	20.90	68.52	10.58	36.0	35.6	45.9	30.5	15.4	50.6
62	20.24	68.86	10.90	36.4	36.0	45.2	29.4	15.8	53.8

表28の人口に対応する。その注記参照。

図18 人口ピラミッド（男女年齢5歳階級別）の国際比較



日本は国勢調査および人口問題研究所の推計（昭和61年12月）による各年10月1日人口。
外国は国連1984年推計による1985年央人口。

あたる人の年齢を意味する)も25.7歳から22.0歳に低下した。

生産年齢人口に対する年少人口と老人人口との比率を「従属人口指数」と言い、生産年齢人口の年少人口と老人人口との人口学的負担を表わすものとされている。⁵⁹⁾明治の初年から昭和10年に至るまで、生産年齢人口に対する年少人口の比率、すなわち、年少人口指数は明らかに高まる傾向をみせている。これに対して、生産年齢人口に対する老人人口の比率、すなわち、老人人口指数は低下傾向を示している。年少人口指数と老人人口指数との和である従属人口指数は、老人人口指数の低下傾向にもかかわらず、年少人口指数の上昇傾向によって、拡大傾向を現わしている。

要するに、明治以来、戦前におけるわが国の人団年齢構造の変動は若返る傾向にあって、生産年齢人口にとっては、老人人口の負担はやや軽減される傾向にあったが、年少人口の負担の上昇傾向が著しく、年少人口の累増する負担をかかえながら、経済開発を成し遂げてきたということである。

戦後におけるわが国人口の年齢構造の動向については、以下の各節において、年少人口、生産年齢人口、老人人口の三つに分けて観察するのであるが、その特徴は、死亡率の著しい改善によって中・高年齢人口が急速に増加し、出生率の急速度の減退と相まって急速度に人口高齢化が進行しているということである。しかし、図18にみられるように、現在は日本の人口高齢化の程度は他の先進国に比べてなお低く、先進国型への急速な過渡期的移行型を示していると言えよう。なお、将来の年齢別人口構造については終節でみるつもりである。

2. 年少人口の縮減

表28によると(図16も参照)、15歳未満の年少人口が総人口のうちに占める割合、すなわち、年少人口係数は、大正から昭和にかけての戦前では36~37%であり、戦後も昭和22~25年には出生ブームにかかわらず、社会増加による生産年齢人口の増加が著しかった結果として35%余であった。しかし、その後は出生率の急激な低下によって急速に縮小し、35年には30%となり、出生ブーム期の出生者がすでに生産年齢人口に入った40年には26%に、さらに45年には24%に縮小した。その後、22~24年出生ブーム期の女子人口が出産年齢期に入り、第2の出生ブームが生じ、その結果、一時年少人口は増大することになる。しかし、それも峠をこえて再び出生率の急激な低下が起り、55年以降縮小し、60年は22%，その後の総務庁統計局の62年の推計では20%となっている。

15歳未満人口総数は、昭和30年には3,012万（沖縄を含む。表28参照）にも上っていたが、35年までの間に毎年平均1.1%，35～40年間には同じく2.1%ずつ減少し、さらに40～45年間には0.3%の減少をみせて、45年には2,515万となっている。ところが、45～50年間にはこの間の出生増を反映して、逆に年平均1.6%の増加をみせ、2,722万となっている。さらに、50～55年間には年率0.2%の増加をみせて、2,751万となるが、55～60年間にはそれが-1.1%と大きく減少し、60年の年少人口は2,603万になり、62年にはさらに減少して2,475万となっている。なお、年少期人口について、0歳を乳児期、1～4歳を（入学前）幼児期、5～14歳を学齢期というふうに三つに区分してその推移を観察することも有用である（表30参照）。

表30 年齢（3区分）別15歳未満年少人口の変動

年 次	人 口（1,000人）				構 造 係 数 (%)		
	総 数	0 歳	1～4 歳	5～14 歳	0 歳	1～4 歳	5～14 歳
大正 9	20,416	1,878	5,580	12,958	9.2	27.3	63.5
14	21,924	1,921	6,344	13,659	8.8	28.9	62.3
昭和 5	23,579	1,952	7,059	14,568	8.3	29.9	61.8
10	25,545	2,036	7,293	16,217	8.0	28.5	63.5
15 ¹⁾	26,369	1,999	7,129	17,241	7.6	27.0	65.4
22	27,573	2,498	7,164	17,912	9.1	26.0	65.0
25	29,428	2,316	8,889	18,223	7.9	30.2	61.9
30	29,798	1,709	7,538	20,550	5.7	25.3	69.0
35	28,067	1,577	6,268	20,222	5.6	22.3	72.1
40	25,166	1,743	6,391	17,033	6.9	25.4	67.7
45	24,823	1,878	6,928	16,018	7.6	27.9	64.5
50	27,221	1,914	8,087	17,220	7.0	29.7	63.3
55	27,507	1,587	6,929	18,992	5.8	25.2	69.0
60	26,033	1,430	6,030	18,574	5.5	23.2	71.3

総務省統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在人口。構造係数は15歳未満人口総数100.0についてのもの。なお、この表の人口は各回調査時の境域によるものなので、昭和22年～45年の間は沖縄県を含んでいない。

1) 外国人を除く。

次に、生産年齢人口に対する年少人口の比率、すなわち、年少人口指数は、戦前は61～63%で横ばい傾向であったが、戦後は25年の59%から低下して、35年には47%，さらに45年には35%に激減をみせている（表29参照）。昭和50年にはやや上昇して36%になったが、その後は再び低下し、55年は35%，60年は32%，そして62年には29.4%と30%を割るまでになった。

表31 年齢（3区分）別人口構造の国際比較

国	調査年	人口(1,000人)			年齢構造係数(%)			
		総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
ス ウ エ ー デ ン	1985	8,350	1,465	5,395	1,491	17.54	64.61	17.86
ノ ル ウ エ ー	1984	4,146	837	2,663	646	20.19	64.22	15.59
イ ギ リ ス ¹⁾	1984	49,764	9,577	32,713	7,474	19.24	65.74	15.02
デ ン マ ー ク	1984	5,112	960	3,388	764	18.78	66.28	14.94
西 ド イ ツ	1984	61,175	9,539	42,656	8,981	15.59	69.73	14.68
オ ー ス ト リ ア	1985	7,555	1,378	5,098	1,080	18.23	67.47	14.29
ベ ル ギ ー	1982	9,856	1,932	6,535	1,389	19.60	66.30	14.09
ス イ ス	1982	6,467	1,199	4,381	888	18.53	67.74	13.73
東 ド イ ツ	1985	16,644	3,206	11,181	2,257	19.26	67.18	13.56
ギ リ シ ア	1983	9,847	2,131	6,409	1,307	21.64	65.09	13.27
イ タ リ ア	1982	56,536	12,054	37,006	7,477	21.32	65.45	13.22
フ ラ ン ス	1985	55,061	11,745	36,264	7,052	21.33	65.86	12.81
フ イ ン ラ ン ド	1984	4,882	951	3,326	605	19.48	68.13	12.40
ハ ン ガ リ ー	1984	10,668	2,312	7,051	1,305	21.67	66.10	12.23
オ ラ ン ダ	1985	14,454	2,850	9,874	1,730	19.72	68.31	11.97
ア メ リ カ 合 衆 国	1985	238,740	51,962	158,251	28,530	21.77	66.29	11.95
ポ ル ト ガ ル	1983	10,009	2,456	6,385	1,168	24.54	63.79	11.67
ス ベ イ ン	1981	37,682	9,662	23,758	4,260	25.64	63.05	11.31
ブ ル ガ リ ア	1984	8,961	1,953	6,004	1,004	21.80	67.00	11.20
チ エ コ ス ロ バ キ ア	1984	15,458	3,778	9,975	1,706	24.44	64.53	11.04
日 本	1987	122,264	24,753	84,189	13,322	20.24	68.86	10.90
ウ ル グ ア イ	1980	2,908	787	1,818	303	27.05	62.52	10.42
カ ナ ダ	1985	25,359	5,454	17,264	2,641	21.51	68.08	10.42
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	1984	3,258	818	2,110	330	25.11	64.77	10.12
オ ー ス ト ラ リ ア	1983	15,379	3,749	10,099	1,531	24.38	65.67	9.96
ポ ー ラ ン ド	1984	36,914	9,343	24,082	3,488	25.31	65.24	9.45
ル ー マ ニ ア	1984	22,625	5,674	14,824	2,126	25.08	65.52	9.40
ユ ー ゴ ス ラ ビ ア	1981	22,471	5,524	14,900	2,048	24.58	66.31	9.11
イ ス ラ エ ル	1984	4,159	1,358	2,436	365	32.66	58.57	8.77
ア ル ゼ ン チ ン	1985	30,564	9,473	18,480	2,611	30.99	60.46	8.54
キ ュ ー バ	1984	10,043	2,664	6,553	826	26.53	65.25	8.23
チ リ	1984	11,878	3,732	7,476	671	31.42	62.94	5.65
シ ン ガ ポ ー ル	1985	2,558	624	1,801	134	24.39	70.39	5.22
中 国 ²⁾	1982	1,003,914	337,251	617,386	49,276	33.59	61.50	4.91
ス リ ラ ン カ	1984	15,599	5,501	9,421	677	35.27	60.39	4.34
ブ ラ ジ ル	1985	135,564	49,366	80,370	5,828	36.42	59.29	4.30
チ ユ ニ ジ ア	1984	6,975	2,766	3,909	297	39.65	56.04	4.26
パ キ ス タ ン	1981	84,254	37,517	43,176	3,561	44.53	51.25	4.23
韓 国	1984	40,578	12,838	26,119	1,622	31.64	64.37	4.00
イ ン ド ラ イ	1985	750,859	286,338	434,762	29,759	38.13	57.90	3.96
タ イ	1985	51,301	18,648	30,941	1,712	36.35	60.31	3.34
イ ン ド ネ シ ア	1984	161,632	63,850	92,488	5,293	39.50	57.22	3.27
フ イ リ ピ ン	1984	53,170	20,729	30,818	1,623	38.99	57.96	3.05
バ ン グ ラ デ シ ュ	1981	90,457	41,446	46,337	2,674	45.82	51.23	2.96
ケ ニ ア	1984	19,536	10,036	9,088	412	51.37	46.52	2.11

United Nations, *Demographic Yearbook*, 1985年版(ただし日本は、総務庁統計局「人口推計資料」による)に基づく。総数に年齢不詳を含む。

1) イングランド=ウェールズのみ。2) 人口調査の10%抽出集計結果で、29の省・市・自治区の民間人のみを対象としている。

表32 人口の年齢構造に関する主要指標の国際比較

国	調査年	平均年齢 (歳)	中位数年齢 (歳)	従属人口指數(%)			老年化指數 (%)
				総数	年少人口	老人人口	
スウェーデン	1985	39.72	38.13	54.78	27.15	27.64	101.81
イギリス ¹⁾	1984	37.70	35.47	52.12	29.27	22.85	78.04
西ドイツ	1984	38.91	37.54	43.42	22.36	21.05	94.14
東ドイツ	1985	37.17	34.65	48.86	28.67	20.18	70.40
イタリア	1982	36.41	34.43	52.78	32.57	20.20	62.03
フランス	1985	36.27	33.51	51.83	32.39	19.45	60.05
アメリカ合衆国	1985	34.73	31.51	50.86	32.84	18.03	54.91
日本	1987	36.43	36.04	45.23	29.40	15.82	53.82
カナダ	1985	34.16	31.20	46.89	31.59	15.30	48.43
オーストラリア	1983	33.22	30.16	52.28	37.12	15.16	40.84
ポーランド	1984	33.23	30.57	53.28	38.80	14.49	37.34
アルゼンチン	1985	30.73	27.30	65.39	51.26	14.13	27.56
中国	1982	27.11	22.65	62.61	54.63	7.98	14.61
ブルジル	1985	25.50	21.64	68.67	61.42	7.25	11.81
韓国	1984	26.91	23.42	55.36	49.15	6.21	12.63
インド	1985	25.21	20.65	72.71	65.86	6.84	10.39
タイ	1985	24.73	20.85	65.80	60.27	5.53	9.18
インドネシア	1984	24.27	20.01	74.76	69.04	5.72	8.29
フィリピン	1984	23.61	19.89	72.53	67.26	5.27	7.83
ケニア	1984	19.65	14.50	114.96	110.42	4.53	4.11

表31の人口に対応する指標である。その注記参照。1) イングランド=ウェールズのみ。

年少人口が現在から将来にかけて、相対的には縮減し、絶対数としては若干回復する時期があるとしても多くの望めないとすれば、それらを健全に育成していくことが、将来における労働力人口の涵養という見地からもきわめて重要な課題となる。

なお、最近のわが国の年少人口係数を欧米先進国のそれと比べてみると（表31参照）、中位グループに属しており、また、年少人口指數も同じく中位グループに属している（表32参照）。

3. 生産年齢人口の増大

表28によれば、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、戦前大正9年の3,260万から昭和15年の4,325万までの20年間に、年平均の率にして1.4%の増加を示したが、総人口のうちに占める割合、すなわち、生産年齢人口係数はほとんど変わらず、58%から59%で推移

した。

第2次世界大戦後、引揚者の多くは生産年齢人口であったために、昭和22年の生産年齢人口は4,678万にも増大し、また、25年の4,966万（沖縄を含まない数値）までの年平均増加率は2.0%に上った。その後も生産年齢人口は増大を続けて、35年には6,000万に達し、25～35年（沖縄を含む）の増加率も年率1.9%であった。しかも、35年以後にはベビーブーム期の出生者がこの年齢層に入ってきたため、40年までの年平均増加率は2.2%に上昇し、40年の人口は6,744万になった。生産年齢人口係数も、昭和22年には戦前よりも拡大して60%となり、その後も拡大を続けて35年に64%，40年には68%となった。

昭和40年以後は、出生率低下後の出生者がこの年齢層に入ってくるために、生産年齢人口はさらに増大し続けるけれども、増加の勢いは弱まり、年平均増加率も40～50年には1.2%，続く50～60年は0.9%と低下する。生産年齢人口係数は、45年にはかつてない大きな比重（68.9%）を示したが、その後縮小し、50年は67.7%，55年は67.3%となるが、60年には再び増大して68.2%となり、その後の総務庁統計局の62年の推計では68.9%となっている。

表33 年齢（3区分）別15～64歳生産年齢人口の変動

年 次	人 口（1,000人）				構造係数（%）		
	総 数	15～24歳	25～44歳	45～64歳	15～24歳	25～44歳	45～64歳
大正 9	32,605	10,028	14,188	8,389	30.8	43.5	25.7
	14	34,792	10,946	14,781	9,065	31.5	42.5
昭和 5	37,807	12,071	15,921	9,815	31.9	42.1	26.0
	10	40,484	12,712	17,325	10,447	31.4	42.8
15 ¹⁾	43,252	13,513	18,857	10,881	31.2	43.6	25.2
	22	46,783	15,326	19,713	11,745	32.8	42.1
25	49,658	16,293	20,918	12,446	32.8	42.1	25.1
	30	54,729	17,029	23,782	13,919	31.1	43.5
35	60,002	17,627	26,784	15,591	29.4	44.6	26.0
	40	66,928	19,921	30,081	16,926	29.8	44.9
45	71,566	19,724	33,008	18,834	27.6	46.1	26.3
	50	75,807	17,020	36,687	22,100	22.5	48.4
55	78,835	16,113	37,352	25,369	20.4	47.4	32.2
	60	82,506	17,181	36,751	28,575	20.8	44.5
							34.6

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の人口。構造係数は15～64歳人口総数100.0についてのもの。なお、この表の人口も各調査時現在の境域によるものなので、昭和22年～45年の間は沖縄県を含まない。

1) 外国人を除く。

いま仮に、生産年齢人口について、15～24歳を初期生産年齢期、25～44歳を上昇的生産年齢期、そして45～64歳を下降的生産年齢期というように三つに区分してその推移をみると、表33のごとくである。昭和35～40年間の生産年齢人口総数の増加693万のうち、3分の1は初期生産年齢人口の増加であったが、40～45年間、45～50年間、50～55年間ではむしろ減少を示した。生産年齢人口に占める割合は昭和35年には29%であったが、55年には20%となる。しかし、55～60年は若干増加し、60年には21%になっている。一方、中・高年齢層の人口は増大していくことになり、特に、下降的生産年齢期の人口の拡大が著しく、35年には26%であったが、60年には35%にもなっている。

ところで、現在のわが国の生産年齢人口係数は約69%であるが、この比重は国際的にみても最も高い国の一である（表31参照）。すなわち、主要国で日本より高いところは、わずかに西ドイツの69.7%（1984年）のみで、オランダの68.3%（1985年）、フィンランドの68.1%（1984年）、カナダの68.1%（1985年）がこれに次ぐものである。このことは、わが国人口の年齢構造が、次節にみる老人人口の比重は先進国に比べてまだ低い点と合わせて、現在、中・高年齢化の過程にあることを物語っている。

生産年齢人口の以上のような変化は、それがかつてないほど急激であるだけに、将来における経済活動を始め各方面に及ぼす影響が少なくない。特に、このように変化する生産年齢人口を枠として労働力人口の規模が定められ、仮にこれらの年齢層の労働力が変わらないとしても、中・高年齢の労働力人口が急速に増加することは、今後の経済発展にとって重要な条件となることに注目しなければならない。

なお、生産年齢人口に対する従属人口（年少人口と老人人口）の比率、すなわち、従属人口指数は、戦前にはほぼ70%前後で推移していたが、戦後は老人人口指数が高まったものの、前節でみたように年少人口指数の低下が著しかったために、従属人口指数の総数は67%から急激に縮小して、45年には45%にまで低下している（表29参照）。その後昭和50年には上昇に転じ、55年までは老人人口指数の上昇の影響でやや拡大するが、近年の出生減によって再び低下し60年には46.7%となり、さらに62年には45.2%となる。これは表32でわかるように、現在の欧米先進国の従属人口指数と比べても最も低いもの一つであって、国際的にみて、わが国の生産年齢人口に対する従属人口の負担は低く、少なくとも近い将来にかけて、経済的社会的発展にとって有利な条件の一つと言うことができる。なお、労働力人口についての特殊従属人口指数でも同様なことが言える（表34参照）。

ところで、ここに付記しておきたいことは、この従属人口指数によってみると、過去に

表34 労働力人口についての特殊従属人口指数の国際比較

国	調査年	15歳以上 労働力人口 (1,000人)	特殊従属人口指数 (%)			
			年少人口	生産年齢人口	老年人口	総数
ソーラーピン	1970	10,731	147.0	86.1	7.8	210.9
ブルガリア	1970	28,041	139.5	81.6	7.6	231.7
韓国	1970	10,223	129.5	69.9	8.1	207.5
スベイイン	1970	11,703	81.0	84.8	25.0	190.9
アルゼンチン	1970	8,823	77.7	71.8	15.7	165.1
ギリシャ	1971	3,312	65.8	76.7	20.1	162.6
アメリカ合衆国	1970	82,529	70.2	55.7	20.4	146.2
フランス	1968	20,439	57.7	57.1	28.7	143.4
オーストリア	1971	3,098	58.8	49.3	32.6	140.7
ナーストニア	1971	5,330	68.9	52.8	17.6	139.3
スウェーデン	1970	3,413	49.3	57.7	29.7	136.7
ユーロスラビア	1971	8,817	62.1	56.9	12.7	132.0
タジキスタン	1970	15,162	102.3	19.6	4.8	126.6
フィンランド	1970	2,128	52.6	45.8	18.8	117.2
イギリス ¹⁾	1971	22,754	50.9	38.1	25.3	114.3
イスラエル	1970	3,004	48.8	40.6	19.3	108.7
ハンガリー	1970	1,988	43.4	42.2	21.2	106.8
チコスロバキア	1970	6,996	47.4	36.7	20.9	105.0
日本	1970	52,918	46.9	40.0	9.0	95.9
ブルガリア	1965	4,266	46.0	32.5	14.3	92.9
トルコ	1970	16,944	50.9	32.3	9.3	92.6
ギニア	1966	10,315	48.0	26.3	10.3	84.6

山口喜一「社会的人口負担——特殊従属人口指数による国際比較」『人口問題研究』第135号(1975年7月)による。計算材料である経済活動状態別年齢別人口はUN, *Demographic Yearbook*, 1972 および73年版に基づく。1) イングランド=ウェールズのみ。

$$\text{年少人口従属人口指数} = \frac{15\text{歳未満人口}}{15\text{歳以上労働力人口}} \times 100$$

$$\text{生産年齢人口従属人口指数} = \frac{15\sim64\text{歳非労働力人口}}{15\text{歳以上労働力人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口従属人口指数} = \frac{65\text{歳以上非労働力人口}}{15\text{歳以上労働力人口}} \times 100$$

おいては、生産年齢人口に掛かる従属負担としては年少人口の負担が重く、老年人口のそれは軽かったのであるが、今後は逆に、老年人口の負担が重くなるものとみなければならない。年少人口と老年人口は、抽象的には同じ従属人口であっても、その意味はかなり異なるという点に留意する必要があろう。

4. 老年人口の激増

前掲の図17は、65歳以上の老年人口の絶対数と割合との推移を示したものであるが、わが国の老年人口は、大正9年の294万から昭和15年には345万に増加し、毎年平均0.8%の増加にすぎず、総人口中に占める割合、すなわち老年人口係数も5.3%から4.7%までやや縮小をさせみせた。しかし、戦前から戦後にかけては死亡状態の改善によってしだいに増大し、昭和25年には416万、35年には540万となって、年平均増加率も2.7%に上が

っている。これとともに、老人人口係数も25年の4.9%から35年には5.7%に拡大した。さらに、45年には739万となって、35~45年間の年平均増加率は3.2%に上昇し、老人人口係数も7%を超えるに至った。45~55年間はいっそう増大して、年率3.7%の増加で55年の老人人口は初めて21,000万を超え、老人人口係数も9%を超える。55~60年間においても年平均3.2%の増加をみ、老人人口係数も遂に10%水準に達するに至った。最近の62年の老人人口は1,332万、総人口に対する係数も10.9%に拡大している(表28と29参照)。

次に、生産年齢人口に対する老人人口の比率、すなわち、老年(従属)人口指數は、大正9年の9%から昭和10年代の8%へと、戦前においては緩やかな低下の傾向を示していたが、戦後は22年の8%から上昇に転じ、45年では10%をやや超えるまでになり、そして、60年には約15%となった。その後もこの傾向は続き、62年には15.8%となっている。

なお、表29に示してあるその他の年齢構造に関する指標によっても、戦後、最近における加速度的な人口高齢化の進行状況を知ることができる。すなわち、老年化指數(15歳未満人口に対する65歳以上人口の比率)は、戦前の低下傾向から戦後は上昇に転じて、昭和25年に14%であったのが、35年には19%と上昇し、40年には24%、そして45年には29.4%と、終戦直後の2倍を超えるほどの大幅な上昇となり、50年に至っては30%を超える32.6%となっている。60年にはこれが47.9%になり、最近の62年は53.8%となっている。

次に、人口の平均年齢は昭和25年の26.6歳から35年には29.0歳となり、40年以降30歳台に上がって、50年には32.5歳、60年では35.7歳にまで上がっている。また、この間ににおける年齢別人口の年齢のメティアン、すなわち、中位数年齢も、25年には22.2歳であったが、逐年上昇して35年が25.6歳、45年は29.0歳、そして、50年は30歳を超えるまでに高まり、60年には35.2歳となっている。最近の昭和62年の平均年齢36.4歳、中位数年齢36.0歳ともに、明治初年以降、最も高齢値となっている。将来はさらに上昇すると推測される。

現在のわが国の10.9%という老人人口係数を国際比較でみると、欧米先進国のはほとんどがこれを上回っている(表31参照)。現在のところ最もこの係数が高い国はスウェーデンで17.9%(1985年)、これにノルウェーの15.6%、イギリンド=ウエールズの15.0%、デンマークの14.9%、西ドイツの14.7%(以上1984年)などが続いており、フランスは12.8%、アメリカ合衆国は11.9%(いずれも1985年)である。

次に、表32によって主要国の年齢構造に関する若干の指標を比べてみると、最近におけるわが国人口の平均年齢36.4歳、中位数年齢36.0歳は、欧米先進国のそれと比べて、中

位グループに含まれる。また、先にみたとおり、日本の従属人口指数のうち、年少人口指数は欧米先進国に比べて中位グループに含まれるが、一方、老人人口指数は15.8%であり、老人人口の比重が他の先進国に比べて低い方なので、カナダやオーストラリアなどと同等の低位グループにある。従属人口指数総数は45.2%で、これは先進国ばかりでなく、発展途上の諸国と比べても低い方である。なお、老年化指数の53.8%は、先進国中の低い方のやや上位といった位置にある。

ところで、高齢者においては、就業率を始め、いろいろの特性を表わす指標について、75歳前後に著しい段差がみられる。したがって、老人人口については、75歳以上人口を特に考慮する必要がある。ちなみに、75歳以上の人口は昭和25年に106万にすぎなかったが、45年には約2倍の221万となり（沖縄を含まない。表35参照），この間の年平均増加率は3.8%の高率を示し、25年では65歳以上人口中25.7%であった75歳以上人口は、45年には30.2%，そして60年には37.8%に上り、最近の62年は39.2%に上がっている。なお、社会生活、ことに経済活動の見地から、老年期人口の年齢階級を次のように区分することができる。すなわち、60歳（または55歳）以上を退職後活動的老人期、65～74歳を半活動的老人期、そして75歳以上を非活動的老人期とする。

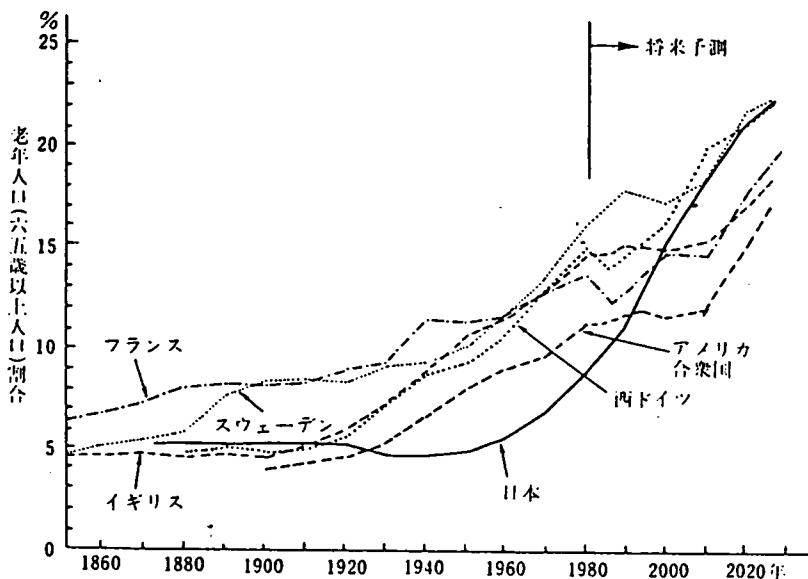
表35 年齢（2区分）別65歳以上老人人口の変動

年 次	人 口 (1,000人)			構造係数(%)		(参考) 60歳以上人口	
	総 数	65～74歳	75歳以上	65～74歳	75歳以上	人 口 (1,000人)	構造係数 ²⁾ (%)
大正 9	2,941	2,209	732	75.1	24.9	4,597	8.2
	14	3,021	2,214	808	73.3	4,589	7.7
昭和 5	3,064	2,182	881	71.2	28.8	4,786	7.4
	10	3,225	2,301	924	71.3	5,156	7.4
15 ¹⁾	3,454	2,550	904	73.8	26.2	5,681	7.8
	22	3,745	2,880	865	76.9	5,854	7.5
25	4,109	3,052	1,057	74.3	25.7	6,413	7.7
	30	4,747	3,360	1,388	70.8	7,244	8.1
35	5,350	3,724	1,626	69.6	30.4	8,281	8.9
	40	6,181	4,307	1,874	69.7	9,525	9.7
45	7,331	5,118	2,213	69.8	30.2	11,057	10.7
	50	8,865	6,025	2,841	68.0	13,149	11.7
55	10,647	6,988	3,660	65.6	34.4	15,113	12.9
	60	12,468	7,757	4,712	62.2	17,874	14.8

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の人口。構造係数は65歳以上人口総数100.0についてのもの。なお、この表の人口も各調査時現在の境域によるものなので、昭和22年～45年の間は沖縄県を含まない。

1) 外国人を除く。2) 60歳以上人口の総人口に占める割合。

図19 65歳以上老人人口割合の推移の国際比較



日本は国勢調査および厚生省人口問題研究所の推計による人口、外国は国連資料(UN, *Population Studies*)に基づく。後掲の表38参照。

ともあれ、わが国の老人人口は人口数そのものが増加するとともに、年少人口の縮小とも相まって、総人口の中に占める比重も拡大し、近い将来、欧米先進国の水準に近接するものとみられる(図19参照)。先進国において、すでに、第2次大戦前から進んでいた人口高齢化の傾向が、わが国においてもいよいよ明らかになってきている。しかも、人口高齢化の進行が、生産年齢(特に下降期の)人口の拡大と並行的に進行しているから、中高年労働力の活用といった雇用問題とともに、成人病の征服、老人の生活の社会的保障や福祉の拡充などがより重要な課題となる。

なお、人口の高齢化について付言しておこう。出生率の低下が1870年代から始った欧米諸国では、老人人口の年齢構造係数(総人口のうちに占める老人人口の割合)が、特に1940年代から著しく拡大した。これを「人口の高齢化」と呼び、高年齢労働力の問題とか、高齢者の生活保障、社会保障などが重要な課題となってきたことは上述のとおりである。ところが、これらの国々の経験によれば、人口が高齢化した要因は、死亡率の低下というよりは出生率が著しく低下したことである。すなわち、これらの国の出生率低下は1870年代に始まり、第1次大戦によって、その低下に拍車がかけられ、第2次大戦まで低率が続いたために、人口ピラミッドの基底を大きくしばませ、生産年齢人口の拡大期を経た後は、老人人口の比重を拡大させた。⁶⁰⁾

要するに、わが国人口の年齢構造は、戦後における死亡率の著しい改善によって、老年人口の急激な増加をみせ、出生率の著しい減退の結果、戦前とは逆に、急速度の人口高齢化傾向を現わしている。しかし、先進国に比べてまだ日本の年齢構造は若く、先進国型への急速な過渡的な移行型を特徴としている。

5. 年齢構造の将来予測

わが国人口の年齢構造変動の将来の傾向を、人口問題研究所の将来推計人口（昭和61年12月推計）によって見通してみよう。

総人口の将来予測値については、すでに章1の節3において示したとおりであるが（表5参照）、中位推計値による年齢3区分別人口の変化は表36と表37に示すごとくで、0～14

表36 年齢（3区分）別人口の将来予測

年 次	人 口 (1,000人)				年 平 均 増 加 率 (%)			
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和 60 ¹⁾	121,049	26,042	82,534	12,472	0.52	-2.34	0.89	3.51
65	124,225	23,132	86,274	14,819	0.53	-0.65	0.21	3.98
70	127,565	22,387	87,168	18,009	0.56	1.05	-0.21	3.45
75	131,192	23,591	86,263	21,338	0.46	1.30	-0.32	2.54
80	134,247	25,164	84,888	24,195	0.23	0.11	-0.35	2.30
85	135,823	25,301	83,418	27,104	0.02	-1.15	-0.48	2.48
90	135,938	23,876	81,419	30,643	-0.09	-1.33	-0.08	0.79
95	135,304	22,327	81,097	31,880	-0.10	-0.23	0.00	-0.26
100	134,642	22,075	81,102	31,465	-0.09	0.83	-0.26	-0.30
105	134,067	23,009	80,057	31,001	-0.14	0.77	-0.45	-0.04
110	133,133	23,914	78,278	30,941	-0.22	-0.10	-0.56	0.51
115	131,646	23,798	76,110	31,738	-0.25	-0.85	-0.08	-0.22
120	130,017	22,809	75,824	31,384	-0.21	-0.75	0.16	-0.71
125	128,681	21,967	76,433	30,281	-0.15	0.05	0.09	-0.92
130	127,704	22,017	76,770	28,917	-0.12	0.64	-0.17	-0.56
135	126,947	22,728	76,107	28,112	-0.12	0.47	-0.36	0.06
140	126,215	23,266	74,751	28,199	-0.11	-0.15	-0.27	0.34
145	125,518	23,095	73,746	28,677	-0.10	-0.55	0.00	0.01
150	124,890	22,466	73,739	28,685	-0.08	-0.36	0.14	-0.43
155	124,401	22,066	74,256	28,079	-0.05	0.19	0.06	-0.55
160	124,066	22,277	74,473	27,316				

厚生省人口問題研究所の昭和61年12月推計による各年10月1日現在の推計人口（中位推計値）。前掲の表5参照。

1) 国勢調査の全数集計結果による人口で、この推計の基礎人口（ただし年齢不詳を案分している）。

歳の年少人口は、実数では近年の出生数の減少を反映して減少を続け、昭和69年には2,235万となる。その後は、増加に転じ、83年に2,547万とピークに達する。以後は出生

表37 将来推計人口の年齢構造に関する主要指標

年 次	年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	0～14歳	15～64歳	65歳以上			総 数	年少人口	老年人口	
昭和 60	21.51	68.18	10.30	35.68	35.19	46.66	31.55	15.11	47.89
65	18.62	69.45	11.93	37.40	37.39	43.99	26.81	17.18	64.06
70	17.55	68.33	14.12	38.78	38.76	46.34	25.68	20.66	80.44
75	17.98	65.75	16.26	39.78	39.42	52.08	27.35	24.74	90.45
80	18.74	63.23	18.02	40.62	40.09	58.15	29.64	28.50	96.15
85	18.63	61.42	19.96	41.52	41.06	62.82	30.33	32.49	107.13
90	17.56	59.89	22.54	42.39	42.47	66.96	29.32	37.64	128.34
95	16.50	59.94	23.56	43.03	43.60	66.84	27.53	39.31	142.79
100	16.40	60.24	23.37	43.29	43.67	66.02	27.22	38.80	142.51
105	17.16	59.71	23.12	43.22	42.84	67.46	28.74	38.72	134.74
110	17.96	58.80	23.24	43.04	42.07	70.08	30.55	39.53	129.38
115	18.08	57.81	24.11	42.93	42.08	72.97	31.27	41.70	133.37
120	17.54	58.32	24.14	42.95	42.56	71.47	30.08	41.39	137.59
125	17.07	59.40	23.53	42.99	42.86	68.36	28.71	39.62	137.85
130	17.21	60.12	22.64	42.86	42.49	66.35	28.68	37.67	131.31
135	17.90	59.95	22.14	42.56	41.68	66.80	29.86	36.94	123.69
140	18.43	59.23	22.31	42.30	41.25	68.85	31.12	37.72	121.20
145	18.40	58.75	22.85	42.24	41.42	70.20	31.32	38.89	124.17
150	17.99	59.04	22.97	42.32	41.80	69.37	30.47	38.90	127.68
155	17.71	59.69	22.57	42.37	41.89	67.53	29.72	37.81	127.25
160	17.66	60.03	22.02	42.26	41.51	66.59	29.91	36.68	122.62

表36の人口に対応する。その注記参照。

率の動きに伴って増減を繰り返す。年齢構造係数（総人口に占める0～14歳人口の割合）も減少を続け、70年には17.6%になるが、その後は出生率の動きに伴って増減を繰り返す。これに対して老年人口の激増は著しく、65歳以上人口数では73年に2,000万を超え、75年に2,134万となる。さらに増加を続け、95年には3,188万でピークとなる。その後は若干減少し、100年には3,147万となる。年齢構造係数（総人口に占める65歳以上人口の割合）の上昇傾向も著しく、75年には16.3%に急上昇し、さらに80年以降は18%を超えるに至る。これは、昭和75年において6人に1人は65歳以上の老人になるということであり、この割合は現在の欧米先進国のレベルである。しかもその先、急速にこれを追い越していくものとみられる。他方、生産年齢人口数は70年の8,717万まで増加を続けた後減少に転じ、93年には8,104万となり、その後若干増加し100年では8,110万となる。年齢構造係数（総人口に占める15～64歳人口の割合）は65年の69.4%まで増加した後、92年の59.7%まで減少を続ける。その後若干増加し100年では60.2%となる。

以上のような年齢別人口の変化を総合的に示す従属人口指数（年少人口と老年人口との生産年齢人口に対する比率）は、15～64歳人口を生産年齢人口としたときに、年少人口指数の低下の影響による55年からの縮小が続き、65年には44.0%となるが、老年人口指数の

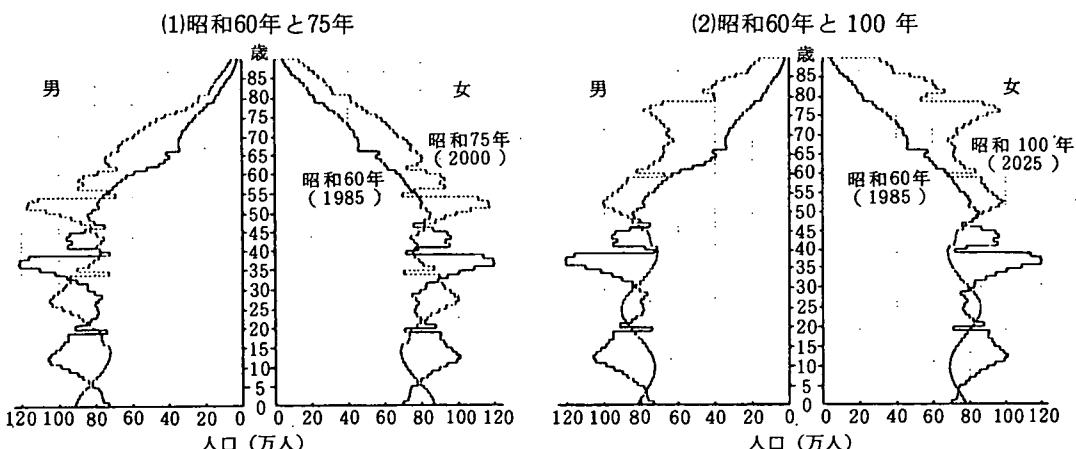
急上昇を反映して増加に転じ、昭和82年に60%を超える、90年代前半には67%を超えるに至る。しかし、それ以降100年ころまでは66%台で推移する（表37参照）。

この間、老年化指数は60年の47.9%から70年の80.4%，75年の90.4%と急上昇し、以後もその傾向は続いて95年には142.8%に達し、平均年齢は、60年の35.7歳から70年の38.8歳、75年の39.8歳、そして100年の43.3歳に高まっている。

次に、年齢3区分別人口の増減を年平均増加率でみると（表36参照）、生産年齢人口の増加率はしだいに縮小し、70年以降は減少と増加が繰り返される。老人人口の増加率は、昭和90年ころまでは大であるが、それ以降は生産年齢人口と同様に増減が繰り返される。また、年少人口のそれは波状変化を伴って増減していく。その変動のなかで、昭和75年前後と100～105年にみられる率の高まりは、第2次大戦後のベビー・ブーム期出生人口が1世代（約30年）を経過するごとに現わす出生増加を反映している。

最後に、年齢5歳階級別に描いた人口ピラミッド（前掲の図18）をみると、如上の年齢3区分にみられる人口高齢化の特徴がさらに明瞭になる。また図20は、昭和60年をベース

図20 人口ピラミッド（男女年齢各歳別）の変化予測－現在から将来－



人口問題研究所の昭和61年12月推計による。

として、これに15年後あるいは40年後の将来の男女年齢各歳別人口を重ねて描いたものであるが、これによって、現在から将来にかけての年齢構造を比較すると、45歳くらいから上の各年齢階級で将来人口が大きく膨張しており、したがって、65歳以上人口だけでなく、中年層を含めて高年齢者全体が著しく増加することになる。若い年齢の人口が最も多く、年齢の高いほど人口が少なくなるという従来のピラミッド構造が、中・高年齢層人口の増

加によって、さらに将来は、直立型に変形していく傾向を現している。

表38 主要先進国の65歳以上老人人口割合の推移と予測

(%)

年 次	アメリカ 合衆国	ド イ ツ ^①		スウェー デ ン	イギリス	イタリア	フ ラ ン ス	オースト ラ リ ア	日 本 ^④
		東 ^②	西 ^③						
1850	4.78	8)4.64	...	8)6.47
1860	5.22	9)4.68	9)4.19	9)6.89
1870	5.43	10)4.79	10)5.11	10)7.41	...	6.69
1880	...	4.72	...	5.90	11)4.62	11)5.12	11)8.11	...	6.43
1890	...	5.10	...	7.68	12)4.77	...	12)8.28	...	6.34
1900	4.07	4.88	...	8.37	13)4.69	13)6.16	13)8.20	...	5.43
1910	4.30	5.04	...	8.44	14)5.22	14)6.50	14)8.36	14)4.29	5.20
1920	4.67	5)5.77	...	8.40	15)6.03	15)6.75	15)9.05	15)4.42	5.26
1930	5.41	6)7.36	...	9.20	16)7.40	...	16)9.35	6)6.49	4.75
1940	6.85	7)9.98	7)8.86	9.41	17)8.97	18)7.43	11.42	20)8.04	4.73
1950	8.14	10.57	9.41	10.25	10.73	8.26	11.38	8.13	4.94
1960	9.23	13.68	10.85	11.97	11.68	9.32	11.64	8.46	5.72
1970	9.81	15.53	13.18	13.66	12.94	10.67	12.87	8.35	7.06
1975	10.51	16.24	14.30	15.11	13.95	12.15	13.47	8.67	7.92
1980	11.29	15.90	15.51	16.29	15.07	13.45	13.96	9.59	9.10
1985	11.69	13.29	14.48	16.96	15.08	12.99	12.36	10.13	10.30
1990	12.16	12.66	15.07	17.68	15.57	14.14	13.01	10.76	11.93
1995	12.28	12.88	15.80	17.61	15.51	15.13	13.86	11.23	14.12
2000	12.01	13.71	16.71	17.21	15.33	16.05	14.69	11.25	16.26
2010	12.33	16.32	20.03	18.70	15.67	17.18	14.77	12.01	19.96
2020	15.44	16.81	21.18	21.85	17.75	18.82	18.01	14.62	23.56
2025	17.22	17.97	22.47	22.17	18.66	19.63	19.29	15.88	23.37

1940年以前はUnited Nations, *The Aging of Populations and Its Economic and Social Implications* (Population Studies, No. 26, 1956), 1950年以降は同じくUN, *World Population Prospects as Assessed in 1984* (Population Studies, No. 98, 1986)による各年の年次推計人口に基づく算定。ただし、日本は国勢調査および厚生省人口問題研究所の推計(昭61.12)による。1) 全ドイツとして示されている人口は1937年の領域のもの。2) 東ベルリンを含む。3) 西ベルリンを含む。4) すべての年次沖縄県を含む。5) 1925年。6) 1933年。7) 1946年。8) 1851年。9) 1861年。10) 1871年。11) 1881年。12) 1891年。13) 1901年。14) 1911年。15) 1921年。16) 1931年。17) 1939年。18) 1936年。19) 1872年。20) 1947年。

なお、ここで、いま一つ参考までに付記しておくが、高齢化の先進国でもフランスは、今世紀中に老人人口係数が15%水準に達することはないと国連は推計しているが、表38として取りまとめたところによると、いまから1世紀以上も前の1860年代の中ころには既に7%水準に達していた。これは、高齢化の代表的存在であるスウェーデンの1887年ころよりも更に4分の1世紀近くも早い。そして、スウェーデンがそれから10%水準になるまでに60年かかったのに対し、フランスは、更にこれを上回る70年をも要している。また、アメリカ合衆国は同様に7%から10%になるまでに30年をかけている。

表39は、試みに若干の国について、65歳以上老人人口係数が7%（国連のいう「老年の」人口としての水準）から14%（その「老年の」国として定義される7%が2倍になる値とし

⁶¹⁾

表39 主要先進国の65歳以上老人人口割合が
7%から14%に到達した（する）年数

国	老人人口割合の到達年次		所要年数
	7% ¹⁾	14% ²⁾	
アメリカ合衆国	1945年	2015年	70
東 ド イ ツ	1930	1965	35
西 ド イ ツ	1930	1975	45
ス ウ ェ ー デ ン	1890	1975	85
イ ギ リ ス	1930	1975	45
イ タ リ ア	1935	1990	55
フ ラ ン ス	1865	1995	130
オーストラリア	1940	2020	80
日 本	1970	1995	25

表38による。年次は日本を除いて5年単位である。1) 国連資料（上掲のPopulation Studies, No. 26）によれば、65歳以上の老人人口割合が7%以上なのを「老年の」人口として取り扱っている。2) その「老年の」国として一応定義される7%の老人人口割合が2倍になる数値として採用。

て採用。ちなみに、この値は現在の西部ヨーロッパの平均とほぼ同水準）に達した（あるいは達するであろう）年数を示したものである。これについては特に説明を要しないが、わが国の人団高齢化の速度の著しく急速であることが示されている。

[注]

54) 年齢構造の特色を明らかにし、人口再生産との関係を分析する人口学的な立場のみではなく、自然科学的、社会科学的な研究上から、さらに広く経済、社会、文化その他諸般の実際的な見地から、各種の年齢区分が考えられる。人口の分析に便利なところから、5歳階級別に区分し、これを基にして大きく区分する。最も一般的なのは3大区分で、15歳未満を「年少人口」とし、15歳以上65歳（または60歳）未満を「生産年齢人口」、65歳（または60歳）以上を「老人人口」とするものである。年少人口を細分すれば、生後満1年未満を「乳児」と呼び、1歳以上5歳未満を「幼児」とし、5歳以上15歳未満を「学齢人口」とするなどの区分もできる。

ここでの年齢構造の観察は、主として、上記の年齢3大区分、すなわち年少人口、生産年齢人口、および老人人口の別について行なうが、考察の必要に応じて5歳階級ないしは各歳別にみる場合もある。

55) ここに比較のために示した割合は、次式による。

$$c(x) = \frac{P(x)}{\sum_{x=0}^{\omega} P(x)}$$

この式の $c(x)$ を x 歳の「年齢構造係数」と言う。大きさが異なる人口の年齢構造を比較する場合には、この係数によって対比することが適当である。ここでは大正 9 年および昭和 60 年の 0 ~ 14 歳、15 ~ 64 歳、および 65 歳以上人口のそれぞれを、その年の総人口で除しているわけである。このうち、65 歳以上人口が総人口に占める割合である「老人人口（年齢構造）係数」を、人口高齢化ないし老齢化の一般的な指標として用いている。

56) 縦軸に年齢をとり、横軸に原点を中心として左右に人口の大きさ（または割合、すなわち年齢構造係数）をとって、男女各別に各年齢階級の人口を積み上げて描いた図を人口の年齢構造のピラミッド、あるいは簡単に「人口ピラミッド（population pyramid）」と言う。この人口ピラミッドには自ら一定の型があり、それを人口ピラミッドの定型（富士山型、つりがね型、つば型など）と言う。この定型に照らし合わせて、ある人口の男女年齢別構造の特徴を観察することが便利である。

57) 総務庁統計局『昭和 62 年 10 月 1 日現在推計人口 全国年齢、男女別人口 都道府県、男女別人口』（速報、1988 年 3 月）による。

総務庁統計局は、国勢調査以外の年次について、毎年 10 月 1 日現在の全国男女、年齢別（総人口および日本人について）人口の推計値を算定しており、その最近のものが上記資料として公表されている。この推計の方法は、前年の年齢各歳別人口（国勢調査あるいはそれに基づく推計による）を基礎として、それにその後 1 か年間の年齢別人口の変化（厚生省の人口動態統計による出生・死亡数、および法務省の出入国管理統計による出入国者数を用いて）を加減し、さらに、日本人については、国籍の移動による増加数を加えて推計するものである。

なお、同統計局ではこの「全国年齢別人口」とともに「都道府県別人口」についても毎年 10 月 1 日現在の人口を推計公表している。これらの推計人口は、公表後人口動態統計の数字を置き替えたり（当初概数を用いていて、その後判明した確定数に直すといった）、期初と期末両回の国勢調査結果を用いての補間補正を施すなどの改訂を行なうことがあるので、必ずしも、ある年の人口はその年の表題のついた報告資料を見ればよいとは限らないといった点に注意する必要がある。それから、前掲の月別全国推計人口（前注 2 参照）の扱いもこれと同様である。

58) この指標も、人口の老年化（この場合は、高齢化よりも老年化と称するのが適当であろう）の程度を見るもので、総人口のうちに占める老人人口の割合（老人人口係数）よりも、生産年齢人口の多少による影響を除いて、年少人口に対する老人人口の指數によって人口老年化の程度をより敏感に示す指標である。

$$\text{老年化指數} = \frac{\text{老人人口}}{\text{年少人口}}$$

通常は 100 倍して、% で表わす。

59) 「扶養負担係数」と呼ばれることがあるが、老人人口のなかにも元気で家族を扶養している者もいるから、その呼び方は不適当である。年少人口と老人人口とはその人口学上の意義を異にするから、両者に分解し、かつ「従属人口指數」という方が適当であると考えられ、今日、広く使われている用語である。

その計算式は、

$$\text{年少（従属）人口指数} = \frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

$$\text{老年（従属）人口指数} = \frac{\text{老人人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

$$\text{従属人口指数（総数）} = \frac{\text{年少人口} + \text{老人人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

$$= \text{年少人口指数} + \text{老人人口指数}$$

これらを%で表わせば、生産年齢人口100人がその双肩に何人の子供や老人をになっているかを示すことになる。従属人口指数はまた、人口の年齢構造が持つ経済的社会的意義の一つを簡約に計量し、表現するものであるとも言える。

- 60) フランスの人口学者ソーヴィー (Alfred Sauvy) は、欧米先進国の過去の経験に従事するかぎり、人口高齢化を促した要因は、死亡率の低下や、死亡率の低下と出生率の減退との両者ではなくて、いつに出生率の減退にあることを明らかにした。これがいわゆる「人口高齢化の経験法則」である。わが国でも例外でないことは、館 稔ならびに水島治夫がそれぞれ実証している。
- 61) United Nations, *The Aging of Population and Its Economic and Social Implications* (Population Studies, No. 26), 1956, pp. 7-9。

これによると、国連は恣意的なものであるがと断わりながらも、65歳以上の人口が総人口に占める割合が4%未満の人口を「若い」(young) 人口、4%以上7%未満の人口を「成熟した」(mature) 人口、そして、それが7%以上なのを「老年の」(aged) 人口と定義している。また、この65歳以上の老人人口係数が7%になり、人口の高齢化を更に現在進行形で示すことができるときに「高齢化社会」(aging society) と言い、人口の高齢化ないし老齢化の進展がとまって、現在完了形で示される社会を「高齢社会」(aged society) と言う。

なお、参考までに記しておくが、今日のように先進諸国の大半が10%以上の老人人口係数を示すようになってくると、少なくとも7%程度をもって老人人口国とすることには非現実的な感がしないでもない。そこで、そういった変化を考慮に入れて、例えば、4%以上7%未満は「青年らしい（少壯の）」(youthful) 人口とし、7%以上10%未満を「成熟した（壮年の）」(mature) 人口、そして10%以上を「老年の」(aged) 人口と見なすべきであるという意見がある。

IV 人口の経済的構造

1. 労働力人口の変動

第2次大戦前の労働力人口（データの関係および年次比較の便宜上、ここでは年齢15歳以上の人団に限定して扱う）⁶²⁾は、大正9年の2,559万から不況下の昭和5年の2,828万まで、年平均27万、1%の増加であったが、その後、戦時体制下の昭和15年までに3,241万に増加し、年平均増加も41万、1.4%に拡大した。戦後（比較の便宜上30年まで沖縄を除いてみる）、昭和22年の3,399万から25年の3,635万までは、年平均増加は79万、2.3%と、戦前に比べてより増大している。また、25～30年の年平均増加は74万、30～35年のそれは81万に拡大し、戦前の約2倍となり、以後もその傾向は続いて、35～40年が85万、40～45年では94万という年平均増加数を示し、この間の年平均増加率も1.9%を持続した結果、昭和45年の労働人口は5,332万に達している。この45年と50年の5,439万との間の年平均増加数は21万、増加率は0.4%に低下したことになる。しかし、その後は上昇し、50～55年、55～60年の年平均増加は、それぞれ57万と63万であり、増加率は1%を維持している。昭和60年の労働人口は6,039万にまで増大している（表40参照）。

15歳以上人口に対する労働人口の比率、すなわち労働率は、表40に示すごとく、戦前大正9年の72.8%から昭和15年の71.1%へとやや低下し、戦後、昭和25年には65.4%，30年には67.3%，35年には67.4%，そして45年には67.1%とほぼ横ばい傾向を示していたのが、50年には64.2%に低下している。その後も緩やかな低下傾向で、55年には64.0%，60年には63.6%を示している。このうち、女子の労働率は戦前の大正9年、昭和15年の53%を除けば、ほとんど50%程度であるが、やはり50年は低下して46%となった。その後は若干上昇し、60年には48%となっている。男子のそれは、戦前は大正9年の92%から昭和15年の90%へと低下し、戦後は22年の87%，25年の83%から50年の83%まで、やはり横ばい傾向を続けていたが、それ以降やや低下ぎみで、60年は80%となっている。戦前に比べて、男子労働率が低下したにもかかわらず、労働力人口の増加が戦前の2倍にも上ることは、15歳以上人口の増加が著しかったためであり、それはまた、死亡の改善によるところも少なくないと考えられる。なお、上記のような50年の停滞は、労働率の一般的低下傾向に加えて、経済の低成長化などの影響も受けているものと思われる。

次に、必ずしもすべての国を把握することはできないが、欧米の主要先進国の労働率（15歳以上）⁶³⁾をみると、男子の場合、イギリスの76.1%（1981年）、オーストラリアの75.3

% (1985年) が高い方であるが、わが国はそれより高く、西ドイツは71.5% (1985年)、アメリカ合衆国は71.9% (1985年)、フランスは66.7% (1985年)、フィンランドは66.7% (1985年)、オランダは65.5% (1987年)で、わが国よりかなり低い率を示している。女子の場合は、デンマークの59.0% (1985年)、フィンランドの55.8% (1985年)、カナダの55.1

表40 労働力状態別（男女別）人口の推移

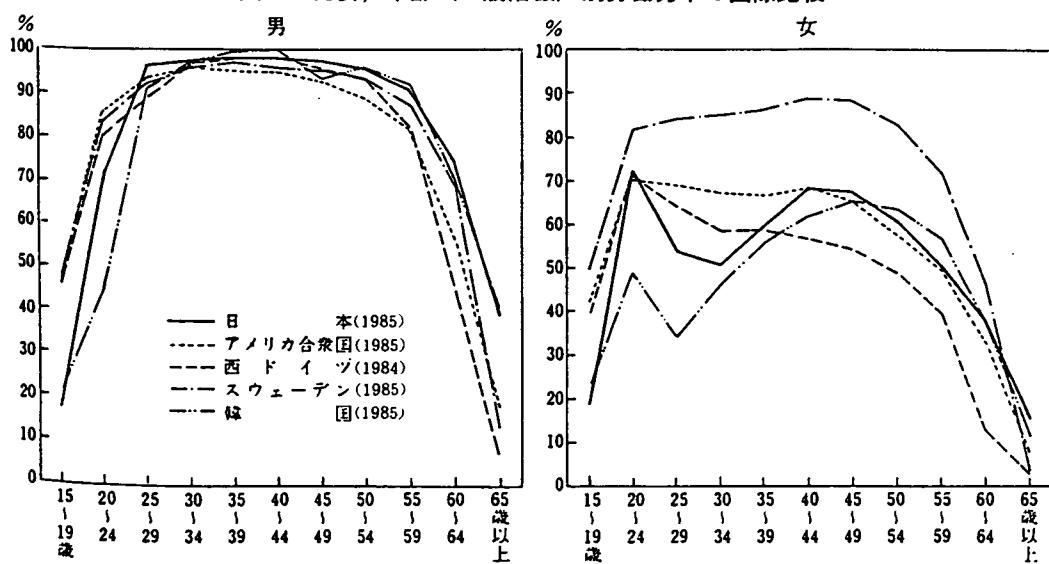
年 次	15歳以上人口 (1,000人)				割 合 (%)				
	総 数	労 働 力		非労働力	労 働 力		非労働力		
		総 数	就業者		総 数	就業者			
総 数									
大正 9 ¹⁾	35,547	25,866	9,681	72.8	27.2
昭和 5 ¹⁾	40,871	28,548	12,323	69.8	30.2
15 ¹⁾⁽²⁾	45,913	32,661	13,253	71.1	28.9
25 ³⁾	55,584	36,347	35,626	722	19,234	65.4	64.1	1.3	34.6
30 ⁴⁾	59,952	40,358	39,588	770	19,594	67.3	66.0	1.3	32.7
35	65,867	44,384	44,042	342	21,472	67.4	66.9	0.5	32.6
40	73,680	48,627	47,960	666	25,031	66.0	65.1	0.9	34.0
45	79,512	53,321	52,593	728	26,188	67.1	66.1	0.9	32.9
50	84,673	54,390	53,141	1,249	30,283	64.2	62.8	1.5	35.8
55	89,482	57,231	55,811	1,420	32,099	64.0	62.4	1.6	35.9
60	94,974	60,391	58,357	2,033	34,407	63.6	61.4	2.1	36.2
男									
大正 9 ¹⁾	17,735	16,350	1,385	92.2	7.8
昭和 5 ¹⁾	20,495	18,548	1,948	90.5	9.5
15 ¹⁾⁽²⁾	22,697	20,450	2,247	90.1	9.9
25 ³⁾	26,785	22,365	21,870	495	4,419	83.5	81.7	1.8	16.5
30 ⁴⁾	28,896	24,616	24,071	544	4,280	85.2	83.3	1.9	14.8
35	31,778	27,018	26,787	231	4,756	85.0	84.3	0.7	15.0
40	35,693	29,693	29,235	458	5,993	83.2	81.9	1.3	16.8
45	38,512	32,467	31,983	483	6,042	84.3	83.0	1.3	15.7
50	41,112	34,415	34,306	891	6,806	83.4	81.3	2.2	16.6
55	43,442	35,647	34,647	999	7,744	82.1	79.8	2.3	17.8
60	46,131	37,072	35,679	1,393	8,964	80.4	77.3	3.0	19.4
女									
大正 9 ¹⁾	17,812	9,516	8,295	53.4	46.6
昭和 5 ¹⁾	20,375	10,000	10,375	49.1	50.9
15 ¹⁾⁽²⁾	23,217	12,211	11,006	52.6	47.4
25 ³⁾	28,798	13,982	13,755	227	14,815	48.6	47.8	0.8	51.4
30 ⁴⁾	31,056	15,743	15,517	226	15,314	50.7	50.0	0.7	49.3
35	34,089	17,367	17,255	112	16,716	50.9	50.6	0.3	49.0
40	37,987	18,933	18,725	208	19,038	49.8	49.3	0.5	50.1
45	41,001	20,854	20,609	245	20,146	50.9	50.3	0.6	49.1
50	43,561	20,084	19,726	358	23,477	46.1	45.3	0.8	53.9
55	46,040	21,584	21,164	421	24,355	46.9	46.0	0.9	52.9
60	48,843	23,319	22,678	641	25,443	47.7	46.4	1.3	52.1

総務省統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の年齢15歳以上人口で、とくに注記のないかぎり沖縄県を含む。割合は15歳以上人口総数100.0について。総数に労働力状態不詳を含む。

1) 労働力は有業者、非労働力は無業者。2) 外地人および外国人を除く全人口、3) 14歳以上人口で、沖縄県を含まない。4) 沖縄は1%抽出集計結果。

% (1986年), アメリカ合衆国の 52.5% (1985年) など, わが国より高い国がみられるが, フランスは 43.5%, 西ドイツは 41.7%, イギリスは 44.6%, オーストラリアは 43.8%, オランダは 34.0% であって, これらに比して, わが国女子の労働力率は高いことになる。これらを年齢別にみると, 図21のごとく, わが国の男子では 15~19 歳, 20~24 歳の若年齢は, 進学率の上昇によってかなり低率となったが, それ以外の大部分の年齢階級で欧米先進国に比べて高く, 特に高年齢層でかなり高い率を示すといった差がみられる。また, 女子も 15~19 歳は低率である。

図21 男女, 年齢(5歳階級)別労働力率の国際比較



日本は、国勢調査報告、外国はILO, *Year Book of Labour Statistics*による。

なお、上にみた国勢調査の結果とはそのまま対比できないが、同じく総務庁統計局が実施している労働力調査によれば、昭和60年の労働力人口は 5,963 万、61年は 6,020 万、そして62年は 6,084 万であって、やはり 1% の増加率を維持している（表41参照）。

労働力人口の将来予測は容易簡単でない。ここには、男女、年齢別労働力率が、進学率の上昇などによって変化している傾向を考慮して試算した結果を参考までに表示するにとどめるが（表42）、わが国的人口は、今後十数年間、とくに中高年人口の絶対的・相対的増加という段階を経験する。その間の主要な人口問題は、中高年労働力の雇用問題であり、戦前からの長い伝統のなかで形成され、維持されてきた終身雇用、年功型賃金、早期定年制などが修正されなければならないという課題に当面している。

表41 労働力調査による年齢15歳以上の人ロおよび労働力人口

年次	15歳以上人口		労 働 力 人 口					
	実 数 (万人)	増加率 (%)	総 数		男		女	
			実 数 (万人)	増加率 (%)	実 数 (万人)	増加率 (%)	実 数 (万人)	増加率 (%)
昭和 55	8,932	1.0	5,650	1.0	3,465	1.0	2,185	1.1
56	9,017	1.1	5,707	1.2	3,498	0.7	2,209	1.9
57	9,116	1.3	5,774	2.0	3,522	1.2	2,252	3.2
58	9,232	1.2	5,889	0.6	3,564	0.4	2,324	1.0
59	9,347	1.3	5,927	0.6	3,580	0.4	2,347	0.9
60	9,465	1.3	5,963	1.0	3,596	0.8	2,367	1.2
61	9,587	1.4	6,020	1.1	3,626	0.8	2,395	1.4
62	9,720		6,084		3,655		2,429	

総務庁統計局『労働力調査年報』による。月別標本調査結果の年平均値。

表42 年齢階級別将来推計労働力人口

年次	労 働 力 人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総 数	15～39歳	40～64歳	65歳以上	15～39歳	40～64歳	65歳以上
昭和 60	60,313	28,717	28,372	3,224	47.61	47.04	5.35
65	63,040	27,462	31,805	3,773	43.56	50.45	5.99
70	65,359	27,824	32,838	4,697	42.57	50.24	7.19
75	65,988	28,152	32,303	5,533	42.66	48.95	8.38
80	65,407	27,531	31,812	6,064	42.09	48.64	9.27
85	64,433	26,319	31,470	6,644	40.85	48.84	10.31
90	63,810	24,762	31,482	7,566	38.81	49.34	11.86
95	63,578	24,833	31,302	7,444	39.06	49.23	11.71
100	63,236	25,634	30,735	6,867	40.54	48.60	10.86

年齢階級	昭 和 60 年				昭 和 75 年 労 働 力 人 口 (1,000人)	昭 和 100 年 労 働 力 人 口 (1,000人)		
	労 働 力 人 口 (1,000人)		労 働 力 率 (%)			男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	
総 数	37,077	23,236	80.34	47.56	41,291	24,697	39,981	23,255
15～19	893	770	19.41	17.59	738	638	789	678
20～24	3,111	2,943	74.64	72.92	3,245	3,024	3,320	3,086
25～29	3,835	2,074	97.09	53.50	4,946	2,605	4,265	2,240
30～34	4,479	2,218	98.22	49.33	4,459	2,144	3,874	1,856
35～39	5,316	3,077	98.44	57.61	4,048	2,305	3,545	1,982
40～44	4,478	3,001	98.34	65.46	3,825	2,512	3,659	2,344
45～49	4,014	2,728	98.04	65.81	4,367	2,919	4,144	2,682
50～54	3,816	2,381	97.15	59.42	5,044	3,108	4,742	2,825
55～59	3,171	1,800	92.96	50.12	3,959	2,224	3,942	2,106
60～64	1,849	1,134	77.65	37.47	2,865	1,479	2,867	1,425
65～69	1,087	635	61.01	26.32	2,044	978	2,000	932
70～74	631	314	41.96	15.24	1,113	483	1,419	594
75～79	283	119	27.80	8.09	437	196	933	342
80～84	90	32	16.51	3.58	144	58	335	108
85歳以上	23	10	9.14	1.80	56	25	148	56

昭和60年国勢調査による男女、年齢（5歳階級）別労働力率を一定として、人口問題研究所の将来推計（昭和61年12月推計、別掲参照）男女、年齢別人口にこれを乗じて人口変化のみによる労働力人口の将来変化を推計（試算）したもの。各年10月1日現在の15歳以上人口。

2. 産業別就業構造の変化

労働力人口のうち、完全失業者は昭和25年に72万、30年には77万であるが、比率は1.3%にすぎず、35年には縮減して34万、0.5%にすぎなくなり、さらに40年、45年はそれぞれ67万、73万とやや増大したが、比率はいずれも0.9%であって1%に満たない。したがって、就業人口は労働力のほとんど大部分を占め、その動向もほぼ労働人口のそれと変わりない。しかし、50年には125万、1.5%と急増している。その後も人口、率とも上昇し、60年は203万人、2.1%にもなっている。このことは、近年の経済停滞が影響したものとみることができる（前掲の表40参照）。

次に、これら就業者の産業構造の変化を表43によって概観すれば、戦前、大正9年当時は第1次産業が54%を占めていたが、しだいに縮小し、特に昭和15年には戦時体制下のために44%となり、軍需産業従業者の増加を中心として、第2次産業の占める割合がそれまでの21%から26%へと拡大し、第3次産業のそれは、大正9年の24%から昭和5年には30%に拡大し、15年にも同程度の割合を示していた。

敗戦による軍需工業の壊滅や疎開者、引揚者の第1次産業への集積などによって、昭和22年の産業別人口構造は大正9年とほぼ同じ程度に後退したが、経済の立ち直りとともに、25年にはようやく昭和5年程度に回復した。その後、経済復興がさらに進むとともに、第1次産業は収縮して30年には41%となり、第2次産業は23%で15年当時よりも少ないが、商業、サービス業などを中心として、第3次産業は著しく拡大して35%となった。さらに、高度経済成長下においては、農業から若年者を中心として多数の就業者が第2次、第3次産業に吸収された結果、第1次産業就業割合は、35年には33%，40年には25%，そして45年には20%を割るに至った。さらに、50年には、これが14%弱（13.8%）というこれまでにない縮少を見せ、実数においても1,000万を大きく割る735万という縮減を示している。その後も縮少は続き、60年は実数541万で、割合は9.3%と遂に10%水準を下回った。

これに対して、第2次産業の就業者割合は35年には戦時中の割合を超えて29%となり、40年には32%，45年は34%，そして50年にはさらに実数で1,811万、率で34.1%に拡大する。その後は実数は増加するが、割合は縮少し、昭和60年は1,933万で33%となる。また、第3次産業の割合も35年に38%，45年に47%，55年には55.4%，そして60年は57.3%（実数は3,344万）に拡大するなど、産業別人口構造はかつてない大きな変化を示している。

欧米先進国の産業別就業構造をみると（表44参照）、第1次産業の割合は、イギリスが2.3%（1981年）、アメリカ合衆国が3.2%（1985年）なのを始めとして、わが国に比べてその

表43 産業（3部門）別就業構造の変化

年 次	就業者数(1,000人)				割合(%)		
	総 数 ¹⁾	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
大正 9 ²⁾	27,261	14,672	5,598	6,464	53.8	20.5	23.7
昭和 5 ²⁾	29,620	14,711	6,002	8,836	49.7	20.3	29.8
15 ³⁾	32,483	14,392	8,443	9,429	44.3	26.0	29.0
25 ⁴⁾	36,025	17,478	7,838	10,671	48.5	21.8	29.6
30 ⁵⁾⁽⁶⁾	39,590	16,291	9,247	14,051	41.1	23.4	35.5
35 ⁵⁾	44,042	14,389	12,804	16,841	32.7	29.1	38.2
40 ⁵⁾	47,960	11,857	15,115	20,969	24.7	31.5	43.7
45 ⁵⁾	52,593	10,146	17,897	24,511	19.3	34.0	46.6
50 ⁵⁾	53,141	7,347	18,106	27,521	13.8	34.1	51.8
55 ⁵⁾	55,811	6,102	18,737	30,911	10.9	33.6	55.4
60 ⁵⁾	58,357	5,412	19,334	33,444	9.3	33.1	57.3

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在人口で、沖縄県を含む。昭和60年国勢調査の産業分類に組み替えた数字。産業3大部門の区分は次のとおり。

第1次産業：農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業。第2次産業：鉱業、建設業、製造業。第3次産業：卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業、公務。

1) 分類不能の産業を含む。2) 全年齢の有業者。3) 全年齢の銃後有業者、外国人を除く。4) 14歳以上就業者、沖縄は外国人を除く。5) 15歳以上就業者。6) 沖縄は14歳以上就業者。

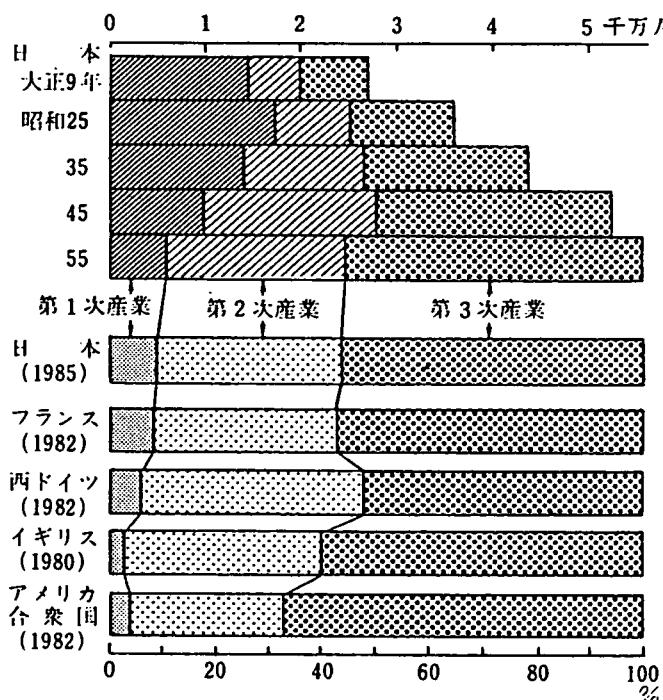
表44 産業（3部門）別就業構造の国際比較

国	調査年	就業者数(1,000人)				割合(%)		
		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
イギリス	1981	23,440	543	7,957	14,940	2.3	33.9	63.7
ベルギー	1984	3,668	106	1,051	2,478	2.9	28.7	67.6
アメリカ合衆国	1985	114,368	3,603	31,471	79,295	3.2	27.5	69.3
スウェーデン	1985	4,299	208	1,243	2,846	4.8	28.9	66.2
西ドイツ	1985	27,431	1,416	10,679	14,945	5.2	38.9	54.5
カナダ	1985	12,532	659	3,146	8,726	5.3	25.1	69.6
オーストラリア	1985	6,948	435	1,780	4,733	6.3	25.6	68.1
デンマーク	1985	2,738	176	744	1,793	6.4	27.2	65.5
フランス	1984	20,940	1,659	6,693	12,589	7.9	32.0	60.1
日本	1987	59,110	4,890	19,660	34,320	8.3	33.3	58.1
オーストリア	1985	3,355	294	1,252	1,794	8.8	37.3	53.5
イタリア	1985	20,894	2,296	6,896	11,702	11.0	33.0	56.0
ベネズエラ	1985	5,723	846	1,491	3,364	14.8	26.1	58.8
スペイン	1985	12,172	2,007	4,091	6,072	16.5	33.6	49.9
ポルトガル	1985	4,301	1,013	1,437	1,850	23.6	33.4	43.0
韓国	1985	14,935	3,722	4,562	6,650	24.9	30.5	44.5
ペルー	1981	4,926	1,844	825	1,985	37.4	16.7	40.3
エジプト	1983	11,602	4,722	2,349	4,269	40.7	20.2	36.8
フィリピン	1985	20,327	10,085	2,733	7,508	49.6	13.4	36.9
タイ	1982	24,832	16,985	2,592	5,253	68.4	10.4	21.2

ILO, *Year Book of Labour Statistics*, 1986年版による算定。ただし日本は、総務庁統計局『労働力調査報告』による年平均値。調査の方法や就業者（軍隊および新規求職者、失業者などは含まない）、年齢、産業分類などの定義は国によって相違がある。総数に分類不能の産業を含む。

比重が小さい国がまだかなり多い。しかし、わが国の第2次、第3次産業の割合が急速にこれら諸国の水準に近づきつつあり、図22にもみられるように、現在の産業構造はフランスのそれにきわめて近似している。

図22 産業（3部門）別就業者数の推移と就業者割合の国際比較



日本は、総務庁統計局『国勢調査報告』、外国はILO, *Year Book of Labour Statistics*による。

なお、最近の国勢調査である昭和60年の産業大分類別にみた男女別の集計結果を示すと次の表45のようになるが、産業大分類別の就業者数をみると、製造業が1,397万人（就業者総数に占める割合は23.9%）と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店の1,338万人（22.9%）、サービス業の1,195万人（20.5%）、建設業の527万人（9.0%）、農業の485万人（8.3%）となっており、これらの産業の就業者が比較的高い割合を占めている。経済の安定成長期にあるここ10年間の推移をみると、第1次産業および第2次産業に属する各産業の割合は、建設業の割合が昭和55年に拡大したのを除き縮小または停滞している。

一方、第3次産業に属する各産業の割合では、サービス業の割合が、昭和50年の16.5%から昭和60年の20.5%へと、最も大きく伸びている。また、卸売・小売業、飲食店および金融・保険業の割合も着実に拡大してきている。このように、この10年間においては、就

表45 男女別、産業（大分類）別就業者数とその割合（昭和60年）

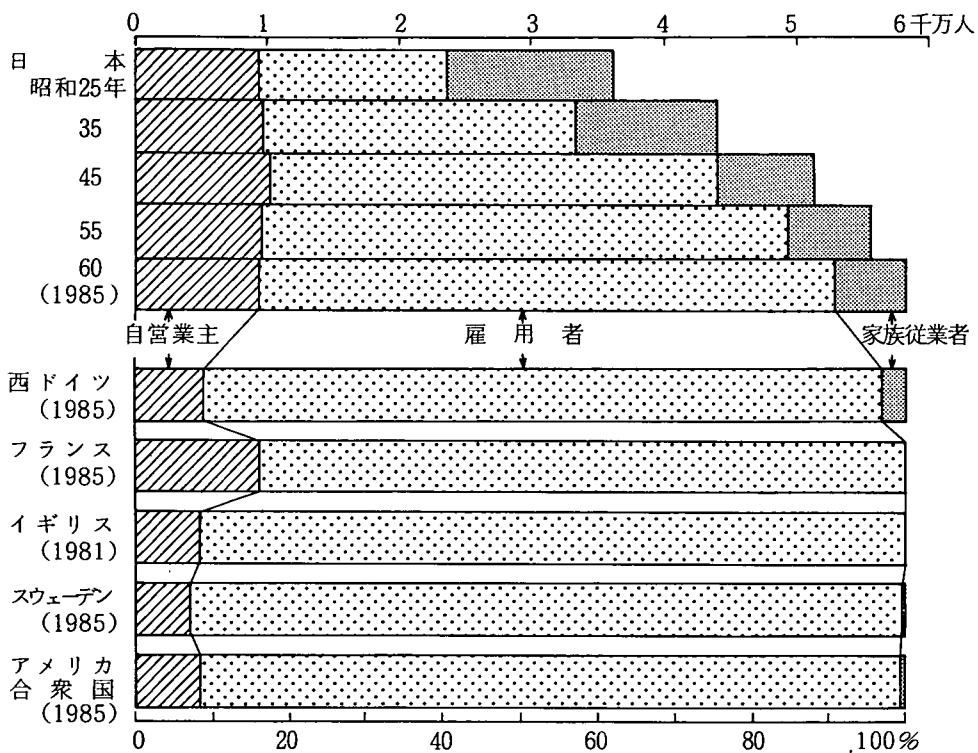
産業（大分類）	就業者数（1,000人）			産業別割合（%）			男女別割合（%）	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
総業	58,357	35,679	22,678	100.0	100.0	100.0	61.1	38.9
農業	4,851	2,482	2,369	8.3	7.0	10.4	51.2	48.8
林業	140	117	23	0.2	0.3	0.1	83.5	16.5
漁業	421	328	93	0.7	0.9	0.4	77.9	22.1
鉱業	95	84	11	0.2	0.2	0.0	88.4	11.6
建設業	5,266	4,579	687	9.0	12.8	3.0	87.0	13.0
製造業	13,973	8,710	5,262	23.9	24.4	23.2	62.3	37.7
電気・ガス・熱供給・水道業	337	293	44	0.6	0.8	0.2	87.0	13.0
運輸・通信業	3,510	3,068	442	6.0	8.6	1.9	87.4	12.6
卸売・小売業、飲食店	13,382	7,136	6,247	22.9	20.0	27.5	53.3	46.7
金融・保険業	1,729	879	850	3.0	2.5	3.7	50.8	49.2
不動産業	480	306	173	0.8	0.9	0.8	63.9	36.1
サービス業	11,949	6,011	5,938	20.5	16.8	26.2	50.3	49.7
公務（他に分類されないもの）	2,056	1,605	452	3.5	4.5	2.0	78.0	22.0
分類不能の産業	167	79	88	0.3	0.2	0.4	47.4	52.6

総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』による。10月1日現在の15歳以上人口。

業者の産業別構成のサービス化が更に進行しているのが特徴的である。

次に、就業者の従業上の地位別割合をみると、自営業主の割合は、戦前、昭和5年の32%から15年には26%に縮小し、戦後の25年もこれと変わりなかった。しかし、その後経済の復興、発展に伴って、しだいに縮小して40年以降では20%を下回るに至り、最近の60年では15.4%（実数は897万人）になった。また、家族従業者の占める割合は、昭和15年の32%から戦後25年には34%に拡大したが、その後は縮小を続け40年には20%を割り、60年では9.2%（実数539万人）と遂に10%を割っている。これに対し、雇用者の割合は15年の42%から25年には39%に縮小したが、その後しだいに拡大し始め、35年には54%，45年には64%，55年には71%となってその拡大が著しく、そして、60年には75.4%（実数4,399万）に達している。すなわち、第1次産業の就業者にきわめて多い家族従業者が著しく減少し、小零細企業に多い業主もまた縮小して、近似的な就業形態としての雇用者は第2次産業を中心として増加している。しかし、欧米諸国では、雇用者の割合はスウェーデンが92.7%（1985年）、イギリスでは91.6%（1981年）、アメリカ合衆国では91.3%（1985年）、西ドイツでは88.0%（1985年）などであって、著しく大きいのに比べるとまだかなりの開きがある（図23参照）。

図23 従業上の地位別就業者数の推移と就業者割合の国際比較



日本は総務庁統計局『国勢調査報告』、外国はILO, *Year Book of Labour Statistics*による。

一方、総務庁統計局が3年ごと（昭和56年までで以後不規則的になる）に実施している事業所統計調査の昭和61年の結果によれば、わが国では従業員5人未満の事業所は総数の67%を占め、その従業者は全体の18%に当たり、30人未満の事業所は96%の多きを占め、その従業者は54%に相当している。このような小零細経営の企業に属する就業者の多いことが、上記のような従業上の地位別構造にも現われているのであり、近代化の方向に大きく前進しつつある就業人口の諸構造にも、なお近代化に取り残された面の少くないことがうかがわれる。

3. 職業別就業構造の変化

次に、各就業者の行なっている仕事の種類、つまり職業別に、その最近の動きを国勢調査の結果によって一瞥しておこう（表46参照）。また、これを職業大分類によると（表47参照）、昭和60年では55年と同様、技能工、生産工程作業者および労務作業者が1,813万で最も多く、全体の31.1%を占めている。これに次ぐのは事務従事者の1,074万、18.4%，販売從

表46 職業（4部門）別就業構造の変化

職業	昭和30年 ²⁾	昭和35年	昭和40年 ³⁾	昭和45年 ³⁾	昭和50年 ³⁾	昭和55年	昭和60年 ⁴⁾
就業者数(1,000人)							
総数 ¹⁾	39,590	44,042	47,984	52,468	53,015	55,811	58,218
農林漁業関係職業	16,058	14,321	11,777	10,085	7,290	6,049	5,373
生産・運輸関係職業	10,925	14,503	16,890	19,359	19,280	20,340	20,564
販売・サービス関係職業	6,614	7,548	8,977	10,169	11,219	12,739	13,037
事務・技術・管理関係職業	5,993	7,663	10,306	12,836	15,165	16,621	19,139
割合(%)							
総数 ¹⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業関係職業	40.6	32.5	24.5	19.2	13.8	10.8	9.2
生産・運輸関係職業	27.6	32.9	35.2	36.9	36.4	36.4	35.3
販売・サービス関係職業	16.7	17.1	18.7	19.4	21.2	22.8	22.4
事務・技術・管理関係職業	15.1	17.4	21.5	24.5	28.6	29.8	32.9

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の15歳以上人口で、すべての年次沖縄県を含む。昭和50年以降は60年国勢調査の職業分類に組み替えた数字。1) 分類不能の職業を含む。2) 沖縄は14歳以上就業者数。3) 20%抽出集計結果。4) 1%抽出集計結果。

表47 男女別、職業（大分類）別就業者数とその割合（昭和60年）

職業（大分類）	就業者数(1,000人)			職業別割合(%)			男女別割合(%)	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
総数	58,218	35,643	22,575	100.0	100.0	100.0	61.2	38.8
専門的・技術的職業従事者	6,095	3,536	2,560	10.5	9.9	11.3	58.0	42.0
管理的職業従事者	2,304	2,109	194	4.0	5.9	0.9	91.6	8.4
事務従事者	10,740	4,713	6,028	18.4	13.2	26.7	43.9	56.1
販売従事者	8,109	5,098	3,012	13.9	14.3	13.3	62.9	37.1
農林漁業作業者	5,373	2,921	2,452	9.2	8.2	10.9	54.4	45.6
採掘作業者	61	60	1	0.1	0.2	0.0	97.9	2.1
運輸・通信従事者	2,376	2,250	126	4.1	6.3	0.6	94.7	5.3
技能工、生産工程作業者及び労務作業者	18,127	12,596	5,531	31.1	35.3	24.5	69.5	30.5
保安職業従事者	792	774	18	1.4	2.2	0.1	97.8	2.2
サービス職業従事者	4,136	1,529	2,607	7.1	4.3	11.5	37.0	63.0
分類不能の職業	104	57	48	0.2	0.2	0.2	54.2	45.8

総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告』(1%抽出集計結果)による。10月1日現在の15歳以上人口。

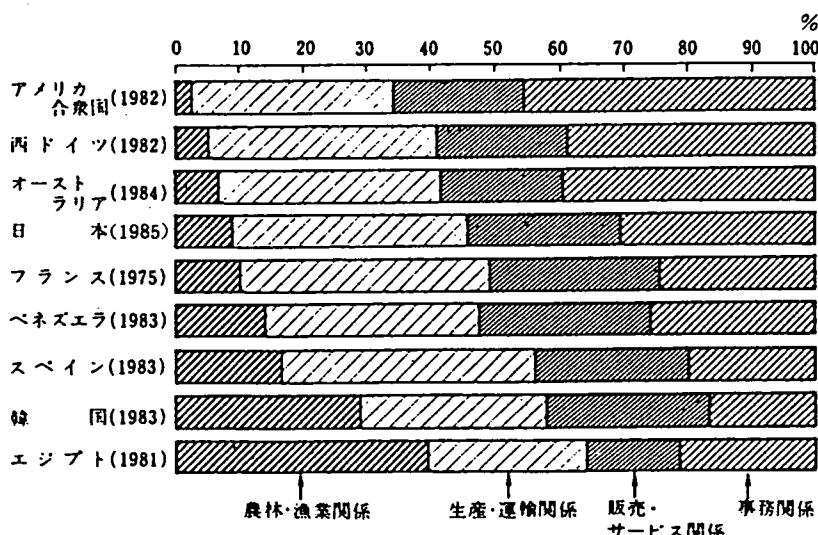
業者の811万、13.9%の順であり、専門的・技術的職業従事者は610万、10.5%と55年に第4位であった農林・漁業作業者の537万、9.2%を上回った。その他では、サービス職業従事者が7.1%(414万)、運輸・通信従事者が4.1%(238万)、管理的職業従事者が4.0%(230万)、保安職業従事者が1.4%(79万)、採掘作業者が0.1%(6万)となって

いる。

昭和25～60年の35年間における職業大分類別就業構造の推移をみてみると、昭和25年には22.0%（793万人）を占めていた技能工、生産工程作業者および単純作業者は、その後におけるわが国の工業化の進展に伴ってその比重を高めてきたものの、技術革新による合理化、省力化により、35年を境にその割合はわずかな上昇で推移し、45年には32.2%となつたが、50年は、戦後初めて28万（1.7%）の減少に転じ、その割合は31.7%となつた。その後はほぼ横ばい傾向である。このほかの職業では、農林・漁業作業者および採鉱・採石作業者を除き、いずれも25年以降、その割合はおおむね上昇傾向にあり、大きく比重を高めたのは、事務従事者（25年の8.0%から60年は18.4%へ）、販売従事者（8.4%から13.9%）、専門的・技術的職業従事者（4.3%から10.5%）などである。

わが国の就業者の職業構造を主要外国のそれと対比してみると（各国の職業分類が必ずしも同一基準によっていないので、厳密な比較は難しいが）、図24のごとく、職業4大部門別にみて、わが国の事務関係職業の割合は、アメリカ合衆国や西ドイツやオーストラリア等に比べると小さく、先進国中では比重が小さい方であるが、フランスよりはやや大である。販売・サービス関係職業の割合はやや大きく、生産・運輸関係職業の割合はそれほど大きな差異はない。さらに農林・漁業関係職業の割合を比べると、欧米先進国よりその比重が大きい。ただ、韓国など発展途上諸国に比べるとかなり小さい。

図24 職業（4区分）別就業者割合の国際比較



日本は総務庁統計局『国勢調査報告』、外国はILO, *Year Book of Labour Statistics*による。

[注]

- 62) 労働力人口は、日本の国勢調査などでは、就業者と完全失業者とを合わせたものを言う。就業者は調査期間（国勢調査では10月1日の調査日前の9月24～30日間）に収入になる仕事を少しでもした人と、仕事は持つてはいるが仕事をしなかった休業中の人の言う。完全失業者は調査期間中に収入になる仕事を少しもせず、仕事を探していた人を言う。
- 63) ILO, *Year Book of Labour Statistics*, 1987年版による。
- 64) 広い意味で労働力に関する統計と言えば、最近は非常に多くのものがあるが、人口と労働力に関する統計の基本的なものとして国勢調査、労働力調査、および就業構造基本調査の三つを挙げる。この三つの統計調査はいずれも総務庁統計局が実施しているものである。ところで、同じく労働力人口に関する統計調査であるが、現在の国勢調査と労働力調査での概念と就業構造基本調査における概念とは異なっていることに注意する必要がある。すなわち、前2者では、労働力人口が「労働力方式」(labour force approach)で定義されており、後者では、それが「有業者方式」(gainful workers approach)によって定義されている。

労働力（人口）方式とは、人々の就業状態を把握する場合、調査週間と定められた期間中の実際の状態を調査するという方式であって、労働力調査（不定期的に行なわれる特別調査は別である）のように就業状態の日々の変化を把握する場合や、国勢調査のように多数の調査員を動員して全国いっせいに調査が行なわれるときに、就業状態の決定が簡明かつ客観的に行なわれる必要がある場合に用いられる。これに対して、有業者方式は、各人の就業・不就業を「平常の状態」によって決定する方式であって、潜在失業状態の把握などを目的とする場合に採用される。

労働力調査は戦後始められたもので、全国的調査ではあるが、全部調査ではなく標本調査である。そのため、国勢調査とそのまま対比することはできない。しかし、労働力人口の定義は国勢調査と同一であって、その意味では比較可能であるし、何よりも貴重な長所は、毎年、毎月の調査結果が得られるということである。これによって、5年ごとに実施される国勢調査間の年次の統計を補間することができるし、また、毎月の結果を用いて季節変動を分析することなどもできる。なお、労働力調査には、毎年1回ないし2回実施される特別調査があり、これにおいては、転職、移動、追加就業希望などの特殊な調査項目が含まれて調査されている。ただし、この特別調査の概念は、前記の「有業者方式」で定義されている点に留意する必要がある。

就業構造基本調査は、わが国人口の就業・不就業の状態およびこれに影響を及ぼす要因を構造的に明らかにするための調査であるが、元来、不完全就業あるいは潜在失業の状態を調査する目的で始められたもので、昭和31年から3～5年ごとに行なわれている。今日では、失業あるいは潜在失業に関する関心も再び多くもたれており、また見方を代えて、人的資源の利用度あるいは利用可能性という観点から見れば、不完全就業の実態を把握することは、ますます重要な課題となってきた。なお、就業構造基本調査も全国的標本調査である。

- 65) 総務庁統計局が3～5年ごとに実施しているもので、最近の調査は昭和61年7月1日現在で行なわれた。この調査は、日本標準産業分類における家事サービス業および公務を除く全産業に属する全国の事業所を対象とする悉皆調査である。ただし農業、林業・狩猟業、漁業・水産養殖業に属する事業所については会社組織のもののみを対象とする。ここに事業所とは、物の生産または

サービスの提供が業として行なわれている個々の場所を言うが、一般には、商店、工場、事務所、営業所、銀行、学校、寺院、病院、旅館、製鍊所、鉱山、発電所などと呼ばれ、一区画を占めて経済活動を行なっている場所である。

V 人口の社会的構造

第2次大戦後におけるわが国社会の急激な変化に対応して、人口の社会的な構造にも従来とは異なってきた点が少なくない。人口の社会的構造のうち、ここでは、人口変動と重要な関連を持つ側面として、結婚、出産と直接的に関係する配偶関係別構造、社会生活の最小単位であり、これによって家族構成をも明らかにできる世帯の構造、出産力や就業者の質的側面として関係の深い教育程度別構造の三つを取り上げる。

戦後、配偶関係別構造は若年齢における未婚者の割合が増加していること、世帯の規模が縮小して核家族化の傾向が現われていること、教育程度別構造は戦後における教育程度の向上が反映するなど、それぞれ特徴が現われている。近年明らかになってきたこれらの特徴は、今後の社会的経済的変動に与える影響も少くないであろう。

1. 配偶関係別人口構造の変化

年齢15歳以上の人団のうち、未婚者の占める割合は、戦前から男女とも上昇の傾向を示し、男では大正9年の29%から昭和15年には35%に、女では同じく19%から25%に上昇している。第2次大戦後においても、男は25年の34%から30年の35%へとやや上昇したが、35年以降は低下に転じて、55年には28.5%になったが、最近の60年ではやや上昇し約30%となっている。女も25年の26%から30年の27%へとやや上昇した後、35年以降はやはり低下に転じて、55年には21%となったが、最近の60年ではやや上昇し22%となっている（表48参照）。昭和35年以降55年まで未婚率が低下してきたのは、生産年齢人口のなかでも中高年齢層の増加によるものであり、年齢構造が戦前と同様であれば、未婚率はさらに上昇したことになる。すなわち、配偶関係別人口割合についても標準化の手法⁶⁶⁾をもってみてみると、未婚率は男女とも一貫して上昇していることが知られよう。すなわち、標準化未婚割合は、男が昭和25年に33.3%であったが60年には41.8%となり、女では同じく25年の25.8%が60年には33.1%に上がっている。（昭和5年全国人口標準）。

未婚者の割合を年齢別にみると、男女とも比較的若い年齢層においては戦前からの上昇の傾向が戦後まもなくまではそのまま継続しており、中高年齢以上の年齢層では戦前と大きな差がみられないものであるが、戦後の動向をみると、20歳未満と高年齢ではほぼ横ばい傾向であるが、男のその他の年齢と女の比較的若い年齢では大きく変化している。男の20～24歳は50年以降、25～29歳は40年以降上昇を示しており、特に20歳台後半の上昇

表48 男女別、年齢15歳以上配偶関係別人口の普通および標準化割合の変動

(%)

年 次	普 通 割 合				標 準 化 割 合			
	未 婚	有 配 偶	死 别	離 别	未 婚	有 配 偶	死 别	離 别
男								
大 正 9	29.3	62.9	6.0	1.9	30.6	61.9	5.6	1.8
14	30.0	62.6	5.7	1.8	30.5	62.2	5.5	1.8
昭 和 5	32.3	60.9	5.4	1.4	32.3	60.9	5.4	1.4
10	33.2	60.1	5.4	1.4	33.8	59.5	5.4	1.3
15	35.0	58.7	6.3		35.8	57.9	6.2	
25	34.3	60.3	4.5	0.9	33.3	61.3	4.4	0.9
30	35.3	59.7	4.1	0.9	35.2	60.0	3.8	0.9
35	34.8	60.8	3.5	0.9	36.2	59.7	3.2	0.9
40	34.5	61.7	3.0	0.8	36.2	60.4	2.6	0.8
45	32.4	64.1	2.7	0.8	36.4	60.6	2.2	0.8
50	29.1	67.4	2.6	0.9	36.9	60.4	1.9	0.8
55	28.5	67.6	2.4	1.2	39.4	57.8	1.6	1.0
60	29.7	66.1	2.4	1.6	41.8	55.4	1.4	1.3
女								
大 正 9	18.7	63.1	15.8	2.4	19.6	62.7	15.4	2.4
14	19.1	63.0	15.6	2.3	19.5	62.8	15.4	2.3
昭 和 5	21.2	61.4	15.5	1.9	21.2	61.4	15.5	1.9
10	22.6	60.2	15.4	1.8	23.0	59.8	15.4	1.8
15	24.9	58.2	17.0		25.2	57.9	17.0	
25	25.7	56.2	16.1	1.9	25.8	55.7	16.6	1.9
30	27.1	55.7	15.2	2.0	28.4	54.3	15.3	1.9
35	26.9	56.7	14.2	2.1	29.3	54.7	13.9	2.1
40	27.1	57.9	13.1	1.9	29.3	56.2	12.6	1.8
45	24.9	60.2	12.8	2.1	29.5	57.1	11.5	1.9
50	21.5	63.7	12.7	2.1	29.8	58.2	10.1	1.8
55	20.9	64.0	12.4	2.5	31.6	57.5	8.7	2.1
60	21.7	62.5	12.6	3.1	33.1	56.5	7.7	2.6

総務庁統計局『国勢調査報告』に基づく各年10月1日現在の配偶関係別人口の15歳以上人口に占める割合。標準化は、昭和5年の男女・年齢(5歳階級)別15歳以上人口を標準人口として計算している。すなわち、15歳以上人口の年齢構造が仮に昭和5年の年齢構造と同じであったとした場合に、配偶関係別割合がどうなるかを計算したものである。

は著しく、昭和60年は30年より19%ポイントも高くなっている。また、30歳以上の未婚割合も昭和30年以降上昇しており、特に30歳台の上昇は著しく、同じく30年と比較して30～34歳は19ポイント、35～39歳は13ポイントも高くなっている。40歳台、50歳台も昭和60年は30年の2倍以上に上昇している。また、最近の20歳台女子の上昇も著しく、昭和30年と比較して60年は10%ポイント以上も高くなっている。

これと対照的に、有配偶者の割合は、戦前大正9年から昭和15年までに男は63%から59%へ、女は63%から58%へと、いずれも低下の傾向を示した。戦後、男は25年に60%となり、35年には61%，さらに55年には67.6%へと上昇した。しかし、最近の昭和60年にはやや低下し66.1%となっている。一方、女は25年には56%に低下したが、35年には57%にやや上昇し、さらに55年には64%に上昇している。しかし、最近の昭和60年にはやや低下し62.5%となっている。これを年齢構造の差異を考慮して、すなわち、男女とも標準化有配偶率でみると、男は昭和50年から、女は55年から低下し、60年には男が55.4%，女が56.5%となる。

有配偶率を年齢別にみれば、戦前には男女とも比較的若い年齢層では低下の傾向を示している。戦後は、25歳未満の特に若い層の男は25年に戦前より上昇するが、その後再び低下、35年を境に上昇に転じ、50年まで続くが、それ以降再び低下する。女の方もその傾向が認められる。それ以外の年齢では、男の25～44歳までは昭和30年より一貫して低下傾向であり、45～64歳は昭和45年から低下している。それ以上の年齢の有配偶率は、おおむね戦前から戦後最近まで上昇の傾向を示しているが、女では、戦前はほとんど変化がなかったのに、45歳未満で、戦後は一時期戦前よりも低率となった。しかし、その後徐々に上昇傾向に転じ、最近は再び低下を示している。この女における30歳台、40歳台の変動は、夫の戦死による死別率上昇の影響によるものである。45歳以上では、各年齢とも男と同様に、ほぼ一貫して上昇の傾向を示している。

なお、有配偶率が男女とも高年齢層で上昇してきているのは、平均余命の延長に負うところが大である。また、最近若い年齢層の有配偶率が低下ぎみであるが、これは、近年における結婚数の減少に対応する。

わが国人口の配偶関係構造を国際比較してみると（表49参照）、最近若い年齢層の有配偶率は平均初婚年齢が相対的に遅れていることを反映して、欧米諸国に比べると、著しく低率である。すなわち、最近のわが国20～24歳の男の有配偶率は7%であるから、特種なスウェーデンの5%よりもやや高いが、ヨーロッパでも低い方に属する西ドイツの16%に

に比べてもかなり低率である。なお、アメリカ合衆国は27%という高率である。一方、女では、わが国は18%が20~24歳の有配偶率であるから、やはりスウェーデンの14%よりやや高いが、フランスの47%，イギリス44%，アメリカ合衆国の43%などよりは低率である。しかし、男では35~39歳となるとそれほどの差はなくなり、40歳を過ぎると、むしろわが国の有配偶率の方が、欧米のそれを上回るほどになる。また、女は25~29歳になるとそれほどの差はなくなり、30歳を過ぎると、むしろわが国の有配偶率の方が、欧米のそれを上回るほどになる。図25は未婚率の国際比較を行なったものであるが、この図からもそういった傾向をうかがい知ることができる。

表49 男女、年齢階級別有配偶率の国際比較

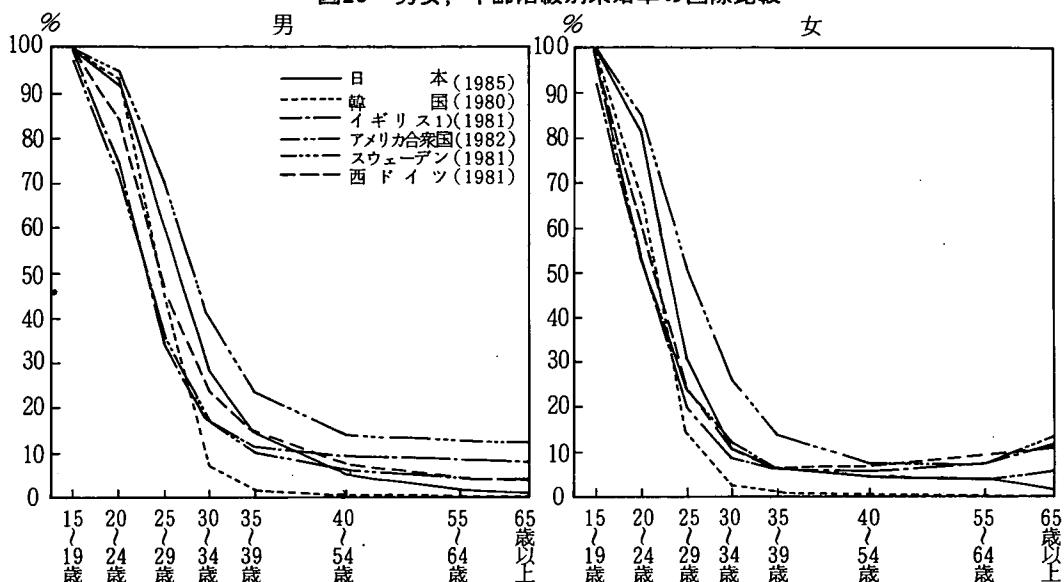
(%)

年齢階級	日本 (1985年)	メキシコ (1978年)	カナダ (1980年)	イギリス (1981年)	フランス (1980年)	東ドイツ (1980年)	アメリカ 合衆国 (1982年)	韓国 (1980年)	西ドイツ (1981年)	スウェー デン (1981年)
男										
総 数	66.2	60.3	62.7	65.1	64.8	66.3	62.6	57.4	63.2	53.1
15 ~ 19	0.3	5.1	0.9	1.1	0.4	0.9	2.4	0.2	0.4	0.1
20 ~ 24	7.4	38.3	23.4	24.6	25.2	30.6	26.7	6.8	15.5	4.7
25 ~ 29	38.7	72.1	64.2	62.5	65.9	70.2	57.9	54.4	51.0	27.0
30 ~ 34	70.2	85.0	81.5	78.4	80.3	81.7	73.4	91.8	71.7	53.1
35 ~ 39	83.2	89.2	86.1	83.3	83.7	84.8	80.0	96.7	80.5	66.2
40 ~ 54	91.0	90.3	87.4	84.9	84.3	88.6	84.3	96.8	87.0	73.1
55 ~ 64	92.7	87.9	86.2	84.1	84.4	88.0	86.5	93.2	89.7	75.7
65歳以上	82.0	76.7	75.4	73.3	72.8	71.2	80.0	79.9	76.1	67.0
女										
総 数	62.5	63.8	61.0	60.2	59.3	58.4	58.3	57.4	56.5	51.2
15 ~ 19	0.9	20.9	4.3	4.5	4.6	4.8	7.7	1.7	3.5	0.7
20 ~ 24	17.9	60.5	43.7	44.4	47.2	57.4	42.9	33.7	38.8	14.2
25 ~ 29	67.7	80.7	75.7	75.0	75.1	80.5	67.4	84.9	72.0	44.1
30 ~ 34	86.1	86.3	84.2	84.1	83.6	84.4	75.6	94.3	84.1	64.8
35 ~ 39	88.3	87.3	85.6	85.8	85.2	84.4	79.1	93.4	85.9	72.6
40 ~ 54	86.4	81.5	83.8	83.8	81.9	81.4	78.9	82.6	83.1	75.3
55 ~ 64	73.8	67.4	73.0	72.3	69.7	64.6	70.9	53.8	64.4	69.8
65歳以上	36.6	44.8	40.0	37.6	35.0	31.4	40.2	24.3	29.8	38.2

UN, *Demographic Yearbook*, 1982年版に基づいて算定したもの。ただし日本は、総務庁統計局『国勢調査報告』による。男女各年齢階級別人口総数100についての有配偶者の率である。総数は15歳以上で、不詳のある場合これを含む。なお、有配偶は合意結婚と別居を含んでいる。

1) イングランド=ウェールズのみ。

図25 男女、年齢階級別未婚率の国際比較



UN, *Demographic Yearbook* に基づく男女、各年齢階級別人口 100についての未婚者の割合
日本は国勢調査の結果。1) イングランド＝ウェールズのみ。

死別者の割合は（表48参照）、男では大正9年の6%から昭和60年の2.4%まで一貫して低下の傾向をみせている。女も大正9年の16%から戦前は低下したが、戦後の昭和25年にやや上昇した後、再び低下から横ばい傾向となり、戦争の影響が刻み込まれている。昭和60年は12.6%である。

なお、離別者の割合は、戦前は男女とも低下の傾向をみせていたが、戦後は上下変動を示しているが、それほどの差異はない。最近は、男女とも上昇ぎみである。

2. 世帯と家族構造の変動

わが国人口構造の大きな変化の一つは、世帯数の激増と平均世帯規模のいちじるしい縮小である。すなわち、表50や図26によって知れるように、戦前から終戦まもないころまでは、世帯数の増加は世帯人員、つまり人口の増加とほぼ同程度であったが、昭和30～35年以後は、世帯数の増加は人口増加に比べてはるかに大きく、昭和45年までの間には、人口の増加率に対して世帯数のそれは約3倍にも上る高さを示した。昭和45～50年間以後は倍率を下げてきており、50～55年には人口増加率4.6%対世帯増加率6.8%の1.5倍である。

最近の昭和60年国勢調査の結果によると、わが国の世帯総数は3,813万世帯で、前回の55年調査に比べ212万世帯、率にして5.9%増加している。この間における人口の増加率は

表50 世帯増加率と人口増加率の比較および平均世帯人員の推移

年 次	総 世 帯 (1,000世帯)	世帯増加率 (%)	総 人 口 (1,000人)	人口増加率 (%)	世帯増加率 ／人口増加率		1世帯当たり 平均世帯人員
					世帯増加率	人口増加率	
大正 9	11,221	6.9	55,963	6.7	1.0	4.99	
14	12,000	5.9	59,737	7.9	0.7	4.98	
昭和 5	12,705		64,450			5.07	
10	13,504	6.3	69,254	7.5	0.8	5.13	
15	14,342	6.2	73,114	5.6	1.1	5.10	
22 ¹¹⁾	15,871	2 ^{11.6}	78,101	2 ^{7.7}	1.5	4.92	
25	16,580	4.5	84,115	3 ^{6.5}	0.7	15.02	
30	18,123	4 ^{8.3}	90,077	7.1	1.2	4.97	
35	20,860	15.1	94,302	4.7	3.2	4.52	
40	24,290	16.4	99,209	5.2	3.2	4.08	
45	28,093	15.7	104,665	5.5	2.9	3.73	
50	32,141	14.4	111,940	7.0	2.1	3.48	
45	30,391	11.0	104,665	7.0	1.6	3.44	
50	33,734	6.8	111,940	4.6	1.5	3.32	
55	36,015	5.9	117,060	3.4	1.7	3.25	
60	38,133		121,049			3.17	

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在のもの。したがって、増加率の期間は期初年10月～期末年9月。とくに注記のないかぎり、沖縄県を含んでいる。なお、世帯数はすべての世帯を含む総世帯であるが、昭和55年国勢調査において世帯の定義が変更されている。それは、会社、官公庁等の独身寮に住んでいる人については、50年調査までは棟ごとにまとめて一つの世帯としていたが、55年調査では1人1人をそれぞれ一つの世帯として調査したことである。そこで、この55年の定義に基づいて45年、50年を組み替えて示したのが、表中の点線以下の数値である。1) 沖縄県を含まない。2) 昭和15年から沖縄県を除いてみた場合の増加率。3) 25年から沖縄県を除いてみた場合の増加率。4) 30年から沖縄県を除いてみた場合の増加率。

3.4%であるから、55～60年間においても世帯の伸びが人口のそれを上回っている。

なお、前回の昭和55年国勢調査において世帯の定義が若干変更になった。⁶⁷⁾すなわち、それ以前の調査では、会社、官公庁等の独身寮に住んでいる人に対しては、棟ごとにまとめて一つの世帯としていたのが、55年調査では、1人1人をそれぞれ一つの世帯として調査している。そこで、昭和50年以前の世帯数もなるべく55年の定義にあわせる必要があるということで、統計局においては45年までさかのぼって、新しい定義に基づいて組み替えて比較できるようにしている。したがって、45年と50年の世帯数は調査当時の公表数値に比べて増大している（表50参照）。

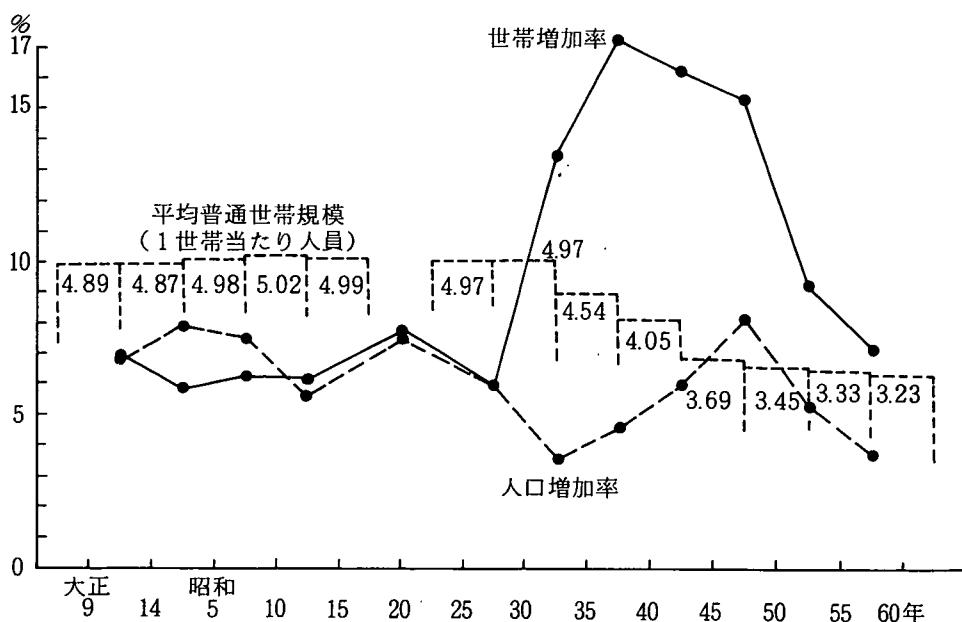
こうして組み替えられた昭和45～50年における世帯の増加率は11.0%，つづく50～55年は6.8%，そして、今回の55～60年間には5.9%とさらに低下を示したが、この5年間の低下幅は小さくなっている。また、1世帯当たりの世帯人員は3.17人であり、45年の3.44、50年の3.32、55年の3.25人に比べると、なお世帯規模の縮小傾向がつづいている。

次に、世帯の定義の変更はあるものの過去における「普通世帯」(住居と生計をともにしている人の集まり、または1戸を構えて住んでいる単身者をいう)の変動を見てみよう(表51参照)。最初の国勢調査が実施された大正9年の1,112万世帯から、その後第2次大戦後、昭和30年ころまでは、人口(すなわち世帯人員)の伸びに見合った緩やかな増加をつづけてきたのに対して、30年代に入ってからは、人口の伸びの数倍に相当する急激な増加を示し、昭和40年には2,000万を超え、50年に至っては、実に3,000万を超える世帯数となった。世帯の定義は若干異なるものの、55年の普通世帯は3,411万世帯に達したのである。

そのため、普通世帯1世帯当たりの平均人員は、戦前から昭和30年までは4.9～5.0人で、変化はきわめてわずかであったが、35年に4.54、40年には4.05と縮小し、45年ではついに4人を割って3.69となり、55年では3.33人という従来にない縮小をみせたのである。そして60年には、さらに3.23人と縮小した。

このような昭和30年代後半から40年代後半にかけての平均世帯規模の縮小の原因は、第1に戦後の出生ブーム後の出生率の激減によって、1夫婦当たりの出生児が少なくなった

図26 人口と世帯数(普通世帯)増加率の比較および平均世帯規模の推移



各年の国勢調査の結果による5年ごと(期初年10月～期末年9月)の普通世帯についての増加率である。したがって、人口は普通世帯人員である。昭和15～25年も5年当たり平均増加率である。

表51 普通世帯の世帯数および世帯人員の推移

年 次	普通世帯数 (1,000世帯)	普通世帯人口 (1,000人)	1世帯当たり 平均世帯人口	増 加 率 (%)	
				世 帯 数	世 帯 人 口
大正 9	11,122	54,336	4.89	7.0	6.8
14	11,903	58,015	4.87	5.9	8.2
昭和 5	12,600	62,761	4.98	6.2	7.2
10	13,383	67,250	5.02	6.2	5.5
15	14,214	70,961	4.99	2) 8.0	2) 7.7
25 ^①	16,425	81,629	4.97	1) 5.8	1) 5.8
30	17,540	87,173	4.97	13.3	3.6
35	19,871	90,285	4.54	17.2	4.6
40	23,280	94,393	4.05	16.3	5.9
45	27,071	99,983	3.69	15.5	8.0
50	31,271	107,970	3.45	9.1	5.3
55 ^②	34,106	113,733	3.33	7.0	3.6
60	36,478	117,832	3.23		

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在のもの。とくに注記のないかぎり沖縄県を含む。1) 沖縄県を含まない。2) 5年間の増加率に換算。3) 世帯の定義に変更(世帯数は変わらないが使用人の取り扱いによる中身が変わったので世帯人員が異なる)があったので、比較の際は注意を要する。

ことである。第2は、戦後における家族に対する考え方の変化によって、結婚した子供夫婦が親と別居して、いわゆる「核家族」⁶⁸⁾が増加したことである。そして第3は、農村から都市への人口移動の激化によって、農家の世帯員が縮小し、大都市圏では転入してきた若い生産年齢人口が1人世帯を形成したり、または寮などの準世帯へ入ったためである。

次に、家族の類型によって普通世帯を分類すると、表52にみられるごとく「夫婦のみの世帯」が、昭和45～55年間に50.0%も増加し、55年には普通世帯総数の13.1%を占めている。その後も増加し、60年には14.3%を占めるようになる。最も世帯数の多い「夫婦と子供の世帯」は昭和55年には44.2%を占め、同期間に21.9%も増加したが、その後は実数では増加したが、割合は若干低下し、60年には41.6%となっている。このほかに「片親と子供の世帯」を加えた核家族の世帯数は、昭和30年、35年には普通世帯総数の60%であったが、45年には63.5%，さらに、50年には63.9%に拡大した。しかし、その後は縮小に転じ、昭和55年は63.3%，60年は62.5%となっている。

なお、「一般世帯」(普通世帯に、準世帯のうちの間借り・下宿などの単身者および会社などの独身寮の単身者を加えた世帯をいう)を同じく家族の類型によって分類し、そのうちの核家族世帯についての変動をみるために図27を示したが、昭和60年国勢調査における核家族世帯2,280万世帯は、一般世帯総数3,798万世帯の60.0%を占めている。これは50年の59.5%を上回るが、55年の60.3%をやや下回り、普通世帯総数によってみたのと同様に、

表52 核家族世帯構造の変動

年 次	普通世帯 総 数	核 家 族 世 帯				
		総 数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供
世帯数 (1,000世帯)						
大 正 9	11,119	6,005	1,145	4,259		601
昭 和 30 ¹⁾	17,398	10,366	1,184	7,499	275	1,408
35 ¹⁾	19,571	11,788	1,630	8,489	245	1,424
40	23,286	14,583	2,293	10,572	234	1,485
45	27,071	17,186	2,972	12,471	253	1,491
50	31,271	19,980	3,880	14,290	257	1,553
55 ²⁾	34,106	21,594	4,460	15,081	297	1,756
60	36,478	22,804	5,212	15,189	356	2,047
割 合 (%)						
大 正 9	100.0	54.0	10.3	38.3		5.4
昭 和 30	100.0	59.6	6.8	43.1	1.6	8.1
35	100.0	60.2	8.3	43.4	1.3	7.3
40	100.0	62.6	9.8	45.4	1.0	6.4
45	100.0	63.5	11.0	46.1	0.9	5.5
50	100.0	63.9	12.4	45.7	0.8	5.0
55	100.0	63.3	13.1	44.2	0.9	5.1
60	100.0	62.5	14.3	41.6	1.0	5.6

総務庁統計局『国勢調査報告』によるが、昭和30年および35年は1%抽出集計結果、昭和40年は20%抽出集計結果である。なお、大正9年は国勢調査の結果に基づく推計で、戸田貞三著『家族構成』(1937年)による。各年10月1日現在の世帯数で、とくに注記のないかぎり沖縄県を含む。核家族世帯割合は普通世帯総数100について。1) 沖縄県を含まない。2) 世帯の定義に変更があったので、比較の際は注意を要する。

それまでのいちじるしい核家族化の進行が緩慢化している。核家族の内訳は、夫婦のみの世帯が一般世帯総数の13.7%，夫婦と子供からなる世帯と同じく40.0%，男親と子供からなる世帯が0.9%，それから女親と子供からなる世帯が5.4%となっている。

核家族世帯は、高度成長期で地方から大都市への人口移動がもっとも激しかった昭和35～40年には22.7%もの高い増加率を示した。その後もやや増勢は鈍ったものの、40～45年には17.8%，45～50年には16.3%というように、かなり高い増加率を維持していたのであるが、50～55年間には、10%を割る8.1%という比較的低い増加率となった。そして、最近の55～60年間は5.6%である。このように、近年になって核家族世帯の増加率が低下し、核家族化が停滞ぎみなのは、人口移動の沈滞化によって世帯分離が減少したことや結婚数の減少によるものであるとみられる。

69)

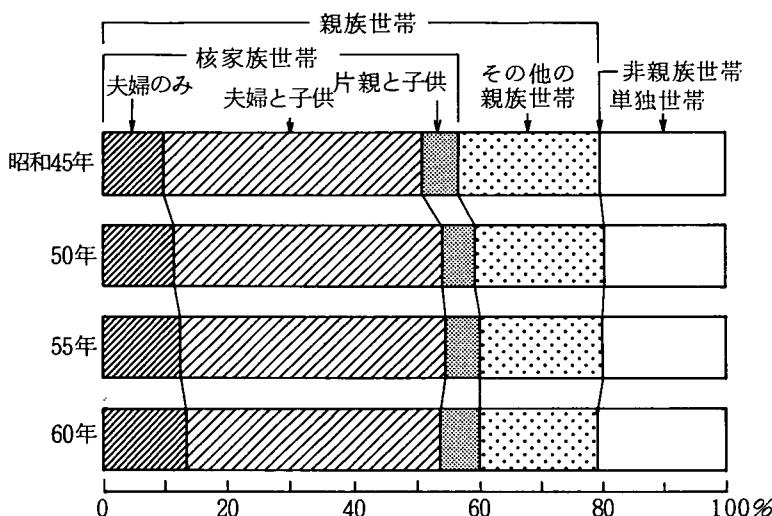
ちなみに、昭和60年6月実施の厚生行政基礎調査による核家族世帯数は2,274万世帯で、

前年（59年）に比べて約14万の増加、世帯総数に占める割合は61.1%で、前年の60.6%をやや上回っているが、この調査の昭和55年（2,132万世帯、60.3%）以後5年間の動向をみると、上下への波状変化を示している。

次に、一般世帯の世帯人員別分布をみておくと（図28参照）、昭和60年においては4人世帯がもっとも多く、899万世帯で、一般世帯総数の23.7%を占めている。ついで、1人世帯の789万世帯、20.8%，2人世帯699万、18.4%，3人世帯681万、17.9%とつづき、これら世帯人員が4人以下の世帯で、全体の8割以上を占めている。5人以上の世帯は、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。なお、昭和55～60年における世帯規模別世帯数の増減をみると、3人以下と5人の世帯は増加、4人世帯と6人以上の世帯は減少している。昭和50～55年間と比較して、1人～3人世帯および5人世帯は増加率を高めている。

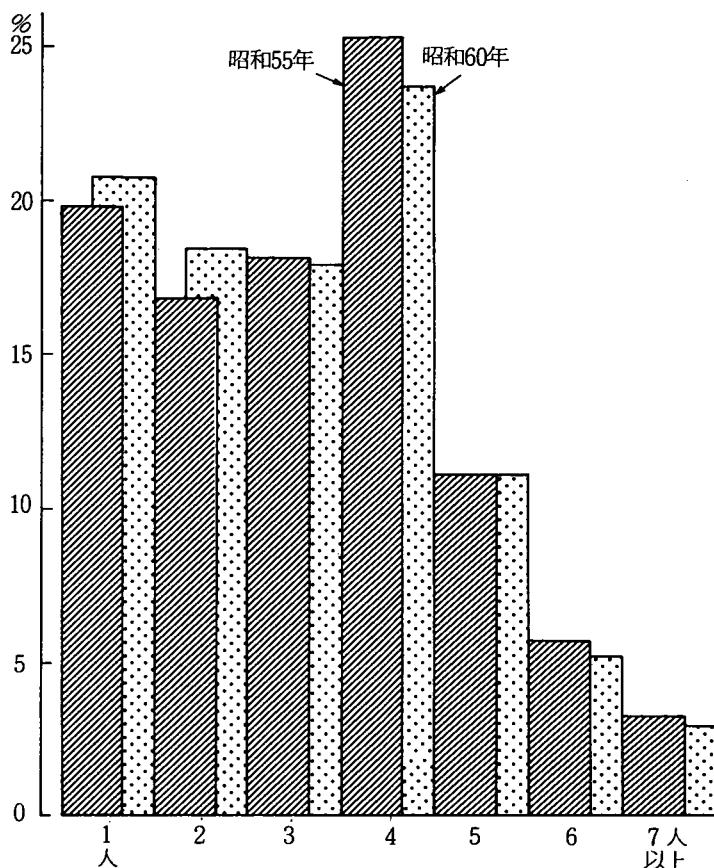
世帯の将来についても、人口問題研究所が予測を行なっている（昭和62年10月推計）。⁷⁰⁾その方法は、都市化が進むに従って少人数世帯が増加する事実に基づき、男女年齢別、配偶関係別人口のうちに占める世帯主の割合を仮定して、別途に推計されている男女年齢別将来人口（昭和61年12月推計、前掲表36参照）に適用したものである。この結果の摘要表を表

図27 一般世帯の家族類型別世帯構造



総務省統計局『国勢調査報告』による。

図28 一般世帯の世帯人員別世帯構造



総務庁統計局『国勢調査報告』による。

53と54として示したが、それによると、昭和65年の一般世帯数は4,132万に、70年には4,446万に、そして75年に4,694万に増加すると見込まれる。平均世帯人員をみると、昭和60年の3.14人から、65年には2.96人、と3人を割り、75年には2.75人まで縮小して、現在の欧米先進国の水準にはほぼ等しくなるものと推測される。

「世帯」の定義は国によって若干異なるところがあるが、最近の主要国の平均世帯人員をみると（表55参照）、世帯規模の小さいところではスウェーデンの2.4人、デンマークの2.5人、東ドイツの2.6人、西ドイツ、アメリカ合衆国、ノルウェーの2.7人などがある。

なお、準世帯は昭和30年の58万から35年の99万へと著しく増加し、世帯総数のうちに占める割合も3.2%から4.7%に拡大したが、これは、1人の準世帯が定義の相違により35年から範囲が広がったためでもある（昭和30年国勢調査では、単身の住み込みの雇い人はすべて

表53 世帯の種類別世帯人員と一般世帯の平均世帯人員の将来予測

年 次	世 帯 人 員 (1,000人)			割 合 (%)			一般世帯の平均世帯人員
	総 数	一般世帯	施設等の世帯	総 数	一般世帯	施設等の世帯	
昭和 60	121,049	119,375	1,674	100.0	98.6	1.4	3.14
65	124,225	122,389	1,836	100.0	98.5	1.5	2.96
70	127,565	125,601	1,964	100.0	98.5	1.5	2.82
75	131,192	129,124	2,068	100.0	98.4	1.6	2.75
80	134,247	132,030	2,217	100.0	98.3	1.7	2.72
85	135,823	133,299	2,524	100.0	98.1	1.9	2.71
90	135,938	133,108	2,830	100.0	97.9	2.1	2.68
95	135,304	132,227	3,077	100.0	97.7	2.3	2.65
100	134,642	131,412	3,231	100.0	97.6	2.4	2.62

厚生省人口問題研究所『わが国世帯数の将来推計(試算)－昭和60～100年－昭和62年10月推計』(研究資料第249号、1977年11月)による各年10月1日現在の推計値である。この推計は(基本的には従来と同じ世帯主率法による),数種の仮定を設けて行なわれた試算であり、ここに示した推計値はケースIIの仮定によるものである。

表54 家族類型別一般世帯数の将来予測

年 次	総 数	親 族 世 帯					非 親 族 世 帯	单 世 独 带		
		総 数	核 家 族 世 帯		その他の親族世帯					
			総 数	夫婦のみ	親と子供					
世帯数 (1,000世帯)										
昭和 60	37,980	30,013	22,804	5,212	17,592	7,209	73	7,895		
65	41,324	32,206	24,632	5,920	18,711	7,574	85	9,032		
70	44,463	33,934	26,538	6,733	19,805	7,397	104	10,422		
75	46,936	35,330	28,535	7,585	20,950	6,796	123	11,478		
80	48,562	36,336	30,008	8,255	21,753	6,328	136	12,084		
85	49,241	36,664	30,584	8,617	21,966	6,081	144	12,426		
90	49,639	36,611	30,682	8,776	21,906	5,929	152	12,868		
95	49,985	36,448	30,612	8,850	21,762	5,836	160	13,367		
100	50,105	36,292	30,491	8,923	21,569	5,800	166	13,638		
割 合 (%)										
昭和 60	100.0	79.0	60.0	13.7	46.3	19.0	0.2	20.8		
65	100.0	77.9	59.6	14.3	45.3	18.3	0.2	21.9		
70	100.0	76.3	59.7	15.1	44.5	16.6	0.2	23.4		
75	100.0	75.3	60.8	16.2	44.6	14.5	0.3	24.5		
80	100.0	74.8	61.8	17.0	44.8	13.0	0.3	24.9		
85	100.0	74.5	62.1	17.5	44.6	12.3	0.3	25.2		
90	100.0	73.8	61.8	17.7	44.1	11.9	0.3	25.9		
95	100.0	72.9	61.2	17.7	43.5	11.7	0.3	26.7		
100	100.0	72.4	60.9	17.8	43.0	11.6	0.3	27.2		

厚生省人口問題研究所の昭和62年10月推計による各年10月1日現在の推計一般世帯数(ケースIIの仮定による試算値)。表53の注記参照。

雇主の世帯に含まれていた。また、下宿屋などに住み、それぞれ独立して生計を維持している単身者は、1人1人を準世帯とせず、まとめて一つの準世帯とした点が、35年以後の調査の定義と異なる)。その後40年に101万、45年に102万とわずかに増加しているが、このうち、1人の準世帯が67万から71万へと増加した。したがって、準世帯はその7割が1人世帯であるとともに、これが増加し、2人以上の準世帯は逆に減少しているが、総数としては微増を保っている。今後、この準世帯居住はいずれも主として1人の普通世帯化の方向に進むことによって、準世帯数は年々減少傾向となり、50年は84万世帯となる。昭和

表55 世帯人員別世帯数、世帯人員および平均世帯人員の国際比較

国	調査年	世帯人員別世帯数(1,000世帯)					世帯人員 (1,000人)	平均世 帯人員
		総数	1人世帯	2人	3人	4人		
エジプト	1976	6,946	419	761	838	976	3,952	36,347 5.2
カナダ	1976	7,166	1,205	1,990	1,257	1,307	1,407	22,412 3.1
アメリカ合衆国	1980	80,390	18,248	25,176	13,972	12,371	10,622	220,796 2.7
ブルジル	1980	27,967	1,772	4,912	5,532	5,121	10,630	118,322 4.2
ホンコン	1981	1,245	189	192	192	214	458	4,888 3.9
日本	1985	37,980	7,895	6,985	6,813	8,988	7,299	119,334 3.1
韓国	1980	7,969	383	839	1,153	1,620	3,974	36,231 4.5
フィリピン	1975	7,079	159	519	807	958	4,636	41,958 5.9
シンガポール	1980	510	42	52	72	98	246	2,399 4.7
スリランカ	1981	2,811	177	233	363	444	1,594	14,551 5.2
ブルガリア	1975	2,755	462	642	579	581	491	8,609 3.1
フィンランド	1975	1,644	428	405	329	277	205	4,495 2.7
フランス	1975	17,745	3,935	4,937	3,401	2,730	2,742	51,151 2.9
ハンガリア	1980	3,719	731	1,044	830	724	391	10,377 2.8
ノルウェー	1980	1,524	426	394	249	272	183	4,046 2.7
ポーランド	1978	10,948	1,904	2,371	2,502	2,319	1,851	34,095 3.1
スウェーデン	1975	3,325	997	1,025	562	504	237	8,016 2.4
イギリス	1981	17,706	3,849	5,696	3,016	3,205	1,940	47,806 2.7
オーストラリア	1976	4,141	650	1,165	717	802	808	12,937 3.1
ニュージーランド	1981	1,004	185	292	165	182	179	3,016 3.0

United Nations, *Demographic Yearbook*, 1982年版による。ただし、日本は『国勢調査報告』による。各国の人口調査に基づくもので、「世帯」とは住居と生計を共にしている人の集まり、または1戸を構えて住んでいる単身者をいう。軍事施設、矯正施設、学校の寄宿舎、病院・療養所、宗教施設などに起居しているものを除く。平均世帯人員は世帯人員を世帯総数で除したものである。なお、総数には世帯人員不詳の世帯を含む。1) イングランド=ウェールズのみ。

55年以降、準世帯の定義が変更になり（会社などの独身寮に居住する単身者の1人1人を一つの準世帯とした），時系列比較はできないが、昭和55年、60年の準世帯数はそれぞれ185万、162万で、縮減傾向である。

なおまた、最近の国勢調査で新たに区分するようになった「施設等の世帯」の昭和60年調査における世帯人員は167万で、総人口の1.4%を占めている。前回の55年調査の結果と比べて14万人、率にして8.8%の増加となっている。

最後に付言するが、既述のように、わが国の人口の高齢化は急速に進行しているが、世帯の家族構造の面でも高齢化が進んでいる。すなわち、昭和60年の65歳以上の親族のいる一般世帯（高齢親族世帯）は928万世帯で、一般世帯総数の24.4%を占めるが、昭和50年

の692万世帯(20.6%), 55年の812万世帯(22.7%)と比べて、50~55年は120万世帯(17.4%)増、55~60年は116万世帯(14.3%)増となっている。

3. 教育程度別人口構造

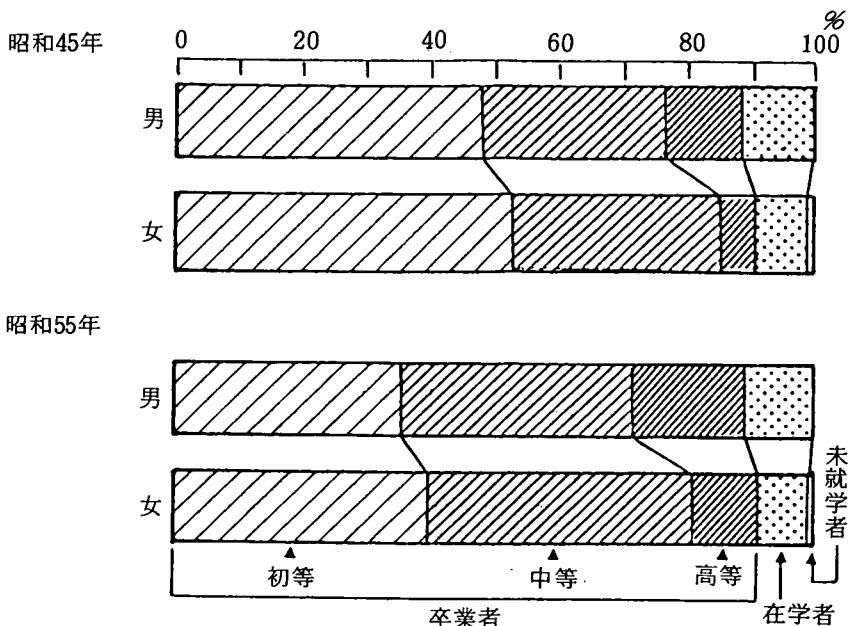
わが国の国勢調査において、人口全般にわたって本格的に「教育」を調査事項として取り上げたのは昭和25年が最初で、その後35年、45年、55年の10年ごとに行なわれた大規模センサス時に調査されている。⁷¹⁾ 人口の教育水準を知る指標として一般に用いられているのは、学歴(最終卒業学校の種類)または在学年数であるが、昭和25年では在学年数、35年、45年および55年では最終卒業学校の種類を指標としている。最近の調査において学校の種類を指標として選んでいる理由は、在学年数では機械的になりすぎ、各種学校などの正規の学校以外の在学年数まで数えられてしまう恐れがあるためである。35年、45年、55年の調査では未就学者、卒業者、在学者の三つに分類し、卒業者については、教育制度の時代的変革による過去と現行の学校の教育内容や就業年数などを考慮して、ほぼ同じ教育程度を持つ学校ごとに区分して調査された。以下、この区分またはこれらを集約した区分をもって、わが国人口の教育程度と年齢、産業などとの関連をみてみよう。

昭和55年国勢調査の結果によれば、15歳以上人口8,948万のうち、在学者は830万で9%を占め、最終学歴が初等教育(小学・高小・新制中学卒等)の者は3,447万で39%, 中等教育(旧制中学・新制高校)の者は3,401万で38%, 高等教育(短大・高専・大学)の者は1,224万で14%であり、未就学者は31万で0.3%である。それについては図29にも示されているが、これを男女別みると、女に比べ、男の場合は未就学者、初等教育、中等教育の者の割合はやや小さく、高等教育の者と在学者の割合が大きい(表56参照)。

昭和45年の調査結果と比べると、15歳以上人口に占める卒業者と未就学者の割合は縮小したが、在学者のそれは増大している。また、初等教育終了者の45年の割合は52%と半分以上であったから、この10年間にその比重は10%ポイント以上縮小し、中等教育および高等教育終了者はそれぞれ30%, 8%であったから、55年には大幅に上昇しており、わが国の教育水準がこの10年間に急速に向上したことを物語っている。すなわち、昭和45~55年間の増加率は、卒業者全体では13%であるが、高等教育終了者は83%で実に2倍に近い高増加率を示している。その反面、初等教育終了者は16%も減少しているのである。なお、在学者は約15%の増加、未就学者は49%の減少であった。

次に、昭和55年の結果によって年齢別に教育程度の割合をみると、初等教育以下(未就

図29 教育程度別人口構造



総務庁統計局『国勢調査報告』による。

学者を含む)の割合は、15~19歳の6%から年齢の上昇とともに拡大しているが、中等教育の割合は若い方から増大して、20~24歳が48%，25~29歳が52%，そして30~34歳の53%を最高にして、年齢が上がるに伴って縮小を続け、65歳以上では17%にすぎなくなる。また、高等教育の割合は20~24歳では22%であるが、25~29歳では29%を占め、これを最高として、30歳以上では年齢の上昇とともに縮小している。

初等教育の割合は男女間にそれほど大きな差はないが、表57に示すとく、34歳までの各年齢では男の方がやや高く、35歳以上の各年齢で女の方がやや高い。中等教育の割合は全年齢で女の方が高い。また、高等教育の割合は、女では20~24歳の28%が最大なのにに対し、男では25~29歳の32%が最大で、30~34歳の27%がこれに次いで高く、年齢を増すごとに低くなっているが、35歳以上では女よりかなり高い。

なお、未就学者の占める割合は高年齢になるほど拡大するが、64歳未満の各年齢では極めて小さく、1%に満たず、65歳以上では1.7%を占めている。

最終学歴は、国勢調査において昭和35年に初めて明らかにされたものであるが、45年や55年における静態的な結果と合わせてみても、わが国教育の普及の歴史、戦後における高等教育の普及を認めることができよう。⁷³⁾

最後に、教育構造についても国際比較を行なってみたいが、わが国と教育制度が異なる諸

表56 男女別、教育程度別人口の変動

教育程度	15歳以上人口(1,000人)			割合(%)		
	昭和35年 ¹⁾	昭和45年	昭和55年	昭和35年	昭和45年	昭和55年
総 数						
卒業者	65,352	79,512	89,482	100.0	100.0	100.0
初等教育者	59,128	71,666	80,874	90.5	90.1	90.4
中等教育者	41,192	41,097	34,470	63.0	51.7	38.5
高等教育者	14,517	23,835	34,010	22.2	30.0	38.0
在学者	3,418	6,689	12,235	5.2	8.4	13.7
未就学者	4,781	7,245	8,299	7.3	9.1	9.3
在学	1,432	601	308	2.2	0.8	0.3
男						
卒業者	31,542	38,512	43,442	100.0	100.0	100.0
初等教育者	28,516	34,362	38,843	90.4	89.2	89.4
中等教育者	19,313	18,998	15,822	61.2	49.3	36.4
高等教育者	6,547	10,732	15,401	20.8	27.9	35.5
在学者	2,715	4,612	7,546	8.4	12.0	17.4
未就学者	305	4,003	4,508	8.6	10.4	10.4
在学		147	90	1.0	0.4	0.2
女						
卒業者	33,810	41,001	46,040	100.0	100.0	100.0
初等教育者	30,612	37,304	42,031	90.5	91.0	91.3
中等教育者	21,879	22,098	18,648	64.7	53.9	40.5
高等教育者	7,971	13,103	18,609	23.6	32.0	40.4
在学者	762	2,077	4,689	2.3	5.1	10.2
未就学者	2,066	3,242	3,791	6.1	7.9	8.2
在学	1,127	455	218	3.3	1.1	0.5

総務庁統計局『国勢調査報告』による10月1日現在の年齢15歳以上の人団。卒業者総数に学校の種類不詳を含む。初等教育は小学校・中学校・高小(旧青年学校を含む)を、中等教育は高校・旧中を、高等教育は短大・高専・大学・大学院をそれぞれ卒業した者。1) 沖縄県は含まない。

表57 男女、年齢階級別人口の教育程度別割合の変動

(%)

年齢階級	昭和45年				昭和55年			
	初等教育以下	中等教育	高等教育	在学者	初等教育以下	中等教育	高等教育	在学者
男								
总数	49.6	27.9	12.0	10.4	36.6	35.5	17.4	10.4
15~19	20.4	14.6	—	65.0	6.9	14.0	—	79.1
20~24	29.8	43.3	9.2	17.7	11.3	44.0	17.0	27.5
25~29	38.8	40.7	19.7	0.9	19.2	47.0	32.1	1.5
30~34	43.8	38.7	17.3	0.2	25.0	47.6	26.9	0.2
35~44	53.4	30.6	15.9	0.1	36.1	44.0	19.7	0.0
45~54	66.8	20.0	13.1	0.0	48.4	35.4	16.0	0.0
55~64	74.0	15.8	10.1	0.0	63.5	23.3	13.0	0.0
65歳以上	83.1	9.5	7.3	0.0	72.9	17.3	9.5	0.0
女								
总数	54.9	32.1	5.1	7.9	41.0	40.4	10.2	8.2
15~19	19.6	16.8	—	63.6	4.6	14.2	—	81.2
20~24	30.6	52.4	10.9	6.1	8.3	51.6	27.6	12.4
25~29	42.1	47.9	9.8	0.2	17.0	56.9	25.6	0.3
30~34	50.8	42.4	6.8	0.1	24.9	57.6	17.3	0.1
35~44	57.0	38.0	4.9	0.0	40.1	50.5	9.2	0.0
45~54	71.7	24.8	3.4	0.0	52.0	42.7	5.2	0.0
55~64	79.5	17.7	2.8	0.0	68.0	28.4	3.4	0.0
65歳以上	89.8	8.7	1.3	0.0	79.9	17.4	2.3	0.0

総務庁統計局『国勢調査報告』による10月1日現在の15歳以上人口に基づく男女各年齢階級別総数100.0についての割合。初等教育以下に未就学者を含む。表56の注記参照。

外国と教育人口などの動向を比較することはそれほど容易簡単でなく、比較材料にも制約があるが、日本の初等教育機関（6～14歳の義務教育年齢にある小中学生）の在学率は、ほぼ100%であって世界でも最高の教育普及度を誇ってよい（表58参照）。後期中等教育への進学率は、いまや90%を大幅に超え、高等教育機関の在学率もかなり高い方である。ただ、大学入学者の年齢や質など検討すべき点も少なくないと言えよう。

次に、材料はやや古いが、産業別就業者の教育程度を昭和55年の調査結果によって概観すると、高等教育修了者の割合は第3次産業所属就業者では24.3%を占めて最も高く、第2次産業のそれでは12.4%，そして第1次産業ではわずかに2.2%にすぎない。中等教育修了者の割

表58 男女別、年齢階級別在学率の国際比較

(%)

国	調査年	初 等 教 育			中 等 教 育			高 等 教 育	
		該当年齢	男	女	該当年齢	男	女	男	女
エジプト ¹⁾	1983	6～11	94	72	12～17	70	46	27.4	14.1
カナダ	1983	6～11	97	97	12～17	102	101	42.6	45.5
アメリカ合衆国	1984	6～13	96	96	14～17	84	87	57.3	
アルゼンチン ¹⁾	1985	6～12	107	108	13～17	66	75	34.2	38.8
インドネシア	1984	7～12	100	96	13～18	45	34	8.9	4.2
イスラエル	1984	6～13	2) 91	2) 93	14～17	2) 70	2) 78	35.0	33.4
日本	1986	6～14	100		15～17	91	94	3) 39.7	3) 23.6
韓国	1985	6～11	93	93	12～17	1) 97	1) 91	4) 35.9	4) 15.5
タイ ¹⁾	1983	7～12	97		13～18		30		22.5
オーストリア	1984	6～9	86	86	10～17	1) 73	1) 79	28.0	23.6
フランス ¹⁾	1983	6～10	109	107	11～17	84	96		26.8
西ドイツ ¹⁾	1984	6～9	2) 100	2) 99	10～18	2) 72	2) 76	32.8	25.2
ギリシア	1982	6～11	91	91	12～17	1) 89	1) 82	5) 19.8	5) 15.4
イタリア ¹⁾	1984	6～10	99		11～18		74		28.2
オランダ	1984	6～11	85	88	12～17	1) 103	1) 100	35.5	27.1
ポーランド	1984	7～14	99	99	15～18	68	75	13.8	18.1
スペイン	1983	6～10	100	100	11～17	1) 88	1) 91	26.4	25.2
スウェーデン ¹⁾	1984	7～12	98		13～18	79	88		38.2
イギリス	1983	5～10	6) 94	6) 93	11～17	6) 80	6) 83	24.2	16.2
オーストラリア	1984	6～11	97	97	12～16	83	85	28.3	25.8
ソビエト連邦 ¹⁾	1984	7～11	106		12～16	100			21.4

UNESCO, *Statistical Yearbook*, 1986年版による。ただし、日本は文部省資料による。各国の初等・中等教育該当年齢に対する在学者数の割合である。該当年齢人口階級以外の在学者数が含まれる場合には注記されている。高等教育の在学率は、各国の20～24歳人口に対する全人口の在学者数の割合である。1) 該当年齢人口階級以外の在学者数を含む。2) 1983年。3) 18～21歳人口。4) 1984年。5) 1981年。6) 1982年。

合も、第3次産業では48.5%を占めて最も高く、第1次産業では半分の24.3%にすぎない。これに反し、初等教育修了者の割合は、第1次産業では73.4%をも占め、第3次産業では最も低く27.1%である。これを換言すれば、中等教育ならびに高等教育終了者は第3次産業に従事するものが最も多く、第1次産業に最も少ないのでに対して、初等教育以下の者は第1次産業に従事するものが最も多く、第3次産業に最も少ないとことになる（表59参照）。

表59 産業（3部門）別年齢15歳以上就業者の教育程度別構造

(%)

産業	昭和45年				昭和55年			
	総数 ¹⁾	初等教育修了者	中等教育修了者	高等教育修了者	総数 ¹⁾	初等教育修了者	中等教育修了者	高等教育修了者
教育程度別割合								
就業者総数 ²⁾	100.0	55.6	33.6	10.7	100.0	38.6	43.4	17.9
第1次産業	100.0	83.3	15.6	1.0	100.0	73.4	24.3	2.2
第2次産業	100.0	60.5	31.2	8.3	100.0	46.2	41.3	12.4
第3次産業	100.0	40.6	42.8	16.6	100.0	27.1	48.5	24.3
産業別割合								
就業者総数 ²⁾	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	19.5	29.2	9.0	1.9	11.1	21.0	6.2	1.4
第2次産業	33.9	36.8	31.5	26.0	33.4	39.9	31.8	23.2
第3次産業	46.6	34.0	59.4	72.1	55.4	38.9	61.9	75.3

総務庁統計局『国勢調査報告』による。各年10月1日現在の人口（20%抽出集計結果）に基づく。

1) 学校の種類不詳を含む。2) 分類不能の産業を含む。

[注]

66) 構造比例数（全部集団のうちに占める部分集団の割合）として、たとえば、わが国最近の有配偶人口は年齢15歳以上のものについて調査しているが、15歳以上の人口総数に対する有配偶人口の比率は、普通有配偶者割合または有配偶率（未婚人口の場合ならば未婚者割合または未婚率）と言う。これに対し、年齢を絞って、15～19歳とか20～24歳とかの女子人口に対するその年齢階級の有配偶人口の比率などは、年齢別特殊有配偶者割合（年齢別有配偶率）である。いま、普通有配偶者割合をmとし、年齢x歳の有配偶者割合をn(x)とし、x歳の人口をP(x)とすれば、次式

$$m = \frac{\sum_{x=15}^{\omega} P(x) \cdot n(x)}{\sum_{x=15}^{\omega} P(x)}$$

で表わされる（ ω は生存人口の最高年齢）。この式の分母は15歳以上の人口総数であり、分子を見ると、年齢別特殊有配偶者割合にその年齢の人口を掛けたものであって、普通有配偶者割合は、

各年齢の人口を重さとする年齢別有配偶者割合の加重算術平均にはかならない。したがって、年齢別有配偶者割合が同じであっても、年齢別人口が異なる場合には普通有配偶者割合は異なってくる。そこで、異なる年次や地域間の有配偶者割合を比較するような場合に、標準になる年齢別人口構造を定めて、その年齢別人口に比較すべき各年あるいは各地域の年齢別有配偶者割合を適用した場合の15歳以上の有配偶者割合を計算すれば、いわば同じ物差しで、より正確な比較ができることになる。

この方法は標準化法であって、すでに述べたように（前記の注28), 33) 等参照）出生率や死亡率の発生比例数（分母集団である人口の内部において発生する人口動態上の事件の比例数であるという意味からそう呼ばれる）にもしばしば用いられる。標準化法は、このように普通構造比例数から進んで、より詳しく特殊構造比例数を検討し、それを再び総合し要約して示すものと言うことができる。なお、前記の労働力人口の割合や比率の場合もこれが適用される。

67) 昭和55年と60年の国務調査報告では、従来の「普通世帯」と「準世帯」の別のはかに、これを更に「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した結果も掲載しているが、世帯の種類の区分については、次掲の対照表を参照されたい（数字は昭和60年）。

付表3 世帯の種類の対照表

	普通世帯 36,478,289 (117,832,085)	準世帯 1,623,797 (3,175,492)
一般世帯 37,979,984 (119,333,780)	<ul style="list-style-type: none"> • 住居と生計を共にしている人の集まり 30,085,348 (111,439,144) • 1戸を構えて住んでいる単身者 6,392,941 	<ul style="list-style-type: none"> • 間借り・下宿などの 単身者 321,968 • 会社などの独身寮の 単身者 1,179,727
施設等の世帯 122,102 (1,673,797)		<ul style="list-style-type: none"> • 寮・寄宿舎の学生・生徒 7,891 (331,814) • 病院・療養所の入院者 19,403 (709,228) • 社会施設の入所者 8,539 (368,451) • 自衛隊の営舎内居住者 2,543 (116,522) • 矯正施設の入所者 699 (55,702) • その他 83,027 (92,080)

総世帯数 38,133,297 (121,048,923)

世帯の種類不詳 31,211 (41,346)

注) カッコ内は世帯人員を示す。

68) この核家族世帯の概念は必ずしも確立されているとは言えない。ここでは、異なったいろいろの概念をいちいち取り上げることは差しひかえるが、それらの概念のうち、最も問題とされる点は単独世帯を含めるか否かにある。単独世帯は核家族と拡大家族のいずれに属させるかと言えば、

核家族に入れざるを得ないという消極的な理由から、これに加えることもありうる。しかし、単独世帯はこれを家族と見ることに問題があるし、統計上もその定義に変化が多く、比較上の困難もあり、ここでは、一応単独世帯を除外して、社会学の上でも広く認められている「夫婦のみの世帯と、夫婦と未婚の子より成る世帯と、それに夫婦の片方と未婚の子による成る世帯」を探ることにした。国勢調査でも同様である。

69) 世帯に関する統計は、厚生行政基礎調査（昭和61年からは国民生活基礎調査に移行、厚生省統計情報部の所管）によってもとらえることができる。国勢調査とは調査の仕方が異なるので、両者の結果をそのまま比較することはできないが、昭和61年の国民生活基礎調査（全国から約24万世帯、約80万人を選び9月4日に実施）によると、推計総世帯数は前年より0.85%、約32万世帯増加して3,754万世帯となり、平均世帯人員は3.22人である。

近年、大きな社会問題となっている高齢者世帯（この調査では男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれらに18歳未満の者が加わった世帯を言う）と、独り暮らしの老人（65歳以上）について見ると、高齢者世帯は332万世帯で、総世帯数の8.8%を占め、前年に比べて6.8%，21万世帯の増加であり、さかのぼって50年の約162万世帯の105%増となった。また、独り暮らしの老人も増え、昭和50年の61万1,000人に比べて110%増の128万1,000人、前年に比べても15万人増加している。一方、核家族世帯もなお増えており、老人世帯の増加と表裏の関係を見せていく。すなわち、61年の核家族世帯は、前年に比べて約9万世帯増えて2,283万世帯となっている。ただし、増加の傾向が鈍化してきている。

なお、世帯統計としては他にも自治省（行政局振興課）がまとめている毎年3月31日現在の「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表 人口動態表」があり、全国の各市区町村の統計が得られる。

70) 厚生省人口問題研究所『わが国世帯数の将来推計（試算）－昭和60～100年－昭和62年10月推計』研究資料第249号（1987年11月）による。

人口問題研究所では、従来から必要に応じて世帯数推計作業を行なってきているが、昭和30年代以降では36年、41年、46年、50年、52年および今回の62年と試算を含めて6回にわたって行なっている。

71) 昭和45年および55年国勢調査における「教育」に関する定義を示せば、次のような。

〔在学か否かの別〕現在、学校に在学しているか否かによって、「在学者」（現在、在学中の）、「卒業者」（学校を卒業して、現在、在学していない人）および「未就学者」（在学したことのない人あるいは小学校を中途退学した人）の三つに区分されている。ここで言う「学校」とは、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校および養護学校など、学校教育法第1条に規定された学校（幼稚園を除く）およびこれらに準ずる学校を言い、国立・公立・私立、夜間・昼間の別、教育制度の新旧を問わない。ただし、予備校、洋裁学校、料理学校、会話学校や、職員・社員の研修所、講習所、養成所、訓練所などは、ここで言う学校には含まれない。

〔在学学校・最終卒業学校の種類および未就学者の区分〕在学者および卒業者は、それぞれ在学している学校および最終卒業学校の種類により区分されている。中途退学をした人の最終卒業

学校は、その前の卒業学校によっている（次掲の注72）の表参照）。未就学者は幼稚園（保育園を含まない）に在園しているか否かにより、「幼稚園」と「その他」に区分される。

72) 各区分に相当するおもな学校は、次の付表4のとおり。

付表4 在学学校および最終卒業学校の種類

	最終卒業学校の種類	在学学校の種類	おもな学校の種類
初等教育	小学校	小学校	小学校 盲学校・ろう学校・養護学校の小学部
			国民学校初等科 尋常小学校
	高小		国民学校高等科 高等小学校 通信講習所普通科
	新中	中学校	中学校 盲学校・ろう学校・養護学校の中学校部
中等教育	青学		青年学校本科・普通科 実業補習学校
	旧中		旧制の中学校 高等女学校 実業学校 師範学校（予科・一部・二部） 鉄道教習所（中等部・普通部）、通信講習所高等科 陸軍幼年学校 海軍甲種予科練
		新高	新制の高等学校・准看護婦養成所・盲学校・ろう学校・養護学校の高等部
高等教育	短大・高専	短大・高専	短期大学 高等専門学校 都道府県立農業講習所 看護婦養成所
			旧制の高等学校 大学予科 専門学校 高等師範学校 師範学校本科 図書館職員養成所 高等通信講習所本科 陸軍士官学校 海軍兵学校
	大學	大學	新制の大学 大学院 防衛大学校 海上保安大学校本科 航空大学校 水産大学校 国立工業教員養成所 旧制の大学

国勢調査報告書による。

73) わが国の教育に関する統計としては、もちろん、学校基本調査を始めとして文部省が主管している調査統計がおもなものとして挙げられる。それに基づくわが国教育の歩みを一覧できる表を、参考までに付表5として示しておく。

付表5 学校数、在学者数および教員数の推移

年 度	就学前教育 (幼稚園)	初 等 教 育 (小学校)	中 等 教 育 (中学校など)	高 等 教 育 (大学など)	特 殊 教 育 (盲、ろう、養護)
学 校 数					
明 治 10	1	25, 459	491	77	—
33	240	26, 857	461	66	11
昭 和 10	1, 890	25, 799	2, 931	263	140
47	11, 564	24, 325	15, 496	952	459
62	15, 156	24, 933	16, 738	1, 098	924
在 学 者 数					
明 治 10	158	2, 162, 962	28, 695	6, 586	—
33	23, 073	4, 683, 598	122, 919	24, 721	621
昭 和 10	143, 676	11, 425, 628	1, 181, 412	189, 511	10, 284
47	1, 842, 458	9, 696, 133	8, 843, 091	1, 864, 990	54, 508
62	2, 016, 225	10, 226, 325	11, 456, 437	2, 597, 073	96, 029
教 員 数					
明 治 10	5	59, 825	1, 696	390	—
33	596	92, 899	6, 582	1, 907	55
昭 和 10	5, 861	257, 691	50, 695	16, 226	1, 289
47	72, 797	381, 591	433, 040	99, 149	14, 316
62	98, 101	448, 978	566, 976	138, 587	41, 117

文部省の資料による。

VI 人口移動と地域分布の変化

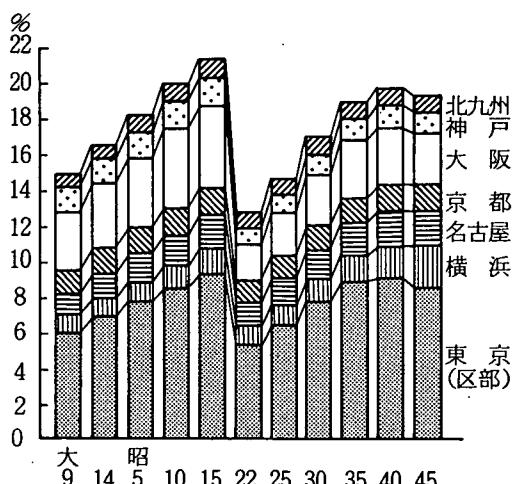
1. 地域人口変動の概要

この章では、わが国国内人口移動の動向と地域分布の変化について概観する。わが国においても、人口の大都市集中は明治中期以後、産業革命の進展とともに進行し、第2次世界大戦による混乱の後、再びその傾向を続けてきたが、昭和30年代の高度経済成長下においては、農村から大都市への人口移動、特に東京、大阪など既成大都市地域に一方的に集中する傾向は、それまでになく急激かつ大規模になった。この期間は、日本経済の成長率が一段と加速された時期でもあって、ここに人口移動と経済動向の間の密接な関係をうかがわせるものがある。

工業化の進展に伴って、いわゆる「6大都市」と北九州都市群を中心として発達した4大工業地域への人口集積は、第2次大戦中の疎開と戦後の復帰という混乱期を別とすれば、不断に進行していった。すなわち、これらの大都市を含む7大都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫および福岡）を除けば、ほとんどの県では常に流出超過を示してきた。この間の状況は、次掲の図30と31によっても判覧できよう。

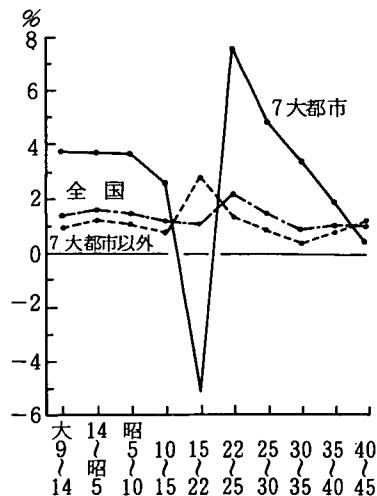
それら大都市地域は、更に、人口の集積によって隣接県にまでその地域が拡大して、大都市圏域を構成するようになってきたのである。その結果、大都市を含む都府県とその隣

図30 全国人口中に占める7大都市人口割合の推移



国勢調査の結果に基づく。

図31 全国、7大都市およびその他地域の人口増加率の変遷



国勢調査の結果に基づく。

接県を除く多くの県では、多かれ少なかれ人口の流出超過を示し、昭和30年～35年、35年～40年間には過半数の県が人口減少を示した（表60参照）。

表60 人口調査年次間における都道府県別人口増減状況

期 間	人口が増加した県数	人口が減少した県数	最高増加率(%)	最低増加率(%)	全国の増加率(%)
大正 9～14	45	2	3.93（東京）	- 0.49（沖縄）	1.31
14～昭5	47	-	3.82（〃）	0.16（石川）	1.53
昭和 5～10	44	3	3.95（大阪）	- 0.16（佐賀）	1.45
10～15	33	14	3.53（神奈川）	- 0.61（沖縄）	1.09
15～20 ¹⁾	37	9	5.00（栃木）	-13.65（東京）	- 0.15
20～25 ¹⁾	43	3	12.69（東京）	- 0.68（山梨）	2.98
25～30	40	7	5.07（〃）	- 0.39（長野）	1.38
30～35	21	26	3.80（〃）	- 0.88（島根）	0.92
35～40	22	25	5.17（神奈川）	- 1.56（〃）	1.02
40～45	27	20	5.10（埼玉）	- 1.38（鹿児島）	1.08
45～50	42	5	4.51（〃）	- 0.14（秋田）	1.35
50～55	46	1	2.68（千葉）	- 0.09（東京）	0.90
55～60	46	1	1.69（〃）	- 0.04（秋田）	0.67

総務庁統計局『国勢調査報告』に基づくが、昭和20年は11月1日人口調査、他の年次は10月1日現在の国勢調査人口による。増加率は年平均増加率である。

1) 昭和20年の沖縄県人口が不明なので、この期間これを含まない。

しかし、昭和40年代に入ると若干異なった動きが見られるようになり、以後の人口の集中形態を考え、また、その分布施策を講ずるうえで新たな要因が出現した。それは、この時期に入ると大都市圏の人口流入数が減少してきて、その原因の一つとして石油危機を契機とした40年代初期の経済停滞を指摘することができると同時に、このころから、人口移動が一つの転機に入ったことにもよる。この新しい動向は、人口の再分散、人口分布の修正運動と言われ、あるいは人口Uターンとして人口流出の著しかった地方から歓迎された。ところが、その後再逆転の傾向が現われた。

すなわち、表61の3大都市圏別にみた大都市圏の転入（出）超過状況をみると、昭和56年以後、再び大都市圏への流入超過傾向が現われてきたことが明らかに認められるのである。このいわば逆転の逆転の傾向をどのように解決すべきか、理論的にも実際的にもきわめて注目すべき課題である。そして、経済が低成長ないし安定成長期にある現在から将来にかけてどうなるか、直ちに適切な回答を与えることは容易簡単でなく、今後の検討に待たねばならない。

なお付記しておく。各国勢調査間の人口増加と自然増加の差によって移動による純増加

表61 3大都市圏別大都市圏の転入超過人口の推移

(単位1,000人)

年次	東京圏	中京圏	阪神圏	3大都市圏合計	年次	東京圏	中京圏	阪神圏	3大都市圏合計
昭和29	258	24	103	385	昭和46	206	37	46	288
30	235	23	95	353	47	159	24	24	207
31	247	42	113	402	48	97	22	-5	114
32	295	44	169	507	49	53	7	-21	39
33	273	26	123	422	50	45	-4	-30	11
34	301	45	145	491	51	26	-7	-41	-23
35	333	72	189	594	52	35	-0	-45	-9
36	359	75	221	655	53	45	0	-38	7
37	364	72	211	647	54	30	-3	-41	-15
38	354	81	185	620	55	31	-0	-36	-6
39	327	76	174	578	56	53	2	-24	31
40	298	52	131	481	57	65	4	-14	55
41	266	37	103	406	58	83	4	-5	83
42	255	42	107	404	59	86	6	-2	90
43	259	48	112	418	60	95	12	-4	102
44	250	55	121	426	61	125	17	8	150
45	248	54	91	393					

総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』に基づく。大都市圏間の移動は含まれない。ーは転出超過を示す。なお、本表の地域区分は次のとおりである。

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。中京圏：岐阜、愛知、三重の3県。

阪神圏：京都、大阪、兵庫の2府1県。

⁷⁵⁾ をみると、戦前の社会増加指数、すなわち社会増加の自然増加に対する比率は、7大府県平均して、大正14～昭和5年間には自然増加の1.1倍の流入超過であったが、その他の各5年間には自然増加の1.3～1.4倍に相当する流入超過を示していた。戦後、昭和25年から30年にかけては、出生率の急激な低下によって自然増加率も急速に低下したが、7大府県では平均して自然増加の1.5倍に相当する流入超過を示した。自然増加率がさらに低下した昭和30年から35年へかけては、自然増加の1.8倍もの流入超過を示している。ただし、このうち福岡県は、この期間に流出超過に転じている。この7大府県を除く39県は、平均すると自然増加の86%を流出超過によって失っているが、埼玉、千葉両県はこの期間から流入超過に転じている反面、自然増加以上の人口を流出超過によって失い、人口の絶対減少を示す県が26県という、これまでにない現象を示したわけである。参考までに、最近年間における地方別の社会増加指数を表62に掲げておく。

表62 地方別人口および増加人口の自然・社会別増加の比較

地 方	昭和50年 人 口 (1,000人)	昭和50~55年			昭和55年 人 口 (1,000人)	昭和55~60年			昭和60年 人 口 (1,000人)
		自 然 増 加 数 (1,000人)	社 会 増 加 数 (1,000人)	社 会 増 加 指 数 (%)		自 然 増 加 数 (1,000人)	社 会 増 加 数 (1,000人)	社 会 増 加 指 数 (%)	
全 国	111,940	5,143	-22	-0.4	117,060	3,890	99	2.5	121,049
北 海 道	5,338	254	-17	-6.5	5,576	190	-87	-45.7	5,679
東 北	9,233	379	-40	-10.6	9,572	305	-146	-48.0	9,730
北 関 東	5,797	265	137	51.7	6,199	211	103	48.9	6,512
南 関 東	27,042	1,470	187	12.7	28,699	1,093	482	44.1	30,273
北 陸 ・ 東 山	8,107	297	-47	-15.9	8,357	211	-31	-14.6	8,537
東 海	12,726	633	-44	-6.9	13,315	482	9	1.8	13,806
東 近 畿	3,135	127	114	89.3	3,376	101	71	69.8	3,548
西 近 畿	15,696	768	-318	-41.5	16,146	539	-152	-28.1	16,533
中 国	7,366	265	-44	-16.8	7,586	194	-32	-16.5	7,748
四 国	4,040	121	2	1.9	4,163	89	-24	-27.6	4,227
九 州 ・ 沖 縄	13,460	563	49	8.6	14,072	476	-93	-19.5	14,455
南関東・東海・ 西近畿の合計	55,464	2,871	-175	-6.1	58,160	2,113	339	16.0	60,612

総務庁統計局『国勢調査報告』および『都道府県人口の推計』(各年分)による。増加の期間は各国勢調査間、すなわち期初年の10月から期末年の9月までの5年間で、自然増加は厚生省『人口動態統計』から算出され、社会増加は出生死亡数法、すなわち増加人口総数から自然増加を差し引いて算出したもの。社会増加指数は社会増加数の自然増加数に対する比率である。なお、地方の構成都道府県は次のとおりである。

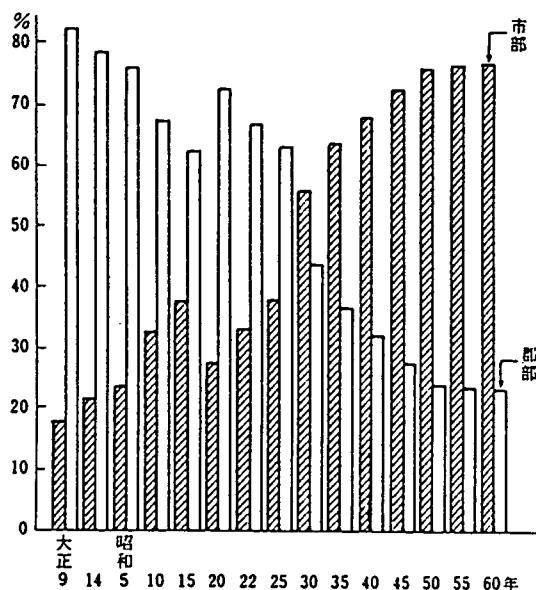
東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島。北関東：茨城、栃木、群馬。南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川。北陸・東山：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野。東海：岐阜、静岡、愛知、三重。東近畿：滋賀、奈良、和歌山。西近畿：京都、大阪、兵庫。中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口。四国：徳島、香川、愛媛、高知。九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄。

2. 人口移動の変動

戦後に起こった地域人口変動のもっとも重要な特徴は農村から都市へ人口が移動したこと、いわゆる「人口都市化」が進んだことである。人口がしだいに都市に集まるという現象は、すでに戦前からみられた現象であるが、戦後その速度が一段と速くなった⁷⁶⁾(図32と表63参照)。これは、なによりも経済成長のテンポが戦前とは比べようがないほど急激になったためにひき起こされたことである。そのことは、たとえば人口の地域間移動が量的にも、また総人口に対する比率的にも、経済成長と密接な関係を保っているということに示されている。

高度成長がはじまったころから最近までの人口移動の推移を、総務庁統計局の住民基本台帳人口移動報告⁷⁷⁾でみると(表64参照)、昭和30年ころには、市区町村の境界を越えて移動した人口は年間500万をやや超える程度であったが、30年代半ば以後は、景気変動の影響を受けて緩急はあったものの、年々移動数が増加し、44年には800万人を数えるに至った。

図32 市部・郡部別人口割合の推移



総務庁統計局『国勢調査報告』による。表63参照。

表63 市部・郡部別人口とその割合および市町村数の推移

年 次	人 口 (1,000人)		割 合 (%)		市 町 村 数		
	市 部	郡 部	市 部	郡 部	総 数 ³	市 ³	町 村
大正 9	10,097	45,866	18.0	82.0	12,244	83	12,161
14	12,897	46,840	21.6	78.4	12,018	101	11,917
昭和 5	15,444	49,006	24.0	76.0	11,864	109	11,755
10	22,666	46,588	32.7	67.3	11,545	127	11,418
15	27,578	45,537	37.7	62.3	11,190	168	11,022
20 ¹	20,022	51,976	27.8	72.2	10,536	206	10,330
22 ¹	25,858	52,244	33.1	66.9	10,505	214	10,291
25	31,366	52,749	37.3	62.7	10,500	254	10,246
30	50,532	39,544	56.1	43.9	4,877	496	4,381
35 ²	59,678	34,622	63.3	36.7	3,574	561	3,013
40	67,356	31,853	67.9	32.1	3,435	567	2,868
45	75,429	29,237	72.1	27.9	3,331	588	2,743
50	84,967	26,972	75.9	24.1	3,257	644	2,613
55	89,187	27,873	76.2	23.8	3,256	647	2,609
60	92,889	28,160	76.7	23.3	3,254	652	2,602

総務庁統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在（ただし、昭和20年は11月1日現在の人口調査による）の数値。

1) 沖縄を含まない。2) 長野県と岐阜県の間の境界紛争地域の人口（73人）と岡山県児島湾干拓第7区の人口（1,200人）は、全国に含まれているが、市部または郡部には含まれていない。3) 東京都特別区部は1市として計算されている。

表64 自府県内・府県間別市町村間人口移動数および率の推移

年 次	移 動 数(1,000人)			移 動 率(%)			移動総数の対 前年増加率(%)
	総 数	府 県 内	府 県 間	総 数	府 県 内	府 県 間	
昭和29	5,498	3,146	2,353	6.27	3.59	2.68	-
30	5,141	2,914	2,227	5.80	3.29	2.51	-6.5
31	4,860	2,738	2,122	5.43	3.06	2.37	-5.5
32	5,268	2,888	2,380	5.83	3.20	2.64	8.4
33	5,294	2,914	2,381	5.81	3.20	2.61	0.5
34	5,358	2,915	2,443	5.82	3.17	2.65	1.2
35	5,653	2,973	2,680	6.09	3.20	2.89	5.5
36	6,012	3,060	2,952	6.42	3.27	3.15	6.4
37	6,580	3,277	3,303	6.95	3.46	3.49	9.4
38	6,937	3,464	3,473	7.26	3.62	3.63	5.4
39	7,257	3,622	3,634	7.51	3.75	3.76	4.6
40	7,381	3,688	3,692	7.56	3.78	3.78	1.7
41	7,432	3,748	3,684	7.55	3.81	3.74	0.7
42	7,479	3,718	3,761	7.51	3.73	3.78	0.6
43	7,775	3,838	3,937	7.72	3.81	3.91	4.0
44	8,126	4,010	4,116	7.97	3.93	4.04	4.5
45	8,273	4,038	4,235	8.02	3.92	4.11	1.8
46	8,360	4,103	4,257	8.00	3.92	4.07	1.1
47	8,350	4,193	4,157	7.88	3.96	3.92	-0.1
48	8,539	4,304	4,234	7.87	3.97	3.90	2.3
49	8,027	4,094	3,932	7.30	3.72	3.58	-6.0
50	7,544	3,846	3,698	6.78	3.46	3.32	-6.0
51	7,392	3,827	3,565	6.57	3.40	3.17	-2.0
52	7,395	3,828	3,568	6.51	3.37	3.14	0.0
53	7,292	3,804	3,487	6.37	3.32	3.04	-1.4
54	7,295	3,826	3,469	6.32	3.31	3.00	0.1
55	7,067	3,711	3,356	6.07	3.19	2.88	-3.1
56	6,902	3,584	3,318	5.89	3.06	2.83	-2.3
57	6,852	3,564	3,288	5.81	3.02	2.79	-0.7
58	6,674	3,478	3,196	5.62	2.93	2.69	-2.6
59	6,559	3,422	3,137	5.49	2.86	2.62	-1.7
60	6,482	3,365	3,117	5.39	2.80	2.59	-1.2
61	6,468	3,339	3,129	5.35	2.76	2.59	-0.2

総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』による。移動率は各年10月1日現在日本人人口100.0についてのもの。昭和47年以前は沖縄県を含んでいない。

このころには、国民の13人に1人が、1年間に1回移動をした勘定になる。また、この間の移動率⁷⁸⁾(人口100について)は約6%から8%に上昇している。

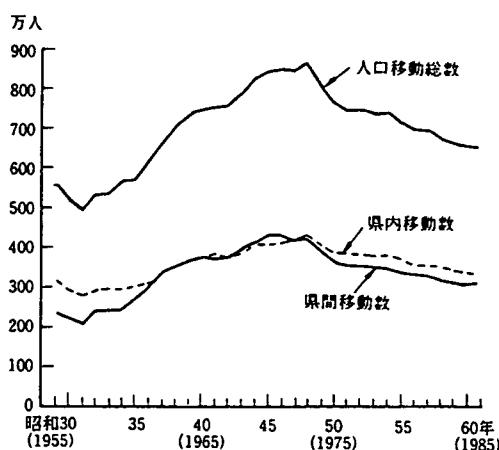
ところが、経済が高度成長から安定成長へ移行すると、それにつれて移動も沈滞化し、昭和48年の845万人をピークとして、2年後の50年には800万を切って754万人に、さらにそれから6年後の56年には700万をも切って、昭和30年代後半の高度成長前半期とほぼ等しい数となった。この時期、移動率は6%を下回っている。しかし、移動数(移動率も)の減り方は年々緩やかとなっており、今後は安定化するものと推測されている。

なお、移動を自府県内移動と他府県間移動とに分けてみると、図33にもみられるように、高度成長期以前と安定成長期には、県内移動数が県間移動数を若干ではあるが上回っているのに対して、高度成長期には県間移動数は県内移動数とほぼ同じか、若干それを上回っている。これは、県間移動(大都市における就職や就学のための転居のような広域的な長距離の移動)の方が経済の消長により敏感に反応する性格をもっているためである。

次に、東京・大阪・名古屋を中心とする圏域、いわゆる「大都市圏」と、それ以外の「非大都市圏」間の移動状況をみてみよう。図34に示されているように、四つの類型（移動方向）別の府県間人口移動はそれぞれ異なったパターンの動きをみせているが、注目すべき点は、昭和38年以降、大都市圏への移動数の伸びがとまったのに対して、それと逆方向の移動、すなわち大都市圏から流れる移動数が増加をつづけたことである。その結果、大都市圏への流入超過数はしだいに縮まってきた。さらに、大都市圏へ流入する移動数は昭和46年以降、大都市圏から流れる移動数は48年以降、ともに減少はじめたが、前者の減少傾向がより大きかったために、51年以降大都市圏では人口が流出超過となるに至った。

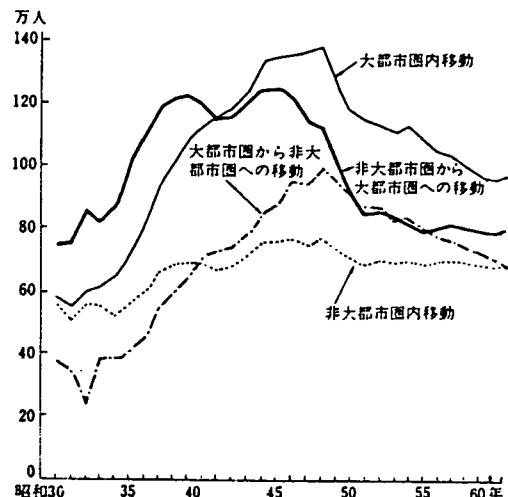
しかし、昭和56年以降は、大都市圏への流入の減少がとまり、一方で大都市圏からの流出が減少をつづけているため、ふたたび流入超過の状態になっている。

図33 自府県内・府県間別人口移動数の推移



総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告』による。表64参照。

図34 府県間人口移動の類型（移動方向）別移動数の推移



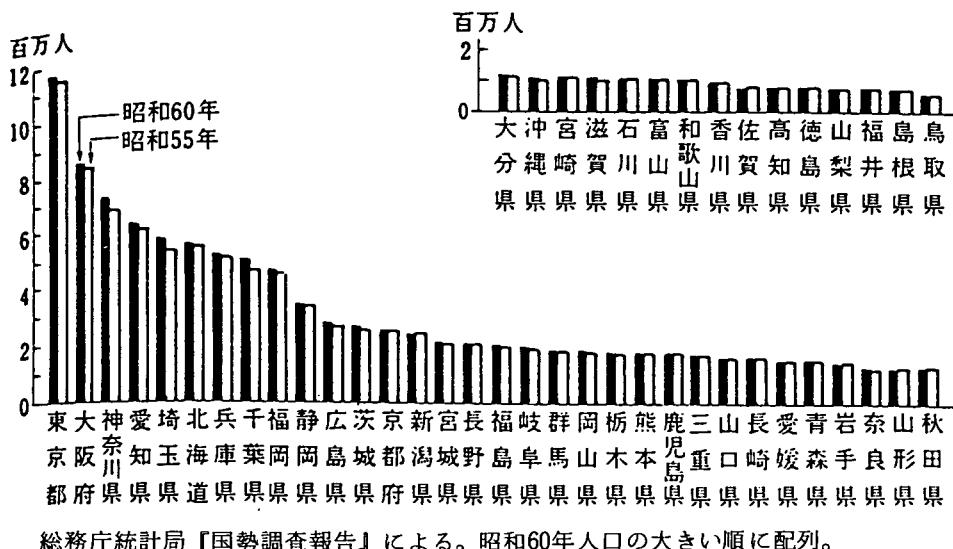
総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告』による。昭和47年以前は沖縄県を含まない。ここでの大都市圏とは、いわゆる3大都市圏地域（東京・埼玉・千葉・神奈川、愛知・岐阜・三重、大阪・京都・兵庫の10都府県）である。

3. 人口の地域分布の変化

前掲の表60に示したように、都道府県別にみたわが国人口の地域分布は大きな変化をみせたが、昭和60年10月1日現在で実施された最新の国勢調査の結果によって、都道府県別にみた現在の地域人口分布の状態を示しておこう。

昭和60年において、もっとも人口の大きいのは東京都で1,183万、これに大阪府の867万、神奈川県の743万、愛知県の646万がつづき、以下、500万台が4道県、400万台と300万台が各1県、200万台が8府県、100万台が22県、そして100万未満7県となっている。もっとも人口の少いところは鳥取県の62万である。都道府県の人口規模による順位を5年前の国勢調査の結果と比べると、埼玉県が6位から5位に、奈良県が33位から30位に、沖縄県が36位から34位に、滋賀県が39位から36位になるなど、19道県で順位が変わっている（図35参照）。

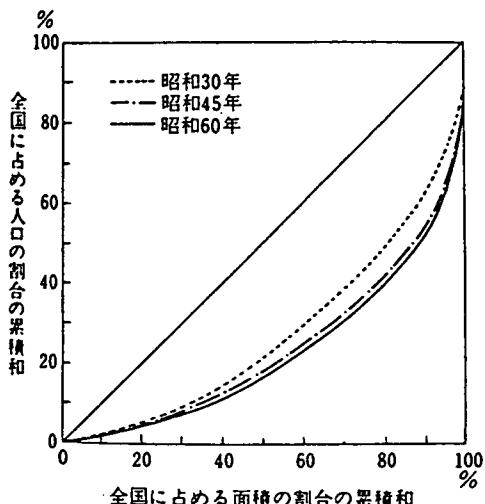
図35 都道府県別人口（昭和60年と55年の比較）



和30年に比べ、この30年間に人口分布はかなり不均等になっている（図36参照）。

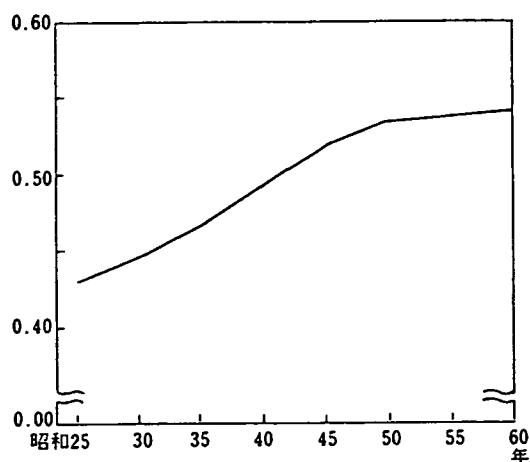
これを「ジニの集中係数」⁸⁰⁾でみると（図37参照）、昭和25年には0.429であったものが60年には0.543となっており、0.114上昇している。これを各5年間の変化についてみると、昭和35～40年には0.028（0.468→0.496）の上昇で、人口分布の不均等度の進行がもっとも大きかった。その後はそれが鈍化しはじめ、年次を追うほどに上昇幅が小さくなってきた。最近の55～60年間は0.005（0.538→0.543）の上昇で、わずかながら前回の上昇幅（0.003）を上回ってはいるが、人口分布の不均等の進行はそれほど大きくないものとみられている。

図36 都道府県別人口と面積によるローレンツ曲線の年次変化



総務省統計局『国勢調査報告』による。

図37 都道府県別人口と面積によるジニの集中係数の推移



総務省統計局『国勢調査報告』による。

次に、都道府県別にみた昭和60年の人口密度は、最高東京都の5,471（1平方キロメートル当たり）から最低北海道の72人まで分布している。大都市を擁する都府県で人口密度が高いのは当然であるが、東京都について大阪、神奈川、埼玉、愛知、千葉の5府県が1,000人を超える高密度を示している。低い方では、岩手県も北海道とともに100人に満たない低密度県となっている（表65参照）。

また、人口増加率（昭和55～60年間）をみると、最高は前回（50～55年）に引き続き千葉県で8.7%の増加であった。ついで埼玉県8.2%，奈良県7.9%，神奈川県7.3%，滋賀県7.0%とつづき、これら5県が7%を超える増加率を示した。これら高い増加率を示

表65 都道府県別面積および人口密度（昭和60年）

都道府県	面 積 (km ²)	人 口 密 度 (人/km ²)	都道府県	面 積 (km ²)	人 口 密 度 (人/km ²)	都道府県	面 積 (km ²)	人 口 密 度 (人/km ²)
全 国	377,801.14	4)5) 325	富 山 県	4,252.32	263	島 根 県	2)6,628.42	5) 120
北 海 道	83,519.22	4) 72	石 川 県	4,197.39	275	岡 山 県	7,089.91	270
青 森 県	1)9,617.23	159	福 井 県	4,191.49	195	广 島 県	8,466.37	333
岩 手 県	3)15,278.69	94	山 梨 県	3)4 463.48	187	山 口 県	6,106.05	262
宫 城 県	7,291.65	298	長 野 県	3)13 584.62	157	德 岛 県	4,145.22	201
秋 田 県	1)11,612.39	108	岐 阜 県	10,595.75	191	香 川 県	1,882.11	543
			静 岡 県	3)7 773.12	460	爱 球 県	5,671.72	270
山 形 県	9,326.60	135	爱 知 県	5,137.59	1,256	高 知 県	7,107.13	118
福 島 県	13,783.75	151	三 重 県	5,777.57	302	福 岡 県	4,959.62	952
茨 城 県	6,094.43	447	滋 贺 県	4,016.00	288	佐 贺 県	2,433.39	362
栃 木 県	6,413.79	291	京 都 府	4,612.90	561	长 崎 県	4,111.55	388
群 馬 県	6,355.61	302	大 阪 府	1,867.86	4,641	熊 本 県	3)7 407.63	248
埼 玉 県	3,799.32	1,543	兵 库 県	8,377.98	630	大 分 県	6,337.18	197
千 葉 県	5,150.14	1,000	奈 良 県	3,692.15	353	宫 崎 県	3)7 734.77	152
東 京 都	2,162.34	5,471	和 歌 山 県	4,724.62	230	鹿 児 島 県	9,165.03	199
神 奈 川 県	2,402.07	3,094						
新 潟 県	3)12,578.62	197	鳥 取 県	2)3 492.70	176	冲 绳 県	2,254.17	523

面積は、建設省国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』によるが、人口密度は総務庁統計局『国勢調査報告』による。

- 1) 所属未定のため十和田湖の面積を除く。
- 2) 所属未定のため中海の面積を除く。
- 3) 一部境界未定のため、総務庁統計局において推定した。
- 4) 鹿島諸島（101.60km²）、色丹島（255.12km²）、国後島（1500.04km²）、択捉島（3139.00km²）の面積は除いて算出。
- 5) 竹島（0.23km²）の面積は除いて算出。

す地域は、いずれも東京・大阪のベッドタウンの多く存在する大都市周辺県であるが、全般的に、以前に比べて増勢が鈍化している。なお、この間の人口増加率が最低なのは秋田県で、唯一のマイナスを示して、すなわち減少率0.2%となっている。

なお、ごく最近に総務庁統計局は昭和62年10月1日現在の全国、都道府県別推計人口を発表したが⁸¹⁾、表66としてその結果を掲げておく。この結果で目につくことは、埼玉県が再び増加率（対前年）1位県となり、人口が600万台に上ったことである。埼玉県は社会増加率も最高であり、以下、千葉、神奈川、奈良、滋賀県などがひきつづき高率県となっている。人口減少県は秋田をはじめとする12道県である。

表66 都道府県別、男女別推計人口および人口増加率（昭和62年）

都道府県	人口(1,000人)			性 比 (女100につき男)	人口増加率(対前年, %)		
	総 数	男	女		自然増加	社会増加	純増加
全国	122,264	60,091	62,173	96.7	0.51	-0.02	0.49
北海道	5,671	2,752	2,919	94.3	0.51	-0.65	-0.14
青森県	1,516	725	791	91.6	0.50	-0.77	-0.27
岩手県	1,426	686	740	92.7	0.40	-0.72	-0.32
宮城県	2,206	1,086	1,120	96.9	0.63	0.14	0.76
秋田県	1,245	594	651	91.2	0.27	-0.64	-0.36
山形県	1,262	609	653	93.2	0.38	-0.36	0.02
福島県	2,091	1,017	1,073	94.8	0.53	-0.25	0.28
茨城県	2,769	1,380	1,388	99.4	0.54	0.30	0.84
栃木県	1,892	938	954	98.3	0.57	0.15	0.72
群馬県	1,939	956	983	97.3	0.46	-0.01	0.44
埼玉県	6,063	3,065	2,998	102.2	0.63	1.26	1.89
千葉県	5,299	2,667	2,633	101.3	0.62	0.97	1.60
東京都	11,898	5,998	5,900	101.7	0.48	-0.44	0.04
神奈川県	7,661	3,929	3,732	105.3	0.65	0.94	1.59
新潟県	2,479	1,204	1,275	94.5	0.39	-0.39	-0.00
富山県	1,121	540	581	92.8	0.30	-0.16	0.14
石川県	1,157	559	597	93.6	0.43	-0.27	0.17
福井県	822	399	422	94.5	0.50	-0.22	0.27
山梨県	842	412	429	96.1	0.43	0.06	0.49
長野県	2,149	1,045	1,105	94.6	0.37	-0.12	0.25
岐阜県	2,045	994	1,050	94.7	0.47	-0.06	0.42
静岡県	3,617	1,781	1,836	97.0	0.59	-0.00	0.59
愛知県	6,555	3,282	3,273	100.3	0.68	0.07	0.75
三重県	1,766	857	910	94.2	0.40	0.13	0.53
滋賀県	1,179	580	599	97.0	0.61	0.42	1.03
京都府	2,602	1,271	1,331	95.5	0.41	-0.18	0.23
大阪府	8,739	4,322	4,416	97.9	0.56	-0.18	0.38
兵庫県	5,323	2,587	2,736	94.6	0.47	-0.07	0.40
奈良県	1,336	648	688	94.1	0.45	0.81	1.25
和歌山县	1,082	517	566	91.3	0.24	-0.45	-0.21
鳥取県	617	296	321	92.2	0.38	-0.28	0.10
島根県	793	382	412	92.8	0.27	-0.30	-0.04
岡山県	1,927	931	997	93.4	0.40	-0.16	0.24
広島県	2,839	1,382	1,457	94.9	0.47	-0.20	0.27
山口県	1,596	759	837	90.7	0.26	-0.49	-0.23
徳島県	836	400	436	91.6	0.29	-0.23	0.06
香川県	1,026	494	532	92.9	0.35	-0.20	0.15
愛媛県	1,528	726	802	90.6	0.33	-0.42	-0.08
高知県	837	396	441	89.8	0.19	-0.32	-0.13
福井県	4,755	2,282	2,473	92.3	0.51	-0.21	0.31
佐賀県	881	417	464	90.0	0.48	-0.41	0.07
長崎県	1,587	753	834	90.2	0.50	-0.74	-0.24
熊本県	1,846	875	971	90.2	0.45	-0.23	0.22
大分県	1,248	590	658	89.8	0.33	-0.44	-0.12
宮崎県	1,176	557	619	90.1	0.52	-0.46	0.06
鹿児島県	1,818	855	963	88.8	0.42	-0.38	0.04
沖縄県	1,202	593	609	97.3	1.20	-0.20	1.00

総務省統計局『昭和62年10月1日現在推計人口』による。人口増加率は、昭和61年10月～62年9月についてのものである。

4. 地域人口の将来予測

地域人口は将来どのように推移するであろうか。全国人口はほぼ封鎖人口の性格をもっており、外国との間の人口移動が少なく、出生率、死亡率の予測に基づいて将来推計が計算できるので、将来を見通すことが割合たやすいが、地域人口の場合は移動の果たす役割が大きいため、そして、移動は経済的、社会的条件によって大幅に変化するため、地域人口の将来推計の計算はかなり困難である。しかし、一定の前提をおいて計算をすることは不可能ではない。

それと同時に、たんに将来を見通すだけではなく、積極的に地域人口を望ましい方向に誘導する計画を考えることが必要である。このような計画は、戦後だけでも、国の計画としていくつか設定された。⁸²⁾たとえば、昭和37年に全国総合開発計画が策定され、この計画では新産業都市など拠点開発方式が打ち出された。昭和44年の新全国総合開発計画では、新幹線、高速道路、工業基地など大規模プロジェクト構想が基本構想とされた。昭和52年の第三次全国総合開発計画では、大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過密・過疎問題に対処しながら全国土の利用の均衡を図りつつ、人間居住の総合的環境の形成を図るという定住構想がとられた。

さらに、この計画策定後の情勢変化に対応して「三全総」フォローアップ作業が行なわれ、昭和62年に第四次全国総合開発計画が策定された。すなわち、以上のような3次にわたる計画にもかかわらず、昭和50年代半ば以降になると、東京への都市機能がますます集中するようになり（一極集中）、東京圏の居住環境が悪化するだけでなく、国土資源と人間活動のバランスがくずれるおそれが出てきた。したがって「四全総」では、国土全体で適切な機能分担を行なう多極分散型国土の建設がめざされている。ともあれ、人口の高齢化、新しい技術の発展、国民の意識の多様化等を踏まえつつ、国土の合理的な利用と国民生活の安定を図ることは、これら計画においても重要な課題となろう。

さて、地域人口の将来像であるが、人口問題研究所における一つの試算結果を示す。まず、人口の推移（表67参照）から。

地域人口は将来どのように推移するか、昭和62年1月に人口問題研究所が公表した都道府県別将来推計人口によって示す。すなわち、最近の全国レベルの男女・年齢別生残率と都道府県別生残率との相対的な格差および全国レベルの女子の年齢別出生率と都道府県別出生率との相対的格差が、昭和100年に半分にまで直線的に減少すると仮定して、昭和55年～60年の都道府県別、男女・年齢（5歳階級）別純移動率が将来続くとした場合の結果

表67 都道府県別人口および増加率の将来予測

都道府県	人口(1,000人)				年平均人口増加率(%)			
	昭和60年 ¹⁾	昭和65年	昭和70年	昭和75年	昭和55~60年 ²⁾	昭和60~65年	昭和65~70年	昭和70~75年
全 国	121,049	124,225	127,565	131,192	0.67	0.52	0.53	0.56
北海道	5,679	5,731	5,779	5,831	0.37	0.18	0.17	0.18
青 森	1,524	1,513	1,496	1,479	0.01	-0.14	-0.23	-0.23
岩 手	1,434	1,431	1,422	1,412	0.16	-0.04	-0.13	-0.14
宮 城	2,176	2,251	2,324	2,399	0.89	0.68	0.64	0.64
秋 田	1,254	1,237	1,211	1,180	-0.04	-0.27	-0.42	-0.52
山 形	1,262	1,259	1,248	1,234	0.16	-0.05	-0.18	-0.23
福 島	2,080	2,106	2,121	2,133	0.44	0.25	0.14	0.11
茨 城	2,725	2,866	3,013	3,182	1.27	1.01	1.01	1.10
栃 木	1,866	1,922	1,975	2,037	0.81	0.59	0.55	0.62
群 埼	1,921	1,976	2,034	2,103	0.77	0.57	0.58	0.67
埼 玉	5,864	6,273	6,746	7,302	1.58	1.36	1.46	1.60
千 葵	5,148	5,530	5,970	6,487	1.69	1.44	1.54	1.67
東 京	11,829	12,004	12,138	12,153	0.36	0.29	0.22	0.02
神奈川	7,432	7,931	8,507	9,127	1.43	1.31	1.41	1.42
新潟	2,478	2,479	2,472	2,467	0.22	0.01	-0.06	-0.04
富 山	1,118	1,122	1,123	1,131	0.27	0.07	0.02	0.14
石 川	1,152	1,175	1,199	1,228	0.58	0.40	0.41	0.48
福 井	818	835	852	871	0.58	0.41	0.40	0.44
山 梨	833	858	884	913	0.70	0.59	0.60	0.65
長 岐	2,137	2,171	2,206	2,250	0.50	0.32	0.32	0.40
静 岡	2,029	2,084	2,139	2,204	0.69	0.54	0.52	0.60
愛 知	3,575	3,672	3,773	3,891	0.73	0.54	0.54	0.62
三 重	6,455	6,663	6,896	7,145	0.74	0.64	0.69	0.71
滋賀	1,747	1,795	1,844	1,901	0.71	0.54	0.54	0.61
京 都	1,156	1,224	1,297	1,382	1.37	1.15	1.17	1.28
大 阪	2,587	2,630	2,671	2,706	0.46	0.33	0.31	0.26
兵 庫	8,668	8,817	8,981	9,132	0.46	0.34	0.37	0.33
奈 良	5,278	5,380	5,500	5,644	0.51	0.38	0.44	0.52
和 歌 山	1,305	1,393	1,490	1,600	1.53	1.31	1.36	1.43
鳥 取	1,087	1,079	1,072	1,068	0.00	-0.15	-0.13	-0.07
島 根	616	621	623	626	0.39	0.16	0.06	0.10
岡 山	795	796	794	793	0.25	0.03	-0.05	-0.03
広 島	1,917	1,949	1,980	2,022	0.49	0.33	0.32	0.42
山 口	2,819	2,877	2,942	3,026	0.58	0.41	0.45	0.56
徳 岛	1,602	1,601	1,597	1,597	0.18	-0.01	-0.05	0.00
香 川	835	838	837	837	0.23	0.07	-0.02	-0.00
愛 岐	1,023	1,035	1,046	1,061	0.45	0.23	0.21	0.29
高 知	1,530	1,539	1,544	1,554	0.31	0.12	0.06	0.13
福 岡	840	839	838	840	0.20	-0.02	-0.02	0.05
佐賀	4,719	4,850	4,985	5,131	0.72	0.55	0.55	0.58
長崎	880	889	895	901	0.33	0.20	0.13	0.13
熊 本	1,594	1,583	1,569	1,555	0.04	-0.14	-0.18	-0.18
大 分	1,838	1,872	1,900	1,925	0.52	0.37	0.30	0.26
宮 崎	1,250	1,259	1,264	1,271	0.34	0.14	0.08	0.11
鹿児島	1,176	1,184	1,187	1,191	0.41	0.14	0.05	0.07
沖縄	1,819	1,840	1,854	1,864	0.39	0.23	0.15	0.11
	1,179	1,248	1,324	1,407	1.28	1.14	1.19	1.22

各年10月1日現在の推計人口で、厚生省人口問題研究所『都道府県別将来推計人口－昭和60年～100年間毎5年－昭和62年1月推計』（研究資料第247号、1987年3月）による。なお、この推計作業は数種の仮定を設けて行なわれたが、ここに示した推計値は、代表的な性格を有する「昭和55年～60年純移動率一定」の結果である。1) この推計の基礎人口で、昭和60年国勢調査の結果。2) 国勢調査人口による。

である。

昭和60年国勢調査による都道府県別人口を昭和55年と比較すると、秋田県のみが減少しており、その他の都道府県ではすべて人口は増加している。昭和55年～60年の年齢別移動パターンが将来も変わらない場合、都道府県別に将来の人口がどうなるかをみると、当然、秋田はすぐに減少するが、その他に青森、岩手、山形、の東北3県、そして、和歌山、山口、長崎の計7県が昭和60年から人口が減少していく。昭和75年までには、さらに新潟、島根、徳島、高知が減少に転ずる。そして、昭和100年までに東京を始め26県が人口減少に転ずる。逆に昭和100年まで一貫して増加する県は茨城、埼玉、千葉、神奈川、山梨、滋賀、奈良の大都市の周辺県と宮城、福岡の地方中枢都市をもつ県、そして沖縄の10県である。

次に、人口移動が全くなく出生と死亡のみで推計した場合と、昭和75年の結果について比較してみると、人口移動が全くないと仮定した場合、すべての県で人口は増加するが、移動がある場合の人口が、ない場合の人口より多い。すなわち、転入超過を示している県は宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、三重、滋賀、奈良、福岡と東京および大阪周辺の県と地方中核都市をもつ県となっている。

この人口問題研究所の都道府県別将来人口の推計は、年齢別に行なっているので（表68参照）、次に、地域別にみた高齢化の状況を見通してみよう。

地域人口の高齢化は出生率、死亡率そして地域間人口移動率によって決まるが、昭和30年代の高度経済成長によって若年労働を中心とした大都市への人口移動によって、人口高齢化の状況に大きな地域差が生じた。昭和60年で最も高齢化しているのは、島根の15%であるが、その他にも現在の欧米なみに高齢化している県が多くみられる。概して非大都市圏の高齢化の程度が高く、大都市圏の方が低くなっている。

今後、都道府県別に高齢化がどの程度進むかを昭和55年～60年の純移動率が続くとした場合でみてみる。高齢化は各県とも進み、65歳以上人口の総人口に占める割合である老年人口係数でみると、昭和70年には島根は20%を超え、昭和75年にはさらに13の県が20%を超える。そして、昭和100年には滋賀と神奈川を除いて20%を超える。昭和100年で25%以上、すなわち、約4人に1人は高齢者である県は21県もあり、なかでも秋田は32%と約3人に1人は65歳以上の高齢者となる。

これを高齢化のスピードの点からみると、現在高齢化の程度の低い大都市圏の高齢化のスピードの方が早く、最近の年齢別純移動率が続く場合、高齢化の地域間格差は縮小する

表68 都道府県別、年齢（3区分）別人口構造の将来予測

（%）

都道府県	昭和65年			昭和70年			昭和75年		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
全 国	18.62	69.45	11.93	17.55	68.33	14.12	17.98	65.75	16.26
北 海 道	18.83	69.46	11.72	17.65	68.06	14.29	17.86	65.28	16.87
青 森 岩 手 宮 城 秋 田 群 島 福	20.02 19.48 20.04 18.24 18.81 20.49	67.43 66.27 68.23 66.41 65.22 65.42	12.54 14.25 11.73 15.34 15.96 14.09	18.88 18.26 18.80 16.73 17.66 19.37	65.63 64.20 67.08 64.11 63.09 63.70	15.48 17.54 14.13 19.16 19.25 16.94	18.67 18.00 18.73 16.10 17.38 19.05	62.70 61.43 65.05 61.20 60.82 61.76	18.63 20.58 16.22 22.70 21.80 19.19
茨 城 栃 木 群 埼 千 東 神 奈 新 石 福	19.99 20.08 19.17 18.94 19.01 15.18 17.61	68.35 67.68 68.03 72.65 71.82 74.34 73.55	11.65 12.24 12.80 8.41 9.17 10.48 8.84	18.59 18.72 17.98 17.47 17.50 14.35 16.57	67.93 66.85 67.08 72.41 71.54 73.05 72.72	13.48 14.44 14.93 10.12 10.97 12.60 10.71	18.79 18.78 18.42 18.45 18.17 14.68 17.60	66.33 65.08 64.99 69.33 68.79 70.12 69.58	14.88 16.14 16.60 12.22 13.04 15.20 12.83
福 岐 山 静 爽 愛 三	19.06 17.94 18.86 19.25	65.97 67.25 67.63 66.26	14.97 14.81 13.51 14.49	17.84 16.83 17.63 18.37	64.46 65.86 66.89 64.81	17.70 17.31 15.48 16.82	17.89 17.42 18.23 18.65	62.18 63.13 64.69 62.74	19.93 19.44 17.08 18.61
山 長 岐 静 静 愛 三	18.78 18.49 19.29 19.34 19.02 18.66	66.67 65.74 68.21 68.68 71.18 67.87	14.55 15.77 12.50 11.98 9.81 13.47	18.23 17.42 18.39 18.18 18.18 17.79	65.24 64.27 66.77 67.47 70.10 66.36	16.53 18.31 14.84 14.35 11.72 15.84	18.79 17.86 19.01 18.48 19.07 18.24	63.26 62.14 64.06 64.93 67.04 63.87	17.95 20.00 16.93 16.59 13.89 17.88
滋 京 大 兵 奈 和 歌	20.52 17.73 17.71 18.71 18.79 18.19	67.62 69.84 72.67 69.41 69.84 66.63	11.86 12.43 9.62 11.88 11.37 15.18	19.19 16.50 16.70 17.82 17.66 17.50	67.21 69.22 71.68 68.15 69.13 64.61	13.60 14.28 11.62 14.03 13.21 17.89	19.60 16.98 17.31 18.61 18.35 18.02	65.44 66.72 68.58 65.21 66.64 61.70	14.96 16.30 14.12 16.17 15.00 20.28
鳥 島 岡 広 山	19.43 18.65 18.78 18.75 18.31	64.67 63.67 66.62 68.02 66.21	15.90 17.68 14.60 13.23 15.49	18.34 17.64 17.99 17.72 17.30	63.06 61.73 65.12 66.92 64.43	18.61 20.62 16.89 15.36 18.26	18.09 17.58 18.54 18.41 17.65	61.22 59.37 62.54 64.41 61.55	20.68 23.05 18.92 17.18 20.79
徳 香 愛 高	18.56 18.34 18.84 18.00	66.20 66.45 66.08 65.22	15.24 15.21 15.08 16.77	17.72 17.11 17.73 17.18	64.12 65.08 64.40 63.15	18.16 17.81 17.87 19.67	17.70 17.41 17.85 17.42	61.70 62.66 62.01 60.69	20.60 19.93 20.14 21.89
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 沖	19.47 20.83 20.68 19.73 19.13 20.88 20.38 24.98	68.21 64.38 65.00 65.10 65.72 65.13 63.46 65.33	12.31 14.79 14.32 15.17 15.14 13.99 16.16 9.69	18.41 20.00 19.69 18.90 17.84 19.36 19.68 24.22	67.10 62.82 63.29 63.34 64.31 63.80 61.64 64.61	14.49 17.17 17.02 17.76 17.85 16.83 18.69 11.17	18.73 19.96 19.48 18.69 17.86 18.96 19.38 24.30	64.74 60.89 61.11 61.27 61.97 61.64 59.90 62.79	16.54 19.15 19.41 20.04 20.17 19.40 20.72 12.91

厚生省人口問題研究所『都道府県別将来推計人口－昭和60年～100年毎5年－昭和62年1月推計』
 （研究資料第247号、1987年3月）による各年10月1日現在の推計人口。前掲の表67を参照。

ことになる。これを、人口移動がない場合と昭和75年時点と比較してみると、東京とその周辺の茨城、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、そして、宮城、長野、三重、滋賀、奈良が人口移動がない方が高齢化が進む、言い替えれば、その他の県は人口移動が高齢化を促進することになる。

[注]

74) 戦前から言われている人口の大きな都市で、昭和30年の国勢調査時点と大きい順に、東京、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸の6市を言う。ただし、東京は昭和18年7月に都制が施行され、東京都東京市の名称は呼称せざるようになったので、以後は便宜上、区の存する区域をもって1市と見なす扱いを採っている。

その後、この6大都市に、昭和38年2月10日、5市合併によって新設された北九州市を加えて、人口100万以上の「7大都市」というようになった。さらに、現在は札幌、川崎、福岡、それから広島の諸市をも含めた指定都市をもって「10大都市」ないし「11大都市」と言うこともある。

75) 人口移動、すなわち流入出入口に関する統計が無いか、あっても不完全な場合には、人口静態統計と動態統計とを用いて、移動純量（または純移動量）を求める方法が採られる。人口学の方程式

$$\text{増加人口} = (\text{出生} - \text{死亡}) + (\text{流入} - \text{流出}) = \text{自然増加} + \text{社会増加}$$

により、国勢調査などの人口静態統計によって、ある期間の増加人口を知り、人口動態統計によってその期間の出生と死亡の差である自然増加を求め、これによって人口流入と流出のそれぞれは判らないが、その結果としての移動純量（社会増加）を推計する方法である（後注78）参照）。すなわち、

$$\text{増加人口} - \text{自然増加} = \text{社会増加} = \text{移動純量}$$

である。これを「出生死亡数法」（または動態統計法）と言い、これと同じような方法を、年齢別人口など部分集団に適用することができる。

76) 国勢調査では、従来から、その集計結果を都道府県・市区町村別のほか、市区の地域をまとめた「市部」、町村の地域をまとめた「郡部」についても表章している。その結果表は本文の表63に示すとおりであるが、昭和25年から30年にかけて市部人口が大幅に増加しているのは、昭和28年10月に町村合併促進法が施行され、いわゆる「新市」が多く誕生したためである。

なお、行政上の市域の中には農村的な地域がかかなり含まれているので、国勢調査では、昭和35年から各回の調査において、より実体的な都市の人口をとらえるために、行政区域にとらわれない都市的地域を設定するようになった。すなわち、国勢調査の調査区（平均して50世帯、人口200人）のうち、人口密度が1平方キロメートルについて約4,000人以上のもので、それらが互いに隣接して、その人口が合計して5,000人以上となる調査区の集まりを「人口集中地区（densely inhabited district、略してDID）」と呼び、いわば市街地的な地域としてのものである。その人口集中地区の人口と面積の全域に占める割合を示すと次表のようになる。

付表6 全域に占める人口集中地区の割合 (%)

年 次	人 口			面 積
	全 国	市 部	郡 部	
昭 和 35	43.7	65.1	6.4	1.03
40	48.1	66.7	8.5	1.23
45	53.5	69.9	11.3	1.71
50	57.0	71.8	10.6	2.19
55	59.7	74.4	12.8	2.65
60	60.6	74.9	13.3	2.80

国勢調査報告による。

77) 人口の移動に関する統計は、人口統計のうちでも比較的資料の乏しい分野である。しかし、非常に利用価値の高いものとして、この総務庁統計局の「住民登録人口移動報告」がある。この報告は、昭和27年7月1日から施行された住民登録法の規定に基づくが、行政上の別の目的で調査され、その結果として第二義的に移動統計が与えられるといった性質のものであるが、この分野の統計としては最も重要なものである。すなわち、結果的には人口移動量を全国的に、しかも継続的（昭和29年から毎年集計・公表されている）に与えられる点で有用であり、わが国の人口移動あるいは分布の研究に対して貴重な材料を提供している。なお、昭和42年11月10日に、住民登録法に代わって新たに住民基本台帳法が施行された。したがって、この報告はそれ以後「住民基本台帳人口移動報告」と改称されたが、統計の内容には変化はない。

78) 人口移動は、方向の相反する量または力として、流入（または転入）と流出（転出）との二つの要因を含むものである。流入を M_i 、流出を M_o とし、

$$M_i - M_o = M_n$$

とすれば、 M_n は流入超過または流出超過であり、人口流入と流出による純増加であるが、これを移動純量（net migration）と呼んでいる。これはまた、社会増加である。また、 $M_i + M_o = M_g$ とし、 M_g を移動総量（gross migration）と呼んで考察することもある。これらについて流入、流出など人口移動の頻度を示す統計比例数としては、人口動態率と同様に、ある期間（通常1年間）の流入、流出および移動純量の、その期間を代表する人口 P （たとえば年央人口、わが国では通常、10月1日の人口を用いる）に対する比率を用いる。すなわち、

$$M_i/P \quad \text{普通流入（転入）率}$$

$$M_o/P \quad \text{普通流出（転出）率}$$

$$M_n/P \quad \text{普通純移動率}$$

であり、これらを総称して普通移動率と呼ぶことができる。なお、純移動率には流入（転入）超過率と流出（転出）超過率があることは言うまでもない。

79) 人口分布の不均等度、とくにその変化を表わす方法の一つである「ローレンツ曲線」(Lorenz curve)は、人口密度の最も低い県から高い県へと順々に、各都道府県の人口の全国人口に占める割合の累積和を縦軸に、各都道府県の面積の全国面積に占める割合の累積和を横軸にとって描かれるものである。ローレンツ曲線が対角線から離れるほど人口分布の不均等度が大きくなつた

ことを示すもので、本文に掲げた図36のとおり、1950年代以降、時間が経過するにつれて分布の不均等度は大きくなっていることがわかる。

- 80) 前記（注79）参照）、ローレンツ曲線と対角線に囲まれた部分の面積が図の正方形に占める割合を2倍した値を「ジニの集中係数」(Gini's coefficient of concentration)と言う。この係数が大きいほど不均等度が大きいことを示す。
- 81) 前掲（注57）に示す）と同じく、総務庁統計局『昭和62年10月1日現在推計人口』(1988.3)による。これは速報であって、近く「人口推計資料」シリーズのNo.60として本印刷資料が刊行されるが、それには都道府県別の男女、年齢別人口の推計結果も載録される予定である。
- 82) 戦後において設定された国の開発計画は次のとおりである。

付表7 全国総合開発計画の策定の経緯

	全国総合開発計画	新全国総合開発計画
策定時期	1962年10月5日閣議決定	1969年5月30日閣議決定
目標年次	1970年	1985年
背景	高度成長経済への移行 过大都市問題、所得格差の拡大 所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	高度成長経済 人口、産業の大都市集中 情報化、国際化、技術革新の進展
基本目標	地域間の均衡ある発展	開発可能性の全国土への拡大、均衡化
開発方式	拠点開発構想	大規模プロジェクト構想
	第三次全国総合開発計画	
策定時期	1977年11月4日閣議決定	1987年6月30日閣議決定
目標年次	1977年からおおむね10年間	おおむね2000年
背景	安定成長経済 人口、産業の地方分散の兆し 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	人口、諸機能の東京一極集中 産業構造の急速な変化などにより、地方圏での雇用問題の深刻化 本格的国際化の進展
基本目標	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築
開発方式	定住構想	交流ネットワーク構想
	第四次全国総合開発計画	

国土庁計画・調整局四全総研究会『図説 四全総—21世紀への国土づくり』による。

- 83) 厚生省人口問題研究所『都道府県別将来推計人口—昭和60年～100年間毎5年—昭和62年1月推計』研究資料第247号（1987年3月）

人口問題研究所においては、都道府県などの地域別人口の将来推計も必要に応じて隨時行なってきており、今回の推計は昭和58年推計につづくものであるが、その性格は試算の域を出ない。

研究資料第 254 号

日本の人口変動の概観

昭和63年 3月 31日 発行

編集兼 厚生省人口問題研究所
発行者

東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号

電話番号：東京（03）591-4816～9

郵便番号：100-45

印刷者 株式会社 丸井工文社

東京都世田谷区船橋 5-1-6

電話番号：東京（03）302-4331（代表）

